

2024

NEC ESG Databook

NEC ESGデータブック



目次



NECは、「国連グローバル・コンパクト」に署名しています。

サステナビリティ経営

2 NECのサステナビリティ経営

環境

- 12 環境経営
- 20 気候変動対策
- 29 汚染防止・化学物質管理
- 31 水資源管理
- 33 生物多様性・エコシステム
- 35 資源循環・サーキュラーエコノミー
- 38 自然資本への依存と影響

社会

- 41 人的資本経営
- 43 インクルージョン&ダイバーシティ
- 50 採用と定着および報酬の考え方
- 55 人材開発
- 60 労働安全衛生とワークライフ・バランス
- 68 人権の尊重
- 74 AIと人権
- 77 個人情報保護、プライバシー
- 81 情報セキュリティとサイバーセキュリティ
- 86 カスタマー・リレーションシップ・マネジメント
- 88 品質・安全性
- 91 企業市民活動

ガバナンス

- 96 コーポレート・ガバナンス
- 98 リスク・マネジメント
- 103 コンプライアンス
- 108 サプライチェーン・マネジメント
- 114 イノベーション・マネジメント

付表・データ集

- 117 第三者保証・社外からの評価
- 118 対照表：
GRIスタンダード
国連グローバル・コンパクト
SASBスタンダード
ISO26000

情報開示方針

基本方針

サステナビリティWebサイトおよびESGデータブック(PDF版)は、ステークホルダーとのコミュニケーションのためのツールとして、サステナビリティに関連する取り組みと成果をESG視点に分類して開示しています。また、「NEC統合レポート」では、マテリアリティへの取り組みを中心に、財務・非財務(ESG/将来財務)の取り組みを統合したサステナビリティ経営の考え方について紹介しています。

情報対象範囲

2023年度(2023年4月1日～2024年3月31日)の取り組みを中心に、一部過去の経緯や2024年4月以降の活動についても記載しています。

「NEC」および「NECグループ」は、日本電気(株)および国内外の連結子会社と関連会社を対象としています。「当社」は、日本電気(株)を対象としています。

NECサステナビリティWebサイトおよびNEC ESGデータブック

サステナビリティWebサイトでは、サステナビリティに関する取り組みの最新情報を随時公開しています。また、GRIをはじめとする国際的イニシアティブとの整合のため網羅性を重視し、ESG調査機関、メディア、大学、NPO・NGOなどサステナビリティ専門家の方々のニーズにも対応しています。

サステナビリティWebサイトに掲載している「ESGデータブック」は、年次報告書として毎年PDF版で公開しています。2018年より、サステナビリティに関する取り組みをまとめた「サステナビリティレポート」として発行してきましたが、2023年からは、ESGの取り組み目標、実績、今後の計画と取り組み内容をより明確に示すとともに、検索にも適した内容とするため、「ESGデータブック」と改称しています。

参考としたガイドライン

国際的なイニシアティブとの整合を目指し、以下のガイドラインを参考にサステナビリティの取り組みを報告しています。また、ISSBおよびSSBJ草案の4つの構成要素を参考に、レポートを制作しています。なお、リスク管理には、機会創出に関する情報も含まれるため、「リスク管理(含む機会創出)」と記載しています。

- GRIサステナビリティ・レポーティング・スタンダード
- 国連グローバル・コンパクト
- SASBスタンダード
- ISO26000
- 価値協創ガイダンス
- ISSBおよびSSBJ草案

第三者保証

「NEC ESGデータブック 2024(PDF版)」に掲載している環境・社会情報については、第三者機関による保証を受けています。その対象となる情報について、環境情報では〇を記載しています。社会情報は該当情報に注記で記載しています。

発行年月

2024年7月

本データブックに関するお問い合わせ先

日本電気株式会社
経営企画・サステナビリティ推進部門
ステークホルダー・リレーション部
サステナビリティ戦略企画室
〒108-8001 東京都港区芝五丁目7番1号
E-Mail: nec_sus@dmsig.jp.nec.com

NECのサステナビリティ経営

ガバナンス	戦略	リスク管理(含む機会創出)	指標および目標
国際的なイニシアティブへの参画			
GRI 2-28	NECは、サステナブルな社会の創造とSDGsの達成への貢献を目指し、さまざまなイニシアティブに参画しています。		
	国連グローバル・コンパクト(UNGC)	2005年に署名	世界経済フォーラム(WEF) 2017年から世界経済フォーラム会員組織に入会
	SBTi	2017年より温室効果ガス排出量をSBTとすることへコミット、2021年5月に「SBT1.5°C」、2024年4月に「SBT Net-Zero」の認定を取得	気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD) 2018年に賛同
	The Climate Pledge	2022年9月に署名	Business Ambition for 1.5°C 2021年9月に署名
	RE100	2021年5月に加盟	
	自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)	2022年8月からフォーラム企業メンバーとして参加	SBT for Nature 2024年2月からCorporate Engagement Programメンバーとして参加
	女性のエンパワメント原則(WEPs)	2023年4月に署名	30%Club Japan 2020年10月に加盟
	Business for Social Responsibility(BSR)	2020年に加入、人権分科会に参加	The Valuable 500 2019年に加盟

NECのサステナビリティ経営

ガバナンス	戦略	リスク管理(含む機会創出)	指標および目標																															
ステークホルダーとの対話・共創																																		
GRI 2-6 2-28 2-29	お客さまや社会の価値観が常に変化する中、お客さまや社会にとって真に価値のある製品・サービスを提供するためには、さまざまなステークホルダーと対話し共創するプロセスを企業活動に組み込んでいく必要があります。																																	
	 マルチステークホルダー方針																																	
	NEC WayのPurposeに掲げる「Orchestrating a brighter world」には、こうしたステークホルダーとの対話・共創を進めていくという思いを込めています。2023年度に実施した主な対話・共創事例は以下のとおりです。																																	
	<table><tr><th>テーマ・目的</th><th colspan="2">コミュニケーション手段</th><th>参照</th></tr><tr><td>お客さま</td><td colspan="2"> ・ 事業活動とおした社会課題解決への貢献 ・ お客さまの特性に即したCS活動の実践 ・ 適切な製品・サービス情報の開示 ・ 営業活動 ・ お客さま満足 (CS) 向上活動 ・ NECカスタマーコミュニケーションセンター設置 ・ 宣伝広告 ・ 「NEC Visionary Week」開催 </td><td>導入事例 (SDGs貢献事例、環境ソリューションサイト) NECのお客さま満足 (CS) 向上活動 カスタマー・リレーションシップ・マネジメント 宣伝広告</td></tr><tr><td>株主・投資家</td><td colspan="2"> ・ 適時適正な情報開示 ・ 当社への理解促進、資本市場からの声の獲得 ・ ESGに関する活動報告・意見交換 ・ 決算説明会 (年4回) ・ 株主総会 (年1回) ・ NEC IR Day ・ NEC ESG Day ・ NEC Innovation Day ・ アナリストとの個別ミーティング ・ NECサステナビリティ・アドバイザリ・コミッティ </td><td>IR資料 NEC ESG Day NECサステナビリティ・アドバイザリ・コミッティ</td></tr><tr><td>お取引先</td><td colspan="2"> ・ パートナリシップ強化 ・ よりよいサプライチェーンの構築 ・ 公正な調達活動 ・ 「サプライチェーンにおける責任ある企業行動ガイドライン」の展開 ・ パートナー交流会 ・ 施策説明会 ・ 書類点検 ・ 訪問点検 ・ 第三者監査 ・ コンプライアンス・ホットライン </td><td>サプライチェーン・マネジメント 人権の尊重</td></tr><tr><td>従業員</td><td colspan="2"> ・ 従業員のエンゲージメント状況の把握 ・ 従業員と経営層による意見交換 ・ 人材育成・評価 ・ 適正な処遇、労働安全衛生の推進 ・ One NEC サーベイ (年1回) ・ パルスサーベイ (3ヵ月に1回) ・ NEC Way Day ・ CEO Town Hall Meeting (タウンホールミーティング) (月1回以上) ・ 上司・部下による1on1ミーティング ・ 安全衛生委員会 ・ 労使協議会 </td><td>CEO Town Hall Meeting (タウンホールミーティング) 環境経営 人的資本経営 労働安全衛生とワークライフ・バランス</td></tr><tr><td>国連・国際機関、政府・自治体</td><td colspan="2"> ・ 国際社会の持続的発展とSDGsへの貢献 ・ 法令・規制への対応 ・ サステナビリティ強化に向けた世界的イニシアティブへの参画 ・ 国連気候変動枠組条約第28回締約国会議 (COP28) ・ 世界経済フォーラム年次総会 (2024年) ・ 官民連携プロジェクト ・ 政策提言 </td><td>社長メッセージ 国際的なイニシアティブへの参画 環境経営 気候変動対策 SDGs達成に貢献するNECの取り組み 国際機関との共創活動</td></tr><tr><td>NPO・NGO、市民社会</td><td colspan="2"> ・ 社会からの声の把握 ・ 地域社会との共生 ・ 若手社会起業家の育成 ・ NECサステナビリティ・アドバイザリ・コミッティ ・ 国際的なNPO・NGOとの連携 ・ 企業市民活動NEC Make-a-Difference Drive ・ NEC社会起業塾 ・ NECプロボノイニシアティブ </td><td>NECサステナビリティ・アドバイザリ・コミッティ 企業市民活動</td></tr><tr><td>学生</td><td colspan="2"> ・ 社会からの声の把握 ・ 次世代教育支援 ・ NEC Future Creation プログラム ・ eネットキャラバン </td><td>NEC採用情報 NEC Future Creation プログラム インクルージョン&ダイバーシティ</td></tr></table>			テーマ・目的	コミュニケーション手段		参照	お客さま	・ 事業活動とおした社会課題解決への貢献 ・ お客さまの特性に即したCS活動の実践 ・ 適切な製品・サービス情報の開示 ・ 営業活動 ・ お客さま満足 (CS) 向上活動 ・ NECカスタマーコミュニケーションセンター設置 ・ 宣伝広告 ・ 「NEC Visionary Week」開催		導入事例 (SDGs貢献事例、環境ソリューションサイト) NECのお客さま満足 (CS) 向上活動 カスタマー・リレーションシップ・マネジメント 宣伝広告	株主・投資家	・ 適時適正な情報開示 ・ 当社への理解促進、資本市場からの声の獲得 ・ ESGに関する活動報告・意見交換 ・ 決算説明会 (年4回) ・ 株主総会 (年1回) ・ NEC IR Day ・ NEC ESG Day ・ NEC Innovation Day ・ アナリストとの個別ミーティング ・ NECサステナビリティ・アドバイザリ・コミッティ		IR資料 NEC ESG Day NECサステナビリティ・アドバイザリ・コミッティ	お取引先	・ パートナリシップ強化 ・ よりよいサプライチェーンの構築 ・ 公正な調達活動 ・ 「サプライチェーンにおける責任ある企業行動ガイドライン」の展開 ・ パートナー交流会 ・ 施策説明会 ・ 書類点検 ・ 訪問点検 ・ 第三者監査 ・ コンプライアンス・ホットライン		サプライチェーン・マネジメント 人権の尊重	従業員	・ 従業員のエンゲージメント状況の把握 ・ 従業員と経営層による意見交換 ・ 人材育成・評価 ・ 適正な処遇、労働安全衛生の推進 ・ One NEC サーベイ (年1回) ・ パルスサーベイ (3ヵ月に1回) ・ NEC Way Day ・ CEO Town Hall Meeting (タウンホールミーティング) (月1回以上) ・ 上司・部下による1on1ミーティング ・ 安全衛生委員会 ・ 労使協議会		CEO Town Hall Meeting (タウンホールミーティング) 環境経営 人的資本経営 労働安全衛生とワークライフ・バランス	国連・国際機関、政府・自治体	・ 国際社会の持続的発展とSDGsへの貢献 ・ 法令・規制への対応 ・ サステナビリティ強化に向けた世界的イニシアティブへの参画 ・ 国連気候変動枠組条約第28回締約国会議 (COP28) ・ 世界経済フォーラム年次総会 (2024年) ・ 官民連携プロジェクト ・ 政策提言		社長メッセージ 国際的なイニシアティブへの参画 環境経営 気候変動対策 SDGs達成に貢献するNECの取り組み 国際機関との共創活動	NPO・NGO、市民社会	・ 社会からの声の把握 ・ 地域社会との共生 ・ 若手社会起業家の育成 ・ NECサステナビリティ・アドバイザリ・コミッティ ・ 国際的なNPO・NGOとの連携 ・ 企業市民活動NEC Make-a-Difference Drive ・ NEC社会起業塾 ・ NECプロボノイニシアティブ		NECサステナビリティ・アドバイザリ・コミッティ 企業市民活動	学生	・ 社会からの声の把握 ・ 次世代教育支援 ・ NEC Future Creation プログラム ・ eネットキャラバン	
テーマ・目的	コミュニケーション手段		参照																															
お客さま	・ 事業活動とおした社会課題解決への貢献 ・ お客さまの特性に即したCS活動の実践 ・ 適切な製品・サービス情報の開示 ・ 営業活動 ・ お客さま満足 (CS) 向上活動 ・ NECカスタマーコミュニケーションセンター設置 ・ 宣伝広告 ・ 「NEC Visionary Week」開催		導入事例 (SDGs貢献事例、環境ソリューションサイト) NECのお客さま満足 (CS) 向上活動 カスタマー・リレーションシップ・マネジメント 宣伝広告																															
株主・投資家	・ 適時適正な情報開示 ・ 当社への理解促進、資本市場からの声の獲得 ・ ESGに関する活動報告・意見交換 ・ 決算説明会 (年4回) ・ 株主総会 (年1回) ・ NEC IR Day ・ NEC ESG Day ・ NEC Innovation Day ・ アナリストとの個別ミーティング ・ NECサステナビリティ・アドバイザリ・コミッティ		IR資料 NEC ESG Day NECサステナビリティ・アドバイザリ・コミッティ																															
お取引先	・ パートナリシップ強化 ・ よりよいサプライチェーンの構築 ・ 公正な調達活動 ・ 「サプライチェーンにおける責任ある企業行動ガイドライン」の展開 ・ パートナー交流会 ・ 施策説明会 ・ 書類点検 ・ 訪問点検 ・ 第三者監査 ・ コンプライアンス・ホットライン		サプライチェーン・マネジメント 人権の尊重																															
従業員	・ 従業員のエンゲージメント状況の把握 ・ 従業員と経営層による意見交換 ・ 人材育成・評価 ・ 適正な処遇、労働安全衛生の推進 ・ One NEC サーベイ (年1回) ・ パルスサーベイ (3ヵ月に1回) ・ NEC Way Day ・ CEO Town Hall Meeting (タウンホールミーティング) (月1回以上) ・ 上司・部下による1on1ミーティング ・ 安全衛生委員会 ・ 労使協議会		CEO Town Hall Meeting (タウンホールミーティング) 環境経営 人的資本経営 労働安全衛生とワークライフ・バランス																															
国連・国際機関、政府・自治体	・ 国際社会の持続的発展とSDGsへの貢献 ・ 法令・規制への対応 ・ サステナビリティ強化に向けた世界的イニシアティブへの参画 ・ 国連気候変動枠組条約第28回締約国会議 (COP28) ・ 世界経済フォーラム年次総会 (2024年) ・ 官民連携プロジェクト ・ 政策提言		社長メッセージ 国際的なイニシアティブへの参画 環境経営 気候変動対策 SDGs達成に貢献するNECの取り組み 国際機関との共創活動																															
NPO・NGO、市民社会	・ 社会からの声の把握 ・ 地域社会との共生 ・ 若手社会起業家の育成 ・ NECサステナビリティ・アドバイザリ・コミッティ ・ 国際的なNPO・NGOとの連携 ・ 企業市民活動NEC Make-a-Difference Drive ・ NEC社会起業塾 ・ NECプロボノイニシアティブ		NECサステナビリティ・アドバイザリ・コミッティ 企業市民活動																															
学生	・ 社会からの声の把握 ・ 次世代教育支援 ・ NEC Future Creation プログラム ・ eネットキャラバン		NEC採用情報 NEC Future Creation プログラム インクルージョン&ダイバーシティ																															

NECのサステナビリティ経営

ガバナンス

戦略

リスク管理(含む機会創出)

指標および目標

サステナビリティ経営基本方針

GRI
2-22

NECは、NEC Wayに基づき、誰もが人間性を十分に発揮できる持続可能な社会の実現に向け、さまざまなステークホルダーのみならず、社会課題の解決に貢献する事業活動を推進しています。また、法令遵守や企業倫理の徹底のほか、社会や環境に負の影響を与える可能性のある活動のリスク軽減にも積極的に取り組んでいます。

NEC Way

サステナビリティ経営基本方針

事業をととした社会課題解決への貢献

NECは、Purpose(存在意義)で、事業活動をととして安全・安心・公平・効率という社会価値を創造することを謳っています。持続可能な開発目標(SDGs)が掲げる「誰一人取り残さない」と、Purposeで謳う「誰もが人間性を十分に発揮できる持続可能な社会の実現を目指す」は方向性を同じくしています。また、Purposeを具現化するために、NECの進む道筋や事業の方向性を可視化したものがNEC 2030VISIONです。

NEC 2030VISION

リスク管理・コンプライアンスの徹底

Principles(行動原則)の「常にゆるぎないインテグリティと人権の尊重」の実践に向け、従業員のみならず、お客さまや社会への影響にも配慮したリスク管理とコンプライアンスの徹底を最優先に取り組むこと

NECは、以下のサステナビリティ経営基本方針のもと、ESG視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」を特定し、マテリアリティの実践を核にリスクの最小化と提供価値の最大化を図り、将来の財務パフォーマンス向上やSDGs達成への貢献にもつなげていきます。

社長メッセージ

を事業活動の大前提にしています。また、NECグループ行動規範「Code of Conduct」の冒頭で、高い倫理観に基づいた誠実な行動をとることを求めています。「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野における10原則をふまえた企業活動を求める「国連グローバル・コンパクト」に2005年に署名し、定期的に自己評価していることもこの取り組みの一環です。

ステークホルダー・コミュニケーションの推進

さまざまなステークホルダーとの対話・共創は、お客さまや社会の本質的な課題や私たちへの期待を知り、信頼関係を築くための重要なプロセスです。Purposeに掲げる「Orchestrating a brighter world」の“Orchestrating”には、こうしたステークホルダーとの対話・共創を進めていくという思いを込めています。また、これは、SDGsの目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」にも通じるものです。

サステナビリティ経営のあゆみ

NECの歴史は、日本初の外国資本との合併企業として誕生した1899年に始まります。創業者 岩垂 邦彦は、世界の高級品をお客さまにお届けし、アフターサービスまで責任を持って行う会社になる、との思いで「ベタープロダクツ・ベターサービス」をモットーに、電話機、交換機などの通信機器を提供しました。その後、1950年代にはコンピュータ開発に着手し、1977年、当時の会長 小林 宏治が米国アトランタで開催された「国際通信展インテルコム 77」で、「C&C(コンピュータと通信の融合: the integration of computers and communications)」という新しい構想を提唱しました。このとき小林は、この「C&C」の目指す姿を次のように語っています。

「C&C」の目指す姿

- ・21世紀の初めには「いつでも、どこでも、誰とでも」お互いに顔を見ながら話ができる
- ・そのときはすべての技術、つまり通信、コンピュータおよびテレビジョンは統合される
- ・そのような世界中に広がる通信システムに発展途上国が参加できるように援助することも重要である

この姿は、パソコンや携帯電話、インターネットが広く普及した今、技術的には実現しています。一方、世界中の人々がいつでも、どこでも、誰とでもつながるようにしたいという思いは、2015年に国連加盟国193カ国が採択した「持続可能な開発目標(SDGs)」が目指す「誰一人取り残さない」にも通じており、今もなお、世界中が取り組んでいる課題です。

2013年には、NECに対し、お客さまや社会から期待される価値が、私たちの技術や製品そのものから、価値を生み出すコトに変化していることを受け、「2015中期経営計画」で、社会にとつての価値を創出する社会価値創造型企業への変革を宣言しました。そして、翌2014年には、この変革に向けたブランドステートメント「Orchestrating a brighter world」を発表しました。さらに、2019年に創業120周年を迎えたことを機に、制定から10年以上経過したNEC Wayの体系を社会の変化・要請をふまえ、役員から従業員に至るまで、一人ひとりが自らの行動様式を変える指針とすべく、あらためて整理しました。取締役会での決議を経て、2020年4月に発表したNEC Wayは、会社の存在意義や行動原則と個人とのつながりをシンプルに示しています。



創業者：岩垂 邦彦



インテルコム 77でC&Cを提唱

NECのサステナビリティ経営

ガバナンス

戦略

リスク管理(含む機会創出)

指標および目標

マテリアリティの考え方

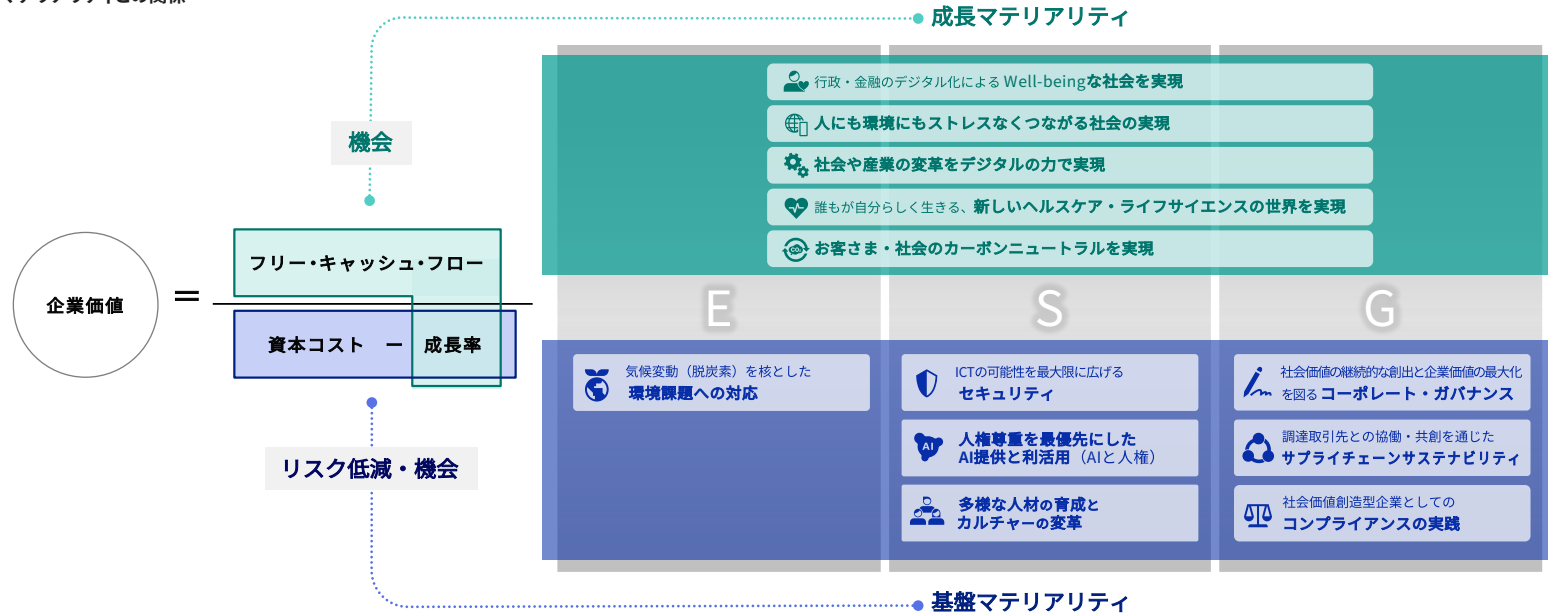
GRI
3-2

NECは、サステナビリティ経営におけるESG視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」を、グローバルなガイドラインを参考に、さまざまな分野の有識者やステークホルダーの代表との対話をとおして、自社と社会の双方への影響を考慮し、リスクと機会の観点で特定しています。

2025中期経営計画(以下、2025中計)においては、財務戦略の一環として、企業と社会のサステナブルな成長を支える非財務(ESG/将来財務)基盤の強化に向けて取り組むべきテーマとしてマテリアリティを7つ特定し、取り組みを進めています。

さらに、2023年度からは、ESGをリスク低減と成長・機会創出の両面で統合的に取り組むことをとおして企業価値を高めていく姿勢をより明確に示すため、これまでの7つのマテリアリティをリスク低減および成長率向上を目的とした「基盤マテリアリティ」と位置づけ、2025中計における成長事業が創出を目指す社会・環境テーマを、成長・機会の創出と成長率向上を目的とした「成長マテリアリティ」として5つのテーマに整理しました。

企業価値算出式とマテリアリティとの関係



下図は、企業価値の算出式に照らして、成長マテリアリティと基盤マテリアリティの位置づけと狙いを示したものです。成長および基盤のマテリアリティの実践を通じて社会・環境価値および経済価値の大きな事業を推進するとともに、主要なESGインデックスへの継続的な組み入れを目指します。

マテリアリティの実践については、社内取締役の役割定義書に明記するとともに、環境担当役員をはじめサステナビリティ推進関係役員の業績評価KPIにも織り込むことにより、実効性を高めています。また、ESG調査や直接対話などをとおして、さまざまなステークホルダーからの評価やフィードバックを活かしながら、中長期的に強固でレジリエントな財務・非財務基盤を構築していきます。

社外からの評価(ESGインデックス組み入れ状況)

NECのサステナビリティ経営

ガバナンス

戦略

リスク管理(含む機会創出)

指標および目標

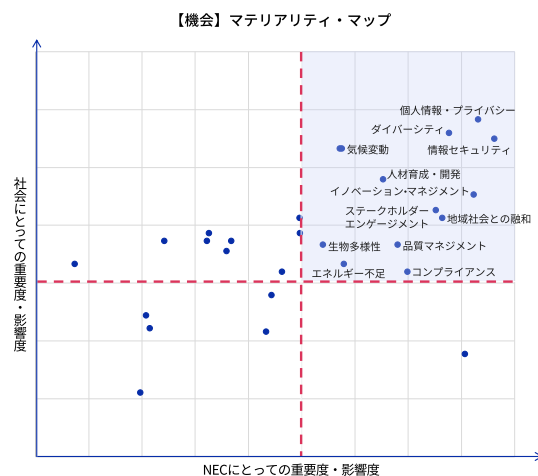
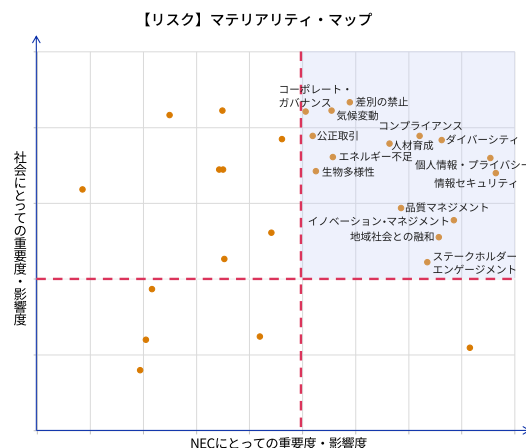
マテリアリティ特定プロセスの変遷

GRI
3-1

当社では、2018年度にISO26000、GRIスタンダード、国連グローバル・コンパクト原則、SDGs、SASBの業種別マテリアリティなどのグローバルなガイドラインを参考に、さまざまな分野の有識者やステークホルダーの代表との対話をととしてマテリアリティを特定し、適宜見直しています。

2018年度 マテリアリティを特定

グローバルなガイドラインを参考に、NECの事業特性を考慮して抽出した社会課題に対して、リスクと機会双方での重要度について従業員アンケートを実施し、NEC自身と社会に対するインパクトを軸にしたマテリアリティ・マップを作成しました。そして、NECと社会双方に正負両面で影響が大きい社会課題を、NECが優先して取り組むべきテーマ「マテリアリティ」として仮特定し、社外有識者との対話を経て正式に特定しました。



現在のマテリアリティは、2025中計策定にあたり2021年度に再設定したマテリアリティ「基盤マテリアリティ」に、成長と機会創出の視点で注力して取り組むマテリアリティ「成長マテリアリティ」を加えたものです。

また、マテリアリティの取り組みの進捗を測るための非財務指標は、社会にどのようなプラスの価値を与えるか、そのアウトカムをできるだけ定量化することを目指しました。マテリアリティの指標は社外有識者との対話と取締役会報告を経て決定しました。

2018年度のマテリアリティの特定プロセス

📄 「サステナビリティレポート2018」のP.3「サステナブル経営」

2020年度 マテリアリティを再設定

NEC Wayを2020年に改定したことを受け、NEC Wayに織り込まれた「ステークホルダーとの対話・共創」「イノベーション・マネジメント」「ガバナンス／コンプライアンス」を除く6テーマをマテリアリティとし、取締役会で報告して決定しました。

2020年度に再設定したマテリアリティ

📄 「サステナビリティレポート2020」のP.8「ESG視点の経営優先テーマ『マテリアリティ』」

2021年度 2025中計策定にあたり、マテリアリティを見直し

事業環境や社会からの要請の変化に鑑み、2025中計の成長事業の関係者を対象とした「事業が生み出す社会・環境価値の検討ワークショップ」や社外の有識者との対話を経て、以下の基準で見直しを図りました。

- ・ 社会・環境に対しても、自社にとっても、正負のインパクトが大きい非財務（ESG／将来財務）経営基盤テーマであること
- ・ 社会・環境視点で取り組み進捗が測れる、もしくは見える化できるテーマであること

その結果、事業テーマである「社会価値を創出する2020中期経営計画 成長領域」の2テーマは対象外とし、「持続的な成長実現の鍵」の4テーマに継続して取り組むこととしました。さらに、「事業が生み出す社会・環境価値の検討ワークショップ」において、社会公共性の高い事業の推進に対して社会から信頼を寄せていただくために、「コーポレート・ガバナンス」「サプライチェーンサステナビリティ」「コンプライアンス」も不可欠なテーマであることを確認し、上記7テーマを2025中計のマテリアリティとすることを取締役会に報告しました。

📄 「サステナビリティレポート2021」のP.8「ESG視点の経営優先テーマ『マテリアリティ』」

2023年度 マテリアリティを再整理

ESGをリスク低減のみならず、成長と機会を創出するドライバーとしてとらえ、双方を統合してマネジメントすることで企業価値を高めていくことへの期待が寄せられています。

そこで、成長・機会創出テーマを明確に示すために、2023年度より、2025中計の成長事業と次の柱となる成長事業が創出を目指す社会・環境テーマを、成長・機会の創出と成長率向上を目的とした「成長マテリアリティ」として整理しました。そして、これまでの7つのマテリアリティをリスク低減および成長率向上を目的とした「基盤マテリアリティ」と位置づけました。

成長と基盤のマテリアリティを核に、財務と非財務を統合したマネジメントをより一層強化します。

NECのサステナビリティ経営

ガバナンス		戦略		リスク管理(含む機会創出)		指標および目標	
成長マテリアリティの取り組み内容							
GRI 3-2	行政・金融のデジタル化によるWell-beingな社会を実現(DG／DF) 高信頼なデジタル技術によって、透明性高く、公平に利用できる行政・金融基盤を構築し、一人ひとりに合わせた生活者中心の行政・金融サービスを実現します。						
	人にも環境にもストレスなくつながる社会の実現(グローバル5G) 高速、大容量、低遅延の通信環境により、個人から事業者や官庁まで幅広い情報活用をもたらし、充実した情報生活、新しいDXサービス、安全・安心のための防災など、いつでも、どこでも、誰でも、明るく豊かな暮らしを享受することができます。						
	社会や産業の変革をデジタルの力で実現(コアDX) AI、生体認証、セキュリティなどの技術力とクラウドやアジャイル、データサイエンティストなどの豊富な人材を強みに、社会や産業のDXを推進します。						
	誰もが自分らしく生きる、新しいヘルスケア・ライフサイエンスの世界を実現 AIや画像認識技術を活用し、先進的な個別化治療／総合的医療サービス／ライフスタイルサポートの新事業開発を推進します。						
	お客さま・社会のカーボンニュートラルを実現 自社のCO ₂ 削減の知見と経験を活かし、製造業のサプライチェーンをはじめとしたお客さまの脱炭素推進をデジタルで支援し、社会全体のカーボンニュートラルに貢献します。						
	成長マテリアリティの目標と進捗は、2025中計の成長事業と同一						
 2025中期経営計画							
 2023年度(24年3月期) 通期決算概要(P.18)							

NECのサステナビリティ経営

ガバナンス

戦略

リスク管理(含む機会創出)

指標および目標

基盤マテリアリティの取り組み内容

気候変動(脱炭素)を核とした環境課題への対応

NECは、自社の事業活動に伴うCO₂排出量を実質ゼロにしていくとともに、お取引先とも連携してサプライチェーン全体からのCO₂排出量を削減することで、世界全体での温室効果ガスの削減に貢献しています。2022年には「The Climate Pledge」に署名し、2040年までにサプライチェーン全体(Scope1、2、3)からのCO₂排出量の実質ゼロを宣言し、2024年4月には、2030年度までに「Scope1・Scope2およびScope3のそれぞれ50%以上を削減(2020年度比)」という目標に強化したことなどに対して、SBTイニシアティブからNet-Zero目標の認定を受けました。また、洪水や干ばつなどの気象災害リスクに備えるソリューションの提供を通じて、お客さまや社会の気候変動への適応対策にも貢献しています。

気候変動対策

ICTの可能性を最大限に広げるセキュリティ

セキュアな情報社会の実現に向け、サイバーセキュリティ対策強化と情報漏えいを防ぐための情報セキュリティ対策を確実に推進することで、重大セキュリティインシデントによる影響を極小化するとともに、NECグループの情報セキュリティのレファレンス事例やセキュリティを組み込んだ製品・システム・サービスを提供します。

また、社会インフラを担う責務として、自社の情報資産に加えてお客さまやお取引先からお預かりした情報資産を守るため、情報セキュリティ人材の育成を強化しています。

その取り組みの一環で、米国の非営利団体(ISC)²(International Information Systems Security Certification Consortium)が認定を行っている情報セキュリティ・プロフェッショナル認定資格CISSP(Certified Information Systems Security Professional)の有資格者の拡大を推進しています。

なお、自社をゼロ番目のクライアントとして取り組んできたセキュリティ対策の知見を、お客さまのセキュリティ対策強化に活かしています。

情報セキュリティとサイバーセキュリティ

NEC ESG Day

人権尊重を最優先にしたAI提供と利活用(AIと人権)

NECでは、「NECグループAIと人権に関するポリシー」をもとに、以下の3点に取り組んでいます。

1. AIの利活用が、NECグループだけでなくお客さまやパートナーにおいても適正な用途で行われること
2. 人権尊重を最優先としたAIの利活用促進に向けた技術開発と人材の育成を行うこと
3. AIの利活用に関して、さまざまなステークホルダーとの連携・協働を促進すること

また、ポリシーの適用に際して、国内外の法規制の動向をふまえたAIガバナンスの強化と、さまざまなステークホルダーとの対話の継続を取り組み目標としています。

AIと人権

多様な人材の育成とカルチャーの変革

NEC WayおよびHR(Human Resources)方針に基づき、2025中計において、「人・カルチャーの変革」を掲げています。

イノベーションの源泉であるダイバーシティを加速させるとともに、多様なタレントのワークスタイルを支える働き方改革を実行します。

人的資本経営

インクルージョン&ダイバーシティ

採用と定着および報酬の考え方

人材開発

労働安全衛生とワークライフ・バランス

コーポレート・ガバナンス

当社は社会価値の継続的な創出と企業価値の最大化を図るために、以下を基本方針にコーポレート・ガバナンスを推進しています。

1. 経営の透明性と健全性の確保
2. スピードある意思決定と事業遂行の実現
3. アカウンタビリティ(説明責任)の明確化
4. 迅速かつ適切で公平な情報開示

コーポレート・ガバナンス

サプライチェーンサステナビリティ

NECは自社のみならずサプライチェーンを構成する調達取引先との協働・共創を通じて、環境や社会全体に与える影響に十分配慮しながら事業を行うことで、社会から信頼され、サステナブルな社会価値創造に貢献できると考えています。

すべての調達取引先に「サプライチェーンにおける責任ある企業行動ガイドライン」を周知し、その内容を守る旨の宣言書を取得する活動を継続して推進します。

サプライチェーン・マネジメント

コンプライアンス

Principlesの「常にゆるぎないインテグリティと人権の尊重」で、NECが社会価値創造型企業として、社会から信頼される存在であり続けるため、NECグループとして常にゆるぎないインテグリティの精神を持ち、人権を尊重することを謳っています。なかでもコンプライアンスの実践は、社会価値創造型企業として、社会から信頼を寄せていただくために必要不可欠な取り組みです。

役員から従業員に至るまで、NECグループ行動規範「Code of Conduct」の同意書に署名し、一人ひとりがコンプライアンスを自分事として認識し、規範に基づく行動を日々実践しています。

コンプライアンス

NECのサステナビリティ経営

ガバナンス		戦略	リスク管理(含む機会創出)		指標および目標
サステナビリティ関連リスクと機会の識別					
GRI 3-3	成長マテリアリティ	マテリアリティ	リスク	機会	取り組み
		行政・金融のデジタル化によるWell-beingな社会を実現(DG／DF)	・高齢化の拡大やデジタルディバイドによる行政サービスの地域差拡大、富の偏重・格差拡大	・行政と金融など、さまざまな業種間の連携・融合 ・高度な資産運用アドバイスや資産取引における利用者の裾野拡大	Digital Government Digital Finance
		人にも環境にもストレスなくつながる社会の実現(グローバル5G)	・通信機器の電力消費の増加による環境負荷	・効率的なトラフィック収容やネットワーク構築、柔軟なネットワーク運用、カーボンニュートラル対応を可能にするソリューションへの需要の増加 ・セキュアな通信への重要性の高まり	5G
		社会や産業の変革をデジタルの力で実現(コアDX)	・DXに通じた人材の不足やロードマップ作成の難しさなどによる実事業への展開の遅れ	・社会・企業のデジタル化によるIT需要の継続 ・デジタル技術を活用したクラウドベースのサービス導入の増加	BluStellar
		誰もが自分らしく生きる、新しいヘルスケア・ライフサイエンスの世界を実現	・協業の遅れや市場の立ち上がり時期の遅れなど	・AIなど先進技術を活用したヘルスケアへの需要の増加	ヘルスケア・ライフサイエンス
	基盤マテリアリティ	お客さま・社会のカーボンニュートラルを実現	・カーボンプライシング導入や、CO ₂ 排出量に伴う費用増 ・自然災害によるシステム障害	・カーボンニュートラル実現に向けたICTソリューション需要の増加	環境ソリューション 農業ICTソリューション 適応ファイナンス
		気候変動(脱炭素)を核とした環境課題への対応			気候変動対策
		ICTの可能性を最大限に広げるセキュリティ	・情報漏えい、不正アクセス、システム障害	・セキュリティ人材の育成 ・堅牢な情報システムの提供・運用	情報セキュリティとサイバーセキュリティ
		人権尊重を最優先にしたAI提供と利活用(AIと人権)	・新技術に伴うプライバシー侵害 ・バリューチェーン上における人権侵害	・競争力強化	AIと人権
		多様な人材の育成とカルチャーの変革	・ハラスメント 【2023、2024年度重点対策リスク】 ・長時間労働 【2024年度重点対策リスク】 ・人材の確保、育成	・従業員エンゲージメント向上による組織力アップ	人的資本経営 インクルージョン&ダイバーシティ 採用と定着および報酬の考え方 人材開発 労働安全衛生とワークライフ・バランス
		コーポレート・ガバナンス	・会計プロセス不備 ・秘密情報管理	・社会からの信頼獲得	コーポレート・ガバナンス
		サプライチェーンサステナビリティ	・バリューチェーン上における人権侵害	・サプライヤーとの協働・共創	サプライチェーン・マネジメント
		コンプライアンス	・コンプライアンス事故(違法行為、不正行為) ・品質・安全性に関する法規制遵守 【2023、2024年度重点対策リスク】 ・プロジェクト契約に関する品質向上 【2023、2024年度重点対策リスク】	・社会からの信頼獲得	コンプライアンス

NECのサステナビリティ経営

ガバナンス 戦略 リスク管理(含む機会創出) 指標および目標

マテリアリティの取り組みKPIおよび2023年度実績

GRI 3-2 3-3	成長マテリアリティ	マテリアリティ	2025年度KPI		2023年度実績	
		行政・金融のデジタル化によるWell-beingな社会を実現	DG／DF	・ DG／DF売上収益3,100億円 調整後営業利益率11.6% ^{*1}	DG／DF	・ DG／DF売上収益3,015億円 調整後営業利益率6.2%
		人にも環境にもストレスなくつながら社会の実現	グローバル5G	・ グローバル5G売上収益1,270億円 調整後営業利益率12.6% ^{*1}	グローバル5G	・ グローバル5G売上収益726億円 調整後営業損益△14.9%
		社会や産業の変革をデジタルの力で実現	コアDX	・ コアDX売上収益5,700億円 調整後営業利益率13.2% ・ DX人材のべ人数12,000人 ^{*2}	コアDX	・ コアDX売上収益3,860億円 調整後営業利益率6.4% ・ DX人材のべ人数10,376人
		誰もが自分らしく生きる、新しいヘルスケア・ライフサイエンスの世界を実現	ヘルスケア・ライフサイエンス	・ 事業価値5,000億円(2030年度)に向けてヘルスケア・ライフサイエンス新事業を継続的に創出	ヘルスケア・ライフサイエンス	・ 国内初の生成AI搭載電子カルテシステムを販売開始 ・ ポストンジーン・ジャパン設立。ゲノム検査サービス開始 ・ 個別化ネオアンチゲンがんワクチンのさらなる有効性確認
		お客さま・社会のカーボンニュートラルを実現	カーボンニュートラル	・ 企業の脱炭素を支援するカーボンマネジメントなどの領域での事業拡大	カーボンニュートラル	・ 企業の脱炭素や気候変動適応などの領域で、社外連携、トライアルなどを促進
	基盤マテリアリティ	気候変動(脱炭素)を核とした環境課題への対応	・ 2040年カーボンニュートラルに向けScope1およびScope2におけるCO ₂ 排出量を25.0%削減(2020年度比) ^{*1}		・ Scope1およびScope2におけるCO ₂ 排出量を約31.0%削減(2020年度比)	
		ICTの可能性を最大限に広げるセキュリティ	・ 国際認定資格取得者数3倍(2020年度比) ^{*1}		・ 国際認定資格取得者数約450人、2020年度比約3倍	
		人権尊重を最優先にしたAI提供と利活用(AIと人権)	・ 「NECグループAIと人権のポリシー」の適用		・ 「NECグループAIと人権のポリシー」の適用	
		多様な人材の育成とカルチャーの変革	・ エンゲージメントスコア50% ・ 女性管理職比率20% ^{*3} 、役員に占める女性または外国人の割合20% ^{*4}		・ エンゲージメントスコア39% ・ 女性管理職比率9.2% ^{*5} 、役員に占める女性または外国人の割合15.3% ^{*6}	
		コーポレート・ガバナンス	・ 独立社外取締役がマジョリティの指名委員会等設置会社への移行によるガバナンス高度化 ^{*7}		・ 独立社外取締役がマジョリティの指名委員会等設置会社への移行	
		サプライチェーンサステナビリティ	・ 調達ガイドへの同意サプライヤー 75% ^{*8}		・ 調達ガイドへの同意サプライヤー 86%	
		コンプライアンス	・ 重大なカルテル・談合行為の発生件数0件		・ 重大なカルテル・談合行為の発生件数0件	

*1 2023年度に目標を変更したもの
*2 2024年度に目標を引き上げたもの
*3 2025年度内に決定された2026年4月1日付異動を含む
*4 2026年3月末日時点の当社の取締役、執行役、Corporate SEVP、Corporate EVPおよびCorporate SVP(執行役、Corporate SEVP、Corporate EVPおよびCorporate SVPについては2025年度内に決定された2026年4月1日付異動を含む)
*5 2024年3月末日時点。2024年4月1日の女性管理職比率は10.2%
*6 2024年3月末日時点の当社の取締役、執行役、Corporate SEVP、Corporate EVPおよびCorporate SVP。2024年4月1日の役員に占める女性または外国人の割合は15.8%
*7 他の2025年度KPIと同様に2025中計公表時点で設定していたが、内容の性質上、機関設計変更についての情報が公開されるまで公表を差し控えていたもの
*8 調達金額ベースでの比率

環境経営

ガバナンス

戦略

リスク管理(含む機会創出)

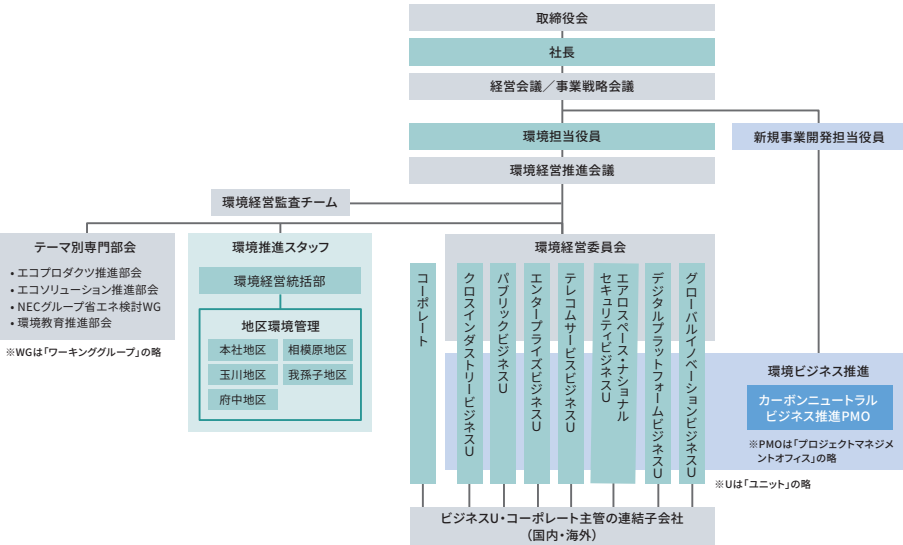
指標および目標

環境経営推進体制

気候変動を含めた環境関連の重要事項については、経営会議もしくは事業戦略会議にて討議します。付議する議題については、各ビジネスユニット(BU)に設置された環境経営委員会や、テーマ別専門部会での議論、および各BUの環境推進責任者で構成された環境経営推進会議での議論の結果、重要と判断されたものに限られます。また、NECの事業に対して特に著しい影響を及ぼす議題については、取締役会へ報告します。

各BUは、環境経営委員会の設置に加え、各部門や国内外の関係会社における具体的な取り組みにつながる体制を整えており、経営会議もしくは事業戦略会議で策定された環境戦略をもとに具体的な活動計画を立案および実践することで、NECとして一貫した環境経営を推進し、取締役会がそれを監督しています。

なお、環境を新たなビジネス機会としてとらえた事業開発活動については、カーボンニュートラルビジネス推進PMOという専任チームを設置し、グループ会社を含めた全社横断での連携や事業加速の支援を推進しています。



ガバナンス

戦略

リスク管理(含む機会創出)

指標および目標

環境方針

GRI 302-5

NECは、企業の社会的責任として、施設や輸送の省エネルギー化、使用する化学物質の削減など自らの事業活動に伴う環境負荷の低減はもとより、製品・サービスの提供をとおして社会全体の環境負荷低減に貢献する「環境経営」を推進しています。また、当社、関係会社、生産拠点、研究所などグループ全体における環境経営推進のため、環境面における行動指針を「環境方針」として制定し、役員から従業員に至るまで方針を遵守し、環境面に配慮した行動を徹底しています。調達取引先や請負業者を含めたサプライチェーンに対しても、関連ガイドラインや契約に沿った行動の遵守を要請しています。

環境方針

NECは環境との調和を経営の最高課題のひとつとして位置づけ、グローバルサプライチェーン全体で環境負荷の低減に努め、持続可能な社会づくりに貢献します。

1. 社会価値の創造を、先進技術によるICTソリューション・サービスにより実現し、お客さまや地球環境の環境負荷低減、気候変動の影響軽減に貢献します。
2. ICTソリューション・サービスの開発においては、ライフサイクル全体の環境影響を評価し、環境負荷の低減に配慮します。
3. 事業活動に伴う環境関連法規制、およびステークホルダーとの合意事項を遵守すると共に、サプライチェーン全体での、省エネルギー、省資源、化学物質や廃棄物などによる環境汚染の予防に努めます。
4. 環境負荷の少ないハードウェア、ソフトウェア・サービスを優先的に調達します。
5. 事業活動、ICTソリューション・サービスにおける環境関連情報を、ステークホルダーに対し開示します。
6. 社員一人ひとりの環境意識を高め、気候変動対応や資源循環推進、生物多様性保全を始めとした地球環境保全に貢献します。
7. 環境マネジメントシステムを構築し、環境目標を定めて運用するとともに、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。

ガバナンス

戦略

リスク管理(含む機会創出)

指標および目標

グリーン調達															
サプライチェーンにおけるリスクマネジメントにとって、環境法規制対応は必須要件です。EU RoHS指令に代表される特定化学物質の含有を禁止する法律、特定化学物質の製品含有情報の提供を求めるEU REACH 規則、製品にエコデザイン要求を求めるEU ErP指令など、規制ごとに要求事項はさまざまです。NECは、これらの環境法規制を包括的に遵守する製品を環境配慮型製品と位置づけ、その製造に必要なグリーン調達を推進するために「グリーン調達基準」を制定しています。化学物質規制への対応では、調達取引先に対して納入製品に含有する化学物質の適正管理および納入製品に含有する化学物質情報の調査協力を要請しています。なお、(V-3)の製品に含有する化学物質の適正管理については、「製品含有化学物質の調達制限に関する基準」(P.15)で詳細を定めています。 グリーン調達基準(「サプライチェーンにおける責任ある企業行動ガイドライン」の行動規範より) <table><tr><td>(V-1) 環境マネジメントシステムの構築</td><td>(V-8) 環境情報開示</td></tr><tr><td>(V-2) 製造工程における化学物質の適正管理</td><td>(V-9) 省資源・省エネルギー設計</td></tr><tr><td>(V-3) 製品(ソフトウェア及びサービスを除く)に含有する化学物質の適正管理</td><td>(V-10) 長期使用可能</td></tr><tr><td>(V-4) 納入製品に含有する化学物質の調査回答</td><td>(V-11) 再使用部品・再生素材の利用設計</td></tr><tr><td>(V-5) 製品環境アセスメントの実施</td><td>(V-12) リサイクル容易性</td></tr><tr><td>(V-6) 気候変動への対策</td><td>(V-13) プラスチックの材料名表示</td></tr><tr><td>(V-7) 地球環境保全への取り組み</td><td>(V-14) グリーン調達の実施</td></tr></table>  サプライチェーンにおける責任ある企業行動ガイドライン 日本語 英語 中国語(簡体 繁体)		(V-1) 環境マネジメントシステムの構築	(V-8) 環境情報開示	(V-2) 製造工程における化学物質の適正管理	(V-9) 省資源・省エネルギー設計	(V-3) 製品(ソフトウェア及びサービスを除く)に含有する化学物質の適正管理	(V-10) 長期使用可能	(V-4) 納入製品に含有する化学物質の調査回答	(V-11) 再使用部品・再生素材の利用設計	(V-5) 製品環境アセスメントの実施	(V-12) リサイクル容易性	(V-6) 気候変動への対策	(V-13) プラスチックの材料名表示	(V-7) 地球環境保全への取り組み	(V-14) グリーン調達の実施
(V-1) 環境マネジメントシステムの構築	(V-8) 環境情報開示														
(V-2) 製造工程における化学物質の適正管理	(V-9) 省資源・省エネルギー設計														
(V-3) 製品(ソフトウェア及びサービスを除く)に含有する化学物質の適正管理	(V-10) 長期使用可能														
(V-4) 納入製品に含有する化学物質の調査回答	(V-11) 再使用部品・再生素材の利用設計														
(V-5) 製品環境アセスメントの実施	(V-12) リサイクル容易性														
(V-6) 気候変動への対策	(V-13) プラスチックの材料名表示														
(V-7) 地球環境保全への取り組み	(V-14) グリーン調達の実施														

環境教育・意識啓発

全従業員環境教育

全従業員を対象に環境に関するWeb研修を世界各国の事業体で実施しています(5言語対応)。資料はストーリー仕立ての対話形式で作成しており、受講者が興味を持って取り組めるよう工夫しています。“照明のLED化やIT機器の設定”等の省エネの実践例等を掲載し、従業員1人1人の省エネ意識を高めるよう努めています。本教育を通じてNEC環境方針・目標の周知と法令遵守の徹底を図ります。修了率は国内97.7%(目標95%以上)、海外97.2%*(目標95%以上)。

*分母は受講指示を受けた従業員数、分子は受講した従業員数

環境監査員教育

毎年、NEC環境監査員を対象に、集合形式で法改正内容や監査方針などを盛り込んだ監査員教育を実施しています。監査員教育では、前年度の環境経営監査結果に基づき決定した監査の目的、重点項目や変更内容を徹底することで、監査の質の向上を図っています。特に、法律などに関しては、一般的な説明に加え、事業に特化した内容や前年度の監査で指摘された内容を中心に着眼ポイントなどを具体的に説明しながら強化を図っています。また、教育プログラムでは、監査員全員によるグループ討議を行うなど、知識と行動の両方で監査員としての力量を強化する工夫をしています。

調達取引先とのエンゲージメント強化

NECでは、サプライチェーン全体でのリスク評価・特定に向けて、2023年度に調達取引先の約1,300社を対象にサステナブル調達に関する調査を実施しました。調査の中で、環境分野においては、環境マネジメントシステムの構築・運用状況や化学物質の適正管理、CO₂排出量削減、水使用量、廃棄物発生量などの環境負荷の抑制・低減状況などの設問のほか、生物多様性のリスク評価状況に関する設問など計40にわたる項目を確認しました。この中で、特に気候変動対策については、CO₂削減に向けた活動STEP(5段階)の推進に向けて、調達取引先への協働・共創を強化しました。具体的には、2023年6月に、調達取引先約600社に対してSTEP2(排出量の可視化)に関する説明会を開催し、具体的な算定方法の説明とともに、簡易算定ツールの無償提供を行いました。また、STEP3(削減定量目標の設定)についても、今年度、調達取引先のSBT認定取得を支援する活動を開始しています。

水リスクへの対応については、自然資本への影響が相対的に高いと考えられるハードウェア関連の調達取引先を対象に、約2,000の生産拠点のリスクを世界資源研究所(WRI)が提供している水リスク評価ツール「Aquaduct」によって評価しました。その結果、リスクがある場所に立地している拠点(約2%)を特定しました。この中で特に水リスクへの影響が大きいと想定される製造メーカーと個別に対話を行い、拠点の実態やリスクへの対応状況などのヒアリングを通じ、リスクが軽微であることを確認しています。

今後も調達取引先と協力してサプライチェーン全体での環境課題の実態把握や是正対応を図りながら、環境影響リスクの低減に向けた活動を進めていきます。

サプライチェーン・マネジメント

環境月間

イベントに参加する形式で環境を学ぶ月間として、毎年6月をNECグループ環境月間と位置づけ、環境関連イベントを企画・実施しています。2023年度のテーマは「地域のリアルをグローバルに結ぶ『リアル体験』を再開できる今だからこそ、新しいライフスタイルの中で環境の視点を盛り込み世界の環境貢献につなげよう。」です。

NECライベックスと共催したNEC食堂での食イベント、NEC我孫子事業場での生物多様性保全活動イベント、NECグループの世界各地の環境取り組みの共有、NECの環境への取り組みを学ぶ講演会やパネルディスカッションなどを実施しました。国内・海外からたくさんの従業員が参加しました。

環境経営

ガバナンス

戦略

リスク管理(含む機会創出)

指標および目標

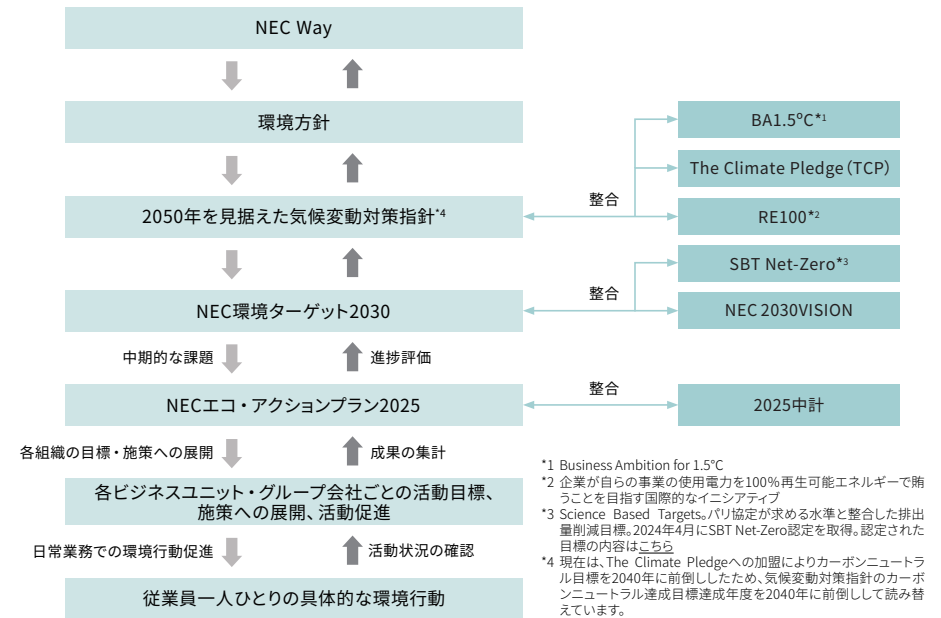
環境経営推進プロセス

NECでは、NEC Wayに沿った環境方針を定め、長期的な行動指針と中長期的なマイルストーンを定めています。気候変動対策においては、2040年のカーボンニュートラル実現を宣言し、2030年には2020年度比でサプライチェーン全体からのCO₂排出量を半減する目標を設定しています。

この気候変動対策目標を含め、NECが2021～2025年度までの5か年で取り組む環境目標を「NECエコ・アクションプラン2025」として策定し、従業員一人ひとりの行動を促進しています。

「NECエコ・アクションプラン2025」策定においては、社内外の主な環境動向や気候シナリオ分析の結果などから、NECグループへ与える影響（リスクおよび機会）を想定し、緊急度と影響度の二軸で評価したうえで、緊急度と影響度の両方とも高く、かつNECグループ各社にとって共通性の高いテーマを対象に設定しています。

「NECエコ・アクションプラン2025」は、各ビジネスユニット、およびグループ各社へ展開され、事業特性をふまえた具体的な行動目標へと落とし込まれ、従業員一人ひとりの行動により目標達成につながるようになっています。それらの活動の進捗は環境経営監査において確認し、必要に応じて是正対策を行うことで、着実に推進されるよう管理しています。



環境に配慮した製品・サービスの開発

エコプロダクツ開発の仕組み

NECは、従来の製品開発である「品質」「コスト」「納期」に、「エコロジー」（資源循環・地球温暖化防止・グリーン化）と「法令遵守（コンプライアンス）」の視点を加えて、資材調達からお客さまの使用、廃棄までのライフサイクル全体における製品環境負荷低減に取り組んでいます。自社の環境配慮基準を満たす環境配慮型製品とソフトウェア／サービスを3階層に分けて認証・登録しています。1階層目の「エコプロダクツ」は、製品の新規開発時に各事業部門で実施している製品アセスメントにおいて、基本要件となるエコプロダクツ基準をすべて満たしたことが確認された製品です。2階層目の「エコシンボル」は、「エコプロダクツ」のうち、環境先進性やさらなる環境配慮を求めたエコシンボル基準に適合した製品です。3階層目の「エコシンボスター」は、「エコシンボル」の中でも、従来製品比でCO₂排出量を50%削減するなど、環境トップランナー製品として位置づけられる厳しい基準に適合した製品です。基準に適合した製品は製品カタログ、ホームページなどにマークを添付しています。

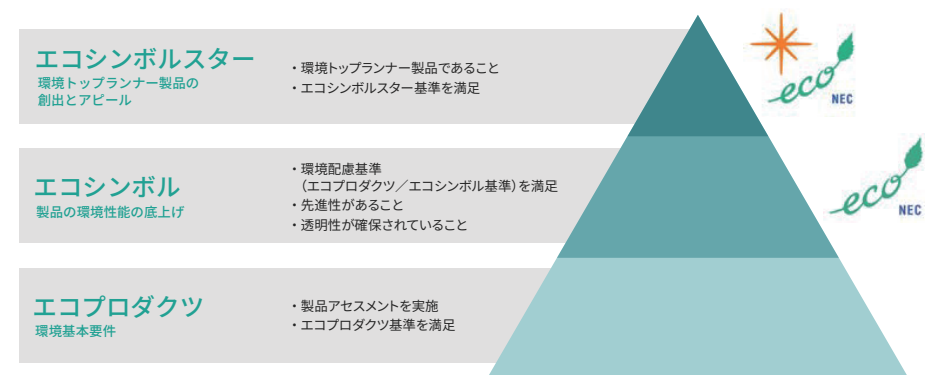
エコシンボル制度の詳細と製品アセスメント

エコシンボスター一覧（ハードウェア）

エコシンボスター一覧（ソフトウェア・サービス）

環境配慮型製品情報

エコシンボル制度



環境経営

ガバナンス

戦略

リスク管理(含む機会創出)

指標および目標

環境に配慮した製品・サービスの開発

製品含有化学物質管理

NECは、グローバルに拡大する化学物質規制に対応するために「製品含有化学物質の調達制限に関する基準（お取引先様向け）」を制定し、意図的添加を認めない含有禁止物質、および閾値を超える含有を認めない条件付き含有禁止物質を定め、調達取引先に遵守を要請しています。この取り組みを通じて、NECブランド製品は、原則、EU RoHS指令に適合させるストレッチ目標を掲げ、かつ製品含有化学物質規制に関わる違反ゼロを維持しています。

2023年度は、EU電池規則の禁止物質に指定された鉛を、NECの条件付き含有禁止物質に加え、「製品含有化学物質の調達制限に関する基準（お取引先様向け）」を第12版へ改版しました。これを受け、NEC従業員向けの製品環境コンプライアンスの意識啓発、加えて、中国（上海・香港）での調達取引先向け説明会を開催し、製品環境コンプライアンス遵守の重要性和確実な対応を要請しました。調達品に含有する規制物質の確認調査は、経済産業省が開発しJAMPが提供する「chemSHERPA-CI*⁵」、および「chemSHERPA-AI*⁶」の利用をとおして調達取引先の回答負担軽減に配慮しています。「chemSHERPA-AI（遵法情報）」の報告物質（DSL）には、国際規格IEC62474*⁷が採用されています。このDSLは、法規制の改定に合わせ適時更新されるため、「chemSHERPA-AI」を用いる調査は、常に最新の法規制対応に利用できます。

製品含有化学物質の調達制限に関する基準 第12版（お取引先様向け）（和文）

製品含有化学物質の調達制限に関する基準 第12版（お取引先様向け）（英文）

製品含有化学物質の調達制限に関する基準 第12版（お取引先様向け）（中文）

環境監査・ISO14001審査

NECは、ISO14001に基づきグループ一体となって環境マネジメントシステムの構築を推進しています。監査では、国内子会社各社による「内部環境監査」とNEC環境部門による「環境経営監査」を実施しています。「環境経営監査」では、公認の環境マネジメントシステム審査員を含む専門監査員が監査を行います。「内部環境監査」の有効性を含む各部署の業務と環境の関わりを重点的に監査し、環境配慮型製品開発や環境負担軽減、リスク管理、ISO14001適合性などの総合的な環境活動を監視しています。これらの結果は外部審査機関によるISO14001審査で確認されます。

なお、含有化学物質情報調査には、NECが構築・提供するクラウドサービス「ProChemist/AS」（プロケミスト／エイエス）を利用しています。「ProChemist/AS」は、他のProChemistユーザーのシステムと連携して、調査依頼、回答取得などの業務のほか、オプション機能の導入によって、より一層の高度化・効率化を実現できます。

*⁵ 物質または調剤が含有する法令対応に必要な含有化学物質情報を記載するシート

*⁶ 成形品が含有する法令対応に必要な含有化学物質情報を記載するシート

*⁷ 国際電気標準会議（IEC）が発行するマテリアルデklarেশョンの国際規格

JAMP（アーティクルマネジメント推進協議会）

国際規格IEC62474

含有化学物質管理の外販クラウドサービス「ProChemist/AS」

中国での調達取引先向け説明会

環境経営推進計画

GRI

302-5

305-1

305-2

305-3

305-5

「NECエコ・アクションプラン2025」の進捗と見直し内容

長期の環境指針・目標の達成に向けてグループ全体で推進するための中期的な活動計画を「NECエコ・アクションプラン2025」としてまとめ、各ビジネスユニット、グループ会社へ展開しています。なお、1. 自社のリスク・負荷低減、2. 事業を通じた貢献の拡大、3. 環境経営を推進するための基盤づくり、という3つの視点から、特に重点的に取り組む項目を選定しています。

1. 自社のリスク・負荷低減

	活動テーマ			指標		2023年度 (目標)	2023年度 (実績)	評価	2024年度 (目標)	2025年度 (目標)
(1)	CO ₂ 排出削減	Scope1、2	総量(絶対値)削減(SBT)	エネルギー由来CO ₂ 排出量(絶対値)の削減率(2020年度比)		-15%	-31%	○	-20%	-25%
(2)			再生可能エネルギー拡大	再生可能エネルギー電力使用量(MWh)		213,000	245,448	○	217,000	220,500
(3)		Scope3	カテゴリ1削減(SBT)	サプライヤーエンゲージメント実施 (全主要サプライヤーへ周知徹底)		-4%	-4%	○	排出量可視化 (Scope3)削減目標 設定(SBT1.5℃相当)	削減対策実行
(4)			カテゴリ11削減(SBT)	エネルギー効率改善製品の割合 (後継機種の新規開発製品。前機種比)		—	—	—	100%	100%
(5)				エコアピールプロポーザル実施率		—	—	—	10%	15%
(6)	水使用量の削減			削減率(2018年度比)		-9.5%	-26.0%	○	-10%	-10.5%
(7)	廃棄物排出量の削減			削減率(2018年度比)		-3.4%	-36.3%	○	-4.1%	-4.8%
(8)	プラスチック資源循環促進【新規追加】			プラスチック廃棄物排出量削減*8	削減目標(2019年度比)	-2.8%	-46.2%	○	-3.5%	-4.2%
					情報開示	開示	開示	○	開示	開示

*8 対象会社ごとに設定。表の数字は日本電気(株)の目標

2. 事業を通じた貢献の拡大

	活動テーマ	指標	2023年度 (目標)	2023年度 (実績)	評価	2024年度 (目標)	2025年度 (目標)
(9)	環境価値(顧客DX化によるCO ₂ 削減への貢献など)、環境貢献事業売上(グリーンレベニューなど)の拡大に向けた仕組みづくり	- グリーンレベニューの把握のための各BU・各社プロセス整備と実績管理 2025年度目標の設定			×	(目標継続)	(目標継続)

3. 環境経営を推進するための基盤づくり

	活動テーマ	指標		2023年度 (目標)	2023年度 (実績)	評価	2024年度 (目標)	2025年度 (目標)
(10)	全従業員の環境意識向上	修了率	国内	95%以上	97.7%	○	95%以上	95%以上
			海外	95%以上	97.2%	○	95%以上	95%以上

環境経営

ガバナンス

戦略

リスク管理(含む機会創出)

指標および目標

環境経営推進計画

GRI
305-7
306-1

管理項目

「重点活動項目」のほかに、目標および計画策定は必須としないが活動レベルの改善・向上に努める「管理項目」を設定し、環境経営を推進しています。

領域	テーマ	管理内容		目標
自社の環境負荷削減	地球温暖化防止	1	エネルギー使用量（原単位）の削減率	前年度比-1%
		2	物流によるエネルギー使用量原単位の削減	前年度比-1%
	資源有効利用促進	3	ゼロエミッション	達成継続
		4	紙購入量（コピー、EDP用紙）	2005年度レベルを維持、もしくは削減に努める（法人単位）
		5	回収した使用済み製品の資源再利用	資源再利用率90%以上
	汚染防止（大気・水質）	6	NOx、SOx排出量	2017年度比1%以上削減
		7	BOD、COD排出量	2017年度比1%以上削減
	化学物質使用量削減	8	化学物質購入量	2017年度比1%以上削減
		9	揮発性有機化学物質（VOC）排出量	2017年度比1%以上削減
リスク対策	法令遵守（届出・報告・排出）	10	化学物質収支管理	100%実施
		11	化学物質購買規制	100%実施
	RoHS適合	12	全製品の適合状況	100%適合
	環境アセスメント	13	設備・化学物質、新規廃棄物の事前評価、製法アセスメント	100%実施
		14	工場・建物の新設、撤去時の環境アセスメント	100%実施
製品・ソリューションの環境負荷低減	ハードウェア製品	15	機器の外装筐体用プラスチックへの臭素系難燃剤未使用率	95%以上
		16	機器の外部筐体用プラスチックへのエコプラスチック使用率	－
		17	エコシンボルの継続取得	100%実施
	ソフトウェア製品	18	環境アセスメント実施率	100%実施
		19	環境影響評価対象製品の評価実施率	100%実施
	ハードウェア、ソフトウェア共通	20	エコシンボルスター申請	－
環境コミュニケーション	環境活動情報の発信	21	広報の実施件数	－
	地域貢献の促進	22	地域貢献活動件数	－
生物多様性	事業場および周辺での生態系保全活動	23	有識者や地域NPOと連携した保全対策の実施件数	10件／年以上

環境経営

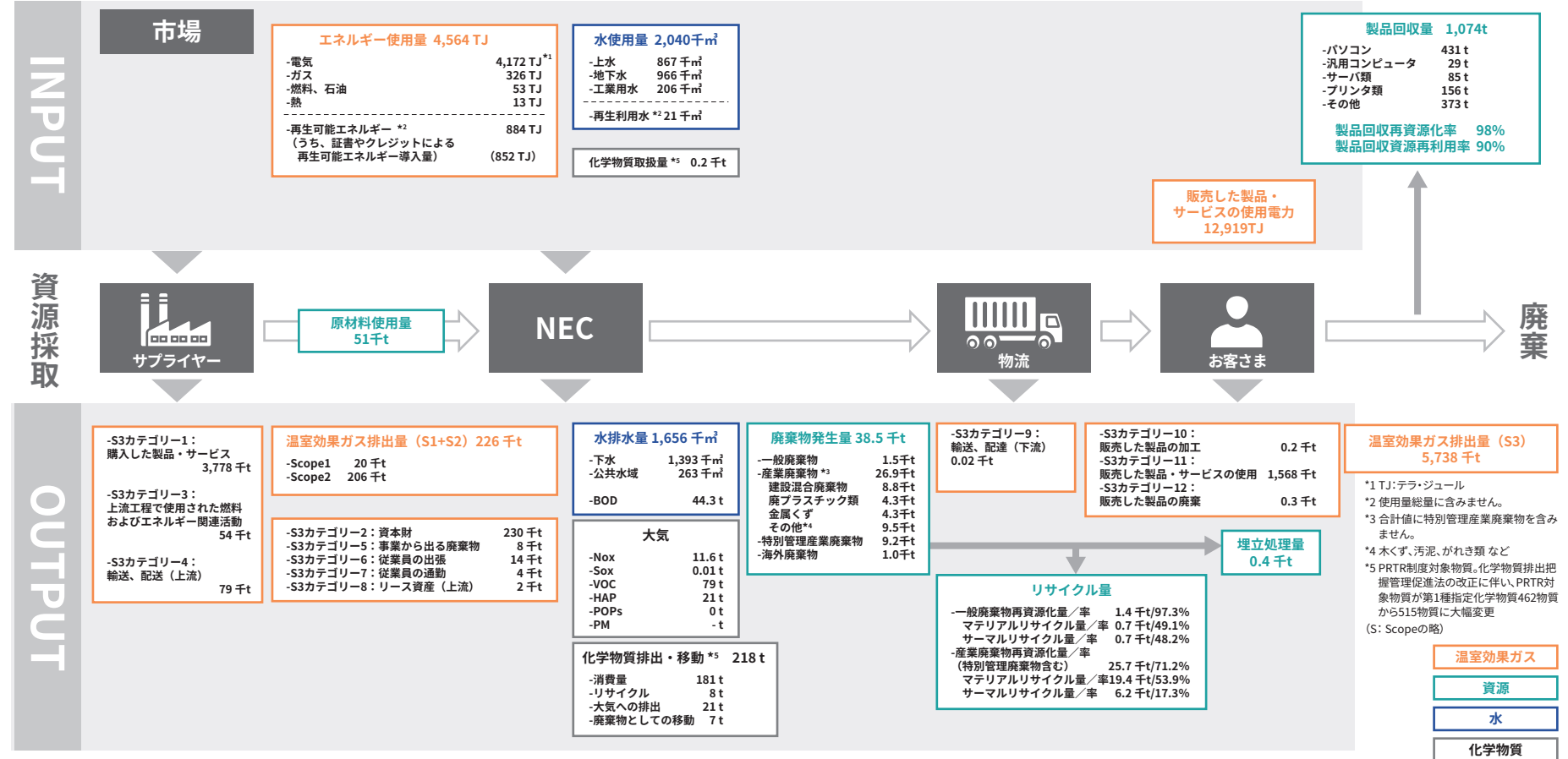
ガバナンス 戦略 リスク管理(含む機会創出) 指標および目標

環境負荷の全体像

GRI

301-1
301-2
301-3
302-1
302-2
302-4
303-3
303-4
303-5
305-1
305-2
305-3
305-5
306-3
306-5

環境負荷の全体像



ガバナンス

戦略

リスク管理(含む機会創出)

指標および目標

環境関連データ(推移)

GRI
302-1
302-2
302-4
303-3
303-4
303-5
305-1
305-2
305-3
305-5
306-3
306-5

温室効果ガス排出量*1		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	Scope 1	◎ 22	◎ 22	◎ 21	◎ 20
	Scope 2	◎ 305	◎ 302	◎ 238	◎ 206
	Scope 3*2	◎ 6,158	◎ 6,535	◎ 6,894	◎ 5,738
温室効果ガス 排出量合計 (千t)		◎ 6,485	◎ 6,859	◎ 7,152	◎ 5,964

*1 温対法(地球温暖化対策の推進に関する法律)に基づき算出しています。
温室効果ガスとは、CO₂(二酸化炭素)、CH₄(メタン)、N₂O(一酸化二窒素)、HFCs(ハイドロフルオロカーボン類)、PFCs(パーフルオロカーボン類)、SF₆(六フッ化硫黄)、NF₃(三フッ化窒素)を指します。
Scope別は以下のGHGプロトコルイニシアティブの分類に沿って算出しています。
Scope 1: 事業者が所有または管理する排出源から発生する温室効果ガスの直接排出
Scope 2: 電気、蒸気、熱の使用に伴う温室効果ガスの間接排出
Scope 3: Scope 1、Scope 2を除く、企業の上流・下流工程を網羅したその他の間接排出
*2 Scope 3 カテゴリー1の係数を見直したことにより、2017年以降のScope 3全体の排出量を修正しています。そのため、合計と各Scopeの総和が異なります。

エネルギー使用量*3			2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
電気	TJ		6,694	6,805	5,411	4,172
	MWh		671,371	682,545	542,732	482,869
ガス	TJ		357	357	329	326
	MWh		99,119	99,296	91,339	90,546
燃料(重油・灯油など)	TJ		66	66	60	53
	MWh		18,436	18,461	16,608	14,716
熱(蒸気・温水・冷水)	TJ		20	17	13	13
	MWh		5,585	4,818	3,677	3,683
エネルギー使用量合計 (TJ/MWh)	TJ		7,137	7,245	5,813	4,564
	MWh		794,511	805,120	654,356	591,814

*3 省エネ法(エネルギーの使用の合理化等に関する法律)に基づき算出しています。

再生可能エネルギー使用量	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
使用量 (MWh)	63,381	71,714	180,072	245,448

※再生可能エネルギー使用量は、上段のエネルギー使用量には含まれません。

データ集(環境データ対象範囲)

水使用量		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	上水道	◎ 913	◎ 929	◎ 901	◎ 867
	地下水	◎ 1,001	◎ 1,014	◎ 985	◎ 966
	工業用水	◎ 203	◎ 188	◎ 181	◎ 206
	再利用水	4	4	4	◎ 21
水使用量合計(千m ³)		◎ 2,117	◎ 2,131	◎ 2,067	◎ 2,040

※水使用量合計値には、再利用水は含まれません。

水排水量		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	下水系	◎ 1,334	◎ 1,309	◎ 1,370	◎ 1,393
	公共水域系	◎ 349	◎ 334	◎ 288	◎ 263
水排水量合計(千m ³)		◎ 1,683	◎ 1,643	◎ 1,658	◎ 1,656

廃棄物発生量実績	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
廃棄物排出量(千t)	◎ 35.9	◎ 308.5	◎ 42.2	◎ 38.5
再資源化量(千t)	29.1	291.7	36.7	28.1

※再資源化量は、一般廃棄物、産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)および海外での廃棄物のリサイクル量です。

大気汚染物質排出量	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
NOx排出量(t)	11.5	13.9	13.7	11.6
SOx排出量(t)	0.01	0.01	0.01	0.01
VOC大気排出量(t)	◎ 82	◎ 80	◎ 86	79

化学物質取扱量	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
PRTR法対象化学物質(千t)	0.2	0.2	0.2	0.2

気候変動対策

ガバナンス戦略リスク管理(含む機会創出)指標および目標

気候変動対策推進体制

環境経営推進体制(P.12)で記載している体制のもと、気候変動についても同様に対策を推進しています。

NECの気候変動に関する環境方針・目標は、各ビジネスユニットの環境推進責任者で構成される環境経営推進会議において審議・策定します。環境担当役員はその内容を確認し、上位組織にあたる事業戦略会議で報告し、会社としての承認を得ています。また、気候変動に関するリスクについても、環境経営推進会議において共有し、事業に与える影響が大きい場合には、環境担当役員が確認し、必要に応じてリスク管理プロセスに則ってリスク・コンプライアンス委員会へ報告します。特に事業に大きな影響を及ぼす気候リスクや機会については、必要に応じて取締役会へ報告します。取締役会では、報告を受けた場合、審議を通じて対策指示を行い、NECの気候変動対策が適切に推進されるよう監督します。

2022年度は、TCPへの参加が、事業戦略会議および取締役会で報告され、ネットゼロ目標を2050年から2040年に前倒しすることに伴う2030年目標の見直しについて経営トップから承認されました。新たな目標はNECエコ・アクションプラン2025の改訂によりグループ全体へ展開しています。また、気候変動対策のうち、自社のCO₂排出量削減については「エコプロダクツ推進部会」「エコソリューション推進部会」「NECグループ省エネ検討ワーキンググループ」の3つのテーマ別専門部会を設けてグループ全体で対策を推進しています。

各部会から環境経営推進会議に対して報告・提案を行うことにより、グループ全体で省エネルギーに努めています。環境経営推進会議での決定事項は、各ビジネスユニットおよび各事業場の委員会などで指示・報告し、全従業員へ周知・徹底しています。

重要会議体での報告・審議

気候変動はマテリアリティの1つと位置づけられていることから、経営トップが出席する会議体において気候変動を含めた環境への取り組みやリスク・機会などについて、審議・監督・報告を行っています。また、2021年度からは、サステナビリティ・アドバイザリ・コミッティを通じて、社外有識者と経営者層との対話を行っています。

年度	回数	内容
2023年度	5回	5月 ESG／サステナビリティ推進報告
		9月 気候変動を含むサステナビリティにどう向き合うか
		12月 COP28への参加についての報告
		3月 ソートリーダーシップ活動 FY23総括、FY24活動方針について
		3月 ESG Day

気候変動に関するイニシアティブへの参画

NECは、自社のサステナブルな経営基盤の構築と共創によるサステナブル社会の実現を推進するために、環境に関わるイニシアティブに参加しています。

SBT Net-Zero (2024年4月認定)	 SCIENCE BASED TARGETS DRIVING AMBITIOUS CORPORATE CLIMATE ACTION	2024年4月、Net-Zero目標の認定を取得 2030年度までに2020年度比で「Scope1・Scope2」および「Scope3」のそれぞれ50%以上の削減、2040年度までに90%以上の削減を目指す。まずはこの削減を最優先し、削減が非常に困難な残余排出量は吸収クレジットで中和することでNet-Zeroの達成を目指す
RE100 (2021年5月加盟)	 CLIMATE GROUP RE100	国内外の拠点で消費する電力を2040年までに100%再生可能エネルギーとする
BA1.5°C (2021年9月署名)	 BUSINESS AMBITION FOR 1.5°C	サプライチェーン全体からの温室効果ガス排出量を2050年までに実質ゼロとする
The Climate Pledge (2022年9月署名)	 THE CLIMATE PLEDGE	サプライチェーン全体からの温室効果ガス排出量を2040年までに実質ゼロとする

業界団体との関わり

NECは日本経済団体連合会（以下、経団連）およびJEITAに加盟しています。

経団連ではNECの環境担当役員が環境安全委員会、エネルギー・資源委員会の委員として参加し、ITを活用した温暖化対策やエネルギー対策などの政策提言を行っています。JEITAでは、デジタル技術の利用・提供の双方が一堂に会し、行動変容や社会変革につながる新たなデジタルソリューションを創出するためのコンソーシアムを設立しています。NECは設立段階から運営委員として参加、ワーキンググループの主査も務め活動に貢献しています。

NECは、気候変動戦略において業界団体の立場と一貫性を持たせるため、気候変動に関する経済産業省、環境省、厚生労働省などの政府系主催のセミナーや、業界団体主催のセミナーなどに参加し情報収集するとともに、各種関連団体などに委員として参画し気候変動に関して討議し、それらの内容を社内に共有しています。さらに、その内容について、当社の立場・考えに沿っているか、またパリ協定に即した方針となっているかを確認しており、齟齬がある場合は、前述の環境マネジメントシステムの体制を基盤に、環境管理担当部門で協議したのち、環境経営推進会議を通じて調整を図ります。このプロセスを通じて、当社の気候変動戦略と業界団体の活動を一致させています。

気候変動対策

ガバナンス

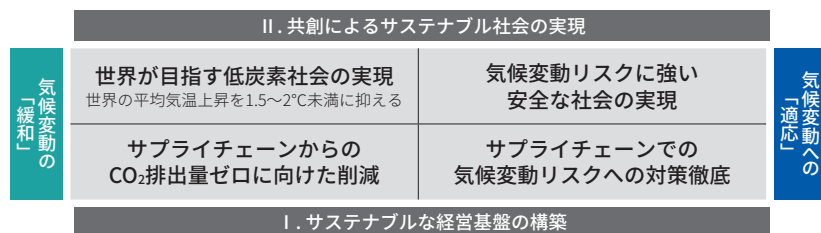
戦略

リスク管理(含む機会創出)

指標および目標

気候変動対策方針

NECは「気候変動(脱炭素)を核とした環境課題への対応」をESG視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」の1つとして位置づけ、自社の製品・サービスそのものの環境負荷を減らすと同時に、ICTを活用して、お客さまや社会の脱炭素トランジション(移行)を支えていきます。この考えをもとに、長期的な環境目標として「2050年を見据えた気候変動対策指針」を掲げました。現在は、The Climate Pledgeへの署名によりカーボンニュートラル目標を2040年に前倒ししたため、気候変動対策指針のカーボンニュートラル目標達成年度を2040年に前倒しして読み替え、活動を推進しています。



サプライチェーンからのCO₂排出量ゼロに向けた削減については、2040年を達成年として、2024年4月にSBT Net-Zero認定を取得し活動を強化しています。世界が目指す低炭素社会の実現においては、カーボンニュートラルビジネス推進PMOを設置し、ICTインフラの省電力化、CO₂排出量の見える化ソリューション、リソースアグリゲーション事業、環境コンサルティングなどにグループ横断で取り組んでいます。

自社の取り組み

NECは、自社からの直接的なCO₂の排出量(Scope1、2)の削減に向け、省エネ対策の徹底や高効率な設備への更新、再生可能エネルギーの活用拡大を推進しています。

RE100

NECは、2021年5月、グローバル規模で再生可能エネルギーの大幅な普及拡大を目指す「RE100」に加盟しました。再生可能エネルギー電力100%を目指し、設置可能なすべての屋根に太陽光発電設備を設置するとともに、グリーン電力の購入を拡大しています。2023年度の電力総消費量に占める再生可能エネルギー実績は34%で、これを2030年度までに約50%に高め、2040年度までに100%とすることを目指します。

再生可能エネルギー100%導入拠点・グループ会社

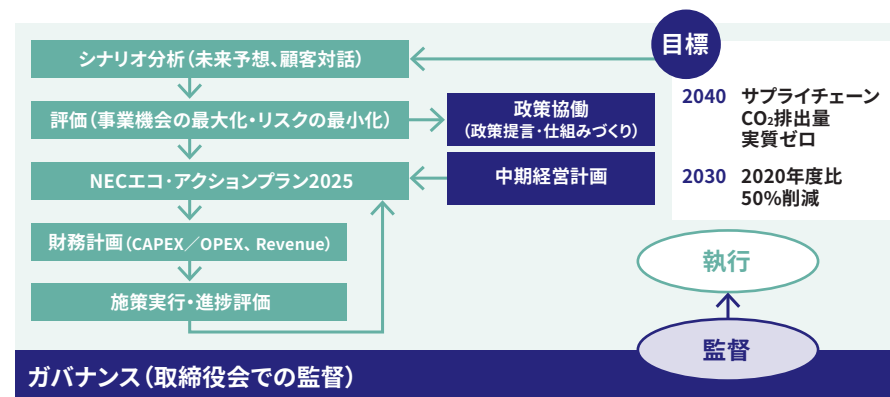
太陽光発電設備の導入実績・計画

本社ビル・データセンター再生可能エネルギー100%

温室効果ガス削減活動を加速するため、2022年度より本社ビル(東京都港区)とクラウド基盤サービス「NEC Cloud IaaS」におけるデータセンターの運営に使用する電力すべてを実質再生可能エネルギー由来に置き換えています。

気候移行計画

NECは、パリ協定の目標に則した2050年のネットゼロ社会と整合したビジネスモデルへの移行を図るため、既存の指針や取り組みを整理し、気候移行計画を策定しました。シナリオ分析による未来予想、事業リスクと機会の明確化、中長期計画の策定、施策の実行と評価という一連のPDCAを回しています。また、その進捗について取締役会で報告するとともに、TCFD提言に沿った情報開示を進めていきます。気候移行計画を推進するうえで、必要に応じパリ協定と整合した政策実現のため政策立案への協働を実施します。



自己託送

NECでは、2024年2月より遠隔地で発電した電力を電力会社の送配電ネットワークを利用して送電する自己託送により、NEC我孫子事業場(千葉県我孫子市)に設置する太陽光発電設備にて発電した余剰電力のNEC本社ビル(東京都港区)への送電を開始しています。これにより、NEC本社ビルの年間消費電力において、最大約10%を我孫子事業場からの自己託送による再生可能エネルギーでまかなうことが可能となり、CO₂排出削減量も最大約100t/年間の効果を見込んでいます。今後も我孫子事業場では太陽光発電設備の増設を予定しており、NEC本社ビルの需要に対して自己託送による割合を将来的には約20%まで高めることを目指すと同時に、NECグループ全体における拠点間の自己託送の取り組みを進めていきます。また、NECでは今回の導入実績における知見やノウハウを活かし、企業や自治体向けに提供している「NEC Energy Resource Aggregation クラウドサービス」の自己託送支援機能を強化していきます。

NECプラットフォームズ/100%再生可能エネルギー「IOWN工場(仮称)」

NECは、脱炭素社会に向けた新たな取り組みとしてNTTとNTTアノードエナジーという強力なパートナーとともに、再生可能エネルギー(電力)100%の工場を実現しました。NTTグループのエネルギー会社、NTTアノードエナジーが新たにNEC向けに太陽光発電所を設置し、NECプラットフォームズの福島事業所に電力を供給します。そして、再生可能エネルギー(電力)100%の福島の工場で、5G基地局の装置などを製造し、将来的にはNTTの次世代光通信基盤IOWN^{*1}に対応した装置の製造を目指します。この取り組みを通じてNECは、自社グループ全体を対象とした温室効果ガスの排出量削減(Scope1、2)を推進するだけでなく、お取引先も含めた温室効果ガスの排出量削減(Scope3)にも貢献します。

^{*1} Innovative Optical & Wireless Network。NTTが2019年5月に提唱した次世代コミュニケーション基盤

気候変動対策

ガバナンス

戦略

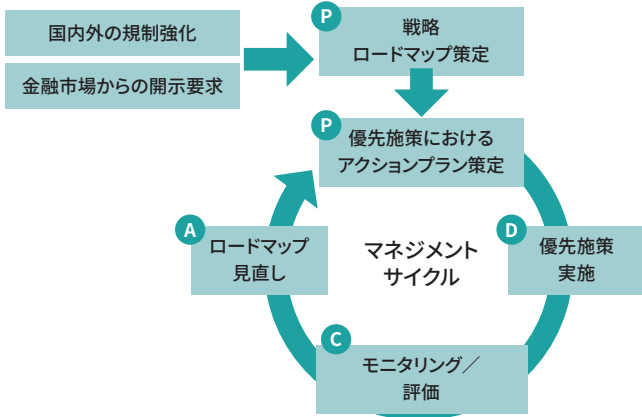
リスク管理(含む機会創出)

指標および目標

事業を通じた貢献

GRI
302-5

カーボンニュートラルをはじめとするSXコンサルティングサービス
お客様のカーボンニュートラルをはじめとするサステナビリティ・トランスフォーメーション（SX）の実現に向けて、NEC 自身の取り組みから得た知見を活かしながら、戦略ロードマップ策定、マネジメント、優先対策実施までを支援する SX コンサルティングサービスを提供します。また、その実行を下支えするソリューションにより、さまざまなお客さま課題の解決をトータルサポートします。



SX推進サービスのラインアップ

(1) 戦略ロードマップ策定支援 P	- GHG排出量可視化・GHGロードマップの策定支援 - 国際イニシアティブへの参画支援 (CDP、SBT、TCFD、TNFDなど) - 制度影響の分析支援 (CSRD*2、ISSB、バッテリー規制・DPP*3など)
(2) マネジメント支援 P D C A	- GXマネジメントツール (GHG見える化／分析ツール) - GreenGlobeX  Cyanoba - SX推進コンサルティング
(3) 優先対策実施支援 D	- GHGサプライヤーエンゲージメント支援 - GHG削減に向けたサプライチェーン企業連携スキーム構築支援

*2 Corporate Sustainability Reporting Directive : 企業持続可能性報告指令
*3 Digital Product Passport : デジタル製品パスポート

カテゴリー	ソリューション	概要
カーボンマネジメント／CO ₂ 見える化	環境パフォーマンス管理ソリューション (GreenGlobeX、Cyanoba、KMD CarbonKey、EnergyKey)	CO ₂ ・水・廃棄物などの環境データ収集・管理・見える化 (企業向け、自治体向け)
コンサルティング	SXコンサルティングサービス	戦略ロードマップ策定、マネジメント、優先対策実施までを支援するコンサルティング
省エネルギー	製造業向け「省エネ・脱炭素パッケージ」	「LCM×省エネ診断サービス」「省エネ対策立案サービス」、ならびに「トータルエネルギーマネジメントサービス」をワンパッケージ
	ゼロカーボン施設管理サービス	工場や事業所などの構築・設備の導入から全体最適のトータルエネルギーマネジメント
	Net Zero Energy Building (ZEB) ソリューション	計画、設計、施工、運用管理までワンストップでZEB化を支援
再生可能エネルギー／分散エネルギー	太陽光発電事業 (自家消費型、PPA)	オンサイトエネルギーサービス
	オフサイトPPA	オフサイトエネルギーサービス
	太陽光発電×蓄電池システム	平時の脱炭素化や長時間の停電対策を実現するシステム
	自己託送	企業や自治体の自己託送を支援する「NEC Energy Resource Aggregation クラウドサービス」
	リソースアグリゲーション	分散するエネルギーリソースを統合制御する「NEC Energy Resource Aggregation クラウドサービス」
	マイクログリッドシステム	分散型電源の利用による安定的な電力供給と地域間の停電対策を実現するシステム
	EV充電クラウドサービス	クラウド型EV・PHV充電インフラサービス
情報システム	ハイブリッド電源ソリューション (NEC XON)	携帯基地局向け電源システム (太陽光＋蓄電池)
	グリーンデータセンター	100%実質再生可能エネルギーで運用するデータセンター
気候変動適応	衛星通信システム	通信衛星を用いた放送システムや防災システムなど、構築から保守まで一貫提供するシステム
	スマート街路灯	街路灯のスマート化による環境負荷や災害負荷を低減
水資源／汚染防止	農業ICTソリューション CropScope	灌漑水や施肥量を最小化しながら収量を確保
金融	ESGポートフォリオ管理 (Avaloq)	ESGに配慮した投資銘柄をポートフォリオとして管理するサービス

気候変動対策

ガバナンス

戦略

リスク管理(含む機会創出)

指標および目標

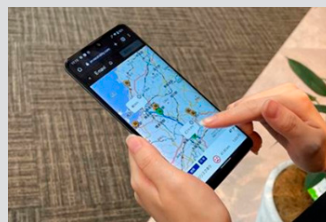
事業を通じた貢献

環境車導入に伴う業務変化を支援する「EVエネルギーマネジメント」(事業企画中)

脱炭素の手段の1つとして電気自動車(EV)の導入が進んでいます。目標達成に向けたEV導入効果の事前シミュレーションにより、導入コスト、ランニングコスト、CO₂削減効果などを事前に可視化し、事業者様のEV導入の意思決定を支援します。またEV導入後の課題である運用/管理については、走行レンジ予測やバッテリー管理といったソリューションで事業者様の日々の業務を支援します。さらに将来的には効率的な運用にとどまらず、EVを分散電源として活用することも検討中です。NECはEVエネルギーマネジメントを通じて、お客さまのEV導入計画策定から効率的な運用/活用までをワンストップで提供します。

EVTラック普及拡大に向けた経路充電の実証実験

「NEC」「ENEOS」「日本通運」の3社でEVTラックの普及拡大に向けた経路充電の実証実験^{*4}を、2023年秋に福岡県内にて行いました。EVの中でも、輸送時の二酸化炭素排出量削減に大きく貢献できるとされるEVTラックは、長距離走行に必要な経路充電可能な充電ステーションの場所が限られており、普及にのびての課題となっています。本実証実験をふまえ、NECは日本通運のEVTラックの実運行データを活用して開発した、シミュレーションロジックを起点とするEV運用支援アプリケーションの価値向上を目指します。ENEOSは本実証実験を皮切りにEVTラックユーザーの充電ニーズに応じた経路充電ネットワークの拡充を図ります。日本通運はEVTラックの運行データを活用することで、EVTラックなどの環境配慮型車両の導入を積極的に進め、お客さまのサプライチェーン全体を通じて環境負荷の少ない物流を提案していきます。



実証実験に使用したEV運用支援アプリ

^{*4} NEC、ENEOS、日本通運、EVTラック普及拡大に向けた経路充電の実証実験を開始
(2023年9月4日プレスリリース)

疑似量子アニーリングによる配送計画自動化

NECグループでNEC製品(サーバやネットワーク機器など)の保守を担当するNECフィールドイングでは、2022年10月より、保守部品の倉庫からお客さまに配送する業務の中で、配送計画を疑似量子アニーリングによって立案しています。

従来、保守部品の配送計画は、配送計画係が配送指示に基づいて人手で立案していました。

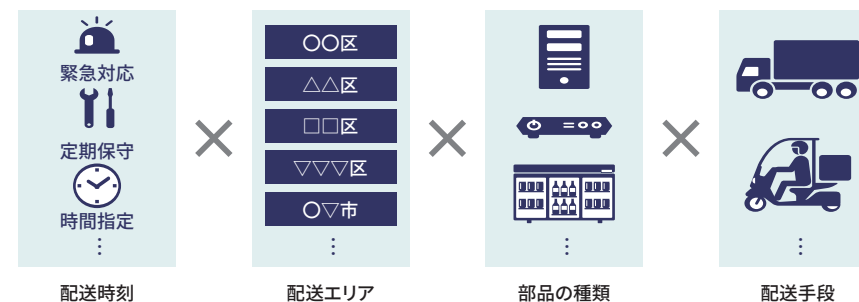
例えば東京23区内の保守部品を保管する東京パーツセンターでは、毎日、のべ数百件の配送先をトラック約30台で配送するための計画を立案する必要があり、熟練の配送計画係が前日の定時間終了後に約2時間かけて立案していました。

その計画立案に疑似量子アニーリングを活用したところ、同程度の効率の良い配送計画を約10分で立案することができました。2023年4月からは、当日の緊急配送を含めてほぼリアルタイムに配送計画を立案できるようになり、トラックの台数を約20%削減することができています。

これにより、現状では熟練の配送計画係は不要となり、属人化から脱却しました。

さらに、日々の配送計画立案には、走行距離を優先する/しないを選択できるため、走行距離を優先する場合にはCO₂削減にも大きく貢献できています。

膨大な組み合わせから最適な配送計画を策定



- ベテランの人手による計画と同水準の計画を自動生成かつ高速に実現(約2時間⇒約10分)
- リアルタイム最適化を実現し、配送効率(走行距離/トラック台数)を約20%向上
⇒ CO₂削減に貢献

気候変動対策

ガバナンス

戦略

リスク管理(含む機会創出)

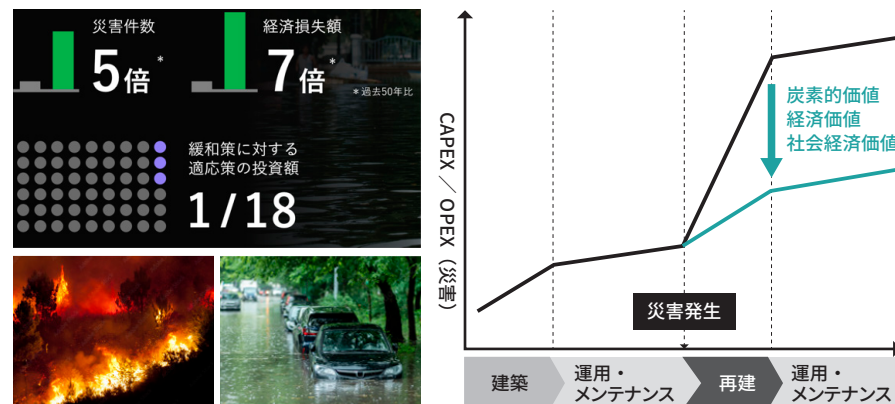
指標および目標

事業を通じた貢献

デジタルツインにより防災・減災をはじめとした適応策の便益を可視化し、民間投資を促す「適応ファイナンス事業」による新たな資金メカニズム創出への挑戦

昨今、地球温暖化により水害や森林火災をはじめとする自然災害が激甚化・頻発化し、自然環境と社会経済の両面で日本のみならず世界中に大きな影響を与えています。

自然災害においては森林火災などから直接排出されるCO₂に加え、津波や洪水などによる被災後のインフラ・建築物の再建などからも大量のCO₂が排出されており、世界でのCO₂年間排出量の10%以上がこれらの自然災害による影響とされています。



また農業においては干ばつやハリケーンなど、極端な気象のゆらぎによる不作が引き起こす食料問題、気温の上昇に伴う感染症の活発化などによる公衆衛生上の問題など、さまざまな課題が顕在化しており、速やかな対処が求められています。過去50年における自然災害のダメージは、経済面のみに限定しても7倍に増加している一方で、適応策への投資は緩和策のわずか1/18にとどまっています。適応策の効果は測りづらく、投資の償却期間も中長期にわたることが多いため、投資への意思決定がしづらく民間投資が入りにくい状況にあります。NECでは、こうした社会状況を気候変動対策への事業貢献機会ととらえています。保険会社やメガバンク、開発銀行などとともに、気候変動に社会を適応させていく新たな資金メカニズムの共創を進めています。例えば、適応策による便益をリモートセンシング、AI、デジタルツインをはじめとしたIT技術により予測／可視化したり、リスクプレミアムを算出したり、気候変動のゆらぎに適切に対応した金融商品を組成し提供したりといったことなどです。

COP28における、NEC社長による適応ファイナンス「Call for Action」

2023年11月30日～12月12日にアラブ首長国連邦・ドバイで開催されたCOP28に参加し、環境省が主催する「ジャパン・パビリオン」に「適応コンソーシアム準備室(NECなど)」として展示企業の一社として採択され出展しました。

また、COP28の主催団体であるUNFCCC傘下のGlobal Innovation hubパビリオンで社長がキーノートセッションを行い、COP29に向けた適応ファイナンスのユースケースづくりを世界へ呼びかけました。



適応ファイナンス・コンソーシアムを設立。with／withoutの基準づくりを共創

高まる気候変動リスクに対する課題を共有するNECと三井住友海上火災保険(株)は、強靱で持続可能な社会の実現に向けて、2024年3月15日に適応ファイナンス・コンソーシアムを設立しました。本コンソーシアムでは、リモートセンシングによる情報収集、AIによる解析、デジタルツインによる可視化など、デジタル技術を活用し、「自然災害によるダメージ／適応策の便益」を定量化します。そして、気候変動リスクをふまえた適切なリスクプレミアムを設定した金融商品の組成／普及により、事業や地域・社会における不確実性を抑制しつつ、長期的かつ安定的なリターン獲得の確度を高める資金メカニズムの社会実装を目指します。その導入事例となるユースケースを作り、適応策のwith／withoutを測る基準の創出に向け、金融機関・事業会社・アカデミア・監督官庁と協働しながらグローバルに活動していきます。

気候変動対策

ガバナンス

戦略

リスク管理(含む機会創出)

指標および目標

リスクと機会

GRI
201-2

自社のサステナブルな経営基盤の構築と共創によるサステナブル社会の実現を推進するために、環境に影響を与えるリスク・機会の分析を実施し、リスクの低減や機会の拡大に向けた対策を進めています。

シナリオ分析から見えたリスクと機会

リスク	シナリオ(1.5°C or 4.0°C)*5	内容	時間軸*6	財務影響／年	対策
移行*7	1.5°C	カーボンプライシングによるコスト増	中期	44億円	CO ₂ 排出量実質ゼロ(2040年)達成に向けた効率化の徹底と再生可能エネルギーの活用拡大
	1.5°C	レピュテーションリスクによる売上減	短期	35億円	SBT認定および再生可能エネルギーの活用拡大とグリーン電力の購入
物理*8	4.0°C	データセンターの気象災害の影響(洪水、土砂崩れ、水不足など)による事業停止に伴う売上減	短期	33億円	非常用電源設備などの発電設備の強化(例:5日間稼働分の燃料の備蓄などを含む)
機会	シナリオ(1.5°C or 4.0°C)*5	内容	時間軸*6	財務影響／年	機会創出と拡大
適応	4.0°C	農業生産適地の変化への備えが進むことによる売上増	中期	—	CropScopeの提供
適応／緩和	4.0°C	災害に強い、GHG効率の高いデータセンターへのニーズ拡大による売上増	中期	57億円	データセンターのエネルギー効率の改善(データセンターのグリーン化)
緩和	1.5°C	再生可能エネルギーの活用拡大に伴うエネルギーソリューションの売上増	短期	120億円	仮想発電所(VPP)、電力需給管理、RA事業化(需給調整市場への参画)、xEMS(エネルギーマネジメントシステム)、再生可能エネルギーを活用したデータセンターサービス提供など

*5 +1.5°C:脱炭素社会が実現し、2100年に気温が1.5°C上昇するシナリオ
+4.0°C:脱炭素社会が実現せず、2100年に気温が4°C上昇するシナリオ
*6 短期=0〜3年、中期=4〜10年、長期=11〜20年
*7 脱炭素社会への移行に伴って、政策・法務・技術革新・市場嗜好の変化などにより発生するリスク
*8 異常気象から引き起こされる事象による急性リスク(洪水や土砂災害など)と長期間での気候パターンの変化による慢性リスク(海面上昇や熱波、耕作適地の変化など)

シナリオ分析

NECは、長期視点で気候変動による影響を考慮したリスクと機会の分析を実施し、どのような未来になっても、NECが存続・成長し、安全・安心な社会の実現に貢献できるように、複数のシナリオを用いて進むべき方向性を検討しています。

2019年には、当社のシナリオ分析を実施し、2つの異なるシナリオにおいて、自社のリスクと機会がどのように変化するのか分析しました。2021年度からは、NECのさまざまな事業分野ごとにとらえるべき気候変動のリスクと機会が異なることから、事業分野ごとにシナリオ分析を行っています。

参照した公開シナリオ

過去のシナリオ分析の結果

気候変動対策

ガバナンス

戦略

リスク管理(含む機会創出)

指標および目標

気候変動に関するリスクと機会

気候シナリオの特定

NECでは、気候変動に関する事業影響を把握し、気候関連リスク・機会に対する戦略のレジリエンスを評価することを目的として、シナリオ分析を実施しています。パリ協定、ステークホルダーからの要請をふまえて低炭素経済に移行する1.5℃シナリオと、現状予想される以上に気候変動対策が実施されない4.0℃シナリオを中心に分析を行っています。そのときに参照したシナリオは以下のとおりです。

参照した公開シナリオ

1.5℃シナリオ	4.0℃シナリオ
- IPCC AR6 WG1 SSP1-1.9 - IPCC 1.5℃特別報告書 - IPCC AR5 RCP2.6 - IEA World Energy Outlook 2021 Net Zero Emissions by 2050 Scenario (NZE) - 国立環境研究所 日本版 SSP+SSP1：持続可能、SSP5：化石燃料に依存した発展	- IPCC AR6 WG1 SSP5-8.5 - IPCC AR5 RCP8.5 - IEA World Energy Outlook 2021 Stated Policies Scenario (STEPS) - 国立環境研究所 日本版 SSP+SSP3：地域分断、SSP4：格差

時間軸

パリ協定、およびステークホルダーからの要請に対応するため、長期にわたる気候変動の影響を評価する必要があると考え、時間軸は2050年を対象としました。また、SBT目標設定に合わせて2030年を中間地点として設定しました。

対象事業

日本では2050年にカーボンニュートラルを、その途中経過として2030年に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを宣言し、国や自治体における脱炭素への動きが急速に進んでいます。NECは長年にわたり官公庁の基幹システム構築や行政サービスに多く携わり、また、スマートシティ事業も展開していることから、自治体を中心に地域の在り方を含めた行政DXを対象としました。

検討のステップ

気候シナリオの特定、時間軸、対象事業を絞り込んだうえで、事業推進部門、開発部門、環境部門など、複数の部門が参加するワークショップを複数回実施し、下記のステップで議論を行いました。

外部環境	社会のドライバーの抽出(軸)
	2050年シナリオ作成
	2030年シナリオ作成
NECへの影響	機会・リスク、強み・弱み
	事業環境の認識
	戦略オプション(打ち手)の検討
戦略	具体的な戦略の作成
	戦略の妥当性の確認
	現在の戦略との照合

※組織名は当時のもの

- ・デジタル・ガバメント推進部門
- ・ソリューション開発統括部
- ・スマートシティ事業推進部門
- ・デジタルテクノロジー開発研究所
- ・デジタルビジネスオファリング統括部
- ・ビジネスコンサルティング統括部
- ・ソートリーダーシップ部 (IISE)
- ・サステナビリティ推進部

まとめ

シナリオ分析に、事業戦略に関わる事業部門のキーパーソンが参加したことで、どのシナリオにおいてもNECが既存サービスを発展・掛け合わせて価値提供を行えることが確認できました。

分析結果をとおして得られた気候変動へのリスク・機会への対策は、各事業部門の長期の事業戦略へ順次反映させていきます。

また気候変動の視点でお客さまの多様な未来シナリオを描くことは、NECの事業機会とリスクを洗い出すために必要なステップであることから、今後も対象範囲を広げ分析を行っていきます。

気候変動対策

ガバナンス

戦略

リスク管理(含む機会創出)

指標および目標

気候変動対策目標

NECでは、2040年カーボンニュートラルの実現を目指し、2030年目標、2025年度目標を設定し活動を推進しています。

達成年	イニシアティブ	指標	
2040年	The Climate Pledge／SBT Net-Zero／RE100	Scope1、2、3	ゼロ
		グリーン電力	100%
2030年	SBT Net-Zero	Scope1、2	50% (2020年度比)
		Scope3	50% (2020年度比)
2025年度	The Climate Pledge／SBT Net-Zero／RE100	Scope1、2	25% (2020年度比)
		再生可能エネルギー電力量	220,500MWh

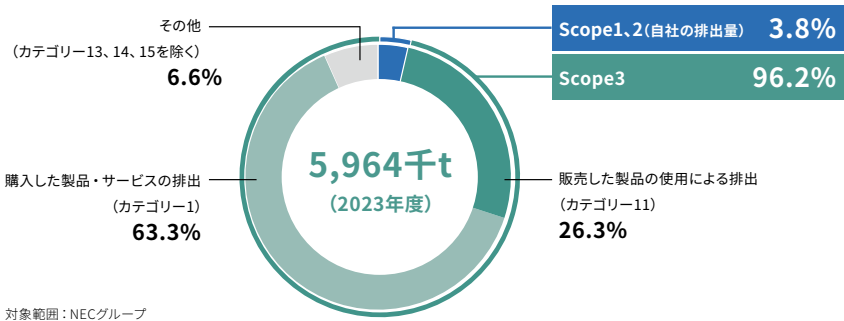
Scope1、2、3排出量

GRI 305-1 305-2 305-3	Scope1、2、3 実績内訳				(千t)	
					排出量	
	Scope1				20	
	Scope2(マーケットベース)				206	
	Scope2(ロケーションベース)				314	
	Scope3				5,738	
	カテゴリ1	購入した製品・サービス	3,778	カテゴリ9	輸送、配送(下流)	0.02
	カテゴリ2	資本財	230	カテゴリ10	販売した製品の加工	0.2
	カテゴリ3	Scope1、2に含まれない燃料 およびエネルギー関連活動	54	カテゴリ11	販売した製品の使用	1,568
	カテゴリ4	輸送、配送(上流)	79	カテゴリ12	販売した製品の廃棄	0.3
	カテゴリ5	事業から出る廃棄物	8	カテゴリ13	リース資産(下流)	—
	カテゴリ6	出張	14	カテゴリ14	フランチャイズ	—
	カテゴリ7	雇用者の通勤	4	カテゴリ15	その他	—
カテゴリ8	リース資産(上流)	2				

第三者保証

環境データ対象範囲

温室効果ガス排出量実績 (Scope1、2、3) ※Scope2はマーケットベースの数字



算定方法

NECグループに関する温室効果ガス排出量の把握については、NECグループ財務連結範囲を対象にしています。Scope2のマーケットベースは、地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)に基づき算出し、ロケーションベースは、国際エネルギー機関(IEA) Emissions Factors 2023の国別排出係数を参照し算出しています。

Scope3については、GHGプロトコルScope3スタンダードに基づいて算定しています。
なお、Scope1、2およびScope3の算定結果は、それぞれ第三者保証を受けています。

SBT Net-Zero目標の進捗

NECグループは、2040年カーボンニュートラル達成を目標に掲げ、SBTiからNet-Zero目標として認定されています。この目標を達成するために、2030年度までに2020年度比で「Scope1・Scope2」および、「Scope3」のそれぞれ50%以上削減を目指します。

この達成のために、「Scope2」ではRE100の基準を満たす再生可能エネルギーの利用の拡大を進めています。また、「Scope3」では、最も排出量の多いカテゴリ1の削減に向け、調達取引先へのエンゲージメントを進めています。さらに、カテゴリ11の削減に向けて、製品エネルギー効率向上を進めているほか、お客さまに100%再生可能エネルギーを活用したグリーンデータセンターの利用を提案しています。なお、Scope3の排出量算定においては、上記施策の成果が反映されないため、Scope3は事業拡大に伴い増加する結果となっています。この課題を解決するため、一次データに基づく算定への見直しを進めています。

	2023年度排出実績	2020年度比
Scope1、2	226千t	31.0%削減
Scope3	5,738千t	6.8%削減

気候変動対策

ガバナンス

戦略

リスク管理(含む機会創出)

指標および目標

物理リスクに脆弱な資産と事業活動

NECは神戸、神奈川含め全国9ヵ所でデータセンターを運営しています。データセンターは政府機関や企業にクラウドサービスやハウジングサービスを提供しており、数多くの情報システムを運用する重要な施設です。データセンターの運用継続性は、中断することなくお客さまにサービスを提供するために非常に重要です。

近年、日本における自然災害は頻発しています。2019年、記録的な大雨をもたらした台風が日本の広い範囲に上陸しました。この雨により、停電や水道本管の破損などライフラインに大きな被害が発生。河川が氾濫し、被害は広範囲にわたりました。気候変動による異常気象で災害が増加する可能性があり、データセンターの継続稼働にリスクが生じる可能性があります。

そうした点をふまえ、NECのデータセンターは、水による施設への被害を避けるため、洪水や津波の影響を受けにくい地域に建設しています。

データセンターは非常用電源を設置し、停電時でも情報システムの稼働を継続できるよう、72時間以上の発電機燃料を確保しています。

緊急時に優先的に燃料供給を受けられるよう、燃料供給会社と優先燃料供給契約を締結しています。

また、将来の気候変動に積極的に対応できるよう、全データセンターの自然災害耐性の再評価と負荷試験(実際の停電を想定した非常用発電機の起動試験)を毎年実施することを決め、活動しています。

国内データセンターの実績と次年度目標

項目 \ 年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度目標
平均PUE(電力使用効率)	1.43	1.38	1.45	1.44	1.50
エネルギー総使用量(MWh)	121,444	129,556	147,910	145,727	148,051
再生可能エネルギー利用率(%)	8.7	9.3	18.3	41.9	48.3

※数値は当社のデータセンターのみ
※NECクラウドIaaSは、再生可能エネルギー100%で運用しています。
※2024年度は神奈川、神戸にてデータセンターの新棟を建設した影響で、一時的にPUEが悪化する見込みです。

インターナルカーボンプライシング

NECでは、エネルギー効率化と低炭素設備導入推進の視点から、インターナルカーボンプライシング(社内炭素価格)を設定して設備投資によるCO₂排出削減量を金額換算し、投資判断の情報として活用しています。この仕組みは、将来の炭素税増額や排出権取引拡大の可能性を見据えた脱炭素社会によるリスクの低

減と将来の脱炭素活動の推進にもつながっていると考えています。なお、NECのインターナルカーボンプライシングは3,000円／t-CO₂と設定しています。

気候変動に関連する役員報酬への反映

取締役会では、2022年度に「気候変動(脱炭素)を核とした環境課題への対応」への取り組みが反映される重要な評価指標(KPIs)／サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット(SPTs)を設定し、発行年限を5年、7年、10年としたサステナビリティ・リンク・ボンドを発行しました。いずれのSPTも未達成の場合、本社債の償還までに、社債発行額の0.1%相当額の排出権(CO₂削減価値をクレジット・証書化したもの)を購入することになり、収益に影響します。またNECの評判に大きく影響するため、取締役を含む執行役員の評価に直結することになります。その影響の割合は5%未満です。

CSCO(チーフサプライチェーンオフィサー)は、サプライチェーン全体に責任を負います。NECでは、2050年までの長期的な視点に立った気候変動対策ガイドラインを策定し、2030年までの中期目標、さらに毎年見直しを行う短期・中期目標を統合した目標を設定しています。NECグループ全体の中長期目標はCSCOが責任を負い、目標達成状況は年次業績評価で賞与査定要素として組み込まれ、NECグループ全体の排出目標達成に向けた顕著な進捗が反映されます。その影響の割合は5%未満です。

CPO(チーフプロキュアメントオフィサー)の責任はCSCOにもあります。CPOはエンゲージメント措置を管理および監督し、サプライヤーと協力して気候変動の緩和を含む調達プロセス全体の持続可能性を確保する責任を負います。施策の全体的な進捗状況を業績評価の1つの基準として賞与を配分します。

その影響の割合は5%未満です。

炭素クレジット

現時点では、NECはCO₂排出量の削減目的として炭素クレジットを活用していません。今後の炭素クレジットの活用については、2040年カーボンニュートラルの実現を見据え、残余排出量の中和の目的で使用する予定ですが、具体的な検討はこれから行う予定です。

汚染防止・化学物質管理

ガバナンス	戦略	リスク管理 (含む機会創出)	指標および目標
-------	----	----------------	---------

汚染防止・化学物質管理体制

環境経営推進体制 (P.12) で記載している体制のもと、汚染防止・化学物質管理についても同様に対策を推進しています。またNECの各事業場では、事業場内で使用する化学物質、排水／排ガスを伴う施設・設備を	導入する際の事前評価制度を実施し、環境面の影響について事前評価を行っています。また、環境分析測定規程を定め、排ガス、排水、悪臭などの環境負荷の適切な監視と汚染の防止を図っています。
---	--

ガバナンス	戦略	リスク管理 (含む機会創出)	指標および目標
-------	----	----------------	---------

自社の取り組み

GRI 303-2 305-6 306-1 306-2	NECでは、環境方針の3において、「サプライチェーン全体での、省エネルギー、省資源、化学物質や廃棄物などによる環境汚染の予防に努めます」と明記しています。この汚染の中には「土壌」も含まれます。 事前評価制度 NECでは、新規に設備や化学物質を使用する場合、環境や安全面などについて詳細に審査する「事前評価制度」を実施しています。事前評価では、設備または化学物質の使用によって起こる環境影響、危険有害性、環境・安全管理の適切性、使用条件・管理方法、順法性などを評価し導入可否を判断します。事前評価制度による審査を通過した設備や化学物質は、事前評価時に設定した使用条件や管理方法、分析測定 (排ガス、排水など) のもと、使用することが可能となります。 さらに、製造プロセス全体については「製法アセスメント」を実施し化学物質、設備などの一連のプロセスに対する環境・安全面の事前評価を行っています。 「化学物質排出把握管理促進法 (PRTR制度)」への対応 NECは、PRTR制度の対象物質 (第1種指定化学物質) について収支管理を行い、結果を開示しています。なお、大気、公共水域 (下水への排出を含む) への排出については、法規制値より厳しい自主管理基準値を設定し管理しています。	PCB含有設備・部品の徹底管理 NECでは現在3事業場でPCBが含有する廃棄設備・部品 (蛍光灯安定器など) を保管・管理しているため、2重、3重の漏えい防止対策のもと厳重に保管しています。また、2016年に「PCB特別措置法」が一部改正され、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画」の処理期間が変更されました。NECでも、この動きに合わせて処理計画の見直しを行い、期限内の早期処理完了に向けて対応しています。 2024年3月末時点のPCB保有量 高濃度 13,263kg 低濃度 71,932kg 対象範囲:日本電気 (株) オゾン層破壊物質 生産工程 (洗浄用) で使用する特定フロンを1993年に全廃しました。また、空調機に使用する冷媒用特定フロンや消火器用特定ハロンの全廃活動は、2010年度末で96%とほぼ達成できました。
---	--	--

事業を通じた貢献

環境法規制のコンプライアンス対応を支える含有化学物質管理ソリューション

RoHS指令やREACH規則などの世界中に存在するさまざまな化学物質法規制に対応するための含有化学物質管理ソリューションを、導入型パッケージとクラウドサービスにてご提供します。関連業務システムとして紛争鉱物対応やSCIPデータベース登録機能もご用意しています。

The diagram illustrates the NEC Cloud Service for Chemical Substance Management. It features a central cloud service box labeled 'NECクラウドサービス' containing 'Obligato for SaaS' and 'ProChemist/AS'. To the left, under 'サービス利用型' (Service Utilization Type), are 'Obligato for SaaS', 'ProChemist/AS', and 'ProChemist/SCIP', with a note '事業部門、環境・購買部門' (Business Department, Environment/Purchasing Department) and '自社システム連携も可能' (Possible integration with in-house systems). Below this is the '自社導入型' (On-premise Introduction Type) section with 'Obligato' and '統合BOM管理+含有化学物質管理' (Integrated BOM Management + Chemical Substance Management), also for '事業部門、環境・購買部門'. Arrows labeled 'インターネット' (Internet) connect these to the central cloud service. The central cloud service box contains '含有化学物質管理クラウドサービス' (Chemical Substance Management Cloud Service) and '調査 (メール、AS、IMDS)/回答/集計/規制判定' (Survey (Email, AS, IMDS)/Response/Aggregation/Regulation Judgment). To the right, under '外部サービス' (External Services), are 'ProChemist/AS' (with 'サプライヤ調査サイトクラウドサービス' and 'chemSHERPA 調査受付/集計/回答'), 'ProChemist/SCIP' (with 'SCIP支援サービス' and 'SVHC抽出/変換/登録'), 'IMDS', and 'ECHA (欧州化学物質) SCIP データベース'. Arrows labeled 'インターネット' (Internet) connect the central cloud service to these external services.

1.含有化学物質管理ソリューション「Obligato」「Obligato for SaaS」

含有化学物質管理ソリューション

Obligato for SaaS

2.サプライヤ調査サイト「ProChemist/AS」

含有化学物質管理クラウドサービス (ProChemist/AS)

3.SCIP支援サービス「ProChemist/SCIP」

SCIP支援サービス (ProChemist/SCIP)

汚染防止・化学物質管理

ガバナンス

戦略

リスク管理(含む機会創出)

指標および目標

汚染リスク管理		
GRI 308-2	環境事故・法令違反などへの対応	エスカレーションと並行して環境責任者は原因の究明や再発防止対策などの是正処置を行います。環境経営統括部長およびサイト責任者は、是正処置の内容を確認し、有効でないと判断した場合は改善を行い、是正処置が完了し有効に機能していることまでを確認することで再発防止を徹底しています。
	環境汚染につながる可能性がある環境事故・法令違反などが生じた際、発見者は各管理体制の環境責任者に連絡をします。連絡を受けた環境責任者は、緊急事態対応手順などに従い、直ちに応急処置、拡大防止対策を行うとともに「緊急事態における情報エスカレーション必要性判断基準」に基づき、環境経営統括部長ならびに各事業場のサイト責任者に一報します。環境経営統括部長、サイト責任者は一報を受け、必要に応じて警察、消防、関係行政への連絡および環境担当役員へのエスカレーションを行います。	

ガバナンス

戦略

リスク管理(含む機会創出)

指標および目標

汚染防止対策目標				
管理項目				
エコ・アクションプランの中で目標を設定し、管理を実施しています。				
領域	テーマ	管理内容		目標
自社の環境負荷削減	汚染防止（大気・水質）	6	NOx、SOx排出量	2017年度比1%以上削減
		7	BOD、COD排出量	2017年度比1%以上削減
	化学物質使用量削減	8	化学物質購入量	2017年度比1%以上削減
		9	揮発性有機化学物質（VOC）排出量	2017年度比1%以上削減
リスク対策	法令遵守（届出・報告・排出）	10	化学物質収支管理	100%実施
		11	化学物質購買規制	100%実施
	RoHS適合	12	全製品の適合状況	100%適合
	環境アセスメント	13	設備・化学物質、新規廃棄物の事前評価、製法アセスメント	100%実施
		14	工場・建物の新設、撤去時の環境アセスメント	100%実施
製品・ソリューションの環境負荷低減	ハード製品	15	機器の外装筐体用プラスチックへの臭素系難燃剤未使用率	95%以上
		16	機器の外部筐体用プラスチックへのエコプラスチック使用率	－

水資源管理

ガバナンス

戦略

リスク管理 (含む機会創出)

指標および目標

水資源管理体制

GRI
303-1
303-2

各事業場・工場における管理体制

NECでは、経営計画を環境面から推進する「エコ・アクションプラン」により水使用量の削減目標を設定し、国内外のすべての事業場、グループ会社に展開しています。

水質汚濁防止対策として、各事業場、工場では国や自治体が定めているその地域の水関連法令の基準を超えた排水が発生しないように、より厳しい自社基準を設けて管理しています。また、排水処理に関する化学物質とのトレードオフの影響を小さくするために、化学物質の使用量の削減に取り組んでいます。具体的には、水質の状態を常にモニタリングすることで、必要以上の化学物質の投入を防いでいます。

イニシアティブ

ウォータープロジェクト (環境省)

ウォータープロジェクトとは Water Project (環境省のWebサイト)

ガバナンス

戦略

リスク管理 (含む機会創出)

指標および目標

水資源対策方針

GRI
303-1
303-2

水はすべての人間にとって必須の資源です。しかし、人口増加による需要増や気候変動による世界各地での水不足といったリスク拡大が懸念されています。そのため、NECの環境方針のもと、環境関連法規制を遵守し、水利用量の削減や環境負荷の低減に努めるとともに、水不足、水質汚濁、洪水などの水リスク管理を進めています。

自社の取り組み

リスク評価と対策

NECでは水不足、水質、洪水などのリスクを世界資源研究所が提供しているツール「Aqueduct」や自社独自のアンケートで評価しています。まずはNECの国内外392拠点のうち、生産に関わる16拠点をAqueductにより評価したところ、中国の江蘇省蘇州市とタイのパトゥムターニーの拠点がリスクのあるエリアに立地していることが確認されました。

立地	Aqueductにより高リスクと評価された内容
中国 蘇州	水不足、洪水、下水処理インフラ不足
タイパトゥムターニー	水不足、干ばつ、洪水、下水処理インフラ不足

中国の拠点は水使用量が6,000m³／年と少なく、水不足のリスクは少ないと考えます。また、この拠点はテナントビルの2階以上に入っており、排水は下水処理場に接続しているため、洪水や下水リスクも低いと判断できます。

タイの拠点では、2011年の大規模な洪水災害に見舞われて以降、現在まで洪水は発生していません。また政府がダム の制御方法を学び、周辺に堤防を作るなど多くの対策が実施されました。NECの拠点においても洪水に対してさまざまなBCP対策を実施しています。また、水不足、下水に関しても対策を徹底しています。

リスク	タイの拠点での取り組み
水利用、喝水	・貯水槽と水再生装置の設置、拠点内の水利用優先順位の設定
洪水	・止水板・止水扉の設置、土嚢の備蓄、毎年のBCP訓練と手順見直し
	・電源設備を高さ2.5mの場所に設置、その他設備の緊急避難場確保
水質汚染	・排水の一次処理と工業団地の下水処理施設への放流、定期的な水質テスト

さらに、1.5℃と4.0℃のシナリオにて高解像度の洪水シミュレーションを行いました。その結果、100年に一度の確率において、このエリアの浸水深は現状で0.6m、1.5℃のシナリオで0.7m、4.0℃のシナリオで0.8mであることがわかりました。よって現状の対策でカバーできると判断しました。これらの状況より、この拠点のリスクは最小化できていると判断しました。また、当該拠点のNEC全体に占める売上割合は1%以下であることから、事業上のリスクは少ないと考えます。なお、データセンターおよびサプライチェーン上流の水リスク管理についてはそれぞれP.28、P.13に記載しています。

水資源管理

ガバナンス

戦略

リスク管理 (含む機会創出)

指標および目標

水資源に関するリスクと機会

インターナルウォータープライシング

NECでは、設備投資可否判断にインターナルカーボンプライシングの考え方を用いてCO₂排出量削減効果金額を算出していますが、水に関しても同様の対応を行っています。ウォータープライシングの設定にあたっては、将来的な水コストの上昇を考慮し、将来の水費用単価を現在の単価の2.5倍と設定しました。5m³／日以上の水使用量の変化が新たに想定される場合、それに基づいてコスト影響の試算を行い判断します。

各事業場・工場における取り組み

各事業場・工場における水使用量削減に向けた取り組み事例は下記をご参照ください。

蒸気ドレン回収設備の導入による水使用量の削減

排水再利用システムの導入による水使用量の削減

モジュールチラー導入に伴う水使用量の削減

リスク／機会

内容

リスク低減対策／機会の具体例

リスク

渇水や災害による断水で、事業存続や生産の遅延・停滞が生じる

各拠点で断水に備えたBCP対策を実施済み

機会 (経済価値)

台風など風水害での被害を低減させる防災ビジネスの市場ニーズが高まる

河川水位予測など、水害対策支援システムの導入拡大

ガバナンス

戦略

リスク管理 (含む機会創出)

指標および目標

リスクと機会の特定

水資源に関するリスクと機会については、環境経営推進会議で、水使用量や削減目標に対する進捗状況を管理し、必要に応じて環境担当役員へ結果を報告します。これらの活動結果は、必要に応じて事業戦略会議で報告し、社外へ公表しています。洪水などにより事業へ重大な影響を及ぼす可能性がある施設については、サプライチェーン統括部門が影響予測と対策を検討し、事業戦略会議や取締役会で随時報告・審議し、対策の実行と監督をします。

ガバナンス

戦略

リスク管理 (含む機会創出)

指標および目標

水資源管理目標

重点管理目標

エコ・アクションプランの中で目標を設定し、管理を実施しています。

	活動テーマ	指標	2023年度 (目標)	2023年度 (実績)	評価	2024年度 (目標)	2025年度 (目標)
(6)	水使用量の削減	削減率 (2018年度比)	-9.5%	-26.0%	○	-10%	-10.5%

管理項目

エコ・アクションプランの中で目標を設定し、管理を実施しています。

領域	テーマ	管理内容		目標
自社の環境負荷削減	汚染防止 (大気・水質)	7	BOD、COD排出量	2017年度比1%以上削減

生物多様性・エコシステム

ガバナンス 戦略 リスク管理(含む機会創出) 指標および目標

生物多様性における管理体制

GRI
304-2

環境経営推進体制(P.12)で記載している体制のもと、生物多様性についても同様に対策を推進しています。

国際イニシアティブなどへの参加

NECはビジネス界で影響力を持つことが予想される国際イニシアティブに、枠組みの検討段階で企業メンバーとして参加しています。

30by30アライアンス	NECは「生物多様性のための30by30 ^{*1} アライアンス」(発起人:環境省ほか)に発足時メンバーとして参加しています。
生物多様性 ワーキンググループ	NECは電機・電子4団体 ^{*2} の生物多様性ワーキンググループ(WG)の一員として、生物多様性の保全活動に取り組んでいます。

*1 2021年のG7サミットで約束され、2022年12月の生物多様性COP15で設定された、2030年までに陸地・海の30%以上を自然環境エリアとして保全することを目指す目標

*2 電機・電子4団体:JEMA(一般社団法人日本電機工業会)、JEITA(一般社団法人電子情報技術産業協会)、CIAJ(一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会)、JBMIA(一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会)

30by30アライアンス(環境省のWebサイト)

生物多様性ワーキンググループ(JEITAのWebサイト)

ガバナンス 戦略 リスク管理(含む機会創出) 指標および目標

生物多様性対策方針

GRI 304-2	生物多様性は持続可能な社会にとって重要な基盤であることから、NECでは、環境方針の中で従業員一人ひとりが環境意識を高め、生物多様性保全に貢献することを定めています。国際生物多様性年である2010年に生物多様性行動指針を策定し、指針に沿って活動を推進しています。	<u>生物多様性行動指針 基本方針</u>
--------------	---	---------------------------------

自社の取り組み

GRI 304-1 304-2 304-3 304-4	我孫子事業場での生物多様性保全活動 NEC我孫子事業場の敷地内には、利根川から派生してできたと考えられる湧水池「四つ池(通称)」があります。 NECは、2009年から手賀沼水生生物研究会と協働で四つ池周辺に生息する「オオモノサシトンボ」(環境省指定の絶滅危惧IB類(EN))を、2015年からは事業場の人工池内で「ゼニタナゴ」(絶滅危惧IA類(CR))の保全活動を行っています。また、毎年「生物多様性ダイアログ」を開催し、手賀沼水生生物研究会や有識者、千葉県や我孫子市とともに、活動成果の確認と今後の取り組みについて検討しています。 受賞歴: • 2021年度 「日本自然保護大賞2022」にて「選考委員特別賞」を受賞 • 2022年度 「文化の日千葉県功労者表彰 環境功労賞」を受賞 • 2023年度 環境省の定める「自然共生サイト」に認定 ☒ 自然共生サイト(環境省のWebサイト)	NEC田んぼ作りプロジェクト 2004年より、認定NPO法人アサザ基金と協働で、霞ヶ浦流域の耕作放棄地の再生および生物多様性保全を目的に「NEC田んぼ作りプロジェクト」を実施しています。本プロジェクトは、稲作からお酒づくりまで、一年を通じて体験する自然体験参加型プログラムです。 2023年には本プロジェクトのフィールド(茨城県牛久市)が環境省「モニタリングサイト1000」に認定されました。 この四つ池や田んぼの豊かな自然をICTソリューションの実証実験の場としても活用しており、NECソリューションイノベータによる環境DNAを用いた生物の多様性調査を行っています。 NECは、今後も多様なステークホルダーとの協働をとおしてサステナブルな社会の実現に取り組みます。 <u>NEC田んぼ作りプロジェクト</u> ☒ モニタリングサイト1000(環境省生物多様性センターのWebサイト)
---	---	--



NEC我孫子事業場「四つ池」

生物多様性・エコシステム

ガバナンス	戦略	リスク管理(含む機会創出)	指標および目標
-------	----	---------------	---------

リスクと機会			
	リスク／機会	内容	リスク低減対策／機会の具体例
	リスク	生産拠点における土地の改変、地下水や地表水の利用、排水・排ガスおよび廃棄物がその地域の生物多様性に影響を与える	NECの事業場では有機溶剤や酸・アルカリ性の材料などを使用しているため、排水、大気、土壌への漏えい防止の対策や訓練を実施
	機会 (経済価値)	拠点や近隣地域での生物多様性保全により、多様なステークホルダーとの協働やブランド価値の向上につながり、潜在的なビジネス発掘にもつながる	絶滅危惧種(オオモノサントンボ)の保全や田んぼ作りプロジェクトにおける生物多様性保全と地域交流を実施

ガバナンス	戦略	リスク管理(含む機会創出)	指標および目標
-------	----	---------------	---------

リスクと機会の特定			
	NECは「リスク・コンプライアンス委員会」を設置して、当社のリスク管理を行っています。 本委員会は、リスクの具体的な施策に対して、活動の成果や課題、今後の計画などを確認し、方向性を指示する監督機能を果たしています。また、必要に応じて経営会議や取締役会へ報告します。 生物多様性、事業拠点のライフライン、環境法規制違反などに関しては、担当部署が内外要因の変化を定期的にセンシングしています。事業上重大な影響を及ぼす可能性があると考えられた場合は、リスク・コンプライアンス委員会において対応が審議されます。		

ガバナンス	戦略	リスク管理(含む機会創出)	指標および目標
-------	----	---------------	---------

目標と実績			
	項目	目標	実績
	生物多様性保全対策実施件数	年10件以上	35件実施

資源循環・サーキュラーエコノミー				
ガバナンス	戦略	リスク管理(含む機会創出)	指標および目標	
資源循環推進体制				
GRI 306-2	環境経営推進体制(P.12)で記載している体制のもと、資源循環についても同様に対策を推進しています。その中で、各ビジネスユニットのサーキュラー関連事業のシナジー向上と新たなビジネスの機会創出に向け、「サーキュラーエコノミー活動共有会」を設置しています。			資源循環関連イニシアティブへの参加 ・CLOMA ・サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ  サークュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップの会員募集を開始(経済産業省のWebサイト)
ガバナンス	戦略	リスク管理(含む機会創出)	指標および目標	
資源循環方針				
GRI 306-2	NECでは、環境方針において「事業活動に伴う環境関連法規制、およびステークホルダーとの合意事項を遵守すると共に、サプライチェーン全体での、省エネルギー、省資源、化学物質や廃棄物などによる環境汚染の予防に努めます。」と明記しています。省資源には「資源循環」を含みます。また、「社員一人ひとりの環境			意識を高め、気候変動対応や資源循環推進、生物多様性保全を始めとした地球環境保全に貢献します。」と明記し、資源循環を推進しています。
自社の取り組み				
GRI 306-2	使用済み製品の回収とリサイクル NECでは、1969年より法人のお客さまから使用済みとなったコンピュータなどの情報通信機器を回収し、再利用・再資源化しています。2001年に「資源の有効な利用の促進に関する法律」が改正され、企業から排出される使用済みパソコンの回収・再資源化が義務化されましたが、NECでは「広域的処理認定業者」の認定資格を活用し、法律の施行と同時に他社メーカーに先駆け、パソコンの回収サービスを行っています。2023年度の使用済み情報機器(コンピュータ、パソコン、プリンタなど)の回収量は、法人系で約780tと前年度比で約18%の増加となりました。再資源化率*1は前年度と同じく98%となっています。また、資源有効利用促進法の定義による資源再利用率*2も前年度とほぼ同様に90%となりました。今後はプラスチックなどの再資源化を推進し、さらなる再資源化の向上を推進していきます。 *1 回収された使用済み情報通信機器の全体重量のうち、リユース、マテリアルリサイクル、サーマルリサイクルされた物の重量の比 *2 回収された使用済み情報通信機器の全体重量のうち、再生部品(部品リユース)もしくは再生資源(マテリアルリサイクル)として利用することができる状態にした物の重量の比(資源有効利用促進法の定義)			プラスチック資源循環促進法への対応 海洋プラスチックごみ問題に加え、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化などへの対応を契機として、国内におけるプラスチックの資源循環を一層促進するため、2021年6月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が成立しました。法律に基づき、プラスチック使用製品産業廃棄物などを排出する事業者(NECは多量排出事業者に該当)は、プラスチック使用製品産業廃棄物などの排出の抑制・再資源化などを促進することが求められています。NECとして、プラスチック使用製品産業廃棄物などの排出抑制や再資源化促進を目指し、排出量などの削減目標を設定して活動を推進しています。 ・2024年度目標：廃プラスチック排出量を2019年度比で3.5%削減(売上原単位) ・2023年度目標の達成状況：46%削減(目標達成) ・2023年度廃プラスチック排出量：603t ※廃プラスチック排出量および目標に関して、特殊要因(事業場の再開発に伴う非定常の廃プラスチックの排出など)を除くものとする。
 使用済みIT機器の回収量および再資源化率推移				
パソコン回収・再資源化実績 2001年4月に「資源有効利用促進法」が改正され、企業から排出される使用済みパソコンの回収・再資源化が義務化されました。また、2003年10月には、家庭から排出されるパソコンについても同じく回収・再資源化が義務化されています。2023年度の使用済みパソコンの回収実績はデスクトップパソコン、ノートパソコン、CRTディスプレイ、液晶ディスプレイ合計で約67,000台となり、前年度比で約1.5%の減少となっています。法律で2003年までの達成目標として定められている資源有効利用率については、すべての製品について達成しています。  パソコン回収・再資源化実績				

事業を通じた貢献

GRI
302-5

プラスチック情報流通プラットフォーム(PLA-NETJ)の構築

NECは、政府が主導している「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」第3期における課題「サーキュラーエコノミーシステムの構築」に参加し、プラスチック情報流通プラットフォーム(PLA-NETJ)の開発を行っています。

PLA-NETJは製品のライフサイクルにおいて製品に使用されているプラスチック材の循環をデジタル情報として管理・情報共有するシステムです。特に、再生プラスチック材の活用向上を目的として研究開発を行っています。PLA-NETJによって、「どこで採掘された原料を使い、どこで加工され、どこで最終製品にされ、CO₂をどれだけ排出し、リサイクル品はどれだけ含まれ、どんな耐久性があるのか」などの証跡データを記録していきます(図1)。そして、PLA-NETJは、国内外で整備されるデータスペース(国境や分野の壁を越えてデータを共有・活用する空間、Ouranos Ecosystem、DATA-EX、Gaia-Xなど)に接続して、本PLA-NETJに登録したデータや他システムで登録されたデータとの情報流通を行い(図2)、デジタルプロダクトパスポートとして運用を行うものです。

PLA-NETJの特徴

PLA-NETJは製品の素材を起点としたデータ管理を行うことから、素材開発で利用されるマテリアルインフォティクスシステムや、本SIPで開発される再生材データバンクと連携してプラスチック材(バージン材、再生材)の物理特性を管理し、プラスチック材データベースとして需給マッチングを行うことができます。また、ブロックチェーンによる分散管理によって、製品のライフサイクルにおける証跡データを管理することができます。フィジカル空間における製品のライフサイクルをサイバー空間のPLA-NETJで管理、見える化を行います。

図1：製品のライフサイクルにおける証跡データを管理

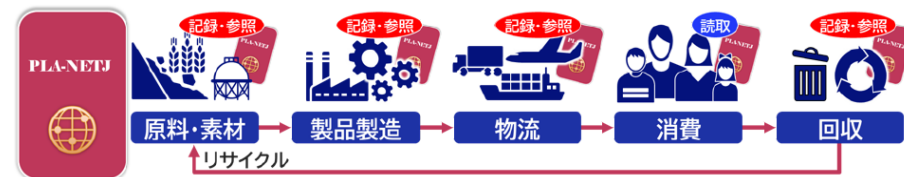
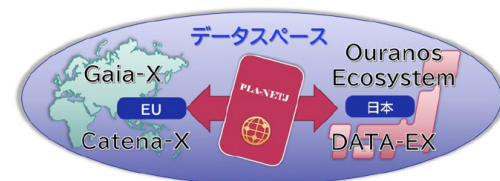


図2：国際間で情報共有するデータスペース



アルミの「アップグレードリサイクル」 富山大とNECの共同研究が始動

脱炭素の推進へ 日本屈指のアルミリサイクル研究設備で挑戦

2024年2月から、NECが富山大学高岡キャンパス内軽金属材料共同研究棟に納入したマテリアルインフォマティクスシステムが稼働を開始しています。

この研究棟では溶解精錬システムや押出機、電子顕微鏡など、大学としては国内最高レベルの機器が導入されており、NECが提供したマテリアルインフォマティクスのシステムによって、各機器から得られるデータを一括して集め分析することができ、難しいとされているアルミの「アップグレードリサイクル」の実現を目指しています。

この「アップグレードリサイクル」とは、アルミ再生地金に含まれる不要な元素を除去し、純度の高いアルミ再生地金を作ることを指します。



アップグレードリサイクルが重要な理由の1つに経済安全保障の観点があります。軽量化が求められる電気自動車(EV)の普及などで、軽いアルミ展伸材の需要が高まっています。しかし、アルミの原材料のボーキサイト産出は海外が主で、アルミ新地金は輸入に依存しているのが現状です。もう1つの理由は環境です。ボーキサイトからアルミを作る場合は膨大な電力を消費し、アルミ1tの生成に約10tものCO₂が排出されます。一方、リサイクルなら新たにボーキサイトから作る場合のわずか3%の電力の消費でアルミの再資源化ができます。

そのため経済安全保障と省エネルギー・脱炭素の面からアップグレードリサイクルの早期実現が求められています。

NECがAI技術を使って、そのリサイクルの工程や不純物を可視化していくことで、「世界の環境問題の解決に貢献することができる」という趣旨で、富山大学とNECの共同研究が始動しています。

資源循環・サーキュラーエコノミー

ガバナンス 戦略 リスク管理(含む機会創出) 指標および目標

資源循環に関するリスクと機会

リスク／機会	内容	リスク低減対策／機会の具体例
リスク	国内外の使用済み製品の回収やリサイクルに関する規則の強化に対応するため、コストや時間を要する。対応が遅れた場合、競争力や評価の低下に関わる	法規制前の情報収集により、早期対応を実施
機会 (経済価値)	サーキュラーエコノミー関連ビジネスの新市場開拓や市場拡大が進む	デジタルプロダクトパスポートなど、静脈産業と動脈産業をつなげるICTサービスを拡大

ガバナンス 戦略 リスク管理(含む機会創出) 指標および目標

リスクと機会の特定

資源に関するリスクと機会については、国内外の法規制動向やサーキュラーエコノミー関連の政策動向、それらに対するお客さまの対応状況などから、影響が大きいと思われるものを洗い出し、必要に応じて事業戦略会議で報告し、社外へ公表しています。

ガバナンス 戦略 リスク管理(含む機会創出) 指標および目標

資源循環関連目標

重点管理目標

エコ・アクションプランの中で目標を設定し、管理を実施しています。

	活動テーマ	指標		2023年度 (目標)	2023年度 (実績)	評価	2024年度 (目標)	2025年度 (目標)
(8)	プラスチック資源循環促進【新規追加】	プラスチック廃棄物排出量削減	削減目標(2019年度比)	-2.8%	-46.2%	○	-3.5%	-4.2%
			情報開示	開示	開示	○	開示	開示

管理項目

エコ・アクションプランの中で目標を設定し、管理を実施しています。

領域	テーマ	管理内容		目標
自社の環境負荷削減	資源有効利用促進	3	ゼロエミッション	達成継続
		4	紙購入量（コピー、EDP用紙）	2005年度レベルを維持、もしくは削減に努める（法人単位）
		5	回収した使用済み製品の資源再利用	資源再利用率90%以上

自然資本への依存と影響

自然資本に対するリスクおよび機会の評価と取り組み～TNFDレポート抜粋～

World Economic Forumが2020年に発行したレポート「The Future of Nature and Business」によると、世界のGDPの約半分は自然資本に依存しています。NECはThe TNFD Forum、The Nature-related Data Catalyst、SBT for Nature Corporate Engagement Programなどに参画し、自然資本分野でのグローバルな仕組みづくりに貢献してきました。

NECは2023年9月に発行された「TNFD最終提言v1.0」を参照し、TNFDレポート第2版を発行しています。本ESGデータブックでは、TNFDレポートの、特に「戦略」部分を抜粋して記載します。

ガバナンス・リスク機会管理	環境経営推進体制・環境方針 (P.12参照)、人権方針 (P.68参照)
戦略	リスクと機会を下記に掲載
指標・目標	エコ・アクションプラン (P.16参照)

TNFDレポートの詳細

①リスク(直接操業)

国連環境計画などが開発したENCOREを用いて、NECの行っている多様な事業活動の自然環境依存と影響を網羅的に洗い出し、深掘りするリスクを定めました。

依存と影響の把握

Step1: NECの事業活動の網羅的な洗い出し

世界産業分類基準 (GICS) から、NECの関連する事業活動 (150個) を抽出しました。

Step2: 自然資本への依存・影響が大きいとされる事業活動の洗い出し

ENCOREを用い、各事業活動の生態系サービス (21種類) への依存度と、インパクトドライバー (11種類) の影響度を確認しました。そして、依存度ならびに影響度の高い事業活動を抽出しました。

Step3: NECグループの実態に即した、重要な依存・影響のある事業活動の特定

抽出した事業活動を対象に売上規模や注力事業、NECの事業の特性や実情をふまえ、重要な依存・影響のある事業活動を特定しました。尚、ENCOREで重要とされていないもの、売上規模が小さいものに関しても、自社知見より重要と思われる場合は選定し、網羅的に評価しました。

特定した事業活動に対するリスク分析

生態系サービス		インパクトドライバー
- 動物動力 - 疫病制御 - 動植物由来素材 - 遺伝物質 - 生息地維持 - 地下水 - 地表水 - 受粉 - 土壌の質 - 換気 - 水循環	- 水質 - 汚染物質分解 - 汚染物質ろ過・蓄積 - 公害抑制 - 水流緩衝 (海況安定) - 気候調整 - 汚染物質希釈 - 洪水・暴風雨保護 - 浸食・地滑り防止 - 害虫・外来種抑制	- 陸上生態系の利用 - 淡水生態系の利用 - 海洋生態系の利用 - 水利用 - その他の資源の利用 - 温室効果ガスの排出 - 温室効果ガス以外の大気汚染物質 - 水質汚染物質 - 固形廃棄物 - 土壌汚染物質 - 生活妨害

自然資本への依存が大きいとされる事業活動

ENCOREの事業活動	生態系サービス／自然資本への依存	NECの実情
光海底ケーブル敷設	ケーブル敷設は自然の「水流緩衝 (海況安定)」機能に依存	海洋の気象や水流の安定はケーブル敷設にとって重要

自然資本への影響が大きいとされる事業活動

ENCOREの事業活動	インパクトドライバー／自然資本への影響	NECの実情
光海底ケーブル敷設	海底ケーブルの敷設では「海洋生態系」や「水質」に関わる	世界中の海底にケーブルを敷設している
データセンター	データセンターでは空調用クーリングタワーで「水を利用」する場合がある	一部のデータセンターではクーリングタワーを利用している
機器製造 (通信、航空宇宙)	製造工場では「水を利用」する場合がある	工場で水を利用している
	製造工場では「排水を出す」場合がある	工場からの排水がある
	製造工場では「廃棄物を出す」場合がある	工場からの廃棄物がある
	製造工場では「土壌汚染の原因となる化学物質を使っている」場合がある	工場で化学物質を使っている

自然資本への依存と影響

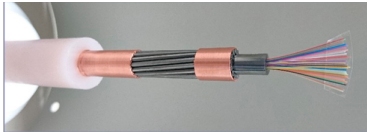
自然資本に対するリスクおよび機会の評価と取り組み～TNFDレポート抜粋～

光海底ケーブル事業のリスクと対策

		依存と影響	リスク
物理	急性・慢性	海況安定機能への依存	気候変動などの影響で海況が安定しなくなるによる、納期やコストへの影響
	政策・法	海洋生態系への影響	規制が厳しくなり、場合によってはコストが増加する
移行	市場		お客さまの要求が厳しくなり、場合によってはコストが増加する
	技術		万が一技術開発が遅れた場合の競争力の低下
	評判		万が一生態系へ影響を与えた場合、会社のブランド価値の低下

NECは気候の影響を考慮して海底ケーブル敷設の工夫をしています。例えば、北太平洋の地域では冬季に天気が荒れやすくなります。そのためこの時期の工事を避けるために、ケーブルオーナーと協議しながら事前の許認可やケーブル生産を計画します。また、海洋調査を行うことで、海底地震や地滑りが発生するエリアを避けるルートをケーブルオーナーに提案し、自然災害へのレジリエンスを高めています。

海底ケーブルは直径17mmと細径でありながら8,000mの海底でも耐える強度を有しています。また、1つのファイバーに複数の伝送路を備えるマルチコアファイバーケーブルを開発し、ケーブルの太さを変えずに伝送容量を拡大できました。これにより、今後、環境負荷の増加を抑制しながら、ケーブルオーナーにとってより投資対効果の高いシステムを提供できます。



OCC SC530 LW ケーブル

また、NECは海底ケーブルオーナー、敷設地の国や自治体などとの議論を重ね、地域の法令・条例を遵守し、環境に配慮しながら敷設をしています。例えばアメリカのフロリダ州では、法令遵守のもとウミガメの産卵期を避けた工期で敷設をしています。また敷設する環境に応じて海洋生物の事前調査を行ったり、ケーブル設置時に砂が舞わないようにシルトカーテンと呼ばれる囲いをつけたりしています。

データセンター事業のリスクと対策

		依存と影響	リスク
物理	急性・慢性	水利用	渇水によりクーリングタワーが稼働できないことによる操業停止
	政策・法		取水制限が厳しくなり、万が一対応できない場合の売上減少
移行	市場		お客さまの要求が厳しくなり、万が一対応できない場合の売上減少
	技術		万が一技術開発が遅れた場合の競争力の低下
	評判		万が一地域の渇水を引き起こした場合、会社のブランド価値の低下

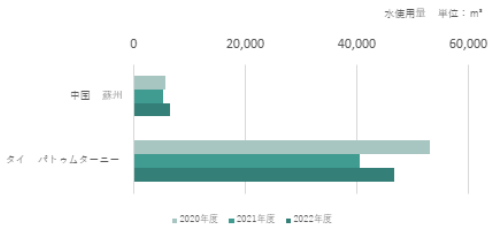
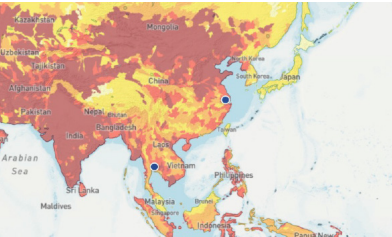
NECの主なデータセンターにおいて、水を消費するクーリングタワーを利用しているのは神奈川データセンターと神戸データセンターのみです。

これらのデータセンターの立地をWRI Aqueductで解析し、渇水リスクが低いことを確認しています。さらにこれらのデータセンターでは、上水と井戸水にて冗長構成としています。

機器製造(通信、航空宇宙)事業のリスクと対策

		依存と影響	リスク
物理	急性・慢性	水利用 洪水・暴風雨保護	渇水や洪水被害による工場の操業停止
移行	政策・法	排水 廃棄物 土壌汚染	公害規制が厳しくなり、万が一対応できない場合の売上減少
	市場		お客さまの要求が厳しくなり、万が一対応できない場合の売上減少
	技術		万が一技術開発が遅れた場合の競争力の低下
	評判		万が一公害を起こした場合、会社の評判・ブランド価値の低下

NECの国内外の機器製造工場16拠点に関して、WRI Aqueductで立地の渇水、洪水、水質汚染リスクを評価しました。またNECの環境パフォーマンス管理ソリューションGreenGlobeXで水消費量の情報をまとめました。



出典：Aqueduct

自然資本への依存と影響

自然資本に対するリスクおよび機会の評価と取り組み～TNFDレポート抜粋～

さらに、リスクが高い立地にある生産拠点に関しては、詳細なアンケート／ヒアリング調査で実情を評価しました。評価結果と対策については、P.31に記載しています。

生産拠点での廃棄物に関しては、NECは埋立を廃棄物の0.5%以下にする活動を20年以上継続しています。また、電子マニフェスト管理によって適正管理／不法投棄の防止を徹底しています。

生産拠点での土壌汚染、化学物質管理に関しては、重金属や有機溶剤の使用に際しては事前評価を通じ、環境影響、管理の適切性、使用条件、順法性などを評価し導入可否を判断しています。また従業員に対し教育訓練を実施することで、漏洩事故の発生を未然に防いでいます。また、過去の事業活動により潜在している可能性がある汚染に対しては、「土壌汚染対策法」で定められた調査契機のほかに、自主的な土壌／地下水の汚染状況調査を行い、適切な処置を行っています。

② リスク(サプライチェーン上流)

Alliance for Water Stewardshipのレポートによると、ICTと電気・電子業界の水消費量は、直接操業よりもサプライチェーン上流の方が大きいとされています。

NECは、一次調達取引先のうち、自然資本への影響が相対的に高いと考えられるハードウェア購入先について、約2,000の生産拠点の水リスクをWRIのAqueductを用いて評価し、リスクが高いと評価された2%の拠点へのヒアリング調査を進めています。詳細はP.13に記載しています。

③ リスク(サプライチェーン下流)

NECは使用済みの機器の回収に取り組んでいます。詳細はP.35に記載しています。また、製品含有化学物質の管理を徹底しています。詳細はP.15に記載しています。

④ ICTソリューションを通じた貢献機会

NECは自然資本を構成する要素の状況を把握し、分析し、対策を検討することに貢献し得るデジタル技術を提供しており、TNFDが提示している優先セクターを含むさまざまなセクターに貢献する機会があります。

例えば食品・飲料、アパレル、製薬などの業界では、サプライチェーン上流の農地での灌漑水や窒素肥料使用量の開示が求められています。NECのスマート農業ソリューション「CropScope」は、生産に関するデータを1カ所に集約し、すべてのステークホルダーが参照できるプラットフォームや、蓄積した営農データを活用した予測・最適化、機器・システムによる遠隔からの自動制御を提供します。これにより、カゴメ(株)と共同で開発した加工トマト向け営農AIにて、ポルトガルのトマト栽培において「窒素肥料20%削減」「灌漑量15%削減かつ収穫量20%増」を実現しました。



ネイチャーポジティブ経済の実現のためには、企業は商品・サービスの企画・設計から調達、製造、物流、販売、使用、廃棄までの各プロセスにおいて、環境への依存・影響を可視化し事業変革をしていく必要があります。また、環境情報と品質やコストなどの情報が同時に見えることで、事業変革の意思決定が進みます。NECにはデジタル技術でこれらのことに貢献する機会があります。

人的資本経営

ガバナンス

戦略

リスク管理(含む機会創出)

指標および目標

人的資本経営の体制

NECの人的資本経営は、CHRO（チーフヒューマンリソースズオフィサー）の主導のもと、人事、組織変革、総務、労務、人材育成などの専門部署で構成されるピープル&カルチャー部門が推進しています。人的資本経営推進のための重要事項は、議題の内容により、経営会議、事業戦略会議またはリスク・コンプライアンス委員会です。随時議論のうえ、決定しています。

2025中期経営計画の「人・カルチャーの変革」の推進にあたっては、社長を委員長とする「I&D推進委員会」および「I&D変革チーム」を立ち上げ、多様性を活かす具体的なアクションにつなげる一方、1997年に設置した人権啓発推進会議では、差別の禁止やハラスメントの防止をはじめとした人権啓発活動を継続して推進しています。

また、従業員の安全と健康について、社長の指示のもと、CHROがリスク管理を含む安全衛生および健康に関わる活動を統括し、その活動内容を取締役会などで報告しています。

加えて、2025中期経営計画達成に向け、デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進するDX人材の強化施策の一環で、2023年度に、各職種トップの役員が委員長を務める、職種別の人材育成委員会を新設し、当社および国内連結子会社横断で人材育成を行う体制を整備しました。

流動性を促進し、適時適所に適材を配置する仕組み・仕掛けとしては、2020年に従業員の職種・キャリア転換、キャリア自律をサポートする専門会社である「NECライフキャリア」を設立しています。

インクルージョン&ダイバーシティ

採用と定着および報酬の考え方

人材開発

労働安全衛生とワークライフ・バランス

人権の尊重

ガバナンス

戦略

リスク管理(含む機会創出)

指標および目標

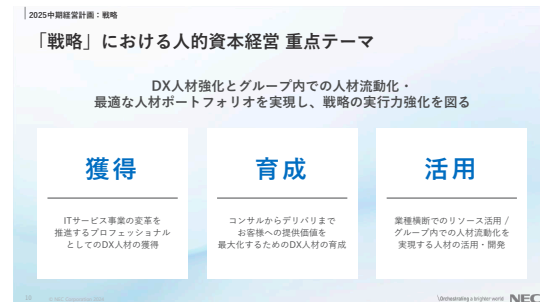
人的資本経営の戦略

NECグループは、最大の経営資源を「人」と位置づけ、組織と人材の力を最大限に活かすための制度改革や環境整備を「人への投資」として進めてきました。

NECグループでは、「2025中期経営計画」において企業価値の最大化に向けたPurpose・戦略・文化の一体的な取り組みを経営方針としており、文化ではエンゲージメントスコアを中核指標と位置づけています。

「戦略」における重点テーマ

事業戦略実現のために、人材の「獲得」「育成」「活用」を確実に推進していくことで、人材強化とNECグループ内での最適な人材ポートフォリオを実現していきます。「獲得」面ではキャリア採用活動を強化し、「育成」面では各役員がオーナーとなり職種別の人材育成体系を整備したうえでNECグループ横断での人材育成を強化しています。また、「活用」面では適時に適所適材を配置するための制度や仕組み、サポート体制を構築し、活動を促進しています。



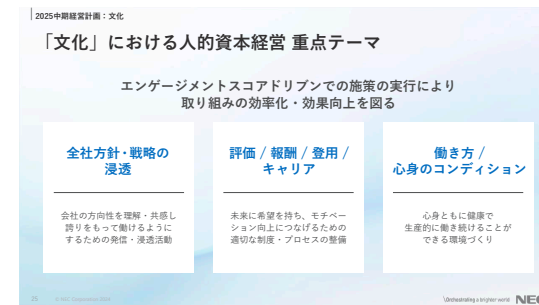
インクルージョン&ダイバーシティ

採用と定着および報酬の考え方

人材開発

「文化」における重点テーマ

経営方針・戦略への共感を高めて誇りを持って働くこと、評価・報酬などが適切に実行されモチベーション向上につながること、従業員のWell-beingと成長を実現する制度・仕組みを整備することを「文化」醸成・浸透のための重点テーマとしています。



労働安全衛生とワークライフ・バランス

人的資本経営

ガバナンス	戦略	リスク管理(含む機会創出)	指標および目標
	人的資本経営のリスク管理(含む機会創出)は下記のページに記載しています。		人材開発 労働安全衛生とワークライフ・バランス 人権の尊重
	インクルージョン&ダイバーシティ		
	採用と定着および報酬の考え方		

ガバナンス	戦略	リスク管理(含む機会創出)	指標および目標
中長期目標／重点活動と進捗／成果／課題			
中長期目標／重点活動(対象:特に記載のない場合は日本電気(株)、期間:2021年4月～2026年3月) M:マテリアリティに関わる主な非財務目標を示しています。			
M:Employer of Choice―選ばれる会社への変革と「働きがい」の向上 エンゲージメントスコア 50%*1 *1 グローバル人事コンサルティング会社「Kincentric社」サーベイによる。スコア50%は概ねグローバル上位25パーセンタイルに該当し、Tier1レベル その他の指標と目標は右記ページ内に記載しています。		インクルージョン&ダイバーシティ 採用と定着および報酬の考え方 人材開発 労働安全衛生とワークライフ・バランス	
2023年度の目標と進捗／成果／課題と2024年度の目標			
2023年度の目標 エンゲージメントスコアの向上 2023年 One NECサーベイによるエンゲージメントスコア:前年+5ポイント		進捗／成果／課題 2023年 One NECサーベイによるエンゲージメントスコアは前年+3ポイント 中計ターゲットである2025年50%に向け、概ね当初のマイルストーン通りに取り組みが進捗 課題は下記のとおりです。 -組織間にスコア差があり、順調にスコアが伸長する組織と改善が進まない組織の差が大きい。 -役職間のスコア差があり、上位職者のエンゲージメントが高く推移する一方で、若手を中心とした担当者層との差がある。	
		2024年度の目標 エンゲージメントスコアの向上 2024年 One NECサーベイによるエンゲージメントスコア:前年+6ポイント 課題に対して下記の取り組みを推進 -組織間のスコア差:好事例をグループ間で共有することで取り組みの底上げを行い、差の解消に向けて取り組みます。 -役職間のスコア差:役職間のギャップを解消するために上司教育・サポート施策を実施し、マネジメント強化を通じて改善を図ります。	

従業員サーベイ

One NECサーベイ

NECのPurposeを実現するためには、高いモチベーションを持つ従業員の存在が必須であると考えており、Employer of Choice―選ばれる会社への変革を目指して取り組みを行っています。年に一度、NECグループ全従業員を対象にグローバルでサーベイを行っており、2025年度にエンゲージメントスコア50%*2達成を

従業員サーベイの回答率

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
従業員サーベイ 回答率	日本電気(株)＋ 国内連結子会社	86%*3	88%*4	85%*5	85%*6
	海外連結子会社	80%*7	76%*8	82%*9	84%*10
	NECグループ全体	84%	86%	85%	85%

*3 対象:21社、*4 対象:27社、*5 対象:15社、*6 対象:15社、*7 対象:52社、*8 対象:55社、*9 対象:23社、*10 対象:28社

従業員の満足度

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
従業員エンゲージ メント指数	NECグループ全体	25%	35%	36%	39%

		2022年度	2023年度
グローバル人事コンサルティング会社「Kincentric社」 サーベイによる「経営陣」に関する設問群の肯定回答率		NECグループ 全体	31% 34%

インクルージョン&ダイバーシティ

ガバナンス

戦略

リスク管理 (含む機会創出)

指標および目標

インクルージョン&ダイバーシティの体制

NECのインクルージョン (包摂性) とダイバーシティ (多様性) 推進のための専任組織「I&Dグループ」では、社内の関係部門と連携しながら、女性の登用・活躍推進、障がい者雇用促進、性的マイノリティ (LGBTQ) に対する理解・支援のための施策の実施などを展開しています。加えて、日本で働く外国人従業員やキャリア採用者のスムーズなオンボーディングに関する施策をととして、社内の多様な人材がその個性や特性を活かしながら、能力を最大限に発揮できるカルチャーを醸成しています。

2021年度には取り組みをより一層加速するため、社長を委員長とする「I&D推進委員会」および「I&D変革チーム」を立ち上げました。

ガバナンス

戦略

リスク管理 (含む機会創出)

指標および目標

インクルージョン&ダイバーシティの方針

NECでは、NECグループ行動規範「Code of Conduct」において、人種、信条、年齢、社会的身分、門地、国籍、民族、宗教、性別、性的指向・性自認、および障がいの有無などを理由とした差別行為や、いじめ、ハラスメント、児童労働、強制労働など、個人の尊厳を損なう行為を禁止しています。また、NEC Wayに基づいた人権への取り組み方針を詳述している「NECグループ人権方針」においても、これらを謳うとともに、あらゆる企業活動の場面において、一人ひとりの個性を尊重し、個人の尊厳を傷つける行為をしてはならないと明記しています。

このようなインクルージョン&ダイバーシティ (以下、I&D) を真のカルチャーとして定着させることがNECの経営戦略であり、イノベーションの源泉であると考え、右記をゴールに取り組みを進めています。

「NECグループ行動規範」 (Code of Conduct)

NECグループ人権方針

NECのサステナビリティ経営 (マテリアリティの考え方)

人材開発

人権の尊重

ガバナンス

戦略

リスク管理 (含む機会創出)

指標および目標

さらに、「NECグループ人権方針」に照らして、女性、LGBTQ、障がい者に代表される脆弱性のリスクがあるグループに属する従業員のインクルージョンが進まない、ハラスメントが撲滅できないといった人権リスクへの対処と是正・救済措置および苦情処理メカニズムの整備も進めています。

人権の尊重

トップの強力なリーダーシップのもと、経営者と担当者、テーマによっては当事者が同じテーブルで議論し、I&D推進のためのアイデアを出し合い、具体的なアクションを決定・実行しています。委員会での議事内容はイントラネット上で公開し、トップの意思決定について社内周知しています。

NECでは、現地法人の社長や重要ポジションに現地出身者を多く登用しています。
また、現地採用のトップをCorporate SVPにし、現地の声を反映する仕組みを構築しています。

役員

・ NECのESG視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」である「多様な人材」の1つとして、異なる価値観・文化を理解し、受け入れ、さまざまなアイデアをぶつけ合いながら社会価値を創造し、イノベーションを創出できるチームを牽引するリーダーの育成

・ アンコンシャスバイアス (無意識の偏見) への正しい理解と、マネジメントを通じて、年齢、国籍、性別、性的指向・性自認、障がいの有無などに関係なく、公平な雇用と従業員への公正なキャリア機会を提供

↓

「一人ひとりの違いを強みに変え、変化にしなやかに対応し、強く勝ち続ける組織づくりとカルチャーの変革」を最終的なゴールとする。

ガバナンス

戦略

リスク管理(含む機会創出)

指標および目標

女性の活躍推進

グローバルカンパニーとして、より多くの女性従業員が経営の意思決定やリーダー的ポジションに参画している姿が望ましいとの考え方から、3つの目標値「リーダーシップ層の多様性確保」「障がい者採用・雇用」「心理的安全性の確保」(中長期目標／重点活動と進捗／成果／課題を参照)を定めて施策を実施しています。

また、以下Webサイトで、女性の活躍に関する取り組み指標の実績を公表しています。

 **女性の活躍推進企業データベース** (厚生労働省Webサイト)

30%Club Japanへの加入

2020年、役員のジェンダーバランスの向上に向け、30%Club Japanに加入しました。メンバーとしてさまざまな施策に取り組み、役員のジェンダーバランスの向上に取り組んでいます。

女性のエンパワーメント原則 (WEPs)

国連の人権理事会によるレポートにもあるように、日本においては伝統的に女性の役割が固定化されており、その影響は企業における管理職登用にも表れています。こうした現状をふまえ、当社はジェンダー平等をはじめとした多様性確保と、多様性人材が活躍できる環境づくりを経営の重要課題として認識し、2023年にWEPsに署名しました。

女性従業員向けタレントマネジメントプログラム

当社の行動基準である「Code of Values」を体現するリーダーとしての一層の活躍推進と社内からの役員輩出を目指し、有望人材へ階層別の体系的な育成プログラムを開発し、実施しています。

- ・すべての階層のプール人材育成プログラムにおいて、女性の有望人材の確保と育成を促進
- ・主任層の有望人材を対象とする、リーダーシップ開発プログラムの実施
- ・女性シニアリーダーを対象としたスポンサーシッププログラムで、役員によるメンタリング、シャドーイング、ラウンドテーブルを実施
- ・有望人材を対象とした、役員やCHROとのラウンドテーブルの実施

社内外におけるイベント・トレーニング・推進活動

国際女性デーにちなんだ社内オンラインイベント

2024年3月8日の国際女性デーに合わせて、「NEC Women's Day 2024」を開催。ともに働く女性従業員や仲間、周りの方々に敬意と感謝の気持ちを伝え、さらなる活躍にエールを送り合う1日とし、グローバルを含むNECグループ各社でさまざまなイベントやキャンペーンを実施

アンコンシャスバイアストレーニング

外部有識者によるアンコンシャスバイアストレーニングを全ディレクター／シニアディレクター(2022年度は約800人、2023年度は約1,200人)を対象に実施

新任ディレクター研修や、全従業員向けの必須Web研修においてもアンコンシャスバイアスに関する情報を提供

育児期従業員とみんなで考える「ワークライフシナジーセミナー」

多様化する育休スタイルに合わせ、対象者を育児期の従業員とその上司はもとより、これからライフイベントを迎えるにあたり両立イメージが湧かずに不安な従業員にも拡大。グループ会社からの参加も含め、2022年度実績の倍以上の約300人がオンラインで参加

女性従業員を対象としたキャリア開発

当社を含む6社で運営する「女性異業種交流会」(2023年度はリアルとオンライン併用開催)に、職種を問わず137人(うちNECの従業員は33人)が自主的に参加

女性従業員によるダイバーシティ推進活動

NECの女性管理職有志の会「Scarlet Elegance in NEC (通称:SELENE)」が、女性従業員向けに役員や幹部、外部講師を招いた対話イベントや勉強会を継続して開催

経営トップの関与

2023年7月(オンライン)と8月(リアル)に開催された「国際女性ビジネス会議」にNEC社長、青山 朝子 Corporate SVP、シニアレベルの女性リーダー1人およびグループ会社の従業員63人が参加

男性向けの育児休職取得推進に向けた取り組み

- ・男性育児休職取得者とその上司に対してインタビューを実施して実体験を社内に公開することで、男性の育児休職取得を促進
- ・2022年10月に男性のための育休ガイドを公開。2023年3月には上司向けおよび女性向けガイドも公開

給与の男女差縮小に対する取り組み

- ・組織上位層(管理職以上、意思決定層)における女性比率の向上に向け、役員を含むリーダーのKPIに女性の採用・登用強化を設定
- ・2024年4月に性別や勤続年数などの個人の属性影響を排除し、ポジションに対して報酬を決定するジョブ型報酬制度を導入

女性の活躍推進に関する施策の詳細は下記に掲載しています。

Inclusion & Diversity

採用と定着および報酬の考え方

ガバナンス

戦略

リスク管理(含む機会創出)

指標および目標

障がい者雇用の推進

NECでは、「障がいの有無にかかわらず、従業員一人ひとりがキャリアオーナーシップを持ち、いきいきと働くことで、人生を充実させるとともに、個性（価値観、経験、強み）を発揮して世の中にイノベーションを起こす」という考え方のもと、現在、障がいのある従業員451人（2024年6月1日現在、NEC、NECフレンドリースタフ（株）、NECビジネスインテリジェンス（株）の合計値）が働いています。NECでは2024年6月時点で法定雇用率の2.5%を超過していますが、グループ会社では未達の会社もあるため、今後も以下のような取り組みを通じて、グループ全体で雇用率向上を推進していきます。

「障がい者雇用×社会価値創出の実践」

AIなどの先端テクノロジーを活用した、NECらしい職域を創出し、事業をととした社会価値の創出に貢献します。

「障がい者採用窓口」における取り組み

・採用選考では、筆記試験や面接における情報保障（音声可視化、試験問題の点字、拡大版対応）のほか、専門機関と連携して候補者一人ひとりの障がい内容を把握し、合理的配慮^{*1}を検討

・入社前には内定者とともに配属先の職場や日常でよく利用する場所のバリアフリー状況を確認するなど、障がい特性に応じたサポートを実施

・優秀人材獲得に向け、採用活動とパラスポーツ推進などのブランディングを融合したプロモーションを展開

^{*1} 合理的配慮：障がいのある労働者の有する能力を有効に発揮するにあたり、支障となっている事情を改善するための措置

グローバルな人材採用の推進

当社は、グローバル事業の拡大に向けて、研究、技術、営業、スタッフの各部門で外国人を採用し、以下の取り組みをとおして、各部門のグローバル対応力の向上および多様性の推進を図っています。

・新卒の外国人留学生の採用のほか、海外の大学研究者を対象とした採用活動を実施（2023年度外国人新卒採用人数：8人）

・海外現地法人から従業員を積極的に受け入れ、人事交流や人材育成を実施

・外国人や海外の大学に在籍する日本人、海外留学経験者への対応として10月入社制度を整備

キャリア採用のインクルージョン

キャリア採用に関する施策の詳細は下記に掲載しています。

Inclusion & Diversity

採用と定着および報酬の考え方（採用）

NECグループ障がい者雇用推進会議

NECおよび国内子会社の障がい者雇用担当者の専門スキルと組織的対応力向上に向け、各社の障がい者雇用状況や取り組みを共有するほか、合同セミナーや職場見学会などの共同企画を推進しています。

The Valuable 500への署名

NECは、2019年1月の世界経済フォーラム年次総会（ダボス会議）で発足した障がい者の活躍推進に取り組むイニシアティブ「The Valuable 500」に賛同し、署名しました。障がいのある従業員が、その能力を発揮できる環境づくりに継続して取り組むほか、障がいのある方が、安全・安心・公平・効率の実現により豊かな社会生活を送ることができるよう、事業活動を通じた障がい者の活躍推進やパラスポーツの支援を通じた社会貢献を行っています。

NEC、「The Valuable 500」に加盟

障がい者雇用の推進に関する施策の詳細は下記に掲載しています。

Inclusion & Diversity

人材開発

ガバナンス	戦略	リスク管理(含む機会創出)	指標および目標
LGBTQに対する取り組み			
		自分らしく安心して働ける職場づくりを進めるためには、LGBTQに関する正しい理解とAlly*²を増やすことが先決と考えています。それらに加え、LGBTQである従業員へ公平な制度利用機会を提供するため、2019年度より、経営層向けにLGBTQを理解するための研修や一次相談窓口となりうる人事部門メンバー向けにLGBTQの従業員が相談の際、安全・安心を感じられるように適切に対応するための研修を実施しています。 *2 Ally (アライ)：LGBTQ当事者の理解者であり応援者のこと	「DIVERSITY CAREER FORUM 2023」へのスポンサー出展 日本全国からダイバーシティに高い関心を持つ大学生などが参加する「DIVERSITY CAREER FORUM」に7年連続で出展。当社のI&Dの取り組みを紹介
		Allyの組織化と社内理解の促進 ・LGBTQ Allyコミュニティエグゼクティブスポンサーに執行役の雨宮 邦和が就任 ・東京レインボープライド2023に従業員とその家族50人が参加 ・NECグループの有志社員によるAllyコミュニティ活動が活性化し、社員食堂でのスペシャルレインボーランチの提供をはじめ、各種イベントを企画・実施 ・Pride月間である6月には、社外からLGBTQ当事者をお招きしてオンラインイベントを実施し、約1,000人が参加するなど理解促進を加速 ・「顔の見える相談窓口(Ally)」が、当事者からの問い合わせや相談に直接対応	「PRIDE指標2023」「ゴールド」受賞 一般社団法人「work with Pride」が策定する、企業・団体などにおけるLGBTQなどのセクシャル・マイノリティに関する取り組みの評価指標「PRIDE指標2023」において、2020年度から4年連続で最高位の「ゴールド」を受賞。「行動宣言」「当事者コミュニティ」「啓発活動」「人事制度／プログラム」「社会貢献／渉外活動」のすべての指標で評価基準を満たし、5点満点を獲得
		社内規程の改定 ・2019年10月に「配偶者」の定義に、事実婚・パートナー関係にある相手を追加し、同性婚を含む事実婚も法的な婚姻関係と等しく扱えるようにするなど、14の社内規程を改定	公正な採用に向けて 採用面談マニュアルの中にLGBTQに対する以下の記載事項を加え、採用面談員が適切に対応するよう注意喚起を実施、エントリーシートの性別記入欄を廃止しました。 ・人権の観点から差別や個人の尊厳を傷つけるような面談を絶対に行わないこと ・面談時などにカミングアウトした場合でも、LGBTQに関する質問に終始しないこと ・本人の能力および業務適性のみで判断すること LGBTQに関する施策の詳細は下記に掲載しています。
<u>Inclusion & Diversity</u>			
シニア層の多様な働き方の支援			
		雇用延長 ・60歳以降も働くことを希望する従業員に対して、定年後の再雇用制度(雇用延長制度)を導入。2023年度より雇用延長制度の対象年齢を最大70歳までに延長 ・2020年度からは職種、職務内容、勤務条件など本人の希望をふまえ、個人と組織双方のニーズのマッチングを図る仕組みとして、雇用延長者を対象とした人材公募とそれに基づく柔軟な処遇を実施 ・雇用延長者を対象とした人材公募とそれに基づく柔軟な処遇を実施	NECグループ内外の職場への派遣・幹旋 ・2021年度からNECライフキャリア(株)による従業員のキャリアオーナーシップ向上のためのキャリア相談やマッチングサービスの提供を開始。シニア人材が長期的に、自分のライフスタイルに合わせた働き方で社会に貢献する機会を開拓
ガバナンス	戦略	リスク管理(含む機会創出)	指標および目標
中長期目標／重点活動と進捗／成果／課題			
		中長期目標／重点活動(対象：特に記載のない場合は日本電気(株)、期間：2021年4月～2026年3月) M：マテリアリティに関わる主な非財務目標を示しています。	
		1. M：リーダーシップ層の多様性確保 2025年度末(2026年4月1日付異動が決定された場合を含む)までに下記の数値目標を達成する ・役員*³に占める女性または外国人の割合 20% ・全管理職に占める女性の割合 20% ・全従業員に占める女性の割合 30%	2. 障がい者採用・雇用 ・継続的な法定雇用率の達成(特例子会社を含む) 3. 性別・年齢・キャリア・役職に関係なく意見が言える、心理的安全性の確保 *3 取締役、監査役、執行役員、Corporate SEVP、Corporate EVPおよびCorporate SVP

ガバナンス		戦略	リスク管理 (含む機会創出)	指標および目標
中長期目標／重点活動と進捗／成果／課題				
2023年度の目標と進捗／成果／課題と2024年度の目標				
2023年度の目標		進捗／成果／課題		
1. リーダーシップ層の多様性確保		1. リーダーシップ層の多様性確保		
・部門長以上のサクセッションプランでの女性関連比率目標を+10%として設定		・部門長以上のサクセッションプランでの女性関連比率目標の達成率は90%		
・統括部長以上に対して管理職の新規登用者に占める女性関連比率目標を設定		・新規登用者に占める女性関連比率55%達成		
・パイプラインをより強固にするため、スポンサーシッププログラムを継続、縦横へ拡大		・女性シニアリーダー層で実施したスポンサーシッププログラムでは76%が昇格、対象をジュニア層へ拡大は2024年度以降実施		
・キャリア採用における女性比率の向上		・キャリア採用における女性比率は24.6%で前年度よりも4.5%向上		
2. 障がい者採用・雇用		2. 障がい者採用・雇用		
・NECの障がい者実雇用率は2.40% (2023年6月1日時点) で、法定雇用率はクリアしているが、今後の法定雇用率引き上げに向けて、さらに雇用率向上を推進。法定雇用率が未達のグループ会社に対しては、実務者会議や知識共有により底上げを図る		・NECの障がい者実雇用率は、2.54 (2024年6月1日時点) で、法定雇用率を達成。主要グループ会社12社のうち、達成企業は8社。引き続きNECグループ一体で雇用を推進する		
・特例子会社において、自社テクノロジーを活用した新事業、職域開拓を継続的に推進		・特例子会社において、AgriTechの知見を活用した、価値創出と障がい者雇用を融合する事業開発に着手		
・採用活動とパラスポーツ推進などのブランディングを融合したプロモーションを展開し、優秀な人材の獲得につなげる		・NECグリーンスイミングクラブ所属のパラ水泳選手 (日本代表) を特例子会社で2名雇用、デュアルキャリアに挑戦		
3. 性別・年齢・キャリア・役職に関係なく意見が言える、心理的安全性の確保		3. 性別・年齢・キャリア・役職に関係なく意見が言える、心理的安全性の確保		
・年間を通じたI&Dテーマの研修／イベントなどの開催による従業員への正しい知識／情報の浸透		・国際女性デーに開催した社内イベント「NEC Women's Day 2024」に1万人以上のNECグループ従業員がリアルタイム参加		
・One NEC Survey Diversity Score: 37%の達成		・I&Dの自分事化と行動変容を促すことを目的に年3回の社内オンラインセミナー「Dive into Inclusion & Diversity」を開催し、のべ約2,500人の従業員が参加		
・Employee Resource Groupsとの協業による職場改善		・One NEC Survey Diversity Score: 43% (前年比: +10%)		
・アンコンシャスバイアス研修の継続実施		・女性、LGBTQ Ally、外国人社員、若手社員によるEmployee Resource Groupsがイベントを自発的に開催		
		・外部有識者によるアンコンシャスバイアストレーニングをディレクター／シニアディレクター層を対象に実施。2023年度は約1,200人が受講済み		
2024年度の目標		2024年度の目標		
1. リーダーシップ層の多様性確保		1. リーダーシップ層の多様性確保		
・2025中計の女性管理職比率20%達成に向け、2024年度の目標人数を定め、統括部長以上の目標を設定		・2025中計の女性管理職比率20%達成に向け、2024年度の目標人数を定め、統括部長以上の目標を設定		
・統括部長以上に対して管理職の新規登用者に占める多様性人材比率目標を設定		・統括部長以上に対して管理職の新規登用者に占める多様性人材比率目標を設定		
・スポンサーシッププログラムをジュニア層へ拡大		・スポンサーシッププログラムをジュニア層へ拡大		
・キャリア採用における女性比率の向上		・キャリア採用における女性比率の向上		
2. 障がい者採用・雇用		2. 障がい者採用・雇用		
・2026年の法定雇用率引き上げに向けて、NECグループ一体で障がい者雇用を推進。法定雇用率未達成のグループ会社に対しては、NECグループ雇用推進会議や、知識・経験値の共有により底上げを図る		・2026年の法定雇用率引き上げに向けて、NECグループ一体で障がい者雇用を推進。法定雇用率未達成のグループ会社に対しては、NECグループ雇用推進会議や、知識・経験値の共有により底上げを図る		
・The Valuable 500企業として、自社テクノロジーを活用した障がい者インクルージョンを推進。障がい者雇用を社会価値創出につなげる事業を推進		・The Valuable 500企業として、自社テクノロジーを活用した障がい者インクルージョンを推進。障がい者雇用を社会価値創出につなげる事業を推進		
・特例子会社における「NECらしい」職域開拓の一層の推進		・特例子会社における「NECらしい」職域開拓の一層の推進		
・採用活動とパラスポーツ推進などのブランディングを融合したプロモーションを展開し、優秀な人材の獲得につなげる		・採用活動とパラスポーツ推進などのブランディングを融合したプロモーションを展開し、優秀な人材の獲得につなげる		
3. 性別・年齢・キャリア・役職に関係なく意見が言える、心理的安全性の確保		3. 性別・年齢・キャリア・役職に関係なく意見が言える、心理的安全性の確保		
・アンコンシャスバイアス気づきの機会提供継続		・アンコンシャスバイアス気づきの機会提供継続		
・ディレクター層へのI&Dに対する知識と意識の獲得促進		・ディレクター層へのI&Dに対する知識と意識の獲得促進		
・One NEC Survey Diversity Score: 45%以上の達成		・One NEC Survey Diversity Score: 45%以上の達成		

ガバナンス

戦略

リスク管理(含む機会創出)

指標および目標

女性の活躍推進に関する指標

管理職者数 ^{*4}					
		2021年	2022年	2023年	2024年
単体(比率) (各年4月1日現在)	合計	8,771	9,025	9,162	9,223
	男性	8,169	8,317	8,345	8,278
	女性	602 (6.9%)	708 (7.8%)	817 (8.9%)	945 (10.2%)
連結(比率) ^{*5} (各年3月31日現在)	女性	2,435 (9.2%)	2,535 (9.6%)	2,805 (10.3%)	3,162 (11.1%)

^{*4} 執行役員(2021~2022年)、執行役(2023年)、嘱託、顧問、出向受け入れは除き、他社への出向者を含みます。
2023年以降の単体および連結の女性管理職者数および率は独立した第三者機関であるKPMGあずさサステナビリティ(株)の第三者保証を受けた数値です。

^{*5} 日本航空電子工業(株)のグループ会社は除きます。

多様性に関する指標				
	2021年	2022年	2023年	2024年
部長級以上の女性人数(比率) (全部長級以上に占める女性の割合) (各年4月1日現在)	157 (5.2%)	177 (5.7%)	218 (6.7%)	238 (7.1%)
課長級の女性比率 (全課長級に占める女性の割合) (各年4月1日現在)	7.7%	9.0%	10.1%	12.1%
プロフィットセンター部門の女性管理職比率 (プロフィットセンター部門の全管理職に占める割合) (各年4月1日現在)	5.2%	5.5%	6.4%	8.4%
STEM関連部門の女性比率 (全STEM関連部門の人数に対する割合) (各年4月1日現在)	13.1%	13.5%	12.8%	12.6%

男女の賃金差異

採用と定着および報酬の考え方(報酬に関する指標)

育児休職取得者数

労働安全衛生とワークライフ・バランス(ワークライフ・バランス:両立支援)

障がい者雇用の推進に関する指標

障がい者雇用数(比率) ^{*6}				
	2021年	2022年	2023年	2024年
日本電気(株)、NECフレンドリースタフ(株)、 NECビジネスインテリジェンス(株)(各年6月1日現在)	387 (2.37%)	399 (2.39%)	411 (2.40%)	451 (2.54%)
国内連結(上記3社+国内連結子会社 ^{*7}) (各年6月1日現在)	995 (2.31%)	1,010 (2.31%)	1,063 (2.39%)	1,169 (2.57%)

^{*6} 障害者雇用促進法に基づきます。2022年および2023年の比率は独立した第三者機関であるKPMGあずさサステナビリティ(株)の第三者保証を受けた数値です。

^{*7} 障害者雇用促進法に基づく関係会社適用を除く国内100%子会社で2021~2022年は13社、2023年は12社、2024年は12社
国内連結の合計の従業員数は2021年:約63,000人、2022年:約63,000人、2023年:約64,000人、2024年:約65,000人(各
年6月1日現在)

特例子会社——NECフレンドリースタフ(株)

NECは、2003年3月に障がい者雇用特例子会社NECフレンドリースタフ(株)を設立し、知的障がい者および精神障がい者の雇用を推進しています。本社を府中事業場内に置き、田町、我孫子、玉川の各拠点に事業所を開設し、2024年6月1日現在、204人の障がい者を雇用しています。

オフィスワークとリモートワークを組み合わせたハイブリッドワークが広がる中で、リアルオフィスでも、在宅環境でも、NECグループ従業員のパフォーマンス最大化に貢献しています。オフィスでは、従業員やお客さまが快適に利用でき、価値が生まれる共創の場になるよう、オフィスキーピングやオフィスグリーン(緑化維持)を徹底しています。ビジネス領域では、ペーパーレスサポート、在宅勤務の従業員宛てに届く文書の確認・通知や、サイトパトロールなどのフロアセクレタリー・サービスで生産性向上を追求しています。また、NECの先端テクノロジーを活用した新規事業の創出による職域拡大を推進していきます。

ガバナンス

戦略

リスク管理 (含む機会創出)

指標および目標

グローバルな人材採用の推進に関する指標

当社では、グローバル事業の拡大に向けて、研究、技術、営業、スタッフの各部門で外国人を採用しています。

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
外国籍従業員数	合計	251	239	239	246
	男性	140	131	127	130
	女性	111	108	112	116

従業員構成に関する指標

GRI
2-7
2-8
405-1

従業員数*8

			2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
連結地域別 (比率)	合計		114,714 (100%)	117,418 (100%)	118,527 (100%)	105,276 (100%)
	日本		75,923 (66.2%)	76,773 (65.4%)	77,424 (65.3%)	74,751 (71.0%)
	アジア太平洋地域		13,904 (12.1%)	16,389 (14.0%)	17,825 (15.0%)	12,112 (11.5%)
	中国・東アジア		4,706 (4.1%)	4,951 (4.2%)	4,936 (4.2%)	3,424 (3.3%)
	欧州・中東・アフリカ		12,415 (10.8%)	12,940 (11.0%)	12,365 (10.4%)	12,468 (11.8%)
	北米		2,348 (2.0%)	2,389 (2.0%)	2,344 (2.0%)	1,262 (1.2%)
	中南米		5,418 (4.7%)	3,976 (3.4%)	3,633 (3.1%)	1,259 (1.2%)
雇用形態別	単体	正規	20,589	21,350	22,036	22,210
		非正規	45	49	44	41
	連結	正規	114,714	117,418	118,527	105,276
		非正規	7,350	7,038	6,408	5,508

*8 取締役、執行役員（2020～2022年度）、執行役（2023年度）、臨時従業員および他社への出向者を除き、出向受け入れを含みます。

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
男女別 (比率)	合計	20,589	21,350	22,036	22,210
	男性	16,551	17,018	17,391	17,408
	女性	4,038 (19.6%)	4,332 (20.3%)	4,645 (21.1%)	4,802 (21.6%)
連結男女別 (比率)	合計	114,704	117,418	118,527	105,276
	男性	84,592	85,880	86,117	79,012
	女性	30,112 (26.3%)	31,538 (26.9%)	32,410 (27.3%)	26,264 (24.9%)

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
年齢別	合計	20,589	21,350	22,036	22,210
	0～18歳未満	0	0	0	0
	18～30歳未満	2,527	2,780	3,065	3,278
	30～50歳未満	9,473	9,592	9,757	9,802
	50～60歳未満	8,001	8,155	8,141	7,782
	60～70歳未満	583	819	1,066	1,341
	70歳以上	5	4	7	7

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
従業員平均年齢	全体	43.7	43.6	43.5	43.3
	男性	44.2	44.3	44.2	44.0
	女性	41.5	41.4	41.2	40.9

※2022年以降の全体の数値は独立した第三者機関であるKPMGあずさサステナビリティ(株)の第三者保証を受けた数値です。

採用と定着および報酬の考え方				
ガバナンス		戦略	リスク管理(含む機会創出)	指標および目標
採用と定着および報酬についての体制				
GRI 2-30 402-1		NECでは「NECグループ人権方針」の中で、国際労働機関(ILO)などが示す各種ガイドラインを参照し、従業員が労働三権(団結権、団体交渉権、団体行動権)を保有することを認めています。また、日本電気労働組合と締結している労働協約書において、団体交渉権を保証しているほか、賃金、労働時間その他重要な労働条件を変更する場合は、労使で協議する旨を定めており、会社との協議の場として年2回の中央労使協議会などを実施しています。		当社では、労働協約書において、管理職や特定業務を担う一部の一般従業員などを除くすべての従業員が組合員であることを定めています。 当社の労働組合は、日本電気労働組合と称し、NECグループの一部の会社の労働組合により結成されているNECグループ労働組合連合会(組合員数約44,000人／2024年3月現在)に加盟しています。 また、NECグループ労働組合連合会は、上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しています。 なお、労使関係は安定しており、特に記載すべき事項はありません。
ガバナンス		戦略	リスク管理(含む機会創出)	指標および目標
採用と定着および報酬についての方針				
		NECでは、HR(Human Resources)方針のもと「会社の成長」と「個人の成長と幸せ」の実現のため、NECの事業の成長を担う人材を育成し公正な評価を行っています。そして、従業員一人ひとりが働きがいを持って高いパフォーマンスを追求する働き方を実践するとともに、働きやすい環境の整備を進めています。 公正な評価の実現に向けては、年齢、性別などにかかわらず事業への貢献に応じた評価を行う処遇制度を確立し、各種法令、労働協約、社内規程に基づいて、役割と成果に応じた適正な賃金、賞与を支給しています。		また、NECでは、柔軟な働き方の実践と過重労働の防止および休暇取得促進について、各国の関連法制度を遵守し、労使で協力して取り組んでいます。こうした処遇制度をはじめ、福利厚生制度、ワークライフ・バランスの実現、従業員一人ひとりの能力を最大限に発揮できる働き方については労使間で協議を行い、協力しながら働きがいのある職場環境の整備を進めています。特に、法定水準を上回る育児介護関連制度の整備や、他社に先駆けて2000年に導入した在宅勤務制度など、多様な人材が活躍できる環境の整備に取り組んでいます。 人材開発
ガバナンス		戦略	リスク管理(含む機会創出)	指標および目標
		NECグループは、社会に受け入れられる製品・サービスおよびソリューションを開発するため、優秀な従業員を獲得し維持する必要があり、また、そのような優秀な従業員の獲得に際しては、豊富なリソースを有する多国籍のテクノロジー企業と競合する可能性があります。そのため、NECグループの人事部門は、中期経営計画の成長領域をはじめ、NECグループの事業を推進する部門に必要な人材を採用し、その雇用を継続することに努めており、将来の採用コストおよび人件費が増加する可能性があります。また、今後、技術および業界におけるトレンドの変化に伴い、社会感度が高く、さまざまな価値観、能力、バックグラウンドや従来とは異なる技術を有する多様な人材を採用する必要性が高まる可能性があります。具体的には、近年のデジタル化・自動化の進展に伴い、AI、機械学習、データサイエンスおよび統計分析などの技術を有する人材の需要		が増していることから、これらの人材の獲得に向けた競争は今後より激しくなることが見込まれ、そのような技術を備えた人材の採用は、従来の採用方法だけではなくリファーマル(従業員紹介)やスカウトなどの多様な手法を採る必要があります。 これらの要因により、優秀な従業員が多数離職した場合、優秀な人材を新規に採用することができなかった場合、または人材の多様性が確保できなかった場合には、NECグループの事業目的の達成が困難となり、社会価値創造型企業として社会に受け入れられる製品・サービスおよびソリューションを提供できなくなることがあります。

採用と定着および報酬の考え方

<

採用と定着および報酬の考え方

ガバナンス	戦略	リスク管理(含む機会創出)	指標および目標
退職給付制度と持株会制度			
退職給付制度(退職金・年金制度)			
当社の退職給付制度は、在籍中に積み立てて退職時に支給する退職金制度と、企業型確定拠出年金(DC年金)の2つの制度で構成しています。2024年4月にこれらの制度改定を行い、年収と職位に基づいて入社から退職まで年齢や勤続年数にかかわらず一貫して付与(拠出)する仕組みに改定しました。これにより、報酬制度のPay for Job / Pay for Performanceの考えに基づいた公平な処遇制度を実現しています。		また、これまでに当社が行ってきたDC年金制度の基盤整備や継続投資教育の充実化、個別相談窓口の設置などといった資産形成支援は、従業員のFinancial Well-beingを向上させ、仕事やプライベートをより一層充実させるとともに、従業員の多様なキャリア選択を阻害することなく、社内外を含めた幅広い視点で長期的なキャリア開発を行うことへのモチベーションとしても機能しています。	
持株会制度			
NEC従業員持株会(以下、持株会)は、取締役および執行役を除くすべての従業員を対象としています。従業員は自らの申し出により会員となることができ、毎月の給与や賞与から一定額を拠出し、自社株式を購入することができます。また、当社では拠出金に対して一定率の奨励金を設けることで、持株会の入会を促進、奨励しています。毎月一定額が積み立てられることにより、会員は中長期的な資産形成を行うことが可能です。なお、持株会に加入するNECグループ会社従業員も同様に、会員となることが可能です。		この持株会制度は、会社経営に対する従業員の参画意識を高めることに貢献します。これらによる会社の企業価値の向上は、株価の上昇や会員の資産増加につながります。 NECの発行済株式総数(自己株式を除く)に対する持株会の持株比率は、2024年3月末現在1.41%です。	
福利厚生制度			
当社では2020年4月から、従業員および臨時従業員を対象にカフェテリアプラン型の新しい福利厚生制度「Will be」をスタートしました。会社が仮定したモデル型のライフプランに沿った福利厚生制度ではなく、従業員が自ら選びデザインすることができるよう一定額のポイントを付与し、それぞれがポイントの範囲内でニーズに合わせて多様なサービスを選択する福利厚生制度です。 2024年度からは、成長のための自己投資や健康増進サービスへの補助について、ポイント単価を引き上げることで、福利厚生コンセプトであるGrowth & Well-beingの実現を強力に支援することができるようになりました。		また、育児・介護を行う従業員には、基本ポイントとは別に仕事との両立を支援するための育児ポイント・介護ポイントをそれぞれ付与しています。 このうち、介護ポイントの利用対象について、2024年度以降、従来の「要介護」「要支援」の認定を受けた家族(配偶者・親・祖父母)のみならず、障がいのある家族についても対象とするとともに、家族の範囲についても2親等以内に拡大しました。	

採用と定着および報酬の考え方

ガバナンス

戦略

リスク管理 (含む機会創出)

指標および目標

採用と定着に関する指標および目標

採用に関する数値
当社の採用計画数は新卒採用で2025年度700人、キャリア採用で2024年度600人としています。

NEC、ジョブ型人材マネジメントによる「適時適所適材」の実現に向けた採用計画を決定
～DX人材の強化などを推進～

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
採用者数	合計	1,012	1,196	1,256	1,243	
	新卒 (各年4月1日 入社者。前年 度通年採用 を含む)	630	577	660	600	686
	キャリア	382	619	596	643	
男女別採用者数 (比率)	合計	1,012	1,196	1,256	1,243	
	男性	721	872	912	887	
	女性	291 (28.8%)	324 (27.1%)	344 (27.4%)	356 (28.6%)	
外国籍新卒採用者数		11	5	4	8	

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
新卒採用3年後 定着率*3	合計	90.7%	93.6%	94.9%	91.8%
	男性	90.6%	92.7%	93.1%	90.8%
	女性	91.2%	95.5%	98.6%	93.6%

*3 2023年度の数値は、2021年4月1日新卒入社者の3年後（2024年4月1日）の在籍割合。2020～2022年度の数値も同様に算出

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
従業員平均勤続年数	全体	18.9	18.5	18.1	17.5
	男性	19.2	18.9	18.5	18.0
	女性	17.8	17.3	16.8	16.2

※2022年以降の全体の数値は独立した第三者機関であるKPMGあずさサステナビリティ(株)の第三者保証を受けた数値です。

指標および目標

報酬に関する指標

GRI

405-2

当社において賞与は年2回、会社業績および個人評価に基づき算定し支給しています。また、若手従業員のさらなる活躍への期待に加え、採用競争力の強化の観点から新卒採用者の初任給を引き上げています。また、新卒採用者の初任給は東京との2023年10月時点の最低賃金(時給1,113円)を上回っています。

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
平均年間報酬 (百万円)	合計	8.29	8.14	8.43	8.80
	男性	—	—	8.92	9.33
	女性	—	—	6.61	7.02

		2023年	2024年
初任給(円) 各年4月 新卒入社者	博士卒	314,500	361,300
	修士卒	261,000	299,400
	学部卒	237,000	280,000

男女の賃金の差異(女性:男性)*4

労働者の男女の賃金の差異は、当社をはじめ多くの連結子会社が70%台となっています。賃金の額が比較的高くなる管理職における男女の人数差が、男女の賃金の差異に影響していると考えています。なお、当社の役職別における男女の賃金の差異はおおよそ90%台半ばとなっており、格差は小さいものとなっています。

	2022年度	2023年度
全労働者	73.7%	75.3%
うち正規雇用労働者	73.0%	74.6%
うちパート・有期労働者	87.2%	80.7%

※2022年度から開示区分を変更しています。

*4 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しています。2023年度の数値は独立した第三者機関であるKPMGあずさサステナビリティ(株)の第三者保証を受けた数値です。

※ 連結の数値は、有価証券報告書をご参照ください。

有価証券報告書

男女の賃金の差異(女性:男性)*⁵

	2020年度	2021年度
管理職	96.8%	97.8%
主任クラス	97.9%	99.3%
担当者	101.6%	100.7%

*5 育児休暇、育児短時間勤務などの影響を除いて算出しています。

人材開発			
ガバナンス	戦略	リスク管理 (含む機会創出)	指標および目標
人材開発の体制			
GRI 404-3	NECでは、HR (Human Resources) 方針の実現に向けて変化にスピーディーに対応し、「適時・適所・適材」を実現するための体制整備を加速しています。		
	変革を推進する人事体制 事業戦略をサポートする人事戦略をリードする人事部門の役割を整理しています。HRモデルを作成し、HRBP (Human Resources Business Partner)、SSC (Shared Service Center)、COE (Center of Excellence) のそれぞれに役割と責任を定義しました。COE機能が中心となり人事戦略の立案、プログラムや制度、ポリシーなどを最適に策定し、NECにおける人材開発・育成の施策の展開をHRBPとともにを行っています。		
	専門性を高める育成体制 ・ ピープル&カルチャー 部門内にL&D (Learning&Development) 統括部を設置		
社内分散体制となっていた人材育成機能を集約し、L&D統括部を設置。部門および職種共通の人材育成についてNECとしての方針および施策の企画・設計を実行し、人材育成のグループ最適化と高度化を担います。			
・ 職種別人材育成委員会の設置 職種軸で専門スキルを強化し、NECグループ全体の人材育成を高度化する目的で、組織横断の「職種別人材育成委員会」を設置。領域を代表するNEC役員が各委員会の委員長に就任し、各組織から選出された幹部・有識者と人事部門が協働して、事業成長に必要なプロ人材育成を加速していきます。			
One NECとしての人事基盤 HR方針を実現させるためにはNECグループ内 (国内・海外を含む) での人事基盤の統一が必要です。パフォーマンスディベロップメント (目標管理、1on1、業績と「Code of Values (行動基準)」による9ブロックを活用したフィードバックによる育成と行動変容の促進) を2019年以降グループ会社にも展開し、人事評価の軸の統一を図っています。			

ガバナンス	戦略	リスク管理 (含む機会創出)	指標および目標
人材開発の方針			
NECは、最大の経営資源を「人」と位置づけ、組織と人材の力を最大限に活かすための制度改革や環境整備を「人への投資」として進めてきました。			
HR (Human Resources) 方針「挑戦する人の、NEC。」 市場やお客さまのみならず、働く人から選ばれ続ける企業「Employer of Choice」であるために、2019年に策定したHR (Human Resources) 方針「挑戦する人の、NEC。」のもと、人材一人ひとりへの多様な挑戦・成長機会の提供やフェアな評価、挑戦する従業員がベストを尽くせるよう環境や風土の変革を進めています。			
<u>HR方針について</u>			
<u>NEC Way</u>			
目標エンゲージメントスコア 取り組みの結果として、エンゲージメントスコアを2025年度に50%*1まで上げることを目標としています。 *1 グローバル人事コンサルティング会社「Kincentric」サーベイによる。スコア50%は概ねグローバル上位25パーセンタイルに該当し、Tier1レベル			

ガバナンス

戦略

リスク管理(含む機会創出)

指標および目標

人材開発プログラム

人材の育成(人材育成プログラム・研修)

次世代リーダーシップ育成

人材発掘

・次世代リーダー像とポテンシャル要件を明確化し、グローバルで有望な人材として約1,300人をリストアップ

・24%の女性を含む、特に有望な人材150人をTop of Topとして特定し、全員に個別育成計画を導入

・役員間で有望人材について議論を行う「Talent Talk」や事業戦略に基づき組織設計と人材の配置について議論を行う「People & Organization Discussion」を展開

・上記は日本を含むグローバルで展開し、海外連結子会社では主要7社すべてで実施

次世代リーダー育成プログラム

・Top of Topを中心とした次世代リーダーを対象に、リーダーシップ開発プログラムを策定し、展開

・プログラムは役員からのフィードバックを含む。2023年度は「Beginning Leadership Journey」にグループ会社のタレントを含む21人が参加

グローバルでの人材育成

・リーダーシップポジションにグローバルで通用する人材をアサインするためにグローバルでのリーダーシッププログラムを継続

・「Rising Leader Program」を実施し、日本を含むグローバルから18人のタレントが参加

・コロンビア大学経営大学院の客員研究員プログラム、社会価値を創造するための海外ワークショップに若手タレントを派遣

若手タレントの発掘とアセスメント、および育成

・タレントプールに選出された若手従業員のうち、150人にポテンシャルアセスメントを実施

・カルチャー施策との連動による優秀層からのチェンジファシリテーター登用、横断プロジェクト(経営監査)への若手の登用

DX人材育成

NECおよび国内連結子会社共通のDX教育体系を整備し、DXリテラシー(基礎)と強化すべきDX人材の定義や要件、育成目標に合わせたDX人材(専門)の育成プログラムを実施しました。

DX事業の成長と連動した計画的なデジタル人材育成推進体制のもと、DX人材育成プログラムによるスキルシフト／スキルアップ施策を継続強化することで、2025中期経営計画の達成を実現していきます。2023年度のDX人材はのべ10,376人(2024年3月31日現在)となっています。また、NECおよびNEC国内連結子会社(16社)において、DXリテラシー(基礎)研修にのべ42,820人が参加、DX人材向けの専門研修にのべ49,737人が参加しました。

上記の活動を主な施策として、2023年度に実施したエンゲージメント調査において、マネジメントに関する指標が約5ポイント向上、キャリア・自己開発に関する指標が約7ポイント向上しています。

研修体系

研修体系の詳細について

役員とのラウンドテーブル

・Top of Topの有望人材150人と役員とのラウンドテーブルを実施。役員が部門横断的にTop of Topと直接接点を持ち、育成に携わる

職種別人材育成委員会によるプロフェッショナル人材育成

「マーケティング」「営業・ビジネスデザイン」「サービス・SE・コンサルティング」「技術開発」「SCM」「研究開発」の6領域について職種別人材育成委員会を設置。2023年度は当社におけるジョブ型人事制度の導入に向けて、ビジネスリーダーが当事者としてジョブディスクリプションの最終化、人材要件の設定およびそれを強化するための人材育成体系を再構築するとともに、当社の全従業員に向けて、成長と挑戦への期待についてのメッセージ発信やトークセッションなどを行いました。

ピープルマネージャーのマネジメント力強化

2024年4月からの当社におけるジョブ型人材マネジメントの導入を見据え、当社の全マネジメント職(約2,500人)向けのトレーニングを実施しました。人事制度を活かすためには、事業の現場のマネジメントを担う人材が制度の目的や活用について理解を深めることが大切であり、また適切に評価やフィードバックを行うスキルを強化していくことが必要です。2023年度はマネジメント向け制度導入説明セッションなどを通じ、事業戦略を起点とした最適な人材ポートフォリオを実現し、モチベーションが高いプロフェッショナルのチームを築くスキル付与、新任者(約300人)へはパフォーマンスマネジメントスキルの獲得および多面的なフィードバックにより自身の強み・改善点を明らかにし、マネジメントを改善し続けるドライバを獲得するための育成プログラムを実施しています。

人材開発

ガバナンス	戦略	リスク管理(含む機会創出)	指標および目標
人材開発プログラム			
注力領域における人材育成			
NECでは当社の核となる技術を価値創出へとつなげる人材の育成・獲得に積極的に取り組んでいます。			
トップ研究者の育成・獲得／ダイバーシティ			
・ジョブ型人事制度の導入により、高度な専門性を有する研究者に対しては柔軟に報酬を設定 ・博士人材の採用強化を目的として博士学生のキャリア・経済両面を支援する産学連携プログラム「NEC R&D Doctor's Pass」を設立 ・AI・データサイエンス、センシング、バイオメトリクス、ネットワーク、セキュリティ領域の研究者の採用強化。コア技術を社会価値につなげる研究人材の育成・獲得 ・事業部門と研究部門の人材交流によるプロジェクトリーダー、技術アーキテクト人材の育成 ・事業開発者向けの研修を研究者向けにも展開 ・海外拠点と連携したグローバル人材の育成(人員の4割がグローバル人材) - ー海外研究所でのトップ人材の積極採用 - ーインド工科大学をはじめとする有力海外大学からの採用			
新事業創出のための人材の育成			
・事業開発職の人材育成体系整備(事業開発職のスキル・コンピテンシー整理、実践型の研修体系の構築) ・ドメインエキスパート強化(外部企業での事業推進経験者 約4割) ・ビジネスリード経営人材育成(新規ジョイントベンチャー、ベンチャー出向促進)			
知財専門人材			
・弁護士・弁理士グローバル人材の採用強化 ・訴訟&カウンセル統括部を新設・強化(2022年度から)			
情報セキュリティ人材の育成			
SBDを実践する専門人材の育成			
・製品・システム・サービスのインテグレーションにおいて、システムの企画段階からセキュリティを考慮する「セキュリティ・バイ・デザイン(SBD)」を推進 ・2019年度から各事業部門でセキュリティ責任者^{*2}を補佐しSBDを実践する人材の育成を開始 ・2021年度から営業職向けコースを開始。インシデント事例やセキュリティ対策のためのオフアリングなど、適切なセキュリティ提案に必要なスキルを習得可能			
^{*2} サイバーセキュリティに関連する、事業部門内への情報展開、プロジェクト支援、インシデント対応を担っています。			
実践的なセキュリティ対策訓練			
・ECサイトを模した実践的なセキュリティ対策訓練の場を営業やSE向けに提供し、システム構築段階での堅牢化技術の習得を推進 ・2020年度に本環境をリモート利用に対応させ、新型コロナウイルス感染症の影響下でも、エンジニアがお客様のシステムを担うセキュリティ技術を強化できるように整備			
高度なセキュリティ人材の育成			
・2020年度から従来のNEC CISO(チーフインフォメーションセキュリティオフィサー)補佐官トレーニングをより実践的な内容に強化したNCSA(NEC Cyber Security Analyst)プログラムを開始 ・セキュリティ技術の知識を持つ人材を対象に、CSIRT(Computer Security Incident Response Team)業務やリスクハンティングなど高度なセキュリティサービスに必要なテクニカルスキル習得のための、半年間の集中プログラムを提供			
セキュリティ人材の裾野拡大			
・NECグループ全体のセキュリティスキルの底上げのため、営業・SEに必要なセキュリティ基礎知識をWeb研修形式で提供 ・2015年度から全従業員を対象に業務で使えるセキュリティ技術のスキル習得・定着を目的とした社内イベント「NECセキュリティスキルチャレンジ」を開催(2023年度までに累計8,100人以上が自主的に参加) ・国際的に認定された資格であるCISSP(Certified Information Systems Security Professional)や国家資格の情報処理安全確保支援士などの公的資格の取得を強く推奨。2023年度末実績で有資格者は450人超			
情報セキュリティとサイバーセキュリティ			
情報セキュリティ報告書			

人材開発

ガバナンス	戦略	リスク管理(含む機会創出)	指標および目標
従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム			
GRI 404-2	従業員のキャリアオーナーシップを支援するNECライフキャリア(株)		
	従業員一人ひとりが大切にしている価値観に照らしたキャリアを歩むことで、個々人の成長と幸せにつながるよう、会社はキャリアプランを考え行動することができる環境を整備し、自発的なスキルアップや希望するポジションへの挑戦を支援、後押しする仕組みを整えています。特に、主体的なキャリア形成に向けた関連プログラム(研修プログラムや関連制度)は、2020年度に「Career Design Workshop」という名称に刷新し、新たに体系化して展開しています。また、こうした機能を強化し、従業員のキャリアオーナーシップを支援することを目的として、2020年にNECライフキャリア(株)を設立しました。		
	「NEC Growth Careers」(従業員とポジションのマッチング制度)による主体的キャリア形成		
従業員一人ひとりが自らの意志で将来のキャリアを描き、ありたい姿になるために挑戦・成長できる環境と機会を整えるべく、社内公募制度を強化しています。2019年度にそれまでの制度を刷新して以来、応募者数は累計約2,000人、合格者数は累計1,000人を超え、多くの従業員が自ら新しいキャリアに挑戦し異動を実現しています。2022年度からは募集をかけている部門が、自組織や募集ポジションの魅力、そこで働く魅力的な従業員を紹介する社内向け生配信番組であるNGCmeetup!(募集ポジション説明会)を定期的に開催しています。社内のキャリア機会を広く従業員に示し、主体的なキャリア形成を後押しする仕組みを目指します。			
NEC独自の取り組みであるAIレコメンドサービスの導入			
従来は公開されているジョブディスクリプション(職務記述書)を見て興味を持った従業員が応募する、または公開されている職務経歴書を採用部門のピープルマネージャーが検索し、欲しい人材にアプローチするジョブマッチング制度でした。2020年度からNECの持つAI(人工知能)の技術を活用し、職務経歴書に記載された内容と公開されている募集ポジションの内容を機械学習によってマッチングさせ、レコメンド(おすすめ)として表示するAIレコメンドサービスを開始しました。2023年度には新たな研究技術を活用しAIレコメンド機能を高度化し、さらに従業員が利用しやすくなりました。従業員は自らが気づいていない自分の可能性を発見し、より多くの挑戦・成長機会を獲得することができる一方、採用部門のピープルマネージャーはオープンポジションにベストな人材を効果的・効率的に選出・確保・配置できるようになりました。			

ガバナンス	戦略	リスク管理(含む機会創出)	指標および目標
中長期目標／重点活動と進捗／成果／課題			
中長期目標／重点活動(対象:特に記載のない場合は日本電気(株)、期間:2021年4月～2026年3月)			
1. グローバルマーケットで勝ち続けるためのリーダーシップ育成とマネジメント力強化			
2. ビジネストラנסフォーメーションを成功させるためのプロフェッショナル養成			
2023年度の目標と進捗／成果／課題と2024年度の目標			
2023年度の目標		進捗／成果／課題	2024年度の目標
1. グローバルマーケットで勝ち続けるためのリーダーシップ育成とマネジメント力強化		1. グローバルマーケットで勝ち続けるためのリーダーシップ育成とマネジメント力強化	1. グローバルマーケットで勝ち続けるためのリーダーシップ育成とマネジメント力強化
・より一層のグローバルタレント、若手タレントの発掘および、加速度的な育成		・若手タレントの選抜および、外部アセスメントによる客観的指標を取り入れ、育成計画を遂行。グローバルタレント発掘に課題	・より一層のグローバルタレント、若手タレントの発掘および、加速度的な育成
・タレントプールへの育成プログラム体系を整備し、より高速かつ高度な育成を推進		・プログラム体系全体を見直し。育成の早期化に対応し若手向けのプログラムを拡充。グループ会社にも対象を拡大	・グローバル共通のタレント育成プログラム体系の整備と実施
・組織横断のタフアサインメントを核とした育成を強化		・Top of Top を中心に、経営者として必要な経験を特定し、NECグループ横断的な戦略的重要ポジションへのアポイントを実施	・組織横断のタフアサインメントを核とした育成を強化
			-2023年までの活動をベースに、より戦略的、体系的に計画・実施

人材開発

ガバナンス

戦略

リスク管理 (含む機会創出)

指標および目標

中長期目標／重点活動と進捗／成果／課題

2023年度の目標と進捗／成果／課題と2024年度の目標

2023年度の目標

2. ビジネストランスフォーメーションを成功させるためのプロフェッショナル養成

・職種別人材育成委員会を通じた事業との連動を強めた人材育成の推進

・職種横断の全社重点強化施策であるDX人材育成の加速

進捗／成果／課題

2. ビジネストランスフォーメーションを成功させるためのプロフェッショナル養成

・人事制度と人材育成の連動の強化 (ジョブとそれを担う人材要件の整備、ジョブ遂行に求められるスキル明確化とそれを強化する人材育成体系の整備・公開)

・DX教育体系整備によるコンテンツ拡充と展開および人材の可視化

-DXリテラシー (基礎) 研修:42,820人修了

-DX人材 (専門) 研修:49,737人修了

-オープンバッジ授与・By name社内公開によるスキル獲得の動機づけ

2024年度の目標

2. ビジネストランスフォーメーションを成功させるためのプロフェッショナル養成

・職種別人材育成委員会を通じた事業との連動を強めた人材育成の推進

・職種横断の全社重点強化施策であるDX人材育成の加速

人材育成に関する指標

人材育成への投資

臨時従業員を含む従業員1人当たりの研修日数および研修費用は以下のとおりです。

従業員1人当たり研修日数 (日)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
日本電気 (株)	5.1	6.6	8.0	6.8
日本電気 (株) + 国内連結子会社	4.8	5.0	4.4	5.1
NECグループ全体	3.2	3.3	2.9	3.6

従業員1人当たり研修費用*3 (円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
日本電気 (株)	107,825	146,230	161,282	150,428
日本電気 (株) + 国内連結子会社	73,759	96,388	109,850	112,373
NECグループ全体	50,839	65,791	74,371	83,466

*3 研修に伴う施設利用料、交通費、組織の事業戦略上必要となる資格取得にかかる費用などを含みます。

人材育成の効果測定

人的資本への投資収益率は以下のとおりです。

人的資本への投資収益率 (%) *4

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
NECグループ全体	3.55	3.38	3.51	3.57

*4 人的資本への投資収益率は、(売上高ー(販売費及び一般管理費ー人件費))÷人件費で算出

One NECサーベイから見る取り組みの成果

年に一度、日本電気 (株) および連結子会社の従業員を対象に実施しているOne NECサーベイにおいて、キャリア・自己開発に関する質問に対する肯定回答率が、日本電気 (株) および連結子会社ともに2021年度比で2%向上しました。

GRI 404-1

<

労働安全衛生とワークライフ・バランス

ガバナンス

戦略

リスク管理(含む機会創出)

指標および目標

健康管理																
	メンタルヘルス対策															
	NECではメンタルヘルスケアを健康管理の重要テーマと位置づけ、従業員の心の健康維持による健全な職場づくりを進めています。 ・メンタルヘルス起因休職率の2025年度目標(対象：日本電気(株))：0.82% ・Web研修修了率：96.2%(対象：日本電気(株)および国内連結子会社12社) ・管理職向けメンタルヘルス研修：満足度82.0%(対象：日本電気(株)) ・全従業員向けセルフケア研修：満足度72.6%(対象：日本電気(株)および国内連結子会社) ・心の健康支援プログラム ・職場復帰支援プログラム ・社内外相談窓口の設置															
	アブセンティーズム(欠勤率)															
	<table><tr><th colspan="2"></th><th>2020年度</th><th>2021年度</th><th>2022年度</th><th>2023年度</th></tr><tr><td>2019年度を100%とした場合の年間欠勤日数の推移</td><td>日本電気(株)</td><td>89.4%</td><td>89.8%</td><td>107.5%</td><td>102.9%</td></tr></table>							2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2019年度を100%とした場合の年間欠勤日数の推移	日本電気(株)	89.4%	89.8%	107.5%
		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度											
2019年度を100%とした場合の年間欠勤日数の推移	日本電気(株)	89.4%	89.8%	107.5%	102.9%											
	プレゼンティーズム															
	<table><tr><th colspan="2"></th><th>2020年度</th><th>2021年度</th><th>2022年度</th><th>2023年度</th></tr><tr><td>Web研修におけるアンケートの設問「直近4週間以内の仕事の出来(100点満点)」についての回答の平均点</td><td>日本電気(株)</td><td>77.5点</td><td>73.7点</td><td>69.9点</td><td>70.7点</td></tr></table>							2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	Web研修におけるアンケートの設問「直近4週間以内の仕事の出来(100点満点)」についての回答の平均点	日本電気(株)	77.5点	73.7点	69.9点
		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度											
Web研修におけるアンケートの設問「直近4週間以内の仕事の出来(100点満点)」についての回答の平均点	日本電気(株)	77.5点	73.7点	69.9点	70.7点											

ガバナンス

戦略

リスク管理(含む機会創出)

指標および目標

労働安全衛生マネジメント	
労働安全衛生に関するリスク管理	
GRI 403-1 403-2 403-3	NECでは、「NECグループ労働安全衛生マネジメントシステム」に基づき、リスクの特定および対策を行っています。 こうした取り組みは当社の総務統括部が統括し、日常的な対応は総務統括部内の組織である地区総務部が地区センター機能として推進事務局の役割を担っています。具体的には各地区で開催する安全衛生委員会の主催、協議、議事内容の周知、社内窓口として従業員や組織からの問い合わせなど、幅広く対応しています。 また、毎月実施している産業医による職場巡視では労働組合のメンバーも加わり、職場代表者との意見交換、意見聴取を行っています。健康や災害に関する新たなリスクが発生した際には、いち早く情報収集を行い、安全衛生委員会で改善につなげています。
労働安全衛生に係る労使協議の状況(安全衛生委員会の状況など)	
GRI 403-4	事業場および各拠点では、職場の安全衛生の確保と快適な職場環境の促進に取り組むため、法令に基づき、毎月「安全衛生委員会」を開催しています。同委員会は、組織ごとに選出された安全衛生委員と労働組合の代表や従業員代表者、さらに産業保健スタッフ(産業医・保健師・看護師)で構成されており、労働災害の状況や年度目標の推進状況を共有するとともに、新たな安全衛生対策や健康関連施策などに関して協議しています。
なお、大規模災害や感染症のパンデミック対応などの重要事項については、当社CEOや取締役など経営幹部が出席する中央事業継続対策本部が対処し、毎年重要テーマを定め、対策フローの見直し、訓練を実施しています(パンデミック対応については、「リスク・マネジメント(危機管理・事業継続)」に掲載しています)。 さらに、海外現地法人とは、災害時の安全確認情報共有に関する情報交換の場を設けており、職場の安全確保に取り組んでいます。	
リスク・マネジメント(危機管理・事業継続)	

ガバナンス	戦略	リスク管理(含む機会創出)	指標および目標
健康管理の概要(健康推進)			
GRI 403-6	NECでは、以下の取り組みをとおして健康推進に取り組んでいます。		
	健康診断 生活習慣病の早期発見・早期対応を目的に、定期健康診断項目を省略せず、当社および国内関係会社24社の全従業員に血液検査を実施。これにより、入社から退職まで一貫した生活習慣病対策が可能		
	健診結果予測シミュレーション ・ NECグループ従業員約60,000人を対象に、従業員自身がWeb上で今後の健康リスクや現在の生活を改善した場合のシミュレーションができるサービスを導入 ・ 2023年度の利用者アンケートでは、満足・やや満足と回答した人の割合が77%となった		
	<u>NEC 健診結果予測シミュレーション</u>		
	健康増進イベント ・ 2023年度はプロのトレーナーによる運動セミナーや、有識者や産業医による食事や睡眠などの健康増進イベントを全7回開催し、のべ6,024人が参加しました。(対象範囲：日本電気(株)および国内連結子会社) ・ 事後アンケートでは行動変容率73%、継続率45%と生活習慣の改善とその定着に貢献 ・ 事業場で開催する健康管理講演会にはお取引先など他社の従業員にも参加を募っている		
	禁煙施策 2020年度からは、NEC健保と連携し、無料で禁煙外来をオンラインで受診できる「オンライン卒煙プログラム」の提供を開始。2022年度までの3年間で1,500人が参加し、93%が禁煙治療を終了。(対象範囲：日本電気(株)およびNEC健保加入会社) また、NEC健保のWellness Promotion Center(産業保健組織)で個別面談にて個人ごとに合った禁煙方法を提案し、「1日だけ禁煙プログラム」として、市販のニコチンガムやパッチの提供や禁煙の前後で一酸化炭素(酸欠度)測定を行い、効果を確認しています。		
	がん対策 啓発活動として、産業医や有識者による予防から治療、就労支援までをテーマに啓発セミナーを開催し、2023年度は、14,009人が参加し、満足度は95%でした。(対象範囲：日本電気(株)および国内連結子会社)		
	治療と仕事の両立支援に向けては、2018年に会社の姿勢や進め方、本人や職場上司の留意事項などをガイドラインとして策定しました。状況に応じて、罹患者本人や職場、Wellness Promotion Center、罹患者が所属する会社の人事総務部門が連携しながら個別に就労支援に取り組んでいます。		
若年層向け健康サポート 当社および国内関係会社24社では、セルフケアマインドの醸成を主な目的に、以下に取り組んでいます。 ・ 新卒採用入社者：保健指導や早期介入を目的に保健師・看護師による個別全員面談 ・ 27歳：社会人生活における責任やライフステージに変化が起きやすい入社3年目前後を対象とする保健師・看護師による個別全員面談 ・ 30歳：生活習慣病予防を目的とした健診結果活用法やアサーティブコミュニケーション、ストレス対処法を具体的に身につけるための保健師・看護師が企画する参加型集合研修(健康カレッジ30)			
各種健康情報の発信 ・ 社内ポータルサイト、デジタルサイネージ、労働組合のメールマガジン、その他安全衛生委員会などさまざまな媒体や場を活用して、見てすぐ実践できる「健康ニュース」を毎月発信 ・ 健康全般に関するWeb研修　修了率：91.0%(対象：日本電気(株))			
生活習慣病予防の取り組み 当社および国内関係会社24社では生活習慣病予防に対し以下のような取り組みを実施しています。 ・ 特定保健指導以外に生活習慣の改善が必要な対象者に産業医や保健師が事後措置の保健指導を実施 ・ 特定健診項目でメタボおよび予備軍判定に該当した従業員には、法令の定める40歳以上に加え、30歳以上の該当者も保健指導対象として支援 ・ 健康意識の向上によるセルフメディケーション(自己治療)の推進を目的に、NEC健保が運営する健康ポータルサイト「ハビルス」(健康ポイントプログラム)、「ねる、たべる、うごく　ここだけの話15のこと」(動画配信)を提供し、従業員の家族を含めた健康増進活動を促進			
女性特有の健康課題への対応 ・ 女性の健康課題全般および女性特有のがんをテーマとしたセミナーを開催 ・ 2021年度に、健康経営におけるダイバーシティ対応を掲げ、経済産業省の3つの方針(リテラシーの向上・相談窓口設置・働きやすい環境づくり)に基づき、動画コンテンツや不妊治療などを対象とする各種医療機関の割引クーポンを性別問わず提供するサービスを導入 ・ 2023年度は自社主催の関連セミナーに2,000人が参加、外部サービスの動画コンテンツのはのべ10,800人が視聴(対象範囲：日本電気(株)および国内連結子会社) ・ 女性の健康課題に関する専用相談窓口を社内に設置するなど一層の取り組みを強化 ・ 妊活・不妊治療に関する実証事業に参加し、妊活サポート・周囲の啓発による風土づくり、受診・治療促進まで行うパーソナルケアサービスを提供			
<u>健康管理に関する取り組みの実績・中期目標(2023年度末現在)</u>			

リスク管理(含む機会創出)

健康管理の概要(健康推進)

NEC健康保険組合制度

がん検診サポート

NEC健保は、外部医療機関で同一検査を受診した場合と比べて、低廉な自己負担額で、勤務時間内に受診できる環境を整えています。

2021年度は、がんの罹患リスクが増加する特定年齢(男性40歳／女性35歳)の従業員を対象としたがん検診受診率向上施策を実施しました。

具体的には、対象者のがん検診費用自己負担分のキャッシュバックと定期的な受診勧奨を行い、追加投資として3.5百万円を拠出することで対象者の受診率は21.8%から64.0%に大幅に向上しました。

2022年度からはがん検診がより受診しやすくなるように、がん検診と同時に定期健康診断も受診できる環境の整備や外部医療機関における人間ドックの推奨を実施しました。結果、受診場所の大幅な拡大と定期健康診断とがん検診をまとめて受診できるようになり、NECグループのがん検診受診率は2023年度に56.8%（2022年度は49.0%）に向上しました。

オンライン卒煙プログラム

NEC健保と連携して、無料で禁煙外来をオンラインで受診できる「オンライン卒煙プログラム」を提供。

2020年度から2022年度までの3年間で1,500人が参加し、93%が禁煙治療を終了しています。(対象範囲：日本電気(株)およびNEC健保加入会社)

歯科検診

従業員はNEC健保契約の歯科検診を無料で利用可能

ワークライフ・バランス:両立支援

GRI
401-3

育児支援

当社では、従業員の仕事と育児の両立支援として、配偶者出産前後の休暇、育児目的の休暇、育児休職、育児短時間勤務制度などを設けているほか、以下のような取り組みを行っています。

- ・ 両立支援に関する管理職研修や育児休職中の従業員のプラクティスアップ研修
- ・ カフェテリアプラン型の福利厚生制度「Will be」において、小学生以下の子を持つ従業員には育児ポイントを追加で付与
- ・ ペアレント・ファンド（新たに子どもが生まれた従業員に55万円を支給）や出産育児一時金を支給

当社は、2007年、2012年、2015年に「次世代認定マーク」(愛称「くるみん」)を取得しています。加えて、行動計画に盛り込まれていない施策も順次実施し、従業員のさらなるワークライフ・バランスを推進したことで、2018年には「プラチナくるみん」認定を取得しています。

また、2022年10月の改正育児・介護休業法より施行された産後パパ育休（出生時育児休業）に合わせ「男性のための育休ガイド」の発行や、男性育児休職取得者の体験談の公開を行うことにより、男性の育児休職への理解を深め、育児休職取得を後押ししています。

第三者保証・社外からの評価

介護支援

当社では、従業員の仕事と介護の両立支援として、介護休職制度、介護短時間勤務制度および介護短日勤務制度などを設けています。

また、カフェテリアプラン型の福利厚生制度「Will be」において、介護と仕事の両立をサポートする介護メニューを設置しており、ニーズに合わせて多様な支援を受けることができます。

2020年度以降は、育児短時間勤務者や介護短時間勤務者が減少しています。これは、テレワークやスーパーフレックスの浸透により、育児短時間勤務や介護短時間勤務をしなくても、仕事と両立できる従業員が増えたことが要因であると考えています。また、男性の育児休職取得を推進した結果、男性の育児休職取得者数は増加しています。

ガバナンス	戦略	リスク管理 (含む機会創出)	指標および目標
中長期目標／重点活動と進捗／成果／課題			
中長期目標／重点活動 (対象：特に記載のない場合は日本電気 (株)、期間：2021年4月～2026年3月)			
1. 多様化する労働環境における労働安全衛生レベルの維持		3. 最適な時間に、最適な場所で、最高のパフォーマンスが出せる環境整備	
2. 健康データ (定期健康診断結果やストレスチェック結果など) を戦略的に活用し、組織課題の明確化と対策の実施・評価サイクルの構築		・従業員の自律的な進化に必要なExperienceの提供	
		・信頼と共創を生み出すオフィスの変革	
		・時間と空間を超えたシームレスな活動ができるWorkplaceの提供	
		・多様な人材が集い価値提供を追求する文化の醸成	
2023年度の目標と進捗／成果／課題と2024年度の目標			
2023年度の目標		進捗／成果／課題	2024年度の目標
1. 多様化する労働環境における労働安全衛生レベルの維持		1. 多様化する労働環境における労働安全衛生レベルの維持	1. 多様化する労働環境における労働安全衛生レベルの維持
・安全衛生研修修了比率向上 (90%以上)		・安全衛生研修修了比率：91%	・安全衛生研修修了比率向上 (90%以上)
・ヒヤリハットの応募件数向上 (10%上昇)		過重労働によるリスクや健診結果の活用などをテーマに実施	・ヒヤリハットの応募件数向上 (10%上昇)
・グループグローバルでの安全衛生活動状況のモニタリング (年1回)		・ヒヤリハット応募件数：前年比187.3%	・グループグローバルでの安全衛生活動状況のモニタリング (年1回)
・国内外グループ会社の従業員について人権・労働安全衛生に関する定期的な管理状況調査を実施		・「労働慣行」および「安全衛生」についてNECグループ会社へ書面調査を実施：国内28社、海外17社	
2. 健康データを戦略的に活用し、組織課題の明確化と対策の実施。評価サイクルの構築		2. 健康データを戦略的に活用し、組織課題の明確化と対策の実施。評価サイクルの構築	2. 健康データを戦略的に活用し、組織課題の明確化と対策の実施。評価サイクルの構築
・パルスサーベイに社会的健康／感情的健康に関する設問を追加し、指標化		・社会的健康／感情的健康の指標化に向けた仮説検証を実施	・ストレスチェックを活用した組織アプローチによるストレス低減
・健康経営優良法人 (ホワイト500) 認定、健康経営銘柄再認定		・健康経営優良法人 (ホワイト500) 認定	・クライアントゼロ (NEC自身をゼロ番目のクライアントとして最先端のテクノロジーを実践すること) の促進
3. 最適な時間に、最適な場所で、最高のパフォーマンスが出せる環境整備		3. 最適な時間に、最適な場所で、最高のパフォーマンスが出せる環境整備	3. 最適な時間に、最適な場所で、最高のパフォーマンスが出せる環境整備
(1) Well-beingを前提とした働く場所・時間のセルフデザイン		(1) コミュニケーションと共創を生み出すワークプレイスの提供	(1) 社会や事業の変化に対応したワークプレイス環境の提供
・Communication-Hubの構築を加速、Innovation-Hubを玉川、札幌など複数拠点に本格展開		・チームパフォーマンスを最大化するCommunication Hubへのワークプレイス改修は本社・田町エリア、玉川事業場で中期計画の70%まで完了	・出社や対面コミュニケーション機会の増加に対応したネットワーク環境やオフィス機能などワークプレイスの継続的改善
・新型コロナウイルス感染症の5類移行以降のさらなる働き方の変化への対応		・玉川事業場で食を伴う共創空間Innovation Hub FIELDを2024年度開設に向け準備。地元廃材をリサイクルした家具などサステナビリティにも配慮	・事業特性や職種職務に合わせたワークプレイス面積配分の見直しとCommunication HubやInnovation Hubの拡大
(2) 組織のエンゲージメント、生産性向上に向けた取り組み		・北海道支社 (札幌) にInnovation Hubを開設し、地方拠点へ展開を拡大	
・組織健康診断において、分析対象とするデータ種別および分析観点 (生産性や働きがい) を拡張		・Communication HubやInnovation Hubなどオフィスを上手く活用するためのワークプレイスハンドブックをリリース	
・Thanks／Praiseの評価指標の設定および施策効果向上に向けたイベントなどの実施		(2) 組織エンゲージメント、生産性向上に向けた取り組み	
		・Thanks／praiseの評価検証を利用者アンケートを通じて行い、ステッカーを送り合うことが、従業員同士の良好な関係構築や、個々のパフォーマンスと相関があることを確認。また、施策効果向上に向けて、ステッカーとともにギフトチケットを送り合えるピアギフトキャンペーンを実施。ステッカーの送受信が通常の約10倍 (10,000枚超) 増加。また、利用者アンケートでは会社への愛着の高まりやワークエンゲージメントへの効果を確認	

指標および目標

労働安全衛生とワークライフ・バランスに関する指標および目標

GRI

401-3

メンタルヘルス起因休職率

当社のメンタルヘルス起因休職率の2025年度目標は0.82%です。

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
メンタルヘルス 起因休職率	日本電気(株)	0.65%	0.79%	1.05%	1.00%

育児支援・介護支援

育児支援に関する指標

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
育児休職取得者数 ^{*2}	合計	180	187	204	292
	男性（比率）	63	71	99	176 (40.6%)
	女性	117	116	105	116
育児休職復職率		98.5%	99.0%	98.6%	99.6%
育児短時間勤務者数	合計	765	489	421	361
	男性	5	7	8	11
	女性	760	482	413	350

*2 当該年度に育児休職を開始した従業員で執行役員(2021～2022年)、執行役(2023年)、嘱託、顧問、出向受け入れは除き、他社への出向者を含みます。

「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出しています。配偶者出産休暇は含めておりません。

2022年度以降の育児休職取得者数の合計の数値および2023年度の男性育児休職取得率は独立した第三者機関であるKPMGあずさサステナビリティ(株)の第三者保証を受けた数値です。

労働時間管理(従業員平均所定外労働時間)

当社および国内関係会社では、労協協議を経て、健康状態のチェック対象となる労働時間の基準を月80時間以上から70時間以上へ見直し、過重労働の防止の取り組みを強化しています。

また、従業員の月平均所定外労働時間は右記のとおりです。

介護支援に関する指標

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
介護休職取得者数*3	合計	12	16	17	17
	男性	8	9	7	9
	女性	4	7	10	8
介護短時間勤務者数	合計	20	7	10	13
	男性	5	0	3	5
	女性	15	7	7	8

*3 当該年度に介護休職期間がある従業員で執行役員（2021～2022年）、執行役（2023年）、嘱託、顧問、出向受け入れは除き、他社への出向者を含みます。

2022年度以降の介護士職取得者数の合計の数値は独立した第三者機関であるKPMGあずさサステナビリティ(株)の第三者保証を受けた数値です。

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
従業員月平均所定外労働時間(時間)	19.9	21.6	22.1	23.1

ガバナンス

戦略

リスク管理 (含む機会創出)

指標および目標

休暇日数

有給休暇日数に関する指標

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
年次有給休暇付与日数 (日) ※全従業員平均、繰り越し分を除く	21.5	21.5	21.5	21.5
年次有給休暇取得率	55.8%	59.0%	62.5%	62.7%

その他の休暇に関する指標

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
ファミリーフレンドリー休暇付与日数 (日) ※繰り越し分を除く	5	5	5	5
ファミリーフレンドリー休暇取得率	—	—	33.9%	33.8%

労働災害の状況

GRI
403-9
403-10

当社および国内連結子会社の従業員における労働災害は、外出・出張中における駅の階段でのつまずきや道路での転倒などが主なものとなっています。

2023年度は長時間労働を原因とした労災認定がNECで1件、国内連結子会社で1件ありました。
また、関係機関からの重大な法令違反などの指摘は受けていません。

労働災害が発生した際は、エスカレーションルールに基づき、労働災害の担当者が被災者に状況を確認して原因を究明し、必要に応じて再発防止策を講じます。つまずきや転倒など軽微な労働災害も含めて、労働災害の内容や対策について、安全衛生委員会やイントラネットなどをとおして社内にも共有しています。自然災害に起因する労働災害に対しては、例えば、台風や大雪などが予想される場合に、従業員に対して自宅待機や早めの帰宅を呼びかけるなど、事故の未然防止に努めています。

労働災害発生状況^{*4}の推移

度数率

日本電気 (株)

国内連結子会社

0.0300

0.0600

0.0600

0.1300

0.0600

0.1600

0.1700

0.1004

強度率

日本電気 (株)

国内連結子会社

0.0000

0.0026

0.0002

0.0001

0.0000

0.0000

0.0000

0.0011

度数率および強度率の推移 (グラフ)

労働安全衛生に関する研修・啓発

GRI
403-5

労働安全衛生に関する研修とその修了率は下記のとおりです。

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
安全衛生研修修了者数 (比率)	18,380 (90.9%)	19,259 (91.0%)	18,516 (85.3%)	20,719 (91.0%)
普通救命講習会修了者数	109	120	251	289

人権の尊重

ガバナンス

戦略

リスク管理 (含む機会創出)

指標および目標

人権の尊重に関する体制

GRI
2-24

NEC Wayおよび「NECグループ人権方針」に基づく取り組みは、当社の社長が統括しています。また、UNGPに沿った取り組みの進捗に関して、当社のサステナビリティ部門の担当役員が取締役会で定期的に報告し、取締役会がそれを監督しています。

NECおよびその連結子会社 (以下、NECグループ) は、バリューチェーン全体の、顕在的または潜在的な負の影響を継続的に評価することで顕著な人権課題を特定し、特定した人権課題ごとに、担当役員および担当統括部を設定して、人権デュー・ディリジェンスを推進しています。

加えて、NECグループの全従業員 (臨時従業員を含む) やお取引先、お客さま、地域住民など広いステークホルダーを対象とした苦情処理メカニズムも整備しています。

詳細は、リスク管理 (含む機会創出) : 人権デュー・ディリジェンス (P.69)、苦情処理メカニズム (P.71) をご参照ください。

NEC Way

ガバナンス

戦略

リスク管理 (含む機会創出)

指標および目標

人権尊重への考え方

GRI
2-23
2-24

NECのPurpose実現に向け、人権を尊重した企業活動の推進は不可欠な取り組みです。そこで、人権の尊重を、NECグループが大切にする行動原則「Principles」の1つに位置づけるとともに、NECグループ行動規範「Code of Conduct」でも、NECグループの役員から従業員に至るまで、一人ひとりが守るべき規範として明示しています。

また、NECおよびその連結子会社 (以下、NECグループ) は、あらゆる企業活動の場面において、基本的人権を尊重し、人種、信条、年齢、社会的身分、門地、国籍、民族、宗教、性別、性的指向・性自認、および障がいの有無など、いかなる理由であっても差別行為を許しません。いじめ、ハラスメント、児童労働、強制労働など、個人の尊厳を損なう行為も許しません。

加えて、NECグループは、自らの企業活動により、脆弱な立場にある人々はもとより、あらゆる人の人権に及ぼされうる潜在的影響に関しても、責任があると考えています。また、NECグループは、ICTセクターの一員として、プライバシーを含むデータの保護や表現の自由の尊重、および新技術の適正利用に努めます。プライバシー侵害や差別などの人権課題に配慮した製品・サービスの開発・提供をとおして、社会への負の影響を防止・軽減するだけでなく、NECグループが提供する価値も最大化していきます。

NECグループ人権方針

NECは、2015年に、ステークホルダーとの対話と協議、人権デュー・ディリジェンスの実行により、NECのバリューチェーン全体にわたって人権尊重の取り組みを推進していくことを宣言する「NECグループ人権方針」を策定しました。さらに、2022年6月、国連「ビジネスと人権の指導原則 (UNGP)」で求められている、人権の尊重への経営トップのコミットメントとガバナンス体制を明確に示す内容に改定し、2022年度の実績報告で報告しました。改定の際には、労働組合や、国際労働機関 (ILO) の専門家、国際NPO、投資家、人権とビジネスを専門とする弁護士など、社内外の広いステークホルダーとの対話を行いました。さらに、2023年に国際労働機関 (ILO) 中核的労働基準に「安全で健康的な労働環境」が追加されたことを受け、これに対応する内容に改定しました。

この方針は、当社およびその連結子会社の全役員、全従業員 (臨時従業員を含む) に適用するほか、調達取引先、ビジネスパートナー、お客さまにも、本方針のご理解とともに、人権の尊重に努めていただくよう、働きかけていきます。また、本方針および本方針に基づく人権の尊重に関する取り組みについては継続的に見直しを行い、必要に応じて、更新・改定を行います。

NECグループ人権方針

人権の尊重

ガバナンス	戦略	リスク管理(含む機会創出)	指標および目標
人権尊重への考え方			
子どもの権利の尊重			
NECは、「NECグループ人権方針」に記載する国際基準のほか、脆弱な立場に置かれやすい子どもに関する権利に言及している国連「児童の権利に関する条約」や「子どもの権利とビジネス原則」*1も支持し、NECの提供する製品・サービスが子どもに対して及ぼす負の影響を防止・軽減することに努めます。		また、「サプライチェーンにおける責任ある企業行動ガイドライン」において、サプライチェーン上における児童労働の撤廃に努めるとともに、子どもを含む人権に配慮した事業活動、企業市民活動を推進することを求めています。 *1 2012年、ユニセフが国連グローバル・コンパクト、セーブ・ザ・チルドレンとともに策定	
サプライチェーンにおける責任ある企業行動ガイドライン			
現代奴隷法への対応			
当社とNEC Europe(含むNEC(UK))、NEC Software Solutions UK(含むSSS PUBLIC SAFETY) および Netcracker Technology EMEAは、取締役会の承認のもと、2018年度から、奴隷労働および人身取引防止を目的とした「英国現代奴隷法(The UK Modern Slavery Act 2015)」に関する取り組みを報告する宣言文を公表しています。		NECグループの現代奴隷法への対応(宣言文) サプライチェーン・マネジメント	

ガバナンス	戦略	リスク管理(含む機会創出)	指標および目標
人権デュー・ディリジェンス			
人権影響評価			
GRI 2-24	NECは人権デュー・ディリジェンスの実効性をより高めるべく、2018年度から人権影響評価を実施しています。		
顕著な人権課題の特定プロセスと影響評価について ・ 2018年度 EY新日本有限責任監査法人とともに、UNGPに準拠しながら当社および連結子会社の主要事業を対象に定量的な人権影響評価を実施。 ・ 2019年度 2018年度の評価結果をもとに、国際NPO BSR (Business for Social Responsibility) の人権リスクデータを活用し、NECの人権課題リストを作成。NPOなどの社会セクターを含む複数の社外有識者との対話とおとして、顕著な人権課題(「新技術と人権 (AIと人権)」「サプライチェーン上の労働」「従業員の安全と健康」)を特定。2020年度の取締役会で報告。 ・ 2020年度 BSRが第三者の立場で事業部門を中心とした22部門に対しインタビューを実施。事業活動の具体的な内容や管理体制、現場で直面している課題などを確認。人権課題リストをより実態に照らした内容に更新。 ・ 2021年度 2020年度に実施したインタビューをふまえ、UNGPおよびグローバル先進企業とのギャップ分析をコーポレートレベルで実施。当社における課題を可視化。「紛争影響および高リスク国地域におけるリスク」を顕著な人権課題として新たに特定。 2022年度以降は、次の4つの顕著な人権課題について、担当役員と担当統括部を核に取り組みを進め、リスク・コンプライアンス委員会で報告・討議しています。またステークホルダーと継続的に対話を行うほか、適時・適切に情報を開示していきます。			

人権の尊重

ガバナンス		戦略		リスク管理(含む機会創出)		指標および目標	
人権デュー・ディリジェンス							
顕著な人権課題への取り組み							
GRI 2-24	AIなどの新技術と人権 NECでは、AI事業の遂行にあたり、プライバシーなどの基本的人権を適切に保護するための方針、体制、計画、実施、点検および見直しに関するルールを規程として制定し、その実施や運用の浸透を図っています。						
	AIと人権						
	個人情報保護、プライバシー						
	地政学的情勢や紛争影響をふまえた人権リスク 紛争地域では製品・サービスの使われ方次第で人権侵害をひき起こす恐れがあります。そこで当社は、OECD States of Fragility 2022 ^{*2} のリストをもとに人権視点のハイリスク地域を特定し、該当地域のお客さまの人権や腐敗に関する情報や製品・サービスの用途を取引前に確認しています。また、人権に関わる制裁を受けている団体や個人を含む、国連や米国財務省外国資産管理局 (OFAC) など各国の制裁リストも確認しています。お客さまに人権方針がない場合などは、人権リスクの発生防止のため、契約書等で「NECグループ人権方針」と同等の取り組みを求めています。 *2 OECD States of Fragility 2022: 経済、環境、政治、安全保障、社会、人の6つの側面について、各国のリスク状況と対応能力を評価する指標						
人権に関するステークホルダーエンゲージメント							
ステークホルダーとの対話							
GRI 2-24 2-29	NECサステナビリティ・アドバイザリ・コミッティ NECでは、2021年度よりCFOおよびサステナビリティ推進に携わる役員が社外有識者と定期的に議論を行うサステナビリティ・アドバイザリ・コミッティを実施しています。コミッティでは、人権リスクへの対応についてBSR永井氏から最新動向をご共有いただき、参加者一人ひとりの課題認識を共有しあったうえで、対応策について討議しています。						
	<u>第2回 (2022年5月) Purpose経営におけるサステナビリティ推進の進捗と人権リスクへの対応について</u>						
	<u>第6回 (2024年6月) 企業価値向上に資するサステナビリティ戦略とは？</u>						
	AIと人権に関するエンゲージメント 弁護士や国際NPOなどの社会セクターの代表者らが議員を務めるNECデジタルトラスト諮問会議で社外有識者との対話の機会を持っているほか、欧州議会や日本の官公庁などとも定期的に対話しています。						
AIと人権							サプライチェーン上の労働 「責任ある企業行動のためのOECDデュー・ディリジェンス・ガイダンス」に規定されたステップに基づき、リスクベースアプローチの活動を進めています。
サプライチェーン・マネジメント							
従業員の安全と健康 NECでは、「NECグループ労働安全衛生マネジメントシステム」に基づき、リスクの特定および対策を行っています。2023年度には労働安全衛生に関する管理強化と人権尊重の取り組み実態の確認のため、国内連結子会社28社および海外連結子会社15社にセルフアセスメントチェックを行いました。その結果、人権方針が周知されていない海外連結子会社を確認したことから、海外連結子会社に対する周知徹底をはかりました。また、パワーハラスメント、セクシャルハラスメントを含むあらゆるハラスメントを禁止し、多様性を認め合う文化の醸成を目指しています。1997年に設置した人権啓発推進会議は、差別の禁止やハラスメントの防止をはじめとした人権啓発活動を継続して推進しています。							
労働安全衛生とワークライフ・バランス							
インクルージョン&ダイバーシティ							調達取引先とのエンゲージメント NECは調達取引先との交流会や勉強会をとおして人権の取り組みをテーマに対話の機会を設けています。2023年度はサプライチェーンサステナビリティをテーマに社外有識者との対話の機会を設けました。
サプライチェーン・マネジメント							
従業員とのエンゲージメント 国際女性デーにちなんだオンラインイベント「NEC Women’s Day 2024」やアンコンシャスバイアストレーニングなどを通じて、異なる価値観・文化を理解し、受け入れることについて従業員が自分事として考える機会があります。また、職場の安全衛生の確保と快適な職場環境の促進のため、組織ごとに選出された安全衛生委員と労働組合の代表や従業員代表者らが、毎月「安全衛生委員会」で、新たな安全衛生対策や健康関連施策などに関して協議しています。							
インクルージョン&ダイバーシティ							
労働安全衛生とワークライフ・バランス							また、2020年からはグローバルなICT企業の人権課題対応において豊富な支援実績を持つBSRの会員になり、セミナーや分科会で得た最新の動向・事例をふまえ、グローバルな人権課題への取り組みの改善・強化に活かしています。
人権に関するイニシアティブへの参画							
当社とNEC Europeは、国連グローバル・コンパクト・ローカルネットワークの人権デュー・ディリジェンス分科会に参画しています。							
2019年には、障がい者の活躍推進に取り組む国際イニシアティブ「The Valuable 500」にも加盟しました。							

人権の尊重

ガバナンス

戦略

リスク管理(含む機会創出)

指標および目標

人権に関するステークホルダーエンゲージメント

GRI
2-24
412-2

人権に関する研修・啓発

NECは、人権尊重の担い手となるすべての役員・従業員に対して、人権尊重の意識の深化、グローバルな人権課題の動向への理解促進を図るため、研修をはじめとした啓発活動を実施しています。

人権方針の周知と「従業員の安全と健康」に関わる啓発

「ダイバーシティと人権」に関するWeb研修を、当社およびNEC国内連結子会社13社の従業員および派遣や臨時従業員を対象に毎年実施しています。また、海外連結子会社に対しても国内向けと同じ内容の研修資料を各社人事部門から社内に展開しています。

ダイバーシティと人権に関する研修と修了率は下記のとおりです。

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
ダイバーシティと人権 研修修了者数(率)	日本電気(株)	20,592	20,768	20,993	22,555 (92.0%)
	国内連結子会社	—	—	—	19,923 (97.5%)

また、「コンプライアンスの日」関連セミナーとして、法務省人権擁護局長などを歴任した当社顧問らが「ビジネスと人権 最近の事例をふまえ、人権侵害が企業にもたらす影響について考えてみよう」をテーマに当社および国内連結子会社向けWebinarを実施しました。参加者アンケートでは「期待以上だった」27.5%、「期待通りだった」72.5%と満足度100%を記録しました。(リアル視聴者149人)

加えて、AIと人権をテーマとしたWeb研修も、当社の従業員を対象に毎年実施しています。(2023年度の修了率95%)

AIと人権

苦情処理メカニズム

NECは、人権侵害や侵害の恐れが発生したときに、迅速かつ正確な原因究明に基づく適切な対処によって、問題の是正に取り組みます。また、匿名で通報可能なステークホルダー向けの通報窓口を設置し、通報者や通報内容の秘密を適切に取り扱います。通報者に対する不利益な取り扱いや報復を禁止し、通報者の保護を徹底します。通報窓口は、NECグループの従業員だけでなく非正規社員やお取引先、お客さま、地域住民など広いステークホルダーを対象としています。

苦情処理メカニズムのさらなる強化に向けて、電子情報技術産業協会(JEITA)や法律家の団体であるビジネスと人権ロイヤーズネットワーク(BHRL)の活動により発足した、業界横断のイニシアティブである一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構(JaCER:Japan Center for Engagement and Remedy on Business and Human Rights)にも検討段階より参加しています。

当社の活動

・新任グループ長および役割グレード適用者を対象に、労務マネジメントの要点およびハラスメントの未然防止について、ケーススタディをふまえた研修を実施

・採用面接員向けに公正な採用選考と就職の機会均等維持のために、事例紹介など質問時の留意点を周知徹底。約700人が受講

・全ディレクター／シニアディレクター約1,200人を対象に外部有識者によるアンコンシャスバイアストレーニングを実施

調達取引先向け研修

・ソフトウェアの重要調達取引先向けに、当社内で実施した「コンプライアンスの日」関連セミナー(左記)の内容をベースに講演会を行い50社が参加。参加者アンケートの満足度は98%

・NECグループでの健康経営やWell-beingへの取り組み事例を紹介するセミナーを計3回実施。ソフトウェアの重要調達取引先合計65社が参加。参加者アンケートの理解度は100%を記録

サプライチェーン・マネジメント

HRホットライン(国内従業員向け(臨時従業員などを含む))

派遣、臨時従業員を含むNECグループで働いているすべての労働者を対象としています。第三者機関を経由した匿名による窓口と、当社の事業場・地区ごとに配置されている人事部門および各ビジネスユニットに設けられた窓口があり、電話およびメールで日本語と英語での通報が可能です。

2024年度からは通報対象をハラスメント、人権侵害および差別に関する相談ならびに労働関連法規違反および人事関係社内規程違反に関する相談に拡大したことから、名称を「人権ホットライン」から「HRホットライン」に変更しました。

役員によるハラスメント防止に向けた発信やWeb研修の強化など、さまざまな啓発活動を展開するとともに、ホットラインの認知度向上にも取り組みました。

人権の尊重

ガバナンス

戦略

リスク管理(含む機会創出)

指標および目標

苦情処理メカニズム

GRI
2-25

海外従業員向けのホットライン(臨時従業員などを含む)

海外連結子会社においては、地域ごとに地域統括会社が第三者機関の受付窓口を設置しており、役員や従業員は現地語(英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語)での利用が可能です。EMEA地域における子会社の従業員は、現代奴隷を含む不正行為を目撃した場合や疑いがある場合、第三者機関が窓口で24時間対応する秘密報告ラインであるSafecall経由での報告が可能です。

コンプライアンス・ホットライン(お取引先向け)

調達取引先向けには第三者機関が運営する「コンプライアンス・ホットライン」が、人権に関する通報を受け付けています。EMEA地域の取引先は、Safecallに加えて、EMEA地域における子会社の社内窓口、またはNEC Europeの法務部門に報告できます。

コンプライアンス(内部通報制度)

サプライチェーン・マネジメント

ホットラインの稼働状況

2020年度

2021年度

2022年度

2023年度

HRホットライン*3 相談・通報件数*4

23*5

169

109

184

人権(差別、ハラスメント)

計

—

—

—

109

法令または社内規程違反

厳重注意

懲戒処分*6

違反なし、その他

—

—

—

20

9

11

89

労務、その他*7

計

—

—

—

75

法令または社内規程違反

厳重注意

懲戒処分*6

違反なし、その他

—

—

—

8

6

2

67

※「人権」「労務、その他」の双方を含むケースは、深刻度の高い方でカウントしています。

*3 2022年度までは人権ホットライン

*4 日本電気(株)＋国内連結子会社

*5 2020年度は日本電気(株)

*6 けん責、出勤停止、降職および解雇など。執行が翌年度以降であるものを含みます。

*7 長時間労働、労働災害および勤怠管理など

カスタマーコミュニケーションセンター(お客さま・地域住民のみなさま向け)

お客さまや地域住民のみなさま向けには、「NECカスタマーコミュニケーションセンター」が窓口となり、人権に関する通報を受け付けています。

NECカスタマーコミュニケーションセンターの活動について

カスタマー・リレーションシップ・マネジメント

なお、2023年度、HRホットライン、海外従業員向けのホットライン、コンプライアンス・ホットライン、カスタマーコミュニケーションセンターへの強制労働や人身売買に関する通報件数は0件でした。

人権の尊重

ガバナンス	戦略	リスク管理 (含む機会創出)	指標および目標
中長期目標／重点活動と進捗／成果／課題			
中長期目標／重点活動 (対象:特に記載のない場合は日本電気 (株)、期間:2021年4月～2026年3月) M:マテリアリティに関わる主な非財務目標を示しています。			
・「NECグループ人権方針」の定期的見直しとグループ内への浸透 ・NECにおける顕著な人権課題ごとに、UNGPに沿った人権デュー・ディリジェンスを実施 ・苦情処理メカニズムの整備 ・NECサステナビリティ・アドバイザリ・コミッティやデジタルトラスト諮問会議における有識者との対話など、ステークホルダー・エンゲージメントを推進			
2023年度の目標と進捗／成果／課題と2024年度の目標			
2023年度の目標		進捗／成果／課題	2024年度の目標
1. グローバルな人権課題の最新動向に対する従業員の理解の促進		1. グローバルな人権課題の最新動向に対する従業員の理解の促進	1. グローバルな人権課題の最新動向に対する従業員の理解の促進
・派遣社員を含む従業員向け:ダイバーシティと人権に関するWeb研修の継続実施 (目標修了率90%)		・派遣社員を含むNECおよび国内関係会社従業員向け:ダイバーシティと人権に関するWeb研修の修了率94.5%	・派遣社員を含むNECおよび国内関係会社従業員向け:ダイバーシティと人権に関するWeb研修の継続実施 (目標修了率96%)
2. 人権デュー・ディリジェンスの推進		2. 人権デュー・ディリジェンスの推進	2. 人権デュー・ディリジェンスの推進
顕著な人権課題に対する取り組みをモニタリング		・「NECグループ人権方針」の従業員と安全に関する項目を強化	・「NECグループ人権方針」の定期的見直しとグループ内への浸透
・AIなどの新技術と人権:国内外の法規制の動向をふまえたAIガバナンスの継続強化		・AIなどの新技術と人権:NECグループのAIと人権関連事業の可視化	・AIなどの新技術と人権:AIガバナンス体制強化
・地政学的情勢や紛争影響をふまえた人権リスク:海外関係会社を対象に人権視点のハイリスク地域事業における人権影響評価プロセスを整備し、リスク軽減施策を開始		・地政学的情勢や紛争影響をふまえた人権リスク:輸出管理プロセスの一環として顧客デュー・ディリジェンスを実施し、契約に際し、人権方針に沿った取り組みを要請	・地政学的情勢や紛争影響をふまえた人権リスク:顧客デュー・ディリジェンスの継続
・サプライチェーン上の労働:宣言書取得会社の連結調達金額カバー率75%以上の継続		・サプライチェーン上の労働:書類点検と第三者人権監査を継続実施。海外取引先向けホットラインを開設。宣言書取得会社カバー率86%	・サプライチェーン上の労働:リスクベースアプローチでの書類点検と第三者人権監査の継続実施。宣言書取得会社カバー率75%以上の継続
・従業員の安全と健康:国内外グループ会社の従業員について人権・労働安全衛生に関する定期的な管理状況調査を実施		・従業員の安全と健康:国内外NECグループ45社に対し、セルフアセスメント質問 (SAQ) を実施。人権方針を周知・徹底	・従業員の安全と健康:各種方針の周知・徹底、ハラスメント対策としての役員および従業員向け研修強化、時間労働者以外の従業員の残業時間上限目標を設定、SAQの継続実施

AIと人権

ガバナンス

戦略

リスク管理 (含む機会創出)

指標および目標

AIと人権に関する推進体制

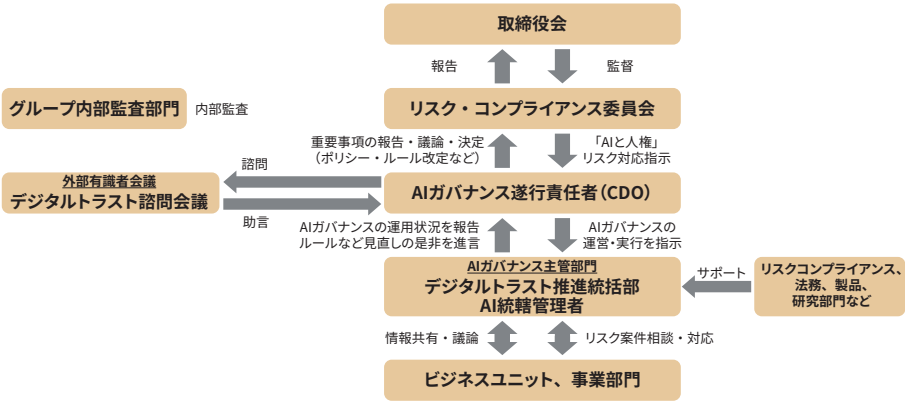
NECは、AIの社会実装や生体情報ははじめとするデータの利活用（以下、AIの利活用）において、Principles（行動原則）にも掲げる「人権の尊重」を最優先に、「NECグループ人権方針」に沿って事業活動を推進するための指針として、「NECグループAIと人権に関するポリシー」（以下、全社ポリシー）を策定しています。

- NECグループ人権方針
- NECグループAIと人権に関するポリシー

当社は全社ポリシーに基づく取り組みをコーポレート・ガバナンスに組み込んでおり、取締役会が監督するリスク・コンプライアンス委員会の指示のもと、AIガバナンス遂行責任者（CDO（チーフデジタルオフィサー））とデジタルトラスト推進統括部を中心としたAIガバナンス体制を構築しています。

デジタルトラスト推進統括部はAIガバナンス主管部門として、AIの利活用に関連した事業活動が人権を尊重したものとなるよう、役員および従業員が遵守すべき基本的事項を定めた社内制度の運用を担っています。さらに、外部有識者で構成するデジタルトラスト諮問会議を設置し、AIガバナンスに関連するテーマなどを諮問する体制としています。

AIガバナンス体制



ガバナンス

戦略

リスク管理 (含む機会創出)

指標および目標

AIと人権に関する方針

この全社ポリシーに基づき、NECはAIの利活用に関する事業を推進する際、各国・地域の関連法令などの遵守をはじめ、従業員一人ひとりが、企業活動のすべての段階において人権の尊重を常に最優先するものとして念頭に置き、それを行動に結びつけていきます。

そこでNECは、全社ポリシーに基づき、主に以下の3点に取り組んでいます。

1. AIの利活用が、NECグループだけでなくお客さまやパートナーにおいても適正な用途で行われること
2. 人権尊重を最優先としたAIの利活用促進に向けた技術開発と人材の育成を行うこと
3. AIの利活用に関して、さまざまなステークホルダーとの連携・協働を促進すること

なお、NECは、全社ポリシーに基づく「人権尊重を最優先にしたAI提供と利活用（AIと人権）」をESG視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」の1つに特定しているほか、顕著な人権課題の1つとして位置づけています。

NECのサステナビリティ経営（マテリアリティの考え方）

AIと人権

ガバナンス

戦略

リスク管理(含む機会創出)

指標および目標

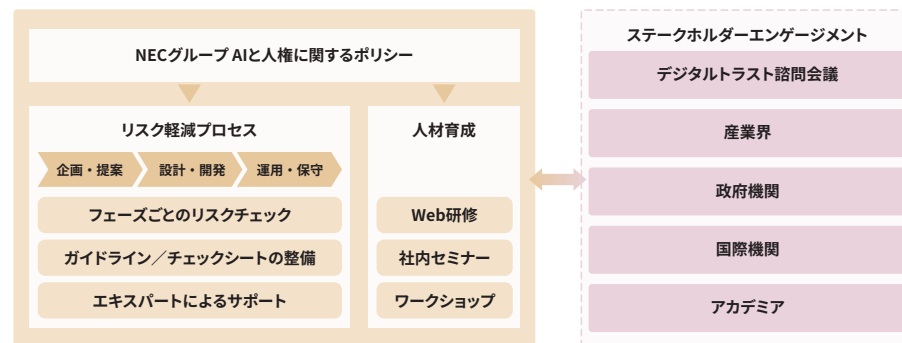
リスク軽減の取り組み

全体像

ポリシーの実現に向けて、事業遂行にあたってリスクの見極めと対策を行う「リスク軽減プロセス」、従業員のリテラシー向上を行う「人材育成」、社外の多様な意見を活動に取り入れる「ステークホルダーエンゲージメント」などに取り組んでいます。

これらの取り組みは、国内外の法規制やガイドラインに基づいて実施しています。特に、経済産業省が2021年7月に公表した「AI原則実践のためのガバナンス・ガイドライン」のアジャイル・ガバナンスの考え方にに基づき、外部環境の変化に応じて社内ルールと運用の見直しを柔軟に行っています。具体的には、日本、米国、欧州などのAIに関する法規制やガイドラインの動向、AIの利用に関する生活者の受容性などを把握することで、リスクチェックと対策の見直しを行っています。

リスク軽減の取り組みの全体図



リスク軽減プロセス

AI・生体認証技術が生む、もしくは、配慮すべき人権リスクを特定し、ガバナンス体制や遵守すべき基本的事項を定めた全社規定、対応事項や運用フローを定めたガイドラインやマニュアル、リスクチェックシートを整備しています。また、企画から運用の各フェーズにおいて、デジタルトラスト推進統括部と関連部門とが連携してAIの利活用による人権リスクの深刻度に応じた対策を講じています。さらに、お客さまやパートナーの適切なAIの利活用をサポートするために、当社のノウハウや知見を活かし、利用目的の公表などに関するデザインサンプルの提供や、技術提供先での勉強会の開催に取り組んでいます。

人材育成

AIと人権に関する業務を定義し、必要なスキルや習熟度を明確化しています。

そして、全社ポリシーに基づき、事業活動において人権を尊重した適切な行動がとれるよう、当社および国内外の関係会社の役員、従業員を対象に以下の研修を実施しています。

Web研修

当社の従業員（臨時従業員および派遣を含む）向けに、AI技術やAI倫理の重要性、関連法規制の動向、AIの利活用に伴う人権・プライバシー配慮事項、全社ポリシーや運用など基礎的な内容を学ぶWeb研修を毎年1回実施（2023年度修了率：95％）

社内セミナー

- ・AI事業を推進する事業関係者に対して、外部有識者を講師として招き、社会的批判を受けた事例やケーススタディを交えながら、サービス提供時における留意点や対応を具体的に学ぶ社内セミナーを実施
- ・経営層に対して、AIと人権に関する国際動向の理解を深め、人権に配慮した事業判断を行えるよう、外部有識者によるセミナーを2021年度から実施

ステークホルダーエンゲージメント

法規制や社会受容性などの社会動向に対応するため、さまざまなステークホルダーとの連携、協働に取り組んでいます。

詳細は、「AIと人権に関するエンゲージメント」をご参照ください。

AIと人権に関するエンゲージメント

NECデジタルトラスト諮問会議(外部有識者会議)

AIの利活用に伴う新たな課題への対応を強化するため、AIガバナンスの遂行責任者がNECグループにおける取り組みを、法制度や人権・プライバシー、倫理に関する専門的な知見を有する外部有識者（議員）に諮問し、議員との対話とおとして取り組みの高度化や改善につなげる機会としてNECデジタルトラスト諮問会議を開催しています。

2023年7月の会議では、生成AI利用者と生成AIプラットフォームの2つの立場を有するNECとして、生成AIの社会実装に向けて取り組むべきことや貢献できることなどについて諮問しました。議員からの意見に基づき、生成AIによるイノベーションを実現するため、生成AIを活用した未来像の社会的コンセンサス形成に向けてNECの生成AIビジョン策定の検討を進めていきます。また、法規制やガイドラインの改定の際に、当社の知見やノウハウを活かした提言に向けて当社の見解の整理も進めていきます。

2024年2月の会議では、2023年度のAIガバナンスの運用状況について中間報告を行い、外部環境の変化に応じた全社ポリシーの実践や国際的なAI規制やガイドラインへの対応について諮問しました。議員からのご意見に基づき、AIの利活用に伴う新たなリスクへの認識と対応について、全社ポリシーとの関連性を明確にしながら説明していきます。さらに、法規制を理解する際は、背景となる文化や価値観も考慮し、技術提供の際には提供先の状況に応じた適切な対応をしていきます。

諮問会議メンバー

実施レポート

AI と人権

ガバナンス	戦略	リスク管理(含む機会創出)	指標および目標
AIと人権に関するエンゲージメント			
国内外の多様なステークホルダーとの連携 欧州議会域内市場・消費者保護委員会 (IMCO) 代表団との意見交換 2023年5月にIMCO代表団がNEC本社を来訪し、AIガバナンスについて、当社の取り組みを交えながら意見交換を行いました。  IMCO Delegation to Japan AI事業者ガイドライン策定検討への参加と取り組み紹介 総務省の「AIネットワーク社会推進会議」の関連会合である「AIガバナンス検討会」の構成員として参加し、AIの利活用原則案の論点の検討およびガイドラインの策定に貢献しました。また、総務省と経済産業省が2024年4月に公開した新たなガイドラインに、コラムとして当社の取り組みが紹介されました。  AI事業者ガイドライン(第1.0版) 別添2(総務省)  AI事業者ガイドライン(第1.0版) 別添2(経済産業省)		当社のデジタルエシックスに関する書籍で取り組み紹介 NECの知見やノウハウを集約した書籍において、AIガバナンスの取り組みを紹介しています。 『<u>デジタルエシックスで日本の変革を加速せよ 対話が導く本気のデジタル社会の実現</u>』	
苦情処理メカニズム			
NECの製品、システム、サービスについてご相談いただくための国内総合窓口として、「NECカスタマーコミュニケーションセンター」(CCC) を設けています。		カスタマー・リレーションシップ・マネジメント	

ガバナンス	戦略	リスク管理(含む機会創出)	指標および目標
中長期目標／重点活動と進捗／成果／課題			
中長期目標／重点活動(対象:特に記載のない場合は日本電気(株)、期間:2021年4月～2026年3月) M: マテリアリティに関わる主な非財務目標を示しています。 M: AIの社会実装における、人権を尊重した事業活動の推進			
2023年度の目標と進捗／成果／課題と2024年度の目標			
2023年度の目標 1. 国内外の法規制の動向をふまえたAIガバナンスの継続強化 2. さまざまなステークホルダーとの対話の継続		進捗／成果／課題 1. 国内外の法規制の動向をふまえたAIガバナンスの継続強化 ・ 日本、米国、欧州の法規制やガイドラインの動向を分析し、社内関係者へ共有と運用への反映 ・ 経済産業省の「AI原則実践のためのガバナンス・ガイドライン」に基づくAIガバナンスの運用開始 ・ 生成AIによる人権侵害リスクのAIガバナンスの枠組みへの反映 2. さまざまなステークホルダーとの対話の継続 ・ NECデジタルトラスト諮問会議の開催を通じた有識者からの知見獲得と取り組みへの反映 ・ 国内外の法規制やガイドライン策定検討のプロセスで、当社の知見やノウハウを活かした意見発信や提言を実施し、一部ガイドラインに反映 ・ お客さまや社外ステークホルダーに対しAIガバナンスの取り組みを紹介	
		2024年度の目標 1. 国内外の法規制の動向をふまえたAIガバナンスの継続強化 2. さまざまなステークホルダーとの対話の継続 3. 技術の進展に伴う新たなリスクへの対応強化	

個人情報保護、プライバシー				
ガバナンス	戦略	リスク管理 (含む機会創出)	指標および目標	
個人情報保護、プライバシーに関する推進体制				
	当社では、CLCO (チーフリーガル&コンプライアンスオフィサー) を個人情報保護担当役員として定めるとともに、個人情報保護管理者および個人情報保護推進事務局を設置して会社として個人情報保護の推進をしています。 また、個人情報保護マネジメントシステムの運用責任者として、個人情報保護の主管部門長が個人情報保護管理者を務めるとともに、マイナンバーに関する対応についても、特定個人情報保護責任者としての役割を担っています。 そして、その管理者が選任した個人情報保護推進事務局長をリーダーとして、リスク・コンプライアンス統括部が中心となって、NECグループ全体の個人情報保護の推進に取り組んでいます。 一方、グループ内部監査部門には個人情報保護監査責任者を配し、日本産業規格「JIS Q 15001個人情報保護マネジメントシステム—要求事項」(以下、JIS Q 15001) に規定されている個人情報保護に関する内部監査を定期的実施しています。 各事業部門では、事業部門の長が部門の個人情報の保護を指揮するとともに、当該部門の個人情報保護マネジメントの実行責任者である部門個人情報保護管理者と個人情報保護に関する専門的知見を有する実務者である個人情報保護プロフェッショナルを任命し、各部門における人権・プライバシー問題を含む個人情報保護リスクの管理や個人情報の取り扱い状況の点検、点検結果に基づく個人情報取り扱いルールの改善を行わせることにより、個人情報保護マネジメントシステムを運用しています。		また、各プロジェクトなどの責任者が、個人情報の取り扱い担当者への個人情報保護の徹底を図っています。 <u>個人情報保護に関する推進体制の図</u> 連結子会社の管理体制 国内連結子会社において、個人情報保護法および行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用などに関する法律 (いわゆる「マイナンバー法」) に準拠するための体制を構築するとともに、当社と同様にプライバシーマーク要求事項であるJIS Q 15001に準拠した個人情報保護マネジメントシステムを構築し個人情報保護を推進しています。なお、2023年3月末時点で、NECグループ会社31社がプライバシーマークを取得済みです。 海外連結子会社においても、各国・地域の法令を遵守することはもとより、主要な海外連結子会社には個人情報保護管理者を任命して個人情報保護の推進に取り組んでいます。	
ガバナンス	戦略	リスク管理 (含む機会創出)	指標および目標	
個人情報保護、プライバシーに関する方針				
	当社では、NECグループ行動規範「Code of Conduct」において、人権およびプライバシーの尊重ならびに個人情報の管理について定めるとともに、個人情報保護に対する取り組みを含む「人権尊重を最優先にしたAI提供と利活用 (AIと人権)」をESG視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」として特定し、個人情報の取り扱いによるプライバシー問題の発生防止に取り組んでいます。 個人情報保護について 当社は、JIS Q 15001に適合し、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備していると評価された事業者などに付与されるプライバシーマークを2005年10月に取得して以来、JIS Q 15001に準拠した個人情報の取り扱いを行うことなどを「NEC個人情報保護方針」に定めています。		また、当社の個人情報保護法およびJIS Q 15001に準拠した個人情報保護マネジメントシステムでは、個人情報管理マニュアルで以下を定めています。 ・ 書面／メール／Webサイトなどから個人情報を取得する際は、あらかじめ書面によって本人に明示し書面によって本人の同意を得ること ・ 個人情報の安全管理措置 ・ 本人の事前の同意を得ることなく個人情報を二次利用することを禁止すること ・ 本人のアクセス権や訂正権および消去権など権利を尊重すること そして、データを共有またはその取り扱いを委託する第三者に対してもこれを遵守させる旨を定めた契約を締結しています。さらに、個人情報の漏えいや不適切な取り扱いなどの事案が発生した場合のエスカレーションルールおよび緊急時対応手順も定めています。なお、国内子会社は当社の個人情報保護方針を標準として各社で方針を策定しており、海外子会社は個社に適用される各国の法令に準拠した個人情報保護方針を設定し、当社がそれを確認しています。	

ガバナンス	戦略	リスク管理(含む機会創出)	指標および目標
個人情報保護、プライバシー	個人情報の管理		
	社内の施策(個人情報の保護に関する規定類の整備を含む)		
	・ 個人情報を台帳管理し、管理状況を“見える化”する個人情報管理台帳システムを運用 当社および国内連結子会社において標準手順を文書化して個人情報保護マネジメントシステムを運用。 必要に応じて、各社単位、各事業部門単位、個人情報単位での運用ルールを制定し、その遵守を徹底 ・ 個人情報を含む情報全般のセキュリティに関する意識向上を目的に、「お客様対応作業及び企業秘密取り扱いの遵守事項」を定め、当社の全従業員に周知徹底 ・ 主管官庁である経済産業省や個人情報保護委員会、その他の第三者機関から、お客さまのプライバシー侵害に関する苦情なども未受理		国外における個人情報管理の取り組み ・ 海外連結子会社に個人情報保護管理者を設置してグローバルな管理体制を構築するとともに、各社で取り扱う個人情報について個人情報管理台帳を作成して個人情報の取り扱い内容とそのリスクを把握し、管理手順および遵守すべき共通の安全管理措置を周知徹底 ・ 海外連結子会社に対して、当該国・地域の個人情報保護法令および域外適用を受ける外国の個人情報保護法令に準拠した個人情報の管理ルールの制定を求めるとともに、各国・地域の法令に基づいて従業員などの個人情報の越境移転を適法とするための従業員本人の同意の取得や、国内外のグループ会社間において個人情報の越境移転および個人情報の処理を可能にする契約を締結
	お客さま・お取引先向けの施策		・ 当社と国内連結子会社では、個人情報を取り扱う業務を委託する際には、委託先に対しても取り扱いのリスクに応じた安全管理措置を定め、またデータを共有する者に対して契約により、これを遵守させる旨を定め、NECグループと同等の個人情報保護の管理・運用を要求 ・ 当社または国内連結子会社の業務に従事するお取引先に対しても、「お客様対応作業における遵守事項」誓約書の提出を要請し、サプライチェーン全体で実施して個人情報保護を徹底
	情報セキュリティとサイバーセキュリティ		
	モニタリングと改善		情報セキュリティ対策の運用確認 ・ 年1回、全従業員の情報セキュリティ施策の実施状況を確認。不備があれば、組織単位で改善計画を立案・遂行 個人情報の管理状況の確認 ・ 個人情報管理台帳システムに登録された管理票を年1回以上見直すことで、管理状況を確認 ・ 各部門長が部門ごとの管理状況を確認するマネジメントレビューを年1回実施することで、適宜・必要な是正処置を行い、適切な管理状態を維持 緊急時運用の確認 ・ 個人情報の紛失・流出・漏えいなどの事件・事故が発生した場合には、随時上記運用の見直しを徹底
GRI 418-1	個人情報保護に関する事件・事故・苦情の内容および措置		
	2023年度は事業の遂行に重大な支障を及ぼす個人情報の紛失・流失・漏えいなどの事件・事故は未発生であり、本人の事前の同意を得ることなく個人情報を二次利用した事案も未発生です。		2023年度における個人情報に関する外部からの苦情は0件でした。
GRI 418-1	各国政府に個人情報の提供を求められた際の対応		
	当社の各事業部門に対して各国政府や法執行機関から当社の保有する個人情報の提供を求められた場合、要求を受けた各事業部門の長は必要に応じて個人情報保護管理者に報告・相談を行います。個人情報保護管理者は、個人情報保護担当役員に報告・相談を行い、本人の人権尊重を基本として、当社が適用を受ける法令に従って、その提供の必要性を判断し、また必要な手続きを行うなど適切な対応を行います。なお、2023年度において、各国政府や法執行機関から当社の保有する個人情報の提供の求めがあった件数は0件です。		

ガバナンス	戦略	リスク管理(含む機会創出)	指標および目標
事業活動におけるプライバシーへの対応			
		2018年に欧州で施行されたGDPR (General Data Protection Regulation: EU一般データ保護規則) の例に見られるように、現在、世界中の多くの国・地域などでプライバシー保護法制が整備され、その執行も強化されつつあり、企業に求められるプライバシー保護に関する役割と責任はますます大きなものとなっています。 当社は、国・地域や文化によってとらえ方に違いのあるプライバシーや、AIの活用によって助長される可能性のある差別問題などの人権課題に配慮した製品・サービスを開発・提供することにより、社会への負の影響を最小化するだけでなく、その取り組みを社会価値の最大化にもつなげたいと考えています。このような考え方を明確化するために、当社は、NECグループ行動規範「Code of Conduct」や「NECグループ AIと人権に関するポリシー」において、ICTを活用した社会課題解決のための事業活動が、プライバシー侵害などを含めた人権問題を引き起こさないよう定めています。	当社は2005年10月にプライバシーマークを取得し、2023年10月には10回目のプライバシーマークの認証更新を行いました。NECグループ全体では、2024年3月末時点で当社を含む31社がプライバシーマークを取得済みです。また、口座番号、クレジットカード番号など経済的に影響を与える情報や、出生地など機微(センシティブ)情報や携帯電話番号などプライバシー性の高い情報は、本人の同意を得ない取得を原則禁止としています。 人権の尊重 AIと人権 NEC個人情報保護方針  NECグループ AIと人権に関するポリシー
個人情報の漏えいなどの緊急時における対応			
		NECでは、個人情報の紛失・流出・漏えいなどの事件・事故の発生に備え、迅速な対応と情報公開を実施する体制を整備しています。万一、事件・事故が発生した場合には、標準化した手続きに従って迅速に組織的に対応します。 具体的には、個人情報に関連した事件・事故、またはその恐れのある事案が発生した場合には、まず当事者や発見者が、各部門の責任者およびNECグループ情報セキュリティインシデント対応窓口に報告します。	報告を受けた窓口部門は、関連する法令・省庁指針などに従い、本人の権利、利益の侵害リスクを勘案したうえで、個人情報保護推進事務局や関連部門と連携して本人への速やかな通知や公表および事案に応じた是正措置など、必要な対処を行います。
ガバナンス	戦略	リスク管理(含む機会創出)	指標および目標
中長期目標／重点活動と進捗／成果／課題			
		中長期目標／重点活動 (対象: 特に記載のない場合は日本電気(株)、期間: 2021年4月～2026年3月) M: マテリアリティに関わる主な非財務目標を示しています。 - データプライバシー・コンプライアンス分野における国内外連結子会社のガバナンス強化 - 部門長のリスクオーナーシップに基づく個人情報取り扱いに関するリスク・マネジメントの深耕	

ガバナンス	戦略	リスク管理 (含む機会創出)	指標および目標
中長期目標／重点活動と進捗／成果／課題			
2023年度の目標と進捗／成果／課題と2024年度の目標			
2023年度の目標		進捗／成果／課題	2024年度の目標
1. データプライバシー・コンプライアンス分野における国内外連結子会社のガバナンス強化		1. データプライバシー・コンプライアンス分野における国内外連結子会社のガバナンス強化	1. データプライバシー・コンプライアンス分野における国内外連結子会社のガバナンス強化
・主要海外連結子会社において、新たな個人情報保護管理台帳システムを導入		・主要海外連結子会社32社に対して、新たな個人情報保護管理台帳システムの導入完了	・未導入の主要海外連結子会社に対して新たな個人情報保護管理台帳システムを導入
・海外連結子会社に設置したデータプライバシー・コンプライアンス管理者の育成教育を継続実施		・海外連結子会社に設置したデータプライバシー・コンプライアンス管理者の育成を含む支援を継続実施	・海外連結子会社に対する個人情報保護にかかるモニタリングを強化、およびルールを補充
・海外連結子会社の従業員向け教育を継続実施		・海外連結子会社の従業員向け教育を継続実施	・海外連結子会社の従業員向け教育を継続実施
・主要国内連結子会社に対する個人情報保護管理者および個人情報保護プロフェッショナルの設置および新たな個人情報保護管理台帳システムの導入完了		・主要な国内連結子会社 (子会社13、孫会社5) に対する、NECと同等の管理体制構築と台帳システムの導入がほぼ完了。その他の国内子会社にもNECと同等の管理体制構築を拡大中	・国内連結子会社全体にNECと同等の管理体制構築 (個人情報保護管理者および個人情報保護プロフェッショナルの設置) の継続およびモニタリングを強化
2. 部門長のリスクオーナーシップに基づく個人情報取り扱いに関するリスク・マネジメントの深耕		2. 部門長のリスクオーナーシップに基づく個人情報取り扱いに関するリスク・マネジメントの深耕	2. 部門長のリスクオーナーシップに基づく個人情報取り扱いに関するリスク・マネジメントの深耕
・全事業部門に設置した個人情報保護管理者および個人情報保護プロフェッショナルの育成教育の継続実施		・全事業部門に設置した個人情報保護管理者および個人情報保護プロフェッショナルの育成教育を継続実施	・全事業部門に設置した個人情報保護管理者および個人情報保護プロフェッショナルの育成教育の継続実施
個人情報保護に関する指標			
個人情報の保護に関する研修・啓発			
役員および派遣社員を含む従業員向け研修 (当社向け)		新卒採用者・キャリア採用者など向け研修 (当社および国内連結子会社向け)	
毎年1回、個人情報保護を含む情報セキュリティ研修 (Web研修) を実施。2023年度の全対象者の研修修了率:98.6%		2023年度は、個人情報保護の導入研修用にテキストを作成し、研修を実施 事業部門から要望のある場合や、個人情報保護推進事務局が必要と判断した場合には、適宜、国内連結子会社単位あるいは事業部門単位で啓発研修を実施	
	2020年度	2021年度	2022年度
個人情報保護を含む情報セキュリティ研修修了率	98.0%	98.0%	98.0%
			98.6%
個人情報保護プロフェッショナル向け教育 (当社向け・全事業部門)			
・個人情報の取り扱いにおけるリスク・マネジメントに関するテキストを作成し、教育 (16講座) を実施			
・個人情報保護士資格取得講座を実施			
・事業ライン向け実務対応講座 (4回) を実施			
・EUデータ保護規則 (GDPR) 基礎講座を実施			
・実例をもとにした集合性の実務対応スキルアップ教育 (2回) を実施			

情報セキュリティとサイバーセキュリティ

ガバナンス

戦略

リスク管理 (含む機会創出)

指標および目標

情報セキュリティとサイバーセキュリティの体制

NECグループの情報セキュリティ推進体制は、情報セキュリティ戦略会議と下部組織、各関連組織で構成されます。

情報セキュリティ戦略会議は当社のCISOが議長を務め、情報セキュリティ施策の審議・評価・改善、事故の原因究明と再発防止策の方向づけ、情報セキュリティビジネスへの成果活用などを審議します。また、ここで決定した施策の運営状況は、定期的に当社のCEOに説明し、了承を得ています。また、第三者機関のペネトレーションテストによる脆弱性リスク評価を、毎年1回定期的に実施しているほか、運用中のすべての外部サーバについて、年4回の定期監査を実施し、脆弱性にタイムリーに対応していることを確認しています。

CISOは、情報セキュリティ対策を推進するCISO統括オフィスと、サイバー攻撃を監視しインシデント発生時には迅速に収拾を図るCSIRTを統括します。情報セキュリティ推進会議やワーキンググループは、セキュリティ実装の推進計画、実行施策討議・調整、指示事項徹底、施策進捗管理などを行います。

当社の各部門長は情報セキュリティ管理責任者として、主管するグループ会社も含め情報セキュリティの確保に責任を負い、組織内ヘルールの周知徹底、施策の導入・運用、実施状況の点検・見直し・改善などを継続的に実施します。

ガバナンス

戦略

リスク管理 (含む機会創出)

指標および目標

情報セキュリティとサイバーセキュリティの方針

NECは、よりよい製品やサービスを提供し社会の発展に寄与していくうえで、自社の情報資産に加えてお客さまやお取引先からお預かりした情報資産を守ることが責務であると考えています。こうした考え方のもと、セキュリティ (情報セキュリティ、サイバーセキュリティ) を、ESG視点での経営優先テーマ「マテリアリティ」の1つと位置づけ、「NECグループ情報セキュリティ基本方針」のもと、取り組みを進めています。

当社では、対策の必要性、企業経営への影響の大きさ、および社会への影響度などの観点から、特に影響が大きいと評価されるリスクを重点対策リスクとして選定し、経済産業省が策定する「サイバーセキュリティ経営ガイドラインVer 3.0」や「NIST Cyber Security Framework (CSF) 2.0」に準拠しながら、高度化するサイバー攻撃への対策を進めています。

さらに、NECでは、「情報セキュリティ推進フレームワーク」に基づき、NECのPurposeに照らし、セキュアな情報社会を実現し、お客さまへ価値を提供することに努めています。

情報セキュリティ推進フレームワークの図

情報資産を守るための情報セキュリティの取り組みとして、サイバー攻撃対策、セキュアな製品・システム・サービスの提供、お取引先と連携した情報セキュリティを推進するとともに、情報セキュリティガバナンスとして、情報セキュリティマネジメント、情報セキュリティ基盤、情報セキュリティ人材の3つを柱に、NECグループ内の統制を図り、総合的かつ多層的に情報セキュリティの維持・向上を目指しています。

NECグループ情報セキュリティ基本方針

情報セキュリティ報告書

NECのサステナビリティ経営 (マテリアリティの考え方)

セキュアな製品・システム・サービスの提供

お客さまに提供する製品・システム・サービスをセキュアに開発・運用するため、NECではセキュリティ実装推進体制を構築しています。本体制は当社のサイバーセキュリティ統括部門と各事業部門のセキュリティ責任者で構成され、この体制およびセキュリティ実装プロセスは「サイバーセキュリティ管理規程」に定めています。NECグループ会社でも、NECと同様のセキュリティ実装推進体制の構築とサイバーセキュリティ管理規程の制定を推進しています。

またNECでは、セキュリティを確保する「セキュリティ・バイ・デザイン (SBD)」の思想に基づき、企画・提案フェーズから運用・保守フェーズまでセキュリティを実装しています。開発の各フェーズではセキュリティタスクの実施確認にチェックリストを活用し、セキュリティタスク実施状況を一元管理し可視化する「セキュリティ実装点検システム」とあわせ、セキュリティ対策状況を効率的に点検・監視しています。運用・保守フェーズでは、脆弱性情報を一括収集・配信して事業部門とお客さまへ提供することで、セキュリティ確保に取り組んでいます。

さらにProduct Security Incident Response Team (PSIRT) を設置し、NECグループの製品に関する脆弱性情報の収集・対処を実施しています。社外からの受付窓口の設置や脆弱性公開ポリシーの公開など、自社製品の未公開脆弱性情報を適切にハンドリングしています。

そしてシステム開発の社内標準環境として、クラウド型ソフトウェア開発基盤を整備しています。本基盤はセキュリティ脆弱性検査の検証ツールなどセキュリティ実装を効率化、自動化するツールも備え、システム開発の生産性・品質・セキュリティを向上させています。本基盤で委託先も含めたサプライチェーンの開発環境を集約し、開発環境自体のセキュリティ管理を一元化しています。

情報セキュリティ報告書

ガバナンス	戦略	リスク管理(含む機会創出)	指標および目標
情報セキュリティのマネジメント			
		各種施策をNECグループ全体に定着させるため、情報セキュリティマネジメントやセキュリティポリシーの体系を確立し、その維持・向上の徹底を図っています。	重要情報管理 NECグループでは3つの防衛線(Three Lines of Defense)の考え方に沿い、3層の役割を明確にして重要な情報を管理する仕組みを整えています。
		情報セキュリティのリスク評価 NECグループでは、ベースライン基準と現状の差異の分析手法と、詳細リスクの分析手法を使い分けてリスク評価と対策を実施します。まずベースラインとなる基準で共通に実施すべきセキュリティを維持し、高度な管理が必要な場合は詳細リスク分析を行い、きめ細かな対策を実施します。	取り扱う企業秘密は秘密区分によって分類管理されます。各組織においては、取り扱う情報を細分化し、各情報の秘密区分を明確にして、認識ミスや管理漏れのない情報管理を実現しています。また、重要な情報に対して、その重要度に応じた取り扱い・保管管理を定めており、情報漏えいなどの対策を徹底しています。
		情報セキュリティ事故のリスク管理 情報セキュリティ事故の報告を義務づけ、報告内容の分析結果はPDCAサイクルを回してリスク管理を行います。事故情報はNECグループ全体で一元管理し、件数の変化、組織別や事故の類型別など傾向を分析して、共通施策に反映しつつ効果測定を実施します。	<u>情報セキュリティ報告書</u>
情報セキュリティに関する規程類の整備			
		NECでは、「NECグループ情報セキュリティ基本方針」を公開し、情報セキュリティ全般に関する規程、企業秘密管理に関する規程、ITセキュリティに関する規程などを体系化しています。	<u>情報セキュリティ報告書</u>
情報セキュリティに関する研修・啓発			
		NECグループの全従業員(請負含む)を対象に、情報セキュリティに関するWeb研修を実施し、情報セキュリティの知識やスキルの向上を図っています。情報管理、社外でのセキュリティ対策、委託先管理などセキュリティ脅威のトレンドなどを考慮し、教育内容を毎年更新しています。	<u>情報セキュリティ報告書</u>
パートナー企業に対する情報セキュリティ管理の強化			
		NECグループでは、お取引先と連携して事業活動を推進しています。連携にあたっては、お取引先の技術力とともに、情報セキュリティ水準がNECの定める水準に達していることが重要であると考えています。そのため、NECではお取引先の情報セキュリティ対策状況により、情報セキュリティレベル进行分类しています。そして、業務に求められる情報セキュリティレベルに応じて、適切なレベルのお取引先を選定して委託する仕組みを取り入れています。	さらに、お取引先に対して書類点検と訪問点検を実施し、当社の求める情報セキュリティ基準に適合しているかの確認および改善指導を実施しています。また毎年、インシデントの状況などを勘案して点検項目を見直し、点検結果をお取引先に報告書でフィードバックするとともに改善が必要な課題に対するフォローアップを行います。
		お取引先に求める対策は、①契約管理、②再委託管理、③作業従事者の管理、④情報の管理、⑤技術対策の導入、⑥セキュリティ実装、⑦点検の実施 の7項です。特に、再委託管理では、お取引先は、委託元から書面による事前承諾を得ない限り、第三者に再委託してはならない旨、基本契約で定めています。また、再委託先確認書の提出を義務化しておりプロジェクトごとの体制を明確化しています。やむを得ず再委託先を活用する場合には、委託先と同様のセキュリティ水準を求めています。	2022年4月には、サイバーセキュリティ対策を強化するため、これまでの情報セキュリティ基準を、インシデント発生を前提とし、「準備・検知・分析・抑制・回復・ユーザ対応」を含めたインシデント対応能力の確立を要求しているNIST SP800-171をベースとした内容に改訂しました。毎年SSP(システムセキュリティ計画書)を実施し、情報セキュリティ基準への進捗状況を確認して、お取引先が対策に苦慮されている項目については、サイバーセキュリティ対策の勉強会を開催しています。
		これにより、お取引先で発生する情報セキュリティ事故リスクを低減しています。	また、重点お取引先に、攻撃リスク低減・セキュリティレベル向上を目的に第三者評価結果を開示し、リスクの改善活動を実施しています。これによりお取引先のリスク低減を支援しています。
			<u>情報セキュリティ報告書</u>

情報セキュリティとサイバーセキュリティ

ガバナンス	戦略	リスク管理(含む機会創出)	指標および目標
	情報セキュリティに関する認証		
	NECの情報セキュリティ全般に関する規程は国際標準であるISO／IEC27001(本文・管理策)に準じて作成しており、規程に則って情報セキュリティの管理をしています。また、当社ではISMS認証(ISO27001)についても、情報セキュリティの重要性が高い医療、金融、クラウドや官公事業などの事業部門においてほぼ100%取得しています。		
	サイバー攻撃対策		
	サイバー攻撃が巧妙化・高度化する中、お客さまやお取引先からお預かりした情報資産や当社グループの情報資産を守るため、NECではサイバーセキュリティリスク分析に基づく先進的な対策を国内外で一律に実施するとともに、CSIRTによるインシデント対応を行い、サイバーセキュリティ経営を実現しています。 特に、社会ソリューション事業を国内外に展開するNECにおいて、サイバー攻撃などによる情報セキュリティ事故が発生した場合、NECグループ全体の社会的信用の低下など、会社経営に大きな影響を及ぼす可能性があります。そのため、グローバルで包括的にサイバーセキュリティリスクに対応することは、事業継続の必須条件ととらえています。 グローバルサイバー攻撃対策では、生成AI等を活用しながら、多層防御の考え方にに基づき、巧妙化するサイバー攻撃への対策を強化しており、特に次の点に注力しています。		
	Red Teamによるサイバーリスクアセスメント ・ NECグループのサイバーレジリエンス、アカウントビリティ向上を目指しRed Teamによるサイバーリスクアセスメントを定期的に実施 ・ 重要情報管理の調査、公開サーバの脆弱性やデータ漏えいなどのリスク調査、攻撃者視点での外部と内部の侵入調査の3つをパッケージ化し、グローバルにアセスメントを行い、既存のセキュリティ対策と運用における抜け漏れを洗い出し、改善策を実施 ・ 監査法人およびセキュリティ専門企業による第三者の攻撃診断を実施		
	脅威インテリジェンス生成・活用 ・ 脅威インテリジェンス専門チームが、NECに対する脅威とその予兆を把握し、高度な事前防御を実施 ・ NECグループの全社に展開したEndpoint Detection and Response(EDR)、CSIRTで独自に開発したNetwork Detection and Response(NDR)、ログ統合分析基盤により、未知の脅威へのハンティングを実施 ・ アクティブな独自CTI生成強化を目的とした調査環境を構築し、詳細な脅威分析を実施。組織的なセキュリティレジリエンスを強化		
	組織的なセキュリティレジリエンス強化 ・ ランサムウェアのインシデントが発生した場合、迅速に対応できるようマニュアルを整備 ・ 有事に備え、経営層や関係部門、専門家による演習を半年に1回以上実施		
	AIを活用した高度なサイバーセキュリティ対策 ・ サイバーリスクアセスメントにおける診断業務、脅威インテリジェンスの生成・活用、NDRの検知、インシデント調査、標的型攻撃メール訓練など、幅広い分野において生成AIを含めたAI活用を促進。自動化・効率化・高度化を実現		
	サイバーセキュリティダッシュボードによるカルチャー変革 ・ NECグループへのサイバー攻撃の状況、脅威インテリジェンス情報、各社・各部門のセキュリティリスク状況を可視化した、サイバーセキュリティダッシュボードをリリースし、全従業員に公開 ・ 従業員一人ひとりがリスクを実感することで、セキュリティアウェアネスの向上を目指す ・ 経営幹部や全海外現地法人が参加する会議の中でサイバーセキュリティダッシュボードを利用し、スピーディーな経営判断、各セキュリティ推進者への管理推進にも貢献		
	<u>情報セキュリティ報告書</u>		

ガバナンス		戦略	リスク管理 (含む機会創出)	指標および目標
中長期目標／重点活動と進捗／成果／課題				
中長期目標／重点活動 (対象:特に記載のない場合は日本電気 (株)、期間:2021年4月～2026年3月)				
M:マテリアリティに関わる主な非財務目標を示しています。				
1. サイバー攻撃対策の強化				
2. セキュリティ提案実装のルール・ガバナンス定着				
M:タレントマネジメントの発展・展開 (CISSP有資格者3倍増)				
・ サプライチェーンセキュリティマネジメント強化				
・ SIプロセスの安全性の確立				
3. 標準点検、サイバーセキュリティ対策強化による協力会社起因の事故撲滅				
2023年度の目標と進捗／成果／課題と2024年度の目標				
2023年度の目標		進捗／成果／課題		2024年度の目標
1.セキュリティトランスフォーメーション推進		1.セキュリティトランスフォーメーション推進		1.セキュリティトランスフォーメーション推進
・ 国家レベルの脅威への対応		・ 国家レベルの脅威への対応		・ 国家レベルの脅威への対応
-NIST CSF向上、NECグループにおける第三者評価結果の向上		-NIST CSF 1.1に基づく評価において全項目で目標を達成。第三者評価結果 (BitSight) についても昨年度を上回るスコアを達成		-NIST CSF 2.0対応、第三者評価の向上
・ DXを支えるゼロトラストセキュリティの実現		・ DXを支えるゼロトラストセキュリティの実現		-AI Red Teamによる攻撃診断自動化
-パスワードレスの展開		-全従業員に対して普段の利用方法と異なるときに認証を要求するリスクベース認証を適用。通常利用のパスワードレスの本番運用を開始		-脅威インテリジェンスのパフォーマンス向上
-端末管理基盤によるデータ利活用の推進		-端末管理基盤、BI (ビジネスインテリジェンス) ツールと連携した脆弱性管理状況の可視化を実現		・ DXを支えるゼロトラストセキュリティの実現
・ 意識と統制の変革		・ 意識と統制の変革		-グローバル認証基盤強化
-コミュニケーションの強化		-NECとグループ会社のうち、2023年度10社の情報セキュリティの責任者 (経営層) と情報セキュリティ、経済安全保障を中心に意見交換		-内部不正対策強化
グループ会社間との定期的な意見交換の実施		-職場内のディスカッション機会としてマイクロテマトークの頻度を四半期ごとに増やすことに決定 (昨年度比130%)		-脆弱性管理等のセキュリティ業務自動化
独自動画コンテンツを使用した職場内のディスカッション頻度向上		・ ファイル内から秘密管理規程に抵触するような単語を自動検索し、その結果をもとに情報ラベリングのレコメンド機能を搭載		・ 意識と統制の変革
-重要情報の現場でのセルフガバナンスの強化		-重要情報管理状況のモニタリングを実施し現場責任者に対してサマリレポートで見える化を実施。現場の管理プロセス改善のきっかけを提供		-セキュリティサーベイ実施
				-グループ会社のリスクアセスメント強化
				-重要情報管理状況の可視化

ガバナンス	戦略	リスク管理 (含む機会創出)	指標および目標
中長期目標／重点活動と進捗／成果／課題			
2023年度の目標と進捗／成果／課題と2024年度の目標			
2023年度の目標		進捗／成果／課題	2024年度の目標
2. セキュリティ提案実装の定着・実践・ガバナンス強化		2. セキュリティ提案実装の定着・実践・ガバナンス強化	2. セキュリティ提案実装の定着・実践・ガバナンス強化
・ リスク把握が迅速に可能となる脆弱性管理プロセスの策定		・ 脆弱性管理システムの刷新による脆弱性情報公開から入手展開までの時間短縮 (最短2時間)	・ 国内外グループ会社におけるセキュリティ実装体制・プロセスの構築
・ サイバーセキュリティ管理規定に準拠した組織マネジメントを担う人材育成プログラムの開発・運営		・ 国際認定資格 (CISSP) 取得者数 450人超、2020年度比約3倍	・ NECグループ製プロダクト (製品・サービス) の脆弱性管理と是正プロセスの徹底
・ 高度なセキュリティプロフェッショナル資格 (CISSP) の取得促進		・ 主要な海外グループ会社に対するセキュリティルール展開	・ 適切な知識・スキルに基づいたセキュリティ提案・実装を行うタレントの育成と配置
・ 海外現地法人に対するセキュリティ実装施策の展開		・ 主要な国内グループ会社におけるセキュリティ担当者配置、および各社のサイバーセキュリティ管理規程策定に着手	
・ グループ会社におけるサイバーセキュリティ管理規程の制定推進			
3-1. サイバーセキュリティ対策強化		3-1. サイバーセキュリティ対策強化	3-1. サイバーセキュリティ対策強化
・ 情報セキュリティ基準への適合活動強化		・ お取引先向け情報セキュリティ基準を2022年4月に改訂し、SSPを活用した勉強会を開催し、改善活動促進	・ NIST SP800-171をベースとした情報セキュリティ基準への適合活動強化 (2024年度は、新基準への移行期間の最終年度)
・ お取引先向け情報セキュリティ基準改訂とSSP (システムセキュリティ計画書) を活用した改善活動促進		・ BitSightをNSP交流会へ導入。第三者評価結果を開示し、リスクの改善活動を実施	・ BitSight活用拡大 NSP交流会への改善活動定着化と新規加盟会社の拡大 開発委託以外の領域におけるアラーム機能の導入検討
・ BitSightのNECソフトウェアパートナーズ (NSP) 交流会への導入によるサプライチェーンにおけるセキュリティリスクの低減			
3-2. 海外パートナーの情報セキュリティ強化		3-2. 海外パートナーの情報セキュリティ強化	3-2. 海外パートナーの情報セキュリティ強化
・ 中国重点パートナーに加え、インド、ベトナムへの新基準の展開		・ 中国重点パートナーに加え、インド、ベトナムへ新基準の説明会を開催	・ 中国、インド、ベトナムにおける新基準をベースとした運用準備
			・ 書類点検、訪問点検実施による進捗状況確認

カスタマー・リレーションシップ・マネジメント			
ガバナンス	戦略	リスク管理(含む機会創出)	指標および目標
カスタマー・リレーションシップ・マネジメントの体制			
	NECではお客さまからの声 (VoC) をさまざまな接点で継続的にとらえて、タイムリーに事業運営に反映させる活動を推進しており、その一環として年2回の「NECお客様アンケート」を実施しています。		この結果を毎回お客さま視点で分析し経営トップに報告するほか、関連の事業領域とも共有することとおし顧客エンゲージメントの向上に向けた活動のPDCAサイクルを回しています。また、主要グループ各社のCRM推進部門間においても定期的な情報連携などを行いグループ全体での活動向上に努めています。
ガバナンス	戦略	リスク管理(含む機会創出)	指標および目標
カスタマー・リレーションシップ・マネジメントの方針			
	NECでは「ベタープロダクツ・ベターサービス」をPrinciplesの1つに掲げ、1992年にCS向上活動の基本コンセプトとして、CSマネジメントの意義・活動体系・ゴール・行動指針からなる「CSM (Customer Satisfaction Management) コンセプト」を策定しました。		<u>CSMコンセプト</u>
ガバナンス	戦略	リスク管理(含む機会創出)	指標および目標
顧客満足			
	顧客エンゲージメント向上に関する施策		
	「お客さまからの声 (VoC)」に基づく活動の推進 2023年度はお客さまからのNECの製品・サービスに対するご期待がより明確化され適切な対応につながるように、年2回の「NECお客様アンケート」においてご興味のあるテーマ・領域をフリーコメント形式でお聞きして、生成AIも用いた解析結果を営業部門、製品部門などの関連の事業領域に展開しました。 また、2023年度からはこのアンケートを海外のお客さまへ広げる取り組みを開始すると同時に、NECが開催するセミナーなどのアンケートにおいても一部共通の設問項目を用いてより幅広くお客さまのエンゲージメント状況を確認しました。		お客さまから選ばれ続ける活動の推進 NECとお付き合いいただいているお客さまとの永続的な関係を作るために、2023年度もお客さまからのご期待に沿って社内のナレッジを効果的に利用できる仕組みの構築に継続して取り組みました。引き続きお客さまからの特に関心が高いDX領域の提案力を高めてお客さまの期待に応えるための従業員向けの内部啓発プログラム (DXアカデミア) を年間をととして展開するとともに、新たに「NECお客様アンケート」のフリーコメントからお客さまのご期待レベルに即したフォローアップが可能となるよう、ナレッジコンテンツのラインアップを整備・拡充しました。
広告宣伝活動			
	責任ある広告宣伝活動		
	広告・宣伝活動においては、法令や規定を遵守するとともに、「NEC Visual Identity ガイドライン」「NECグループ広告／動画／カタログ制作ガイド」「NECグループWebサイトガイドライン」など、デザインやアクセシビリティ、制作上の注意点などについて各種ガイドラインを定めるとともに、SNSが一般に普及する以前から「ソーシャルメディアポリシー」を社外に発信するなど、公正かつ適切な表示・表現を用いるよう努めています。		<u>NECグループ ソーシャルメディアポリシー</u>
お客さまの苦情・意見への対応			
	お客さまとのコミュニケーション窓口としては、個人・法人のお客さま別、製品別に各種お問い合わせ窓口を設け、ご相談、ご意見、ご要望をお伺いしています。また、NECの製品、システム、サービスについてご相談いただくための国内総合窓口として、「NECカスタマーコミュニケーションセンター」(CCC) を設けています。		なお、海外のお客さまからのご相談については、NECグローバルサイトにご用意しているお問い合わせフォームにご記入いただき、メールによる対応を行っています。 <u>NECのCS向上活動</u> <u>お問い合わせ窓口</u>

ガバナンス	戦略	リスク管理(含む機会創出)	指標および目標
中長期目標／重点活動と進捗／成果／課題			
中長期目標／重点活動(対象:特に記載のない場合は日本電気(株)、期間:2021年4月～2026年3月) M:マテリアリティに関わる主な非財務目標を示しています。			
お客さまからのゆるぎない信頼を獲得し、“選ばれる企業”であり続ける			
2023年度の目標と進捗／成果／課題と2024年度の目標			
2023年度の目標		進捗／成果／課題	2024年度の目標
1. お客さまからの声 (VoC) を起点とし事業特性に即した顧客エンゲージメントの向上活動の継続推進		1. お客さまからの声 (VoC) を起点とし、事業特性に即した改善活動を継続して推進	1. お客さまからの声 (VoC) を起点とし事業特性に即した顧客エンゲージメントの向上活動の継続推進
2. お客さまへのCS調査結果(総合満足度平均)が、自社で実施するマーケット調査の業界平均値を上回ること		2. お客さまへのCR調査(NECお客様アンケート)の結果が、自社で実施するマーケット調査のIT業界全体値を上回った。比較する指標としては「利用継続意向」を採用	2. お客さまへのCR調査(NECお客様アンケート)の結果(利用継続意向)が、自社で実施するマーケット調査のIT業界全体値を上回ること
広告宣伝活動に関する違反実績			
広告・宣伝活動において、違反やその恐れがある場合には、関係省庁の指導に基づいて適切に対処しています。			
2023年度は、マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例はありませんでした。			

品質・安全性		
ガバナンス	戦略	リスク管理 (含む機会創出)
品質・安全性の体制		
GRI 403-7	品質・安全性推進体制／品質・安全性リスク管理体制 製品やシステム、サービスの品質・安全性の確保とそのリスクに対する備えは、当社にとって重要な経営課題の1つです。 NECでは、当社のCSCGが品質・安全性に対する管理責任を持ち、品質統括部、ビジネスユニット（以下、BU）と連結子会社に設置されている品質推進組織、およびBU配下の事業部門と連結子会社でそれぞれ任命された品質・安全性管理責任者が核となり、全社規程や基準を定めて活動体系を明確にするとともに、品質と安全性の向上に取り組んでいます。 品質・安全性に関するリスク管理についても、全社的な体制を構築し、運用を徹底しています。万一、お客さまのシステムや社会的に影響の大きいシステムで重大なトラブルが発生したり、重大製品事故、技術法規制違反などが発生したりした際は、経営者層へ迅速なエスカレーションを行うとともに、当該事業部門と専門スタッフがお客さま対応、所轄官庁対応、広報対応などについて迅速に協議を行い、当該案件に対する全社方針を決定します。 建設工事の健全性確保 NECは、働く人の安全と健康を確保するとともに社会価値創造型企業として、自社の開発した製品・システムに関連する法令および規制などを遵守したうえでの安全施工への取り組みを通じて信頼を積み重ね、より快適な社会の実現に貢献しています。 建設工事に関わる人だけでなく、全従業員および関係作業員が健康管理を含む「安全衛生がすべての仕事に優先する」という安全衛生の思いを胸に、豊かで安全・安心な社会づくりのため、優れたテクノロジーをお届けすると同時に関連する法令および規制などを遵守したうえでの安全施工を常に進化させて、建設工事の健全性確保に取り組んでいます。	
建設工事の遵法・安全衛生の体制図 (国内)		
ガバナンス	戦略	リスク管理 (含む機会創出)
品質・安全性の方針		
	NECは創業の理念であり、Principlesの1つとなっている「ベタープロダクツ・ベターサービス」の実現向け、日本初となる品質管理の導入やZD運動*¹、クオリティ作戦*²、SWQC*³などの品質向上に向けた取り組みを着実に行ってきました。 これからも、社会価値創造型企業として、すべての従業員が、自らの業務の質、製品・サービスの質を上げることで、「品質のNEC」として信頼していただき、愛されるNECでありたいと考えています。 具体的には、「品質・安全性活動方針」を定め、製品・サービスの品質・安全性に関わる法規制遵守、安全性・信頼性技術の向上、重要部品の標準化、ノウハウの共有化、不具合の未然防止・再発防止活動などを行っています。 *¹ ZD (Zero Defects) 運動：従業員一人ひとりの自発性・熱意を喚起させ、創意工夫により仕事の欠陥をなくし、コストの低減、製品・サービスの向上を目的とする運動 *² マネジメント、製品・サービス、人間のbehavior、職場環境、地域社会との関係、業績、企業イメージの7つのクオリティについて、全社で高めていく取り組み *³ Software Quality Control：ソフトウェアの総合的品質管理活動 品質・安全性理念と行動指針 NEC全社の建設工事においては、建設業法、労働安全衛生法などの法令を遵守・統制するとともに、安全衛生を推進し、お客さまに社会価値を確実に提供するための現場工事の遵法かつ安全衛生文化を構築することを理念とし、以下を行動指針としています。 建設工事安全衛生 行動指針	

品質・安全性

ガバナンス

戦略

リスク管理(含む機会創出)

品質マネジメントシステム

「ものづくり」から「ことづくり」へと変化している現在、品質管理の在り方も変わってきています。NECでは、お客さまのご要望やご期待に応える品質のよい製品・サービスを実現するために、品質マネジメントシステムを構築し、運用しています。「品質はプロセスで作りこむ」という基本姿勢で、よりよいプロセスにするため、継続的に改善を図っています。

品質監査

内部統制における3つの防衛線(Three Lines of Defense)の考え方に基づき、事業部門などを第一線、管理部門を第二線、内部監査部門を第三線としています。品質統括部は第二線として、各事業体が品質マネジメントシステムを適切に運用しているかを定期的に監査し、改善を図っています。

受注前審査

新規プロジェクトの開始にあたっては、プロジェクト遂行上のリスクを把握し、十分なリスク対策が取られているかを確認しています。品質に係わる技術的なリスクや安全性リスク、開発規模・期間、プロジェクト体制など多面的に審査の対象としています。

AI品質ガイドライン

近年、AIを活用したシステム・サービスが普及しています。しかし、AIモデルが分析結果を出すまでの過程については、人間による解釈が困難な場合があり、従来のソフトウェア品質保証に関するガイドラインだけでは対応が困難でした。そこで2019年4月に、NECは、従来型のソフトウェア品質保証だけでは対応できない、AIシステムの品質を担保することを目的に、「AI品質ガイドライン」を策定し、主要なAIシステムの開発に適用しています。定期更新を続け、最新改訂版ではAIセキュリティやAIと人権に関する確認項目との連携を充実させ、高度化を図っています。

NEC、「AI品質ガイドライン」を策定し、AIシステムの構築・開発に適用

医療・ヘルスケア領域

NECライフサイエンス倫理審査会議

ライフサイエンス領域における事業化に向けて研究開発を実施しています。

人および人に関する情報やデータを取得して実証実験や研究を行う場合には、文部科学省などの指針に従い、研究の目的および対象者の人権や尊厳への配慮などに関する倫理的妥当性について、外部有識者をメンバーとしたNECライフサイエンス倫理審査会議で審査しています。

医療機関等との関係の透明性確保への取り組み

NECでは、医療機器産業がライフサイエンスの発展に寄与し、高い倫理性を担保した企業活動を実践していることについて広く理解を得るため、医療機関などとの関係の透明性および信頼性の確保に向けた取り組みを実施しています。

医療・ヘルスケア領域への対応

医療・ヘルスケア領域の事業化に向けてマネジメント体制の確立・関連法規制の遵守・QMS(Quality Management System)活動を推進しています。詳細は下記に記載しています。

品質・安全性(医療・ヘルスケア領域への対応)

NECライフサイエンス倫理審査会議

医療機関等との関係の透明性確保への取り組み

品質・安全性におけるコンプライアンスの遵守

関係法規制の遵守

NECでは、各製品が遵守すべき技術法規制の見える化を目的に、どの事業体の製品にどのような法規制があるかが一目でわかる「技術法規制マップ」を作成しています。同マップを活用することで、電気用品安全法や電波法、電気通信事業法など国内の各種法規制および海外向け製品に対する各国の法規制などにきめ細かく適合し、技術法規制の遵守に努めています。

製品・サービスの品質および安全性に関する表示やラベリングについても、関連法令や社内規程の遵守徹底を図っています。違反があった場合やその恐れがある場合には、関係省庁の指導に基づいて適切に対処しています。

また、新技術や新事業領域に関連する技術法規制の整理や、品質監査によって品質マネジメントシステムの適切な運用状況を確認しています。

製品の安全性確保

NECでは、IEC 60950-1(JIS C 6950-1)／IEC62368-1(JIS C 62368-1)に適合することはもとより、それを補完する独自の安全対策を追加した「グループ安全規格」を制定し、さらにリスクアセスメントを実施することで、製品の安全性を確保しています。

製品安全に関する問題が発生した場合は、NECホームページに情報を開示し、速やかにお客さまにお知らせしています。

NECからの重要なお知らせ

ガバナンス	戦略	リスク管理(含む機会創出)
品質・安全性に関する研修・啓発		
	NECでは製品の安全性や品質を向上させるためには人材の育成やスキルの向上が非常に重要と考え、以下取り組みを推進しています。 安全・安心を実現するための人づくり - 品質・安全性管理標準や技術基準などに関する基礎知識・専門知識の習得、設計・製造における実践力向上などを目的に、役割別・専門分野別に研修を実施 - 通信事業を営むうえで必要となる電波法や電気通信事業法などの技術法規制教育を徹底、法規の正しい理解と安全性マインドを醸成し、技術者を育成 - NECおよび国内連結子会社の従業員向けに、NECの品質・安全性についての考え方および技術法規制に関するWeb研修を年1回実施 プロジェクトマネジメント表彰 - 困難なプロジェクトに取り組み、特に顕著な成果を上げたプロジェクトチームや、有益なプロジェクト支援を行った組織・グループを対象とした「プロジェクトマネジメント表彰」と「優秀事例発表会」を毎年開催	- NECおよび国内連結子会社の従業員に対して、プロジェクトリスクマネジメントの重要性を意識づけるとともに、リスクの高いプロジェクトに挑戦し完遂・リカバリーする意義の浸透を狙う - 新たなプロジェクトリスクの発生防止に役立てるため表彰事例を発表し、リスク・マネジメントのベストプラクティスをグループ内に水平展開 品質月間活動による啓発 11月の品質月間には、従業員が品質・安全性への高い意識を常に保って業務に取り組むよう、経営トップおよび社内外の有識者による講演会や対話会を実施 2023年度は、品質不正をテーマにした動画教材を用いてテーマトークを各職場で行い、風通しのよい職場づくりを啓発
建設工事のマネジメント		
	OSHMS (労働安全衛生マネジメントシステム) を取り入れ、安全衛生水準の向上と労働災害の発生の防止に努めています。特に、建設工事管理システムを活用して、リスクアセスメントおよび有期労災保険の届出率100%実施を実現しています。2023年度に重篤災害事故の発生はありません。	

企業市民活動			
ガバナンス	戦略	リスク管理(含む機会創出)	指標および目標
企業市民活動の体制			
	NECの企業市民活動には、次の3つの推進主体による取り組みがあります。 ・ NECコーポレートコミュニケーション部コーポレートプロモーショングループ、およびNECグループ会社の企業市民活動推進部門が中心となって企画・実施する社会貢献プログラム		・ 全世界のNECグループ従業員が主体的に参加する地域貢献活動 ・ 財団による各種助成
ガバナンス	戦略	リスク管理(含む機会創出)	指標および目標
企業市民活動の方針			
	NECは、安全・安心・公平・効率という社会価値を創造し、誰もが人間性を十分に発揮できる持続可能な社会の実現を目指すことをPurposeの中で謳っています。 この考え方のもと、NECは、役員から従業員まで一人ひとりがよき企業市民として、中長期的な社会課題解決に向けた企業市民活動「NEC Make-a-Difference Drive」を行っています。 同活動は、NEC 2030VISIONで掲げる、NECが目指す社会像である「環境」「社会」「暮らし」という3つの分野で、地域のみならずNPO・NGO、自治体、大学などとともに推進しています。これは、社会課題解決の担い手、あるいは主役は地域のみならずであり、NECは、持続可能な地域社会があるからこそ、その地域で企業活動を行うことができるものと認識し、地域の一員として積極的に課題解決の支援をしたいと考えているからです。 こうした考えは、NECグループ行動規範「Code of Conduct」で示されている「地域社会との共生」にもつながっています。 また、このNEC Make-a-Difference Driveを、ESG視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」である「多様な人材」を育成するための基盤の1つと位置づけています。NEC Make-a-Difference Driveは、役員・従業員が地域社会や社会セクターをはじめとするさまざまなステークホルダーと対話・共創し、社会価値創造型企業として取り組むべき社会課題を体感できる場や機会を提供しています。		NECは、こうした場や機会をととしてボランティアマインドや共創マインドを学び、お客さまや社会の本質的な課題に敏感に気づける社会感度の高い人材が、社会課題を起点とした事業創造の担い手になると考えています。 NEC Make-a-Difference Driveで取り組む社会貢献プログラムや連携するNPOは次のような方針およびガイドラインで選定しています。 <u>社会貢献プログラム作成にあたっての基本方針</u> <u>NPOとの連携にあたってのガイドライン</u> また、社会貢献プログラムの評価制度も整備し、定期的にプログラムの社会的インパクトなどを確認し、プログラムの改善や見直しを進めています。 <u>社会貢献プログラム評価制度</u>
ガバナンス	戦略	リスク管理(含む機会創出)	指標および目標
災害・復興支援			
	NECグループは、米ハワイ州マウイ島の山火事および能登半島地震の被災者の方々や被災地への支援を目的として、各々500万円および1,500万円の寄付を行いました。また、世界各地のNECグループ各社において、赤十字やジャパン・プラットフォームなどを対象に、オンライン寄付やカフェテリアポイントなどを活用した従業員募金を実施しました。 また、東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所事故による災害からの復興・再生を目指す福島県と、デジタル変革（DX）の推進や県産品の振興などを目的とした包括連携協定を締結しました。 本協定の締結により、地域のさまざまな課題に迅速かつ的確に対応し、デジタル変革の推進や県産品の振興および風評払拭・風化防止などに向けて取り組んでいきます。		<u>米ハワイ州マウイ島の山火事被害に対する支援について</u> <u>令和6年能登半島地震被害に対する支援について</u> <u>福島県とNEC、デジタル変革の推進と県産品の振興に関する包括連携協定を締結</u>



企業市民活動

ガバナンス

戦略

リスク管理(含む機会創出)

指標および目標

NEC社会起業塾

2002年度にNPO法人ETICと協働で開始した若手社会起業家育成プロジェクト「NEC社会起業塾」では、2023年度までに72団体が卒業しました。本プロジェクトは、これまでに著名な若手社会起業家を多数輩出していることから、“社会起業家の登竜門”とも評されています。

2023年度は、予約したい福祉タクシー・民間救急がすぐに見つかるサービス「mairu」を運営する株式会社 mairu techと、シニアのためのテーマパーク「シルバーニア」を運営する株式会社想ひ人を支援しました。

また、「NEC社会起業塾」2003年度卒業生であり、子ども・子育て領域の社会課題解決活動と価値創造に取り組む認定NPO法人フローレンスとNEC社内横断チームにて、「子ども・子育て」分野におけるデジタルを活用した見守りなどの新事業創造のためのディスカッションを進めてきました。

今後も、NEC社会起業塾卒業生などとNECとの課題解決型事業創造に向けたディスカッションを進めていきます。

NEC社会起業塾

NECプロボノイニシアティブ

NECは、従業員の持つプロフェッショナルスキルをNPOや社会起業家の抱える課題解決に役立てる取り組みであるプロボノ「NECプロボノイニシアティブ」を、2010年度に国内企業として初めて開始しました。2023年度は、プロボノのパートナーである東京都や川崎市や社会起業家（NEC社会起業塾卒業生）などと連携した取り組みを実施しました。

川崎市との連携では、2024年の川崎市市制100周年に向けたプレ事業として、川崎市などと協働で、「かわさきSDGsパートナーまつり」をNECプロボノ倶楽部（NECグループ従業員有志から構成されるプロボノコミュニティ）の従業員チームが企画・運営しました。このイベントは、「かわさきSDGsパートナー」である企業・団体・教育機関などが、SDGsをテーマとしたさまざまな出展・出演を行うことで、市民を含めた地域社会におけるSDGsの理解啓発を図ることを目的としています。本イベントには、2日間で約4,000人が来場しました。

また、川崎市との連携では、社会福祉法人川崎市社会福祉協議会と地域共生社会の実現とSDGs達成に向けてパートナーシップ協定を締結しました。この協定では、プロボノ等の地域共創活動で得られた地域の課題・ニーズを起点に、DXによる新たな住民サービス創出のための調査研究・実証等に取り組めます。

社会起業家との連携では、NEC社会起業塾の2021年度卒業生であり、オンラインを通じたメンタルヘルスケア事業などに取り組む東京医科歯科大学発ベンチャー・株式会社BANSO-COに対し、NECプロボノ倶楽部の従業員チームが資金調達に向けた事業計画書の策定支援を行いました。この活動は、2022年6月に開始した株式会社BANSO-COとNECの実証事業として進めているヘルスケアサービス「NECカラダケア」との事業連携を後押ししました。

NECプロボノイニシアティブ

川崎市社会福祉協議会とNEC、地域共生社会の実現とSDGs達成に向けてパートナーシップ協定を締結

NEC Future Creationプログラム

2022年度からの高等学校の学習指導要領の改訂に合わせ、教育コンサルティング会社の（株）キャリアリンクと協働で、SDGsをテーマに、高校生を対象とした「できたらすごい」未来を創る教育プログラム「NEC Future Creationプログラム」を開発し、神奈川県・福島県の計3つの高等学校にて実施し、各学校から生徒70人とNECの従業員47人がオンラインで参加しました。

特に実施校のうち、福島県立白河高校での授業は、福島県と締結した包括連携協定のもと行われた初の取り組みで、復興まちづくりをテーマに高校生が自らアイデアを考え、同時に、従業員も高校生との対話を通じて、そのアイデアのブラッシュアップを図りました。

アンケート回答者の全員が「SDGsに対する理解が深まった」と答えたほか、約9割が「社会課題に対する関心が高まった」と回答しました。

また、「とても有意義な時間を過ごせたと思う。東日本大震災から10年以上が経った今、新たなアプローチの引き出しを常に探していくことは、これからも大事になっていくと感じた。」との感想も寄せられました。

一方、参加した従業員にとっても、「次世代を担う高校生の今の感覚を実際に知れるところや、幅広い目線で社会を見て、さらに自社のことを普段とは違う角度から見るのが最大の価値だと思う。」という学びがありました。

NEC Future Creationプログラム

NECと創る「未来」とは?「できたらすごい」未来を創る NEC Future Creationプログラム

次世代向けSDGs教育プログラム「NEC Future Creationプログラム」を開始

企業市民活動

ガバナンス

戦略

リスク管理(含む機会創出)

指標および目標

従業員のボランティア活動の推進

- ・カフェテリアプラン型の福利厚生制度「Will be」において、ポイントの使用方法として「ボランティア活動費の補助」「ボランティア団体や被災地に募金・寄付」の2つのメニューを用意。従業員はそのポイントを、ボランティア活動の交通費に充当する、また赤十字やUNICEFなどへ寄付することが可能

- ・NECボランティア支援サービス(従業員ボランティアのデータベース)を通じて、オンラインを含むさまざまなボランティア機会を紹介。従業員の気軽かつ積極的なボランティア活動への参加を推進
- ・NECグループでは、毎年12月～1月に、従業員が参加しやすい身近な活動として、ベルマークや古本、書き損じはがきなど7品目の収集活動を推進。収集物はNPOなどを通じて被災地や途上国の支援などに役立てていただいています。

世界各地での地域コミュニティにおける取り組み

NECでは企業市民活動を通じて、世界各地で地域コミュニティにおけるI&D推進の取り組みやその地域の課題解決を目的としたコミュニティ支援活動を実施しています。

日本国内での取り組み

1. eネットキャラバン

- ・「セーブ・ザ・チルドレン」と「国連グローバル・コンパクト」、そしてユニセフが共同で発表した「子どもの権利とビジネス原則」に記されている子どもの権利に対応した取り組みとして、インターネットの安全・安心な利用のために、「小学生(中学年)～高校生向け」および、「保護者・教職員など向け」に実施する啓発・ガイダンス「e-ネットキャラバン」を実施
- ・現在、NECグループでは全国で333人が認定講師として活動

2. パラスポーツ推進活動

パラスポーツの普及・発展に向けて、地域のさまざまなステークホルダーと連携しながら、「都道府県民パラスポーツ大会」「パラ大学祭」の企画や開催運営に協力、「ボッチャ」活動を支援
特に「都道府県民パラスポーツ大会」は、地域が自主的に企画運営できるモデルが岡山県で出来、今後も同モデルの他地域への水平展開を目指す。

パラスポーツ推進活動

グローバルでの取り組み

車いすテニス

国際テニス連盟が主催する車いすテニスの大会に対して、30年以上スポンサーを継続しているほか、従業員が大会の運営をサポート

車いすテニスパートナーシップ

NEC Corporation India社での取り組み

NEC Corporation India社では農村地区の子どもたちや経済的に困窮する高齢者、夫をなくした女性などの支援活動を行っています。2021年には、こうした一連の継続的な活動が評価され、インドCSRリーダーシップアワードを受賞しました。

1. Gift the warmth drive(暖かさを贈る活動)
2. Radhakund Ashram
3. NGO「Krish」との連携
4. Education for underprivileged children(恵まれない子どもたちへの教育)

NEC Corporation of America社での取り組み

テキサス州の小学校、非営利団体などと連携し、学生への教育支援やホームレスへの生活支援を行っています。

1. NPO「Catch-Up and Read」との連携
2. Young Women's Preparatory Networkとの連携
3. Haven for Hopeとの連携

NECプラットフォームズ タイ社での取り組み

タイの文化と仏教を守るためのカチン活動などを行っています。

各活動の詳細は下記に記載しています。

NECグループの企業市民活動

企業市民活動

ガバナンス

戦略

リスク管理 (含む機会創出)

指標および目標

中長期目標／重点活動と進捗／成果／課題

中長期目標／重点活動 (対象:特に記載のない場合は日本電気 (株)、期間:2021年4月～2026年3月)
M:マテリアリティに関わる主な非財務目標を示しています。

1. コーポレートシチズンシップの裾野の拡大 (2025年度までに新規登録者数10,000人達成を目指す)

2. コーポレートシチズンシップを起点とした社会価値創造

2023年度の目標と進捗／成果／課題と2024年度の目標

2023年度の目標

1. コーポレートシチズンシップの裾野の拡大
NECボランティア支援サービス (社会感度の高い従業員のデータベース) への新規従業員登録者数の増加 (1,200人増／年)

2. コーポレートシチズンシップを起点とした新事業創造、営業活動の支援、地域社会との関係づくり (包括連携協定の締結など)

進捗／成果／課題

1. コーポレートシチズンシップの裾野の拡大
・全国の従業員が気軽にかつ積極的に参加できるように、オンラインを主体としたさまざまな機会を設けることで、NECボランティア支援サービスへの新規従業員登録者数が大幅に増加 (1,338人増／年) 累計の新規登録者数は8,721人
・従業員参加者数の拡大
昨年度比3,480人増の13,000人が参加

2. コーポレートシチズンシップを起点とした社会価値創造
・福島県とデジタル変革 (DX) の推進や県産品の振興などを目的とした包括連携協定を締結
・社会福祉法人川崎市社会福祉協議会と地域共生社会の実現とSDGs達成への貢献に向けたパートナーシップを締結

2024年度の目標

1. コーポレートシチズンシップの裾野の拡大
・NECボランティア支援サービスへの新規従業員登録者数の増加 (1,200人増／年)
・従業員参加者数の拡大 (昨年度比増)

2. コーポレートシチズンシップを起点とした新事業創造、営業活動の支援、地域社会との関係づくり (包括連携協定の締結など)

企業市民活動に関する指標および目標

社会貢献活動費

GRI 203-1

2023年度のNECグループ全体の企業市民活動支出額は、総額約828百万円で、「学術・研究・教育」「芸術・文化・スポーツ」などの活動を世界各地で展開しています。

	学術・研究・教育	芸術・文化・スポーツ	災害・人道支援	社会福祉	環境	その他	合計
分野別 (%)	32%	52%	2%	5%	2%	7%	100%

※活動費の各分野は、一般社団法人日本経済団体連合会の社会貢献活動実績調査での活動分野を適用しています。

企業市民活動支出には、以下のものを含んでいます。

1. 金銭的支援

2. 製品などの寄贈 (市場単価ベース)

3. 施設開放 (自社施設の社会貢献的な利用について、外部施設市場単価ベースで金額換算)

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
連結社会貢献支出額 (百万円)	合計	335	444	697	828
	金銭支出 (政治寄付を含む)	320	405	685	810
	施設開放・現物寄贈	10	30	3	6
	工数ほか	5	9	9	12

ガバナンス

戦略

リスク管理(含む機会創出)

指標および目標

企業市民活動に関する指標および目標

企業市民活動の効果測定

		2022年度	2023年度
NEC社会起業塾 (累計)	NEC社会起業塾の卒業生数	70団体	72団体
	卒業生の事業継続率	80%	81%
	事業規模から見た平均成長率	約3倍	約3倍
	国や自治体の政策や事業に影響を与えた団体数 (2019年度までの卒業生50団体中)	17団体(国レベル) 31団体(自治体レベル)	17団体(国レベル) 31団体(自治体レベル)
	ノウハウや事業モデルを他地域や他団体に移転した 経験がある団体数 (2019年度までの卒業生50団体中)	45%	45%
	本プロジェクトがロールモデルとなり、他団体での同 様な取り組みに発展した団体数(累計)	4団体(企業) 1団体(自治体)	4団体(企業) 1団体(自治体)
NECプロボノイニシアティブ	参加従業員数(累計)	1,653人	1,769人
	受益者数*(単年)	6,421人	6,103人
e-ネットキャラバン	全国の小中学校などで実施した授業回数	610回	772回

*NECプロボノイニシアティブが支援した講座や啓発イベントへの一般の受講者数・参加者数(オンライン含む)、また事業計画策定支援の場合は、支援先団体の関係者数など

コーポレート・ガバナンス

ガバナンス

コーポレート・ガバナンスの体制

GRI
2-9
2-10
2-11
405-1

当社は、指名委員会等設置会社の形態を採用しています。監督と執行を明確に分離することで、取締役会による監督機能を強化するとともに、執行役への大幅な権限委譲により意思決定と事業遂行の迅速化を図っています。また、それに合わせ執行側のガバナンスを強化しています。コーポレート・ガバナンス体制の概要は、コーポレート・ガバナンス報告書に記載のとおりです。

 コーポレート・ガバナンス報告書

コーポレート・ガバナンス体制

取締役会(監督)

取締役会は、取締役および執行役の職務執行の監督と、当社の経営の基本方針に関する重要事項の審議を通じて経営の方向性を定める役割を担います。

取締役数*¹ (うち業務執行者数*²)

		2021年	2022年	2023年	2024年
(2023年は7月1日現在、 それ以外は 各年6月30日現在)	合計	12 (5)	10 (4)	12 (3)	13 (3)
	男性	10 (5)	8 (4)	10 (3)	10 (3)
	女性	2 (0)	2 (0)	2 (0)	3 (0)

社外取締役数(比率*³)

	2021年	2022年	2023年	2024年
(各年6月30日現在)	6 (50.0%)	5 (50.0%)	7 (58.3%)	8 (61.5%)
うち独立役員数 (比率*3)	5 (41.7%)	5 (50.0%)	7 (58.3%)	8 (61.5%)

外国籍取締役数(比率*³)

		2021年	2022年	2023年	2024年
(各年6月30日現在) 合計		1 (8.3%)	1 (10.0%)	1 (8.3%)	1 (7.7%)
	男性	0	0	0	0
	女性	1	1	1	1

取締役会の独立性

当社は、独立性確保の観点から、取締役の過半数を独立社外取締役で構成することとしています。人数は、コーポレート・ガバナンスの体制のとおりです。

執行役(執行)

執行役は、取締役会からの委任を受けて当社の業務執行を担います。

執行役数

		2023年	2024年
(2023年は7月1日 現在、それ以外は 各年6月30日現在)	合計	21	20
	男性	19	18
	女性	2	2

Corporate SVP以上の執行側の役員数*⁴（うち外国籍役員数）

		2021年	2022年		2023年		2024年	
				6月30日現在		7月1日現在		6月30日現在
(各年4月1日現在 (記載のある 場合を除く))	合計	45 (0)	43 (0)	42 (0)	50 (2)	50 (2)	48 (2)	49 (2)
	男性	45 (0)	41 (0)	40 (0)	46 (2)	45 (2)	43 (2)	44 (2)
	女性	0 (0)	2 (0)	2 (0)	4 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)

監査役

(指名委員会等設置会社への移行に伴い、2023年6月定時株主総会日付以降、監査役はいません)

監査役数(うち外国籍数)*1

		2021年	2022年	2023年
				4月1日現在
(各年6月30日現在 (記載のある 場合を除く))	合計	5 (0)	5 (0)	5 (0)
	男性	4 (0)	4 (0)	4 (0)
	女性	1 (0)	1 (0)	1 (0)

*1 2021年から2023年まで(監査役は2022年まで)の数値は、任期中の選任・退任がなかったことから、翌年4月1日現在の数値と同じ。

*2 2022年までは執行役員を兼ねる者、2023年以降は執行役を兼ねる者の数

*3 取締役数に占める比率

*4 2023年4月1日現在は、業務執行取締役、Corporate SEVP、Corporate EVPおよびCorporate SVP、2023年7月1日以降は、執行役、Corporate SEVP、Corporate EVPおよびCorporate SVPの数。2022年までは執行役員の数

社外取締役の独立性判断基準

リスク・マネジメント

ガバナンス 戦略 リスク管理 指標および目標

リスク・マネジメントの体制

GRI
2-16

NECグループでは、NECグループの事業に関連する社内外のリスクを的確に把握し対応するための全社横断的なリスク管理体制を整備しています。

具体的には、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理に関する活動方針、NECグループとして対策を講ずべき重点対策リスクの選定・対応方針のほか、期中のリスク変動により全社横断対応が必要となったリスクの対応、その他の全社リスク管理に関する重要な事項を審議し、事業戦略会議および取締役会に定期的に報告しています。

また、NECグループ全体のリスクを俯瞰して一元的・横断的に対応し、損失につながる可能性をコントロールするため、CRO（チーフリスクオフィサー）を設置しています。CROは、日々変化する社会・事業環境の中で多様化・複雑化するリスクを感知・分析し、インパクトを評価するとともに、対応の優先づけをしながら、各リスクを所管するチーフオフィサーと密に連携することで全社横断的なリスク管理を主導します。

リスクマネジメントの体制図

危機管理・事業継続に関する体制

当社では、以下の3つの機能で能動的かつ機動的な事業継続を推進しています。活動状況は定期的に取り締役会で報告しています。

1. 中央事業継続対策本部
- 社長を本部長とし、コーポレート部門で構成。経営トップの判断機能維持、業務復旧環境の整備などを行う。
2. ビジネスユニット (BU) 別事業継続対策本部
- 各ビジネスユニットで構成。事業についての復旧活動 (顧客対応・事業被災情報収集・復旧、物流、資材の確保など) を行う。

3. 事業場・拠点別災害対策本部
- 事業場・拠点単位で構成。事業場の安全確保や安否確認、拠点インフラの早期復旧、生活支援、帰宅者支援、地域との連携などを行う。
- また、海外においてもグローバル5極体制のもとで各国のリスクに応じたBCPを策定し、緊急時の情報エスカレーションルールを策定しています。

リスク・マネジメント

ガバナンス

戦略

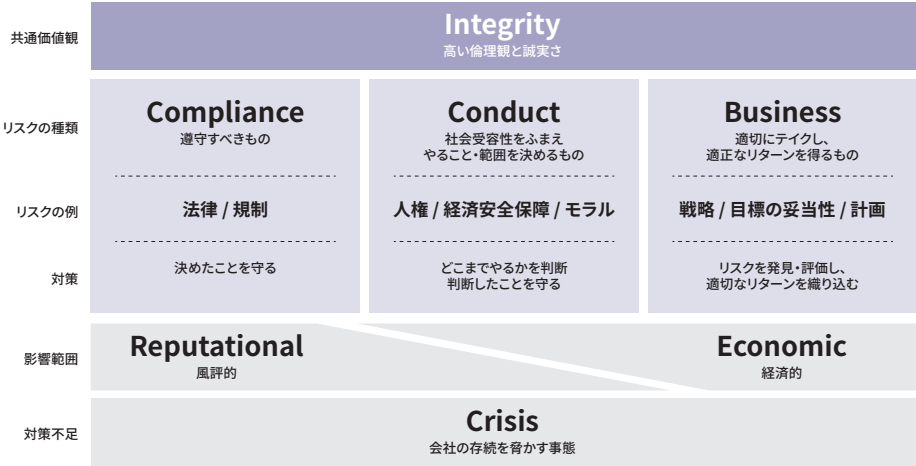
リスク管理

指標および目標

リスク・マネジメントの方針

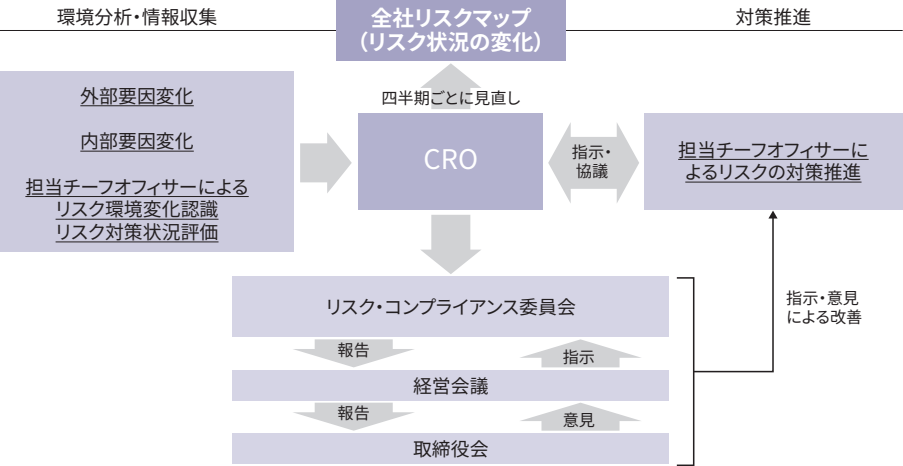
NECグループでは適切なリスク管理によるリターン追求のため、NECグループの事業に関連するリスクを Risk Total Pictureとして類型化し、これに沿って各リスクの責任部門や対応方針を決定しています。インテグリティをすべてのリスク管理活動の基礎とし、リスクをその性質によって3つに分類しています。リスクが顕在化した場合、とりわけ会社の存続を脅かす事態（クライシス）への備えとして、各リスクの責任部門を中心とした対応フローを整備しています。

Risk Total Picture



CROは、NECグループとして認識しておくべきリスクを網羅的にとりまとめたリスク一覧をもとに、各リスクを所管するチーフオフィサーとの対話やリスクアセスメントを実施し、外部・内部環境変化や各リスク対策の状況をふまえて影響度・切迫性等の共通基準でリスクの優先順位を可視化したリスクマップを作成しています。リスクマップは、四半期ごとにリスク・コンプライアンス委員会での審議を経て更新しており、事業戦略会議および取締役会に定期的に報告しています。

リスク・マネジメントを可視化した図



危機管理・事業継続に関する方針

NECは、地震や台風などの自然災害、感染症の世界的な蔓延（パンデミック）、戦争、テロリストによる攻撃などリスク発生時においても、事業をできる限り継続させ、また、中断した場合は速やかに復旧させることにし、お客さまに製品およびサービスを安定的に供給できるよう取り組んでいます。

こうした社会的責任を果たすために事業継続計画（BCP）を整備し、事業継続マネジメントを推進しています。

災害発生時の基本方針

ガバナンス

戦略

リスク管理

指標および目標

リスク管理のプロセス

リスク評価手法

「重点対策リスク」の選定とその対策

当社では、NECグループとして認識しておくべきリスクを網羅的にとりまとめたリスク一覧をもとに、CRO が各リスクを所管するチーフオフィサーとの対話やリスクアセスメントを実施し、外部・内部環境変化や各リスク対策の状況をふまえて影響度・切迫性等の共通基準でリスクの優先順位を可視化したリスクマップを作成しています。

リスクマップ上のリスクから、企業経営への影響度や切迫性の観点で特に影響が大きいリスクを「重点対策リスク」として選定し対策を講じています。リスクマップおよび重点対策リスクは、四半期ごとにリスク・コンプライアンス委員会での審議を経て更新しており、事業戦略会議および取締役会に定期的に報告しています。選定した重点対策リスクとその取り組みについては、「指標および目標」に記載のとおりです。

リスク・マネジメント(指標および目標)

長期的リスク

環境経営

リスク・マネジメント

ガバナンス	戦略	リスク管理	指標および目標
エマージング・リスクへの対応			
		地政学リスクの高まりにより高度化・複雑化するサイバー攻撃に対するセキュリティリスク	
		内容 地政学的な状況の変化やDXの急速な進化とともに民間企業も国家的なサイバー攻撃の標的になっており、先端技術情報等を保有する企業はセキュリティリスクが増大しています。サイバー攻撃の急速な高度化・複雑化に加えて、地政学リスク等の外部要因により、セキュリティリスクの軽減が適時に行えない可能性があります。	軽減措置 CISA^{*1}のゼロトラスト成熟度モデルをふまえた堅牢性と柔軟性を備えた対策を、グループ全体で実施しています。経済産業省が策定する「サイバーセキュリティ経営ガイドライン Ver3.0」や「NIST^{*2} Cyber Security Framework (2.0版)」に基づき、サイバー攻撃に対するインテリジェンス(事前防御)やレジリエンス(攻撃からの回復能力)を強化しています。
		事業への影響 NECおよびNECの製品、サービスおよびシステムが保有する個人情報や機密情報が流出し、または不正なアクセスやサイバー攻撃を受け、それが不正に使用された場合、NECは法的な責任を負う立場から規制当局による処分を受ける可能性があります。その結果、NECに対するお客様からの社会価値創造企業としての信頼を失うだけでなく、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。これらの不正なアクセスやサイバー攻撃を受けるリスクは、NECの製品、サービスおよびシステムだけではなく、お客さま、請負業者、仕入業者、ビジネスパートナー、その他の第三者の製品、サービスおよびシステムにも存在します。	また、データドリブン変革としてサイバーセキュリティダッシュボードでセキュリティリスクを全従業員に示すことで、迅速な経営判断と現場の自律的なアクションにつなげています。このように自社の現場での経験をもとに確立した対策やノウハウをソリューション化し、お客さまに提供しています。 さらに、設計段階からセキュリティを考慮した「セキュリティ・バイ・デザイン3.0」に基づき、高品質で安全なサービスを提供するために、サプライチェーンも含めた対策強化を実施しています。 取り組みの詳細は、情報セキュリティ報告書をご参照ください。 *1 Cybersecurity and Infrastructure Security Agency: 米サイバーセキュリティ・インフラストラクチャセキュリティ庁 *2 National Institute of Standards and Technology: 米国国立標準技術研究所
大規模な災害、事件・事故や感染症への対応			
		地震風水害等自然災害リスクへの対応	ISO22301:2019認証取得
		当社では気象庁などからの災害情報を社内の災害時情報共有システムに自動で取り込み、地図上に影響範囲を表示し、その範囲に存在する当社拠点、お客さま、サプライヤーなどの情報が即座に把握できる仕組みを構築しています。 さらに、最新のハザードマップをもとに各拠点のリスクを検証したうえで、被災時の影響度とコストのバランスを勘案しながら、対策を実施しています。	NECでは、システム保守部門、データセンター運用部門などを中心にISO22301:2019認証を取得しています。ISO22301:2019は事業継続マネジメントシステム(BCMS)に関する国際規格です。 取得していない部門も、できる限り国際規格に準じて地震・洪水・台風などの自然災害をはじめ、システムトラブル・感染症の流行・停電・火災といった事業継続に対する潜在的な脅威に備え、効率的かつ効果的な対策を講じています。
			ISO22301:2019認証証明書
リスク・カルチャー醸成のための取り組み			
		潜在的リスクに関する社内のフィードバックプロセス	
		潜在的なリスクや新興リスクに関しては、リスク・コンプライアンス委員会など役員レベルでの情報交換や協議などが行われており、リスクへの対応力を高めています。また、リスク管理手法の改善にも継続的に取り組んでいます。	
		リスク管理指標と金銭的インセンティブ	
		「日本電気株式会社 従業員懲戒規定」において、故意または過失により会社に損害をこうむらせた従業員には、懲戒に附するほか、損害を賠償させることを定めています。	
		リスク・マネジメントに関する研修・啓発	
		リスク管理に関する認知度や理解度を向上するために、NECでは管理職向けにリスク管理に関する研修を行っています。	新任社外取締役のオンボーディングの一環として、NECのリスク・マネジメントの研修を実施しています。加えて、全従業員向けに、コンプライアンス、環境、人権、情報セキュリティなどの個別リスクに関する研修を実施しています。

リスク・マネジメント

ガバナンス	戦略	リスク管理	指標および目標
リスク・カルチャー醸成のための取り組み			
GRI 2-26	従業員による潜在的リスクの確認・報告		
	コンプライアンス (内部通報制度)		
	リスクアセスメントによって従業員からも情報収集しています。		
	防災、事業継続に関する訓練・研修と啓発		
訓練・Web研修などの実施		BCP成熟度向上	
当社および国内関係会社では下記のような訓練・研修を毎年実施することで大規模災害が発生した場合でも被害を最小限に抑え、迅速に事業が再開できるよう備えています。		・各部門の取り組みを「平常時／災害時の組織の状況」「リーダーシップの在り方」「防災や事業継続の計画」「支援状況」「実効性を持たせる運用」「評価と改善」という指標を用いて客観的に見える化する仕組みで対応中	
・働き方改革の中で勤務形態に合わせた災害時対応手順の確認を目的とした訓練を実施		・組織文化として防災や事業継続の考え方を定着させ、被災時に各部門、各勤務者が自ら考え自律的に行動できるように、NECグループ全体でブラッシュアップを継続	
・災害時の具体的なイメージを持ち、大規模地震に備えるために必要な考え方や事前の対策、災害時の行動を考える機会として、Web研修、各職場での懇談会を実施			
外部団体の活動への参画			
経営倫理に関する国内外の情報収集や研究、企業活動におけるコンサルティング、企業人への啓発・普及などを行う一般社団法人経営倫理実践研究センターに、当社は同センター発足時 (1997年) から参加しています。当社は、同センターを通じて得られた他社における取り組み事例などを、当社における各種施策の立案に役立てています。		☑ 経営倫理実践研究センター	
ホットライン			
NECはコンプライアンス違反の早期発見、自浄作用のため、ホットラインを設置しています。			
また、人権侵害や侵害の恐れが発生したときに、迅速かつ正確な原因究明に基づく適切な対処によって、問題の是正に取り組むため、NECグループの従業員だけでなく非正規従業員やお取引先、お客さま、地域住民など広いステークホルダーを対象とした、匿名で通報可能な通報窓口 (ホットライン) を設置しています。			
通報窓口では、通報者や通報内容の秘密を適切に取り扱うほか、通報者に対する不利益な取り扱いや報復を禁止し、通報者の保護を徹底しています。			
人権の尊重			

リスク・マネジメント

ガバナンス	戦略	リスク管理	指標および目標
中長期目標／重点活動と進捗／成果／課題			
中長期目標／重点活動 (対象：特に記載のない場合は日本電気 (株)、期間：2021年4月～2026年3月)			
適切なリスク・マネジメントの実行			
事業遂行に影響を与える重要なリスクの選定と実効性ある対策の立案と実行			
2023年度の目標と進捗／成果／課題と2024年度の目標			
2023年度の目標		進捗／成果／課題	2024年度の目標
CRO設置を含む全社のリスクを俯瞰的、一元的にコントロールする体制の整備		重点対策リスクへの対策実施 (2023年度重点対策リスクは1年間変動なし)	全社のリスクを俯瞰的、一元的にコントロールする体制の強化
重点対策リスクに対する実効性ある施策の立案と実行		・ハラスメント：	重点対策リスクに対する実効性ある施策の立案と実行
・ハラスメント		- 統括部長以上への周知徹底・全従業員向け研修実施、就業規則・懲戒規程にハラスメント防止を明記	・ハラスメント
・品質・安全性に関する法規制遵守		・品質・安全性に関する法規制遵守：	・労働安全
・プロジェクト契約に関する品質向上		- 電波法対応として、無線局免許状申請管理プロセスのルール化・システム化	・品質・安全性に関する法規制遵守
		- 電気通信事業法対応として、リスクの高い事業部門を中心に研修を実施	・プロジェクト契約に関する品質向上
		・プロジェクト契約に関する品質向上：	
		- 案件を早期捕捉するようにし、スタッフ部門の支援プロセスを精緻化	

コンプライアンス				
ガバナンス	戦略	リスク管理(含む機会創出)	指標および目標	
コンプライアンスの体制				
GRI 2-16 205-1	当社では、トップマネジメントを含めて、コンプライアンスの徹底と実践に取り組んでいます。			
	リスク・コンプライアンス統括部 「NECグループ行動規範」(Code of Conduct)の周知をはじめとしたコンプライアンス徹底のための各種施策を企画立案し、実施。また、各部門が実施するリスク・マネジメントが体系的かつ効果的に行われるように、必要な支援・調整および指示を実行しています。以下はその一例です。 ・社外からの情報収集やリスク管理実態調査、国内外の子会社との情報交換を通じ、子会社を含む各部門におけるリスク管理活動への支援を継続的に実施して、NEC全体のリスク管理機能を強化 ・グループ内部監査部門から定期的に監査結果の報告を受け、意見交換を行うほか、企業倫理・法令違反などの問題に関する内部通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の運用状況の報告を聴取 CLCOおよびリスク・コンプライアンス委員会については下記に記載しています。			
	リスク・マネジメント(リスク・マネジメントの体制)			
ガバナンス 戦略 リスク管理(含む機会創出) 指標および目標				
コンプライアンスの方針				
NECは、Principlesに「常にゆるぎないインテグリティと人権の尊重」を掲げ、コンプライアンスを経営の基本に置き、役員から従業員に至るまで、全社的な取り組みを継続的に実施しています。				
コンプライアンスについて NECでは、役員・従業員の一人ひとりが「NECグループ行動規範」(Code of Conduct)に基づき、インテグリティある行動(判断・ふるまい)を日々実践することで、コンプライアンスをNECの企業文化にすることを目指しています。また、多言語化(日本語、英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語)し海外の連結子会社にも展開することで、国内外においてコンプライアンス最優先の企業文化づくりを進めています。なお、同規範の見直しの必要性について定期的に確認しています。また、コンプライアンス違反が発覚した場合は、その関係者は従業員就業規則に基づく処分の対象になるとともに、関係部門の業績評価においても考慮されることとなります。				
腐敗防止に関する方針				
贈収賄防止については、贈収賄防止基本規程および「贈収賄防止マニュアル」を策定し、当社において周知・展開しています。また、「NECグループ行動規範」(Code of Conduct)では、「贈収賄と腐敗防止」「接待・贈答、寄付、政治活動への対応」「反社会的行為への関与の禁止」「インサイダー取引の禁止」「会社の利益に反する行為の禁止」などに関する行動指針を定めています。このようにして、あらゆる形態の贈収賄・腐敗防止の徹底に努めています。				
 「NECグループ行動規範」(Code of Conduct)				

ガバナンス		戦略	リスク管理(含む機会創出)	指標および目標
競争法遵守に関する方針				
		2025中期経営計画の「企業と社会のサステナブルな成長を支える非財務基盤の強化」の取り組みの1つである「重大なコンプライアンス違反の撲滅」に向けて、カルテル・談合など競争法違反の防止に取り組んでいます。		
		また、「NECグループ行動規範」(Code of Conduct)において、「公正な競争」に関する行動指針を定め、競争法違反防止の徹底に努めています。		
		さらに、NECでは、競争法違反のリスク低減を目的として、国内外の競争法を遵守するための基本的な留意事項を定めた「競争法遵守ポリシー」を制定し、当社および国内・海外のNECグループ会社において周知・展開しています。		
		<u>競争法遵守ポリシー</u>		
税務に関する方針				
GRI 207-1 207-2 207-3	NECは、「NECグループ行動規範」(Code of Conduct)において、下記について遵守することを約束しています。			
	・国際ルールや関係法令ならびにこの規範をはじめとする社内規程の遵守はもとより、国・地域の文化や慣習を理解し、高い倫理観に基づいた社会的良識に従って誠実に行動すること			
	・財務・会計関係をはじめとするすべての記録を正確かつ公正に行い、不正な会計処理その他会社に損害を生じさせる行為などを決して行わないこと			
	税務に関しても、同様の姿勢を基本として取り組んでおり、中長期的な視点で最適化を進めるよう努めています。			
	さらに、NECでは、イントラネットにおいて法人税などの基本的な仕組みを掲載するとともに、税制改正および税制改正大綱の概要を紹介しています。			
	NECは、税務リスクおよび税務ポリシーを管理するための共通フレームワークの設定を目的として、実施すべき税務ガバナンスの原則を「NECグループ税務ガバナンスポリシー」として策定しています。事業目的や事業実体の伴わない、租税回避のみを目的とする税務プランニングはしません。また、同様にタックスヘイブンを利用した租税回避を意図する利益移転行為はしません。			
	NECグループの税務ガバナンスの責任は当社CFOが負っています。NECグループ税務ガバナンスポリシーの変更や、重要な税務リスクが生じた際は、取締役であるCFOが監査委員会に報告します。			
	日本では、当社の税務申告および税務調査の結果をCFOに報告し、適切な税務報告の実施、不正の防止に継続的に取り組んでいます。			
	 NECグループ税務ガバナンスポリシー			
過去の違反事例をふまえた対応				
当社は2016年7月に東京電力(株)(現 東京電力ホールディングス(株))との電力保安通信用機器の取引に関して、また、2017年2月には消防救急デジタル無線機器の取引および中部電力(株)との電力保安通信用機器の取引に関して、公正取引委員会から独占禁止法違反の認定を受けました。これら3件の事実を忘れることなく、反省の礎とするため、消防救急デジタル無線機器の取引に関する公正取引委員会の立ち入り検査を受けた11月18日を「NECコンプライアンスの日」と定めています。公正取引推進のためには、まず経営幹部の姿勢が重要であるとの考え方から、同日には、経営幹部が全従業員に対しメッセージを発信し、公正な取引の推進を含むコンプライアンスの重要性を、毎年、再確認することとしています。				
関係会社間の取引				
NECでは、グローバル化に対応した税務リスク管理を徹底するため、関係会社間取引における価格設定を、OECD* ¹ 移転価格ガイドラインの考え方をふまえて、独立企業間価格の原則に基づいて行っています。納税は、BEPS* ² 行動計画などの国際税務に関する一般的に認められたルールやガイダンスの趣旨を理解したうえで、事業の成果に応じて各国の租税法令および条約などに基づいて適時適切に行い、不正な租税回避を目的とした行為は行っていません。				
*1 OECD (Organisation for Economic Co-operation and Development) : 経済協力開発機構				
*2 BEPS (Base Erosion and Profit Shifting) : 税源浸食と利益移転				
税務当局との関係				
NECは、税務当局に対する事前相談や関連する情報開示などに誠意を持って対応することで、税務の不確実性の低減に努めています。				
透明性				
NECは、「金融商品取引法」や関係法令などを遵守し、有価証券報告書を作成、開示しています。税金に関しても、有価証券報告書の中で法令などに基づく開示を行っています。				
2016年度から、「国際財務報告基準(IFRS)」による連結業績を開示しています。IFRSを適用することにより、資本市場における財務情報の国際的な比較可能性の向上などに努め、財務情報の透明性をより高めています。				

コンプライアンス

ガバナンス	戦略	リスク管理(含む機会創出)	指標および目標
コンプライアンスに関する取り組み			
「NEC コンプライアンスの日」に伴う各種施策の実行			
消防救急デジタル無線機器の取引に関する公正取引委員会の立ち入り検査を受けた11月18日を「NECコンプライアンスの日」と定め、当社および国内外子会社を対象に毎年、コンプライアンスの重要性を再確認しています。2023年度は、「考えよう!話し合おう!行動しよう!私の、NECグループのインテグリティ」をテーマに、コンプライアンスをNECの企業文化とするため、11月をとおしてさまざまな周知・啓発活動を行いました。		「NECコンプライアンスの日」のポータルサイト開設 イントラネット上に「NECコンプライアンスの日」のポータルサイトを開設し、「NECコンプライアンスの日」に関する活動や情報を従業員がいつでも閲覧可能になっています。	
トップからの発信			
当社社長や役員、部門長、国内および海外の連結子会社社長からメッセージを発信し、「NECグループ行動規範」(Code of Conduct)の遵守を含む、コンプライアンスの重要性を全従業員に徹底		NECグループ各社社長によるセッションと特別講演 当社社長とNECグループ各社社長によるセッションや、有識者による特別講演をとおして、インテグリティを実践し、コンプライアンスをNECの企業文化とするための理解を促進	
事案の記憶継承 当社が起こした3件の独占禁止法違反事案の風化防止のため、当時対応にあたった従業員による説明動画や、営業部門・法務部門の役員への振り返りインタビューを配信。		コンプライアンス表彰 オーナーシップを持って積極的にコンプライアンスの徹底に取り組んでいる部門を表彰し、具体的な取り組みの紹介を通じて、各部門の活動のレベルアップに貢献	
従業員に対する周知			
従業員に対する周知としてさまざまな取り組みを実施(インテグリティ・テーマ・トーク、勉強会、コンプライアンス・クイズなど)。			
詳細はWebサイトをご参照ください。			
コンプライアンス意識調査			
コンプライアンス推進活動への取り組みに関するアンケート調査 コンプライアンス推進活動への取り組み状況やコンプライアンスに関する意識評価を目的として、コンプライアンス研修に合わせて全役員・従業員を対象にしたアンケート調査を実施しました。また、「NECコンプライアンスの日」に合わせて実施したアンケート調査では、当社の部門長が発信したメッセージに対する当該部門部員による評価も行いました。		事業部門との意見交換 各部門長のオーナーシップによるコンプライアンス徹底の実効性を高めるため、2023年度は、12の事業部門・子会社とリスク・コンプライアンス統括部の間で意見交換を行いました。	
アンケート調査の結果を、イントラネット上のポータルサイトに掲載して社内フィードバックするとともに、今後のコンプライアンス徹底に向けた施策の立案と実施に役立てています。			

コンプライアンス

ガバナンス

戦略

リスク管理(含む機会創出)

指標および目標

内部通報制度

コンプライアンス・ホットライン(従業員やお取引先などからの通報窓口)

GRI
2-26
414-2

腐敗防止全般を含むコンプライアンスに関する当社の内部通報制度「コンプライアンス・ホットライン」は、利便性を高め広範囲のリスクにより早く対応するために、第三者機関にも受付窓口を設けており、当社の従業員のみならず、国内連結子会社やお取引先からも通報を受けつけています。同ホットラインへの通報の事実とその内容については、対応に従事する関係者により秘密の厳守が保証されます。通報者は、通報の事実により不利益を受けることは一切ありません。万一、不利益となる対応が確認された場合は、必要な是正措置が行われます。

また、改正公益通報者保護法への対応として、公益通報対応業務従事者を指定するなど、通報者保護の体制を強化したほか、役員が関係する不正行為などを監査委員会に対して内部通報できる「監査委員会ホットライン」を設置しています。引き続き、通報者保護を確実に行之い、従業員などが安心して通報できる体制の整備に取り組んでいきます。

当社および国内連結子会社では、社内規程「コンプライアンス・ホットライン規程」を制定し、内部通報にかかる秘密の厳守ならびに報復行為の禁止について、研修などの機会を通じて従業員に周知しています。

2023年度におけるこの窓口の受付件数は58件でした。通報の内容としては、倫理行動違反、「NECグループ行動規範」(Code of Conduct)や社内ルールへの違反や不正、違法行為の可能性の指摘などがあり、全58件について適切に対処しています。

また、海外連結子会社においては、地域ごとに地域統括会社 (RHQ:Regional Head Quarters) が第三者機関によって多言語化された受付窓口を設置しており、役員や従業員は現地語 (英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語) での利用が可能です。同受付窓口への通報やそれに対する海外連結子会社の対応状況については、当社でも共有しています。

この受付窓口に加え、海外の連結子会社の経営幹部が関与する不正行為などの早期発見および早期解決を図るため、海外の連結子会社の経営幹部から独立した受付窓口として、「グローバル・ホットライン」を当社に設置しています。

なお、コンプライアンス・ホットラインの整備・運用状況 (当社子会社における内部通報制度の運用状況も含む) については、グループ内部監査部門より取締役会および監査委員会に対して定期的に報告を行っています。

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
コンプライアンス・ホットライン相談件数	76	62	109	58*

※ハラスメント等に関する通報はHRホットラインへ統合 (2023年度～)

※ハラスメント等に関する通報はHRホットラインへ統合 (2023年度～)

腐敗防止に関する取り組み

GRI 205-1 205-2	贈収賄防止については、法務・コンプライアンス部門が贈収賄防止基本規程および「贈収賄防止マニュアル」を策定し、当社において周知しています。本マニュアルでは、高リスク判定された場合の手続きを含む担当事業・業務の贈賄リスク評価、当社の事業運営のために起用する起用業者*³や共同行為者のデュー・ディリジェンスなど、贈収賄を防止するために部門長が果たすべき役割および具体的方法について定めています。 また、デュー・ディリジェンスに関して、当社のためにもしくはその代理として、起用業者や共同行為者とのコミュニケーションや情報収集を通じた贈賄リスクの評価とともに、時間の経過とともに起用業者や共同行為者に関するリスクも変化する可能性があるとして、継続的モニタリングの重要性も強調しています。 さらに、起用業者や共同行為者が行う取引の贈賄リスクに応じて、贈賄行為を禁止する規定を含む契約締結を義務づけるとともに、実施すべきモニタリングの内容を変えています。 販売促進や受注支援に関する業務を委託する起用業者については、関係スタッフ部門を含めた追加の起用手続きをリスクに応じた承認レベルで設定しています。 各国の贈収賄規制が強化される中、接待、贈答、招聘、寄付などに関する各種ガイドラインを作成するとともに、社内関係部門や国内・海外の連結子会社に対する指導、支援、指示などを行っています。	贈賄の防止にあたっては、日常の業務におけるチェックが重要であるため、総務統括部 (接待・贈答、政治寄付など寄付関係)、各ビジネスユニットの企画部門 (営業経費関係)、調達統括部 (資材費関係) などがガイドラインなどの各種ルールを制定するとともに、各部門から申請のあった支出に問題がないかをチェックしています。 このほか、会社の正当な利益に反し自己や第三者の利益を謀る行為の禁止を徹底するために、NECでは、利益相反に関する必要な手続きをガイドラインとして定めるとともに、全従業員を対象に研修と誓約を実施しています。 2023年度は、贈賄リスクが高い国や地域で活動している海外子会社の従業員を中心にAnti-Bribery and Anti-Corruptionと題した研修を多言語 (英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、タイ語、ベトナム語) で展開し、修了率96.1%を達成しました。これにより、贈収賄行為および腐敗行為のリスクやこれらへの対応についての理解を促進しました。
-----------------------	---	---

*3 リスクベース・アプローチの考え方に基づき贈収賄防止関連ルールを定めており、贈賄リスクが比較的高いと想定される特定の業務を委託する代理店、仲介業者、その他の第三者を起用業者と定義しています

競争法遵守に関する取り組み

	競争法遵守については「競争法遵守ポリシー」に加え、「カルテル・入札談合および入札妨害防止規程」および「不当廉売防止規程」を策定し、当社において周知・展開し、競争法の遵守を推進しています。 また、競争法違反の兆候を早期に検知するため、複数のAIを活用した電子メールモニタリングを実施しています。	さらに、NECグループ会社を対象に競争法に関する各社のリスク状況を把握し、各社のリスクに応じて競争法違反を防止するために必要な規程の導入や施策を実施しています。 2023年度は、海外子会社を対象として、Anti-Bribery and Anti-Corruptionの研修とあわせて、競争法に特化した研修を多言語 (英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、タイ語、ベトナム語) で展開し、修了率96.1%を達成しました。これにより、競争法の違反リスクや遵守のための対応についての理解を促進しました。
--	--	---

コンプライアンス

ガバナンス		戦略		リスク管理(含む機会創出)		指標および目標																					
中長期目標／重点活動と進捗／成果／課題																											
中長期目標／重点活動(対象:特に記載のない場合は日本電気(株)、期間:2021年4月～2026年3月) M:マテリアリティに関わる主な非財務目標を示しています。																											
M:コンプライアンスの徹底 「NECグループ行動規範」(Code of Conduct)に基づくコンプライアンス最優先の組織風土の定着と公正な取引の推進																											
2023年度の目標と進捗／成果／課題と2024年度の目標																											
2023年度の目標 コンプライアンスの徹底 ・重大コンプライアンス違反の撲滅(重大違反件数0件) ・全従業員向けコンプライアンス研修の修了率向上(98%以上) ・「コンプライアンス・ホットライン」認知度(90%)				進捗／成果／課題 コンプライアンスの徹底 ・重大コンプライアンス違反の撲滅(重大違反件数0件) ・全従業員向けコンプライアンス研修の修了率向上(99.1%) ・「コンプライアンス・ホットライン」認知度(94.6%)		2024年度の目標 コンプライアンスの徹底 ・重大コンプライアンス違反の撲滅(重大違反件数0件) ・全従業員向けコンプライアンス研修の修了率向上(98%以上) ・「コンプライアンス・ホットライン」認知度(90%)																					
コンプライアンスに対する指標および目標																											
コンプライアンス違反件数、内容、および措置																											
GRI 2-27 205-3		2023年度におけるコンプライアンスに関する違反件数の実績は以下のとおりです。 重大なカルテル・談合行為の発生件数は0件です。 贈収賄および競争法違反に関しても公表を要する重大な問題は発生していません。				インサイダー取引に関する証券取引等監視委員会からの告発により会社に対して刑事罰が科された件数は0件です。																					
コンプライアンスに関する研修・啓発																											
GRI 205-2		当社および国内および海外の連結子会社では、全役員・従業員(派遣社員などを含む)を対象として、コンプライアンス研修を年1回実施しています(当社修了率99.1%、国内連結子会社修了率97.4%、海外連結子会社修了率96.1%)。 コンプライアンス研修修了率				これに加えて、「NECコンプライアンスの日」に合わせて、当社が起こした3件の独占禁止法違反に関する事案の影響を従業員に再周知し、当該事案の風化防止に努めています。 また、本研修の受講時には、役員および従業員一人ひとりがPrinciplesに基づき、常にゆるぎないインテグリティを持ち、「NECグループ行動規範」(Code of Conduct)に則った行動を取ることを宣誓するとともに、コンプライアンスを企業文化とするために自らが取り組む行動を宣言しています。このほか、当社では、新入社員研修や新任役員、新任部門長向けの階層別研修などの機会を活用して、「NECグループ行動規範」(Code of Conduct)に則った行動の重要性を強調しています。																					
		<table><tr><th></th><th>2020年度</th><th>2021年度</th><th>2022年度</th><th>2023年度</th></tr><tr><td>日本電気(株)</td><td>99.0%</td><td>99.0%</td><td>98.4%</td><td>99.1%</td></tr><tr><td>国内連結子会社</td><td>98.5%</td><td>98.5%</td><td>97.6%</td><td>97.4%</td></tr><tr><td>海外連結子会社</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>96.1%</td></tr></table>							2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	日本電気(株)	99.0%	99.0%	98.4%	99.1%	国内連結子会社	98.5%	98.5%	97.6%	97.4%	海外連結子会社	—	—	—	96.1%
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																							
日本電気(株)	99.0%	99.0%	98.4%	99.1%																							
国内連結子会社	98.5%	98.5%	97.6%	97.4%																							
海外連結子会社	—	—	—	96.1%																							
政治寄付																											
GRI 415-1		<table><tr><th></th><th>2020年度</th><th>2021年度</th><th>2022年度</th><th>2023年度</th></tr><tr><td>政治寄付*4(百万円)</td><td>15</td><td>15</td><td>18</td><td>18</td></tr></table>							2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	政治寄付*4(百万円)	15	15	18	18										
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																							
政治寄付*4(百万円)	15	15	18	18																							
*4 関連法規遵守と透明性の確保のみならず、その必要性や妥当性を十分に考慮したうえで、政治団体への寄付を行っています。																											

サプライチェーン・マネジメント				
ガバナンス	戦略	リスク管理(含む機会創出)	指標および目標	
サプライチェーン・マネジメントの体制				
	NECのサステナブル調達は、当社のCSCOがNECグループ全体の責任を担い、意思決定は、調達統括部長を議長とする調達統括部会議で行われます。		海外関係会社については、北米、中南米、欧州、中国、ASEANの地域統括会社および当社が直轄する主要な現地法人の調達責任者と、年間の活動方針と計画を整合したうえで、四半期ごとに業務レビューを行い、当社で策定した方針・ガイドラインに則りながら、各国の文化や商習慣にも配慮したサステナブル調達を推進しています。	
	調達関連法規の遵守にあたっては、当社および国内の主な連結子会社に調達関連法規の遵法推進者を設置して、遵法推進者による自社・自部門内の法令遵守を徹底しています。遵法推進者会議を年2回開催し、サステナブル調達に関する環境変化への対応、調達担当者研修、Web研修の教材など、遵法推進のための情報共有を図っています。		また、国内外ともにこれらの会議で定期報告を受けガバナンス強化を図っています。	
ガバナンス	戦略	リスク管理(含む機会創出)	指標および目標	
サプライチェーン・マネジメントの方針				
	NECは、自社のみならずサプライチェーンを構成する調達取引先との協働・共創を通じて、環境や社会全体に与える影響に十分配慮しながら事業を行うことで、社会から信頼されるサステナブルな社会価値創造に貢献していきます。		人権については、「NECグループ調達基本方針」の中で、奴隷および人身売買の拒否を明言するとともに、「サプライチェーンにおける責任ある企業行動ガイドライン」において強制労働・児童労働の禁止、労働者の団結権の尊重、適切な賃金・労働時間の管理を要請しています。また、OECDのガイダンスのプロセスに則った人権デュー・ディリジェンスを実施、リスクを評価・特定してリスク軽減の取り組みを進めています。	
	具体的には、NECのサステナビリティ経営の考え方と社会的責任や持続可能な調達の国際ガイダンス規格であるISO26000およびISO20400をもとに「NECグループ調達基本方針」を策定し、サステナブル調達に関する社内統制と調達取引先への展開を図っています。購買倫理など社内統制の観点からは、「資材取引に関する基本規程」を制定して、すべての従業員に対して規程遵守を徹底しています。さらに、これを強化するために、調達プロセスにおける具体的な業務規程を制定し、定期的な研修を行うことで調達関係者に周知徹底しています。		環境については、「サプライチェーンにおける責任ある企業行動ガイドライン」においてNECと調達取引先が一体となった環境経営の実現を求めるとともに、「製品含有化学物質の調達制限に関する基準」を制定して、製品化学物質に関する国内外の規制への対応を要請しています。	
	調達取引先への展開の観点では、「NECグループ調達基本方針」や「サプライチェーンにおける責任ある企業行動ガイドライン」において、 ・人権・労働 ・品質・安全性 ・安全衛生 ・情報セキュリティ ・環境 ・公正取引・倫理		情報セキュリティについては、NECから委託された業務に従事する作業者が守るべきセキュリティ対策を「お客様対応作業における遵守事項」として定めるとともに、遵守を誓約してもらうことで、対策実施の徹底を要請しています。	
	を6重点リスクとし、調達取引先にはTier2以降の上流の取引先も含めた責任ある企業行動を要請しています。		これらの方針・ガイドラインに基づいて、調達取引先との相互理解を深め、密に連携しながら活動を推進するとともに、調達取引先をQCD ^{*1} に加えてサステナビリティの観点から統合的に評価し、長期的な視点でパートナーシップを深める努力を続けています。	
			こうしたサプライチェーン・マネジメントの活動により、事業を通じたお客さまへの提供価値の向上につなげています。	
			*1 Quality＝品質、Cost＝コスト、Delivery＝納期	
			NECグループ調達基本方針	
			サプライチェーンにおける責任ある企業行動ガイドライン	
			環境経営(環境に配慮した製品・サービスの開発)	
			📄 製品含有化学物質の調達制限に関する基準	
			情報セキュリティとサイバーセキュリティ	

サプライチェーン・マネジメント

ガバナンス

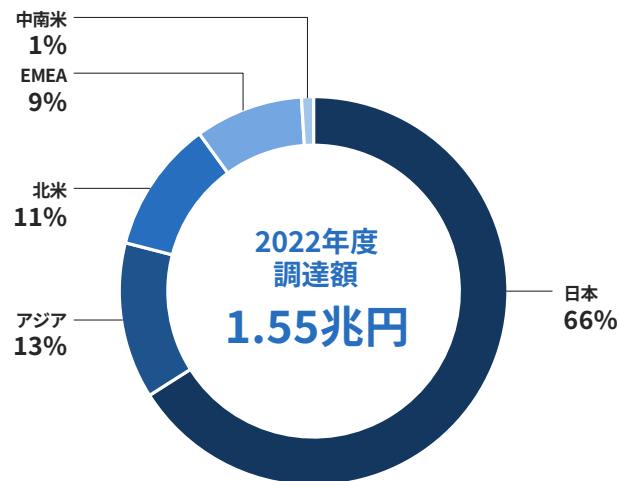
戦略

リスク管理(含む機会創出)

指標および目標

サプライチェーンの状況

地域ごとの調達額



※調達取引先本社所在地基準

重要な調達取引先

NECでは、取引金額の大きい調達取引先、希少部品の調達取引先や代替困難な調達取引先を重要調達取引先と位置づけ、サステナブル調達施策に重点的に取り組んでいます。また、地域、セクター、調達カテゴリなどの特定したリスクに対しその取り組みを強化しています。

ガバナンス

戦略

リスク管理(含む機会創出)

指標および目標

サプライチェーン・デュー・ディリジェンス

リスクベース・アプローチでのデュー・ディリジェンスのステップ

リスクベース・アプローチ

2022年9月に日本政府にて策定・公表された「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」や、海外でのサプライチェーン上の人権侵害を防止する法整備の進展に加え、NECでの顕著な人権リスクの1つに「サプライチェーン上の労働」が位置づけられたことを受け、従来の取り組みに加えて、人権デュー・ディリジェンスの取り組みを強化しました。

サプライチェーン・デュー・ディリジェンス

「責任ある企業行動のためのOECDデュー・ディリジェンス・ガイダンス」に規定された以下のステップに基づいて活動を進めています。

ステップ1

『『ビジネスと人権に関する国連指導原則』の実施に係るICT部門向けガイド』、国際労働組合総連合 (ITUC) による「地域別人権評価レポートとリスクマップ」などの外部調査結果とNECの調達構造に対する内部分析結果をふまえ、ICTセクター、地域およびNEC企業固有の視点から各々リスクについての情報を収集、評価

ステップ2

国際NPOのBSRによる人権影響評価の結果を加味し、優先度の高い事業領域（生産委託など調達取引先の海外工場における製造工程での労働者に対する人権リスク、調達取引先の国内工場における製造工程での外国人技能実習生に対する人権リスク、ソフトウェア開発の長時間労働リスク、施工・保守・点検時の労働安全衛生リスク）を特定

ステップ3

上記リスクに関連する調達取引先をマッピングし、潜在的影響の性質や範囲を評価したうえで、選定した調達取引先（2021年度から2023年度までで13社）に対し、人権・労働安全に特化した外部監査会社による第三者監査を実施。当該監査を通じて特定された不適合事項（例：長時間労働、避難経路の不備など）について、国内法およびグローバル基準の人権、労働安全衛生の視点から以下4つのカテゴリに評価・区分、調達取引先へフィードバックし、是正対応を要請

なお、2022年度の監査の結果、是正事項（高リスク）が特定された調達取引先に対しては、是正指導を行い、是正完了までフォローを行っています。

- | | |
|------|-------------|
| 重要性低 | ①対応不要事項 |
| ↓ | ②改善事項 |
| | ③改善事項（優先度高） |
| | ④是正事項 |
| 重要性大 | |

ガバナンス

戦略

リスク管理(含む機会創出)

指標および目標

サプライチェーン・デュー・ディリジェンス

サプライチェーンのリスク評価結果と是正措置

GRI
414-2

書類点検

人権、安全衛生、環境、公正取引・倫理、情報セキュリティなどの分野で、要求事項に対する調達取引先の遵守状況や取り組み状況を確認するための書類点検を実施しています。書類点検は、「サステナブル調達セルフチェックシート（人権、安全衛生、環境、公正取引・倫理、その他）」と、「情報セキュリティチェックシート」による2つの点検を実施しています。

「サステナブル調達セルフチェックシート」では、「人権」「安全衛生」「環境」「公正取引」「その他」という点検テーマのほか、外国人技能実習生の受入状況詳細や2次以降の調達取引先における人権対応など直近の重要課題を確認しています。

チェック項目は、各調達カテゴリで想定されるリスクをふまえて設定しています。例えば、環境面で高リスクと特定したハードウェア製造の調達取引先に対しては、他の調達カテゴリに比べて、「環境」のテーマに関して詳細な調査を実施しています。

2023年度は協力を依頼したTier1にあたる1,294社のうち1,194社から回答を得て、調達取引先の取り組み状況を「得点率」および「クリティカルポイント^{*2}」の評価基準に照らして、点検テーマ単位にA、B、C、D、Zの5段階で評価しました。

評価結果は、ご回答いただいたすべての調達取引先に、点検テーマ別の得点および調達カテゴリごとの平均点との比較を示したフィードバックシートを発行しました。今回の調査では、潜在リスクの可能性が見受けられるZ評価の調達取引先は26社となりました。Z評価の調達取引先に対しては、実態把握や是正指導などのサプライヤー・エンゲージメントを通じて、2024年度上期中の是正完了に向けた対応を進めています。なお、2022年度の調査の結果、是正が必要（高リスク）と特定された調達取引先に対しては、是正指導を行い、是正完了までフォローを行いました。

^{*2} クリティカルポイントとは、NECが2020年7月に発行した「サプライチェーンにおける責任ある企業行動ガイドライン」や法規制などに照らして、取り組みが未対応の場合に、潜在リスクが存在する可能性があるとしてNEC側で特定した設問

訪問点検

調達部門による日常的な調達取引先訪問時に、人権・労働、安全衛生、環境分野などにおけるサステナブル調達の要求事項を点検し、その記録を蓄積する取り組み（Supplier Visit Record（SVR））を2018年度から実施しています。情報セキュリティ分野では、指示事項や要請事項を調達取引先の従業員まで浸透させることが重要です。現場担当者がこれらを遵守しなければ、情報セキュリティ事故に直結する恐れがあるため、調達取引先の作業現場を訪問し、インタビューや確証の確認、視察を実施しています。いずれの訪問点検においても、改善を要する事項を調達取引先と共有し、改善施策が講じられるまでフォローしています。

SVRでは、2023年度は高リスク地域における重要調達取引先を中心に訪問時の点検を実施して120件のデータを取得し、問題がないことを確認しました。

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
Supplier Visit Record（SVR）実施件数	55	79	67	120

評価区分	基準	定義
A	得点率80%超～100%	優れた取り組みができています
B	得点率60%超～80%以下	一般的な取り組みができています
C	得点率50%超～60%以下	取り組みは行っているが、一部課題が見られる
D	得点率50%以下	取り組み自体が不十分である
Z	クリティカルポイントがクリアできていない	リスクがあると想定

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
調達取引先における書類点検への回答社数/調査対象社数（社）	696/748	956/1,015	1,009/1,081	1,194/1,294

また、サプライチェーン上流のリスクへの対応を強化することを目的に、Tier1にあたる調達取引先2社のご協力のもと、Tier2の3社の点検を実施しました。

さらに、「人権」「安全衛生」の点検テーマについては、海外の地域統括会社の現地での調達取引先15社へ「サステナブル調達セルフチェックシート」を送付し実態確認を行っています。

「情報セキュリティチェックシート」では、専用システムを利用し1,766社を対象に書類点検を実施しました。社会の基盤である情報システムの構築を担うNECにとって情報セキュリティは必要不可欠です。調達取引先との連携にあたっては、調達取引先の技術力とともに、情報セキュリティ水準がNECの定める水準に達していることが重要です。そのため、書類点検結果に基づいて、調達取引先の情報セキュリティ対策状況により情報セキュリティレベルを分類し、業務に求められているレベルに応じて適切な調達取引先を選定して委託する仕組みを取り入れています。

情報セキュリティとサイバーセキュリティ

情報セキュリティ分野では、取引規模だけでなく取り扱う情報の重要性や秘密性および書類点検結果などを総合的に勘案して、対象とする調達取引先を選定しています。2023年度はオンライン、実地による訪問点検を330社に実施しました。訪問点検において重大な不備事項は認められませんでした。細かな部分において改善が必要な調達取引先に対し是正指導を実施しました（主な改善項目：私品の規制、秘密表示の指定、秘密事項の廃棄・返還管理、サイバー攻撃対策など）。

調達取引先の情報セキュリティ対策の点検社数

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
訪問点検 ^{*3}	38	100	202	330
書類点検	1,456	1,779	1,785	1,766

^{*3} 一部オンラインで実施

ガバナンス

戦略

リスク管理(含む機会創出)

指標および目標

紛争鉱物

紛争鉱物問題への対応

NECでは、「責任ある鉱物調達対応方針」を制定し、調達取引先にも紛争鉱物問題への理解と対応を求めています。調達取引先に対して錫・タンタル・タングステン・金(3TG)・コバルト・マイカの使用状況や製錬所情報を確認する調査を、CMRT・EMRT^{*4}を使用して実施しています。2023年度は連結調達実績の約6割を占める調達取引先に対してCMRT・EMRT調査を行いました。

^{*4} CMRT・EMRT: Responsible Minerals Initiativeの調査報告テンプレート

 NECグループ 責任ある鉱物調達対応方針

(「サプライチェーンにおける責任ある企業行動ガイドライン」内に掲載)

また、NECは、JEITAが主宰する「責任ある鉱物調達検討会」のメンバーとして、業界連携活動も継続しています。NECは、同検討会傘下の啓発・広報チームに参画しています。啓発・広報チームでは、調達取引先の紛争鉱物問題に対する理解促進に努めました。

調達取引先とのエンゲージメント

周知徹底

「NECグループ調達基本方針」や「サプライチェーンにおける責任ある企業行動ガイドライン」をはじめとする各種説明書面を調達取引先に提示しています。また、戦略サプライチェーンパートナー交流会やサステナビリティ・情報セキュリティ説明会を開催して、調達取引先に直接説明し、最新の施策について周知徹底を図っています。

2023年6月に開催した戦略サプライチェーンパートナー交流会や2023年7月に開催したサステナビリティ・情報セキュリティ説明会の場で、調達取引先に対しサステナブル調達の方針や施策を説明して周知しました。

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
サステナビリティ・情報セキュリティ説明会への調達取引先の出席社数	1,436	1,792	1,777	1,770

^{*5} 連結調達金額ベースでの比率

宣言書の取得

調達取引先には、基本契約書の締結や、「サプライチェーンにおける責任ある企業行動ガイドライン」を遵守する旨の「サプライチェーンにおける責任ある企業行動に関する宣言書」への署名を要請しています。マテリアリティの1つである「サプライチェーンサステナビリティ」の活動指標として、2025年度末に調達金額75%をカバーする調達取引先から本宣言書を取得することを目指しています。なお、新規取引開始時には宣言書を必ず取得するようにしています。

2023年度末までに国内外で約13,000社の調達取引先から宣言書を取得しました(連結調達金額の86%をカバー)。今後も継続的に調達金額75%以上をカバーすることを目指します。

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
調達ガイドへの同意取得率 ^{*5}	68%	80%	83%	86%

^{*5} 連結調達金額ベースでの比率

新規取引開始前の評価

当社では、新規取引開始前に、会社の経営状況、品質、価格、納期や技術力に加え、環境および人権・労働・安全衛生なども含むサステナビリティ・リスクを評価しています。

また、「サプライチェーンにおける責任ある企業行動ガイドライン」の記載内容の遵守および宣言書への署名が可能かどうか事前に確認しています。以上を総合的に判断し、新規取引の可否を決定しています。

サプライチェーン・マネジメント

ガバナンス		戦略		リスク管理(含む機会創出)		指標および目標											
調達取引先とのエンゲージメント																	
GRI 205-2	戦略サプライチェーンパートナー交流会			2023年6月の交流会は、国内外の調達取引先202社の経営幹部398人が参加しました。													
	重要調達取引先を対象に、戦略サプライチェーンパートナー交流会を毎年開催して、NECのサステナブル調達活動について、人権・労働、安全衛生、環境、情報セキュリティを柱に理解と協力を求めています。また、この交流会の中で、サステナビリティへの取り組み推進において特に貢献していただいた調達取引先に「サステナビリティ表彰」を授与しています。			<table><tr><th></th><th>2020年度</th><th>2021年度</th><th>2022年度</th><th>2023年度</th></tr><tr><td>戦略サプライチェーンパートナー交流会への調達取引先の出席社数(人数)</td><td>181 (385)</td><td>194 (426)</td><td>204 (418)</td><td>202 (398)</td></tr></table>					2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	戦略サプライチェーンパートナー交流会への調達取引先の出席社数(人数)	181 (385)	194 (426)	204 (418)	202 (398)
		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度												
	戦略サプライチェーンパートナー交流会への調達取引先の出席社数(人数)	181 (385)	194 (426)	204 (418)	202 (398)												
環境配慮への取り組み			*6「サプライヤー・エンゲージメント評価」とは、企業のサプライチェーン全体での気候変動・温室効果ガス排出量削減への取り組みを調査し、取り組みに応じて企業を格付けするものです。														
調達取引先への研修・啓発活動			第三者保証・社外からの評価														
NECは調達取引先におけるサステナビリティ推進活動を支援するために、研修の機会や情報の提供を行っています。				労働安全衛生については、調達取引先における健康経営強化の一助とすべく、NECグループでの健康経営やWell-beingへの取り組み事例を紹介するセミナーを2023年度に合計3回実施し、ソフトウェアの重要調達取引先合計65社が参加しました。参加者アンケートの理解度は100%で、事例紹介が参考になったというご意見も多数いただきました。													
人権については、2023年12月に、調達取引先144社に対して、日本政府が主催する「企業による人権尊重の実践」についてのセミナーを案内し、参加を呼びかけました。				環境については、気候変動対策に関する説明会や情報提供を継続的に行っているほか、調達取引先における従業員向けの環境教育に活用いただける資料の提供も開始しています。													
また、2024年2月には、ソフトウェアの重要調達取引先向けに、法務省人権擁護局長などを歴任した当社顧問らが、人権侵害が企業にもたらす影響や、人権尊重に関わるグローバル動向およびNECの取り組みについての講演を行い、50社が参加しました。参加者アンケートでの満足度は98%でした。				情報セキュリティについては、調達取引先向けの「サステナビリティ・情報セキュリティ説明会」の中で、情報セキュリティや個人情報保護についての最新動向や、対応に関する注意事項などを共有し、セキュリティ事故が起こらないよう啓発活動を行っています。													
さらに、調達取引先を訪問して、「ビジネスと人権」の観点で求められる取り組みについての情報提供を行うと同時に、調達取引先の現場における取り組みや困り事を確認し、必要に応じて他社の事例の共有も行い、双方の人権尊重の取り組み推進に向けた対話を行う「人権キャラバン」の活動も開始しています。				環境経営(グリーン調達)													
従業員とのエンゲージメント																	
社会価値創造と企業価値向上のため当社および連結子会社では、調達の社内規程などに則り、調達担当者を対象とした定期的な各種研修プログラムの実施と、新しい法規制や顕在化した新たなリスクへの対応のために、適時に個別テーマ研修を実施することで、適正な業務遂行を維持できるよう努めています。				国内連結子会社の全従業員向け													
当社の全従業員向け				当社の全従業員向けWeb研修と同様の内容でサステナブル調達の研修を開始しています。2022年度から2023年度までの受講対象者は約15,000人でした。													
サステナブル調達の重要性を啓発するため2023年11月にWeb研修を実施しました。21,505人が受講し、アンケートでの理解度は98%でした。				当社および連結子会社の調達担当者向け													
				2023年11月に、外部講師を招いて「持続可能な調達(環境側面)」についてのオンライン講義を実施し、生物多様性などの新しい課題について理解を深める機会を設けました。国内外の調達担当者356人が受講し、アンケートでの理解度は85%でした。													

ガバナンス

戦略

リスク管理(含む機会創出)

指標および目標

ステークホルダーエンゲージメント・イニシアティブへの参画

企業横断活動への参加

当社は、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンのサプライチェーン分科会にメンバーとして参加し、異なる業種の企業、NGOなど多様なメンバーとサステナブル調達のあるべき姿について議論を重ねるとともに、企業における実践の質向上に資するアウトプット創出を目指した活動を行っています。サプライチェーン分科会の活動として、2023年度は、業種、業態、規模にかかわらずあらゆる企業の人権デュー・ディリジェンスを支援するための実践的なマニュアル「人権デュー・ディリジェンスの実践のためのマニュアル ～人権分野の責任ある企業行動～」を発行し、企業向けセミナーなどでの周知活動を行いました。

また、JEITAのCSR委員会傘下「サステナブル調達パートナーシップ構想タスクフォース」に、当社はリーダー企業として参画し、中小企業の理解浸透や取り組みの推進、施策の効率化・共通化など電機・電子業界横断の課題に対する解決策について継続議論を行っています。

苦情処理メカニズム

NECでは、調達取引先から、コンプライアンスのみならず、人権・労働、安全衛生なども含めた責任ある調達全般に関する相談を受け付けるホットラインを設置しています。匿名での通報も可能とし、通報者のプライバシーにも配慮しながら取引上の苦情や相談に応じる仕組みを整備しています。2023年度からは多言語対応を強化しています。

2023年度は、当社のホットラインに入った調達取引に関する6件の通報に対し事実関係を確認、すべて適切に対応を完了しています。

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
調達取引に関する通報件数	—	6	7	6

当社では、毎年「コンプライアンス徹底・責任ある調達へのご協力依頼」を文書にて調達取引先に発信することにより、NECの従業員によるコンプライアンス違反の早期発見・是正に向けた通報への協力を求めるとともに、責任ある調達全般に関する相談も受け付けていることを周知しています。

また、2022年度からは、業界横断のイニシアティブであるJaCERの集团的苦情処理メカニズムに参加し、UNGPの要件に沿った実効性の改善を目指しています。

人権の尊重

調達コンプライアンスおよび責任ある調達に関する相談・申告窓口

人権尊重の取り組み強化に向けたダイアログの実施

NECは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則（UNGP）」に則ってサプライチェーン上の人権尊重の取り組みを進めるべく、ステークホルダーとの対話を継続して行っています。

2024年2月には、人権課題解決に取り組むNGO、国際機関や法律の専門家と対話を行いました。

調達活動における人権への取り組みのさらなる発展に向けて

ガバナンス

戦略

リスク管理(含む機会創出)

指標および目標

中長期目標／重点活動と進捗／成果

中長期目標／重点活動(対象:特に記載のない場合は日本電気(株)、期間:2021年4月～2026年3月)
M:マテリアリティに関わる主な非財務目標を示しています。

M:調達ガイドへの同意取得率*7 75% (2025年度末)
*7 連結調達金額ベースでの比率

2023年度の目標と進捗／成果と2024年度の目標

2023年度の目標
調達ガイドへの同意取得75%以上の継続

進捗／成果
調達ガイドへの同意取得率86% (2023年度末)

2024年度の目標
調達ガイドへの同意取得75%以上の継続

イノベーション・マネジメント			
ガバナンス	戦略	リスク管理(含む機会創出)	指標および目標
イノベーション・マネジメントの体制			
	NECは、技術開発投資の全体最適化と社外とのコラボレーション戦略の立案などを事業戦略とリンクさせて、全社視点で遂行するためにCTO（チーフテクノロジーオフィサー）を設置しています。そして、CTOのもとに、各ビジネスユニットや研究開発部門と連携して技術開発戦略を検討・推進する技術開発推進体制を構築しています。 また、研究開発力やエンジニアリング力や事業開発力を統合し、一体となって革新的なビジネス開発に取り組む「グローバルイノベーションビジネスユニット」を設置し、既成概念の枠を超えた多彩な知の新結合によって世界を舞台に新たな社会価値を創出します。 さらに、技術を早期に社外展開し、社外パートナーを取り込んでR&Dを加速する取り組みを進めています。 NECの人材と技術を核に、米国シリコンバレーのエコシステムの中でオープンイノベーションによる事業化を推進するNEC Xを設立したほか、共創型R&Dにより新事業創出を加速するBIRD INITIATIVE（株）を異業種7社で運営するなど、価値創造・新事業開発を加速しています。 社内では、他ユニットと連携し、コア技術を活かして、社会価値創造に向けた事業化の加速にも取り組んでいます。		
イノベーション・マネジメントの方針			
	NECは創業以来、ICTの領域におけるさまざまな独自技術を開発し、社会インフラやミッションクリティカルなシステムを支えてきました。		
技術開発戦略			
	NECでは、CTOが技術開発全体に責任を持ち、開発投資の全社最適化と、オープンイノベーション戦略の立案やプロセスデザインの策定を進めています。 これらの技術開発の源泉となる研究開発は、SDGsなどで示されている社会課題に対して取り組むべきソリューションを絞り込み、その実現に必要な技術アセットを効率的かつ早期に揃え、いち早く価値を社会に届けることを基本方針としています。この技術アセットには、技術トレンドをふまえながら徹底的に磨き上げたNECのNo.1／Only 1のコア技術だけでなく、外部から積極的に取り込んだ優秀な技術も含んでいます。		
	グローバルな社会価値創造を目指す研究開発拠点 グローバルな利点を活かしたNo.1／Only 1の技術創出と、先進国・新興国市場双方への社会ソリューション創出を目指して、日本、北米、欧州、中国、インド、イスラエル、シンガポールに研究開発拠点を設置しています。 <u>NECの開発拠点</u> 知的財産力の強化を担う知的財産部門 NECの知的財産部門では、成長事業・先端技術のグローバル特許ポートフォリオ構築・活用のため、ビジネスユニット、グループ会社に設置する知財責任者や、北米、欧州および中国に設置する知的財産センターと連携する知財戦略推進体制を構築しています。共創促進に向け、自社技術を活用した外部とのコラボレーションによる事業化支援にも取り組んでいます。 また、知的財産の全社ビジネスへの活用、リスク低減、収益化を強化するため、弁護士資格保持者や外国籍人材といった多様な人材を増強し、知財の高度な法律業務を扱う組織を2022年に新設しました。 <u>知的財産部門について（詳細）</u>		
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			
技術開発戦略			
イノベーション・マネジメントの体制			
イノベーション・マネジメントの方針			

イノベーション・マネジメント

ガバナンス	戦略	リスク管理(含む機会創出)	指標および目標
新事業開発戦略			
	NECは世界中の英知を結集させ、オープンイノベーションを起こすことで新たな事業を創出していくことを目指しています。 NECの強みである「テクノロジー」を起点にするだけでなく、マーケット志向での事業開発アプローチも行うことでさまざまなアイデアを創出し、体系化された新事業創出プロセスに基づいて事業開発を進めています。また、最終的な事業化の形態もさまざまで、事業戦略に沿った適切な形を選択しています。		NECは、Build&Acquisitionや、Joint Ventureなど6つのイノベーションモデルと新事業開発のプロセス、それを実行する人材や仕組みを軸に、全社技術のシナジー創造や共創による技術価値のさらなる向上、スピード感のあるビジネスインキュベーションを次の中核事業に育てる革新的な新事業開発の実現を目指します。 そして、その取り組みを発信し続けることで共感を生み出し、未来を拓く新たな社会価値の創造を、一歩ずつ着実に進めていきます。
			<u>NECの新事業開発について</u>
知的財産戦略			
	NECは、NEC 2030VISIONの実現に向け、成長事業を牽引し、次なる成長の柱を生み出す技術領域の知的財産を注力領域として特に強化しています。また、知的財産を事業競争力や事業安定性、さらにはお客さまやパートナーさまとの共創を促進する重要な経営資源と位置づけています。		このため、特許権やノウハウはもとより、グローバルブランドを支える意匠権や商標権の強化とその活用を推進しています。
	標準化戦略		
	NECは、ビジネスチャンスの拡大を図るため、先進技術を普及促進し社会受容性を高める標準化活動を戦略的に行っています。AI／生体認証や情報通信などの重要な技術分野においては、標準化委員会の委員長やボード委員といった重要な役職を担い、国内外の標準化活動にて主導的な役割を果たしています。		日本産業標準調査会（JISC：経済産業省）および情報通信審議会（総務省）の両会長に当社の遠藤 信博特別顧問が就任し、我が国の標準化政策を推進しています。また、ビジネスをより強固にするため、標準化関連特許の強化や活用を進めています。
ガバナンス	戦略	リスク管理(含む機会創出)	指標および目標
企業価値向上に資する主な研究成果の事例			
	<u>NEC、130億パラメータで世界トップクラスの日本語性能を有する軽量なLLMを開発</u> <u>愛知県がんセンターとNEC、肺がん抗原と抗原特異的T細胞の効率的な同定法を開発</u> <u>NEC、Pythonを用いたデータ分析を高速化するソフトウェア「FireDucks」の無償提供を開始</u> <u>NEC、映像認識AI×LLMにより、動画から説明文章を自動生成する技術を、世界で初めて開発</u>		<u>NEC、相模原市と生成AI活用に向けた共同検証を開始</u> <u>カゴメ、NEC、DXAS、農業ICTプラットフォーム「CropScope」初導入となる北イタリアのトマト圃場で、節水と収量増を実現</u>
オープンイノベーション			
	社会価値創造と企業価値向上のため、社外の研究機関はもとより事業化パートナー、スタートアップなどとのオープンイノベーションを積極的に推進しています。従来、当社単独では難しかった新事業の開発や必要な技術の開発、そして、将来のあるべき姿を想定し、そこからバックキャストして次の時代の注力事業領域や技術を検討することも、社外のパートナーや専門機関などと協力して進めています。		<u>建造物の3Dデータと過去の点検画像を解析して損傷の変化検知・進行予測ができる技術を開発、豊田市で実証開始</u> <u>新開発の8量子ビット量子アニーリングマシンを利用して東北大学とNECが将来のコンピュータシステムに関する共同研究を開始</u> <u>長崎大学、NECオンコイミュニティと熱帯感染症を対象としたユニバーサルワクチン設計の共同研究を開始</u> <u>NEC、東北大学病院、橋本市民病院、「医師の働き方改革」に向けて、医療現場におけるLLM活用の有効性を実証</u>  NEC X、視覚障がい者のためのスマート白杖・アプリを開発・提供する WeWALK社に出資

リスク管理(含む機会創出)

知的財産活動に関わる成果など

知的財産活動に関わる成果

- ・クラリベイト・アナリティクスの「Top100グローバル・イノベーター・アワード」を13年連続で受賞（13年連続受賞はワールドワイドで18社のみ）

NECが「Clarivate Top 100 Global Innovators」に13年連続で選出

- ・ Law Business Research Limitedが発行する知的財産メディアIntellectual Asset Management (IAM) より、「2023 Asia IP Elite」に選出

☑ NECがIAMによる“2023 Asia IP Elite”に選出

- ・[知財×デザインの取組] 知財功労賞 特許庁長官表彰(デザイン経営企業)受賞

NEC、知財功労賞「特許庁長官表彰 デザイン経営企業」を受賞

政府の知的財産戦略本部有識者本部員および構想委員会委員に当社の遠藤 信博特別顧問が就任、特許庁政策推進懇談会メンバーに当社の和田 茂己 Corporate SVPが就任し、我が国の知的財産政策推進に貢献しています。

標準化活動の推進に関する取り組み事例

経団連知的財産委員会の下に新設された国際標準戦略タスクフォースの座長に当社の和田茂己 Corporate SVPが就任し、グローバルな市場創出に向けた国際標準戦略のあり方について、集中的な検討を行いました。わが国の国際標準戦略の策定・推進に向け、次世代通信技術を含む戦略領域における産官学連携の重要性、ルール形成に関するエコシステム構築・強化のための方策などを要望した経団連提言の取りまとめ・公表に貢献しました。

☑ 座談会・対談:わが国の国際標準戦略のあり方 (月刊 経団連2024年4月号)

☑ (日本経済団体連合会) グローバルな市場創出に向けた国際標準戦略のあり方に関する提言

NEC知的財産ホームページ(日本語)

指標および目標

イノベーション・マネジメントに関する指標および目標

研究開発費用

研究開発費用は、注力領域へ集中的に投資するとともに、外部の研究機関との連携などにも投資しています。2023年度の研究開発費は、1,158億円でした。

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
研究開発費用 (十億円)	NECグループ	114.6	126.3	121.4	115.8

保有特許件数

質の良い特許の比率を増加させ、活用方針に合わせて適切な量を適切な国で保有するために新たな特許獲得と定期的な棚卸を行い、特許ポートフォリオ全体の価値を向上させる活動を推進しています。

- ・ 注力領域への集中(注力領域が占める割合)
- ・ 出願^{*2} 全出願の45% (2017年度末) → 80% (2023年度末)
- ・ 保有^{*3} 全保有の44% (2017年度末) → 63% (2023年度末)

*2 NECグループの日本出願+直接PCT出願が対象

*3 NECグループの全保有特許権が対象

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
保有特許件数	NECグループ	約46,000	約45,000	約42,000	約41,000

第三者保証・社外からの評価

第三者保証

GRI 2-5	NEC ESGデータブック 2024に掲載される環境・社会関連データは、第三者による以下の検証報告 (PDF) を受けています。 保証書のPDFは下記に掲載しています。 第三者保証
------------	--

社外からの評価

NECは、世界的に著名な国内外のESGインデックスに組み入れられています。(ESG：環境、社会、ガバナンス) (2024年7月時点) *「FTSE Blossom Japan Index」「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」「S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数」「MSCI日本株女性活躍指数 (WIN)」はGPIF (年金積立金管理運用独立行政法人) が選定したESG指数です。	
Dow Jones Sustainability Indices (APAC) ☑ DJSI Index family	FTSE4Good Index Series ☑ FTSE4Good Index Series
Euronext Vigeo World 120 ☑ Half-year review Euronext Vigeo Eiris ESG indices	FTSE Blossom Japan Index* ☑ FTSE Blossom Japan Index
ISS ESG Corporate Rating ☑ ISS ESG Corporate Rating	FTSE Blossom Japan Sector Relative Index* ☑ FTSE Blossom Japan Sector Relative Index
S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数* ☑ S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数	Morningstar 日本株式 ジェンダー・ダイバーシティ・ティルト指数 (除くREIT) (GenDi J) ☑ Morningstar 日本株式 ジェンダー・ダイバーシティ・ティルト指数 (除くREIT)
CDP (気候変動、水セキュリティ、サプライヤーエンゲージメント) 気候変動および水セキュリティの2部門で5年連続で「A」の評価を受けました。さらにサプライヤーエンゲージメント評価においても、4年連続で最高評価となる「サプライヤー・エンゲージメント・リーダー」に選定されました。 ☑ CDP 当社は、職場環境に関して以下のように社外から評価を受けています。 えるぼしマーク 厚生労働省による認定制度です。当社は「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」および「多様なキャリアコース」の5つすべての項目において法が定める認定基準をクリアしていると認められ、2016年4月に1回目の認定企業として最高位の「三つ星」を取得しました。 健康経営銘柄 経済産業省による認定制度で、当社は2022年に初めて認定されました。 PRIDE指標2023「ゴールド」受賞 一般社団法人work with Prideによる評価制度です。当社は「PRIDE指標2023」において、最高位「ゴールド」を受賞しました。	MSCI ESG Leaders Indexes ☑ MSCI ESG Leaders Indexes MSCI日本株ESGセレクト・リーダーズ指数* ☑ MSCI日本株ESGセレクト・リーダーズ指数 MSCI日本株女性活躍指数 (WIN) * ☑ MSCI日本株女性活躍指数 (WIN) EcoVadis 2012年から連続して最高位の「ゴールド」に、2020年からは業種別評価対象企業の上位1%に対し新設された「プラチナ」に格付けられています。 ☑ EcoVadis 次世代認証マーク「プラチナくるみん」(愛称「くるみん」) 厚生労働省による認定制度です。当社は2018年には、くるみん認定をすでに受け、相当程度両立支援制度の導入や利用が進み、高い水準で取り組みを行っている企業として「プラチナくるみん」の認定を取得しています。 健康経営優良法人 経済産業省による認定制度です。当社は「健康経営優良法人2024」の中でも優れた企業として、「ホワイト500」に認定されています。 スポーツエールカンパニー スポーツ庁が、従業員の健康増進のためにスポーツの実施に向けた積極的な取り組みを行っている企業を応援するために、2017年に創設した認定制度。当社は、2017年、2021年、2023年に認定を取得しました。 その他、外部からの評価 企業市民活動に関する主な受賞歴／認定歴  環境に関する主な外部評価一覧

対照表

対照表:GRIスタンダード

NECはGRIスタンダードを参照し、2023年4月1日から2024年3月31日までの期間について、本GRI対照表に記載した情報を報告します。
GRI＝Global Reporting Initiative (https://www.globalreporting.org/)

ID	報告要求事項	対応する記載
GRI 1: 基礎 2021[GRI 1 には開示事項は含まれていません]		
一般開示項目		
GRI 2: 一般開示事項 2021	1.組織のプロフィール	
	2-1 組織の詳細	企業情報>会社概要>プロフィール Corporate Profile>NEC Worldwide
	2-2 組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体	有価証券報告書「関係会社の状況」 企業情報>会社概要>グループ会社情報
	2-3 報告期間、報告頻度、連絡先	企業情報>サステナビリティ>情報開示方針
	2-4 情報の修正・訂正記述	変更なし
	2-5 外部保証	第三者保証
	2.活動と労働者	
	2-6 活動、バリューチェーン、その他の取引関係	ステークホルダーとの対話・共創
	2-7 従業員	インクルージョン&ダイバーシティ
	2-8 従業員以外の労働者	インクルージョン&ダイバーシティ
	3.ガバナンス	
	2-9 ガバナンス構造と構成	コーポレート・ガバナンス
	2-10 最高ガバナンス機関における指名と選出	コーポレート・ガバナンス
	2-11 最高ガバナンス機関の議長	コーポレート・ガバナンス 企業情報>会社概要>役員
	2-12 インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割	NECのサステナビリティ経営
	2-13 インパクトのマネジメントに関する責任の移譲	NECのサステナビリティ経営
	2-14 サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	NECのサステナビリティ経営
	2-15 利益相反	コーポレート・ガバナンス報告書
	2-16 重大な懸念事項の伝達	リスク・マネジメント コンプライアンス
	2-17 最高ガバナンス機関の集会的知見	NECのサステナビリティ経営
	2-18 最高ガバナンス機関のパフォーマンス評価	NECのサステナビリティ経営 コーポレート・ガバナンス報告書
	2-19 報酬方針	企業情報>会社概要>コーポレート・ガバナンス >役員>役員報酬の内容
	2-20 報酬の決定プロセス	企業情報>会社概要>コーポレート・ガバナンス >役員>役員報酬の内容
	2-21 年間報酬総額の比率	—

ID	報告要求事項	対応する記載
GRI 2: 一般開示事項 2021		
4.戦略、方針、実務慣行		
2-22	持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	企業情報>サステナビリティ>社長メッセージ NECのサステナビリティ経営
2-23	方針声明	NECグループ人権方針 人権の尊重
2-24	方針声明の実践	人権の尊重
2-25	マイナスのインパクトの是正プロセス	人権の尊重
2-26	助言を求める制度および懸念を提起する制度	人権の尊重 リスク・マネジメント コンプライアンス
2-27	法規制遵守	コンプライアンス
2-28	会員資格を持つ団体	国際的なイニシアティブへの参画 ステークホルダーとの対話・共創
5.ステークホルダー・エンゲージメント		
2-29	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	NECのサステナビリティ経営 ステークホルダーとの対話・共創 人権の尊重
2-30	労働協約	有価証券報告書「従業員の状況」 採用と定着および報酬の考え方
GRI 3: マテリアルな項目 2021		
3-1	マテリアルな項目の決定プロセス	NECのサステナビリティ経営
3-2	マテリアルな項目のリスト	NECのサステナビリティ経営
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	NECのサステナビリティ経営
特定スタンダード 200:経済		
GRI 201: 経済パフォーマンス 2016		
201-1	創出、分配した直接的経済価値	株主・投資家情報>財務・業績情報
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	気候変動対策
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	有価証券報告書
201-4	政府から受けた資金援助	—
GRI 202: 地域経済での 存在感 2016		
202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率(男女別)	—
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	—
GRI 203: 間接的な経済的 インパクト 2016		
203-1	インフラ投資および支援サービス	企業市民活動
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	SDGs達成に貢献するNECの取り組み
GRI 204: 調達慣行 2016		
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	—

対照表

対照表:GRIスタンダード			
	ID	報告要求事項	対応する記載
GRI 205: 腐敗防止 2016	205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	コンプライアンス
	205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	コンプライアンス サプライチェーン・マネジメント
	205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	コンプライアンス
GRI 206: 調達慣行 2016	206-1	反競争的行為、反トラスト、 独占的慣行により受けた法的措置	コンプライアンス
GRI 207: 税金 2019	207-1	税務へのアプローチ	コンプライアンス
	207-2	税務ガバナンス、管理、 およびリスクマネジメント	コンプライアンス
	207-3	税務に関連するステークホルダー・ エンゲージメントおよび懸念への対処	コンプライアンス
	207-4	国別の報告	—
特定スタンダード 300:環境			
GRI 301: 原材料 2016	301-1	使用原材料の重量または体積	環境負荷の全体像
	301-2	使用したリサイクル材料	環境負荷の全体像
	301-3	再生利用された製品と梱包材	環境負荷の全体像
GRI 302: エネルギー 2016	302-1	組織内のエネルギー消費量	環境負荷の全体像 環境関連データ (推移)
	302-2	組織外のエネルギー消費量	環境負荷の全体像 環境関連データ (推移)
	302-3	エネルギー原単位	—
	302-4	エネルギー消費量の削減	環境負荷の全体像 環境関連データ (推移)
	302-5	製品および サービスのエネルギー必要量の削減	環境経営 気候変動対策 資源循環・サーク્યラーエコノミー
GRI 303: 水と廃水 2018	303-1	共有資源としての水との相互作用	水資源管理
	303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	水資源管理 汚染防止・化学物質管理
	303-3	水源別の取水量	環境負荷の全体像 環境関連データ (推移)
	303-4	排出先別の排出量	環境負荷の全体像 環境関連データ (推移)
	303-5	水の総消費量	環境負荷の全体像 環境関連データ (推移)
GRI 304: 生物多様性 2016	304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性 価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域 に所有、賃借、管理している事業サイト	生物多様性・エコシステム
	304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える 著しいインパクト	生物多様性・エコシステム TNFDレポート
	304-3	生息地の保護・復元	生物多様性・エコシステム
	304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッド リストならびに国内保全種リスト対象の生物種	生物多様性・エコシステム

	ID	報告要求事項	対応する記載
GRI 305: 大気への排出 2016	305-1	直接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ1)	環境経営 気候変動対策 環境負荷の全体像 環境関連データ (推移)
	305-2	間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ2)	環境経営 気候変動対策 環境負荷の全体像 環境関連データ (推移)
	305-3	その他の間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ3)	環境経営 気候変動対策 環境負荷の全体像 環境関連データ (推移)
	305-4	温室効果ガス (GHG) 排出原単位	—
	305-5	温室効果ガス (GHG) 排出量の削減量	環境経営 環境負荷の全体像 環境関連データ (推移)
	305-6	オゾン層破壊物質 (ODS) の排出量	汚染防止・化学物質管理
	305-7	窒素酸化物 (NOx)、硫酸酸化物 (SOx)、 およびその他の重大な大気排出物	環境経営
GRI 306: 廃棄物 2020	306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の著しい インパクト	環境経営 汚染防止・化学物質管理
	306-2	廃棄物関連の著しいインパクトの管理	汚染防止・化学物質管理 資源循環・サーク્યラーエコノミー
	306-3	発生した廃棄物	環境負荷の全体像 環境関連データ (推移)
	306-4	処分されなかった廃棄物	—
	306-5	処分された廃棄物	環境負荷の全体像 環境関連データ (推移)
GRI 308: サプライヤーの 環境面の アセスメント 2016	308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	—
	308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの 環境インパクトと実施した措置	汚染防止・化学物質管理 サプライチェーン・マネジメント
特定スタンダード 400:社会			
GRI 401: 雇用 2016	401-1	従業員の新規雇用と離職	採用と定着および報酬の考え方
	401-2	正社員には支給され、非正規社員には 支給されない手当	—
	401-3	育児休暇	労働安全衛生とワークライフ・バランス
GRI 402: 労使関係 2016	402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	採用と定着および報酬の考え方

対照表

対照表:GRIスタンダード			
	ID	報告要求事項	対応する記載
GRI 403: 労働安全衛生 2018	403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	労働安全衛生とワークライフ・バランス
	403-2	危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査	労働安全衛生とワークライフ・バランス
	403-3	労働衛生サービス	労働安全衛生とワークライフ・バランス
	403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	労働安全衛生とワークライフ・バランス
	403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	労働安全衛生とワークライフ・バランス
	403-6	労働者の健康増進	労働安全衛生とワークライフ・バランス
	403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	品質・安全性
	403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	労働安全衛生とワークライフ・バランス
	403-9	労働関連の障害	労働安全衛生とワークライフ・バランス
	403-10	労働関連の疾病・体調不良	労働安全衛生とワークライフ・バランス
GRI 404: 研修と教育 2016	404-1	従業員一人当たりの年間平均研修時間	人材開発
	404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	人材開発
	404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	採用と定着および報酬の考え方 人材開発
GRI 405: ダイバーシティと 機会均等 2016	405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	インクルージョン&ダイバーシティ コーポレート・ガバナンス
	405-2	基本給と報酬総額の男女比	採用と定着および報酬の考え方
GRI 406: 非差別 2016	406-1	差別事例と実施した救済措置	—
GRI 407: 結社の自由と 団体交渉 2016	407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	—
GRI 408: 児童労働 2016	408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	—
GRI 409: 強制労働 2016	409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	NECグループの英国現代奴隷法への対応(宣言書)
GRI 410: 保安慣行 2016	410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	マテリアリティではないため対象外
GRI 411: 先住民族の権利 2016	411-1	先住民族の権利を侵害した事例	マテリアリティではないため対象外
GRI 412: 人権アセスメント 2016	412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	人権の尊重
	412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	人権の尊重
	412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	—

	ID	報告要求事項	対応する記載
GRI 413: 地域コミュニティ 2016	413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	マテリアリティではないため対象外
	413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)を及ぼす事業所	マテリアリティではないため対象外
GRI 414: サプライヤーの 社会面の アセスメント 2016	414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	—
	414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	コンプライアンス サプライチェーン・マネジメント
GRI 415: 公共政策 2016	415-1	政治献金	コンプライアンス
GRI 416: 顧客の安全衛生 2016	416-1	製品およびサービスのカテゴリに対する安全衛生インパクトの評価	マテリアリティではないため対象外
	416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	マテリアリティではないため対象外
GRI 417: マーケティングと ラベリング 2016	417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	マテリアリティではないため対象外
	417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	マテリアリティではないため対象外
	417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	マテリアリティではないため対象外
GRI 418: 顧客プライバシー 2016	418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	個人情報保護、プライバシー

対照表

対照表:国連グローバル・コンパクト

国連グローバル・コンパクト原則			対応する記載	
人権	原則1	企業はその影響の及ぶ範囲内で国際的に宣言されている人権の擁護を支持し、尊重する。	人権の尊重	AIと人権 サプライチェーン・マネジメント
	原則2	人権侵害に加担しない。		
労働基準	原則3	組織結成の自由と団体交渉の権利を実効あるものにする。		
	原則4	あらゆる形態の強制労働を排除する。	人権の尊重	採用と定着および報酬の考え方
	原則5	児童労働を実効的に廃止する。		
	原則6	雇用と職業に関する差別を撤廃する。		

国連グローバル・コンパクト原則			対応する記載	
環境	原則7	環境問題の予防的なアプローチを支持する。		
	原則8	環境に関していっそうの責任を担うためのイニシアティブをとる。		気候変動対策
	原則9	環境にやさしい技術の開発と普及を促進する。		
腐敗防止	原則10	強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗を防止するために取り組む。		リスク・マネジメント コンプライアンス

対照表:SASBスタンダード

サステナビリティ開示トピックおよび会計指標・活動指標とNECのサステナビリティへの取り組みとの対照表です。

トピック	会計指標	コード	対応する記載
ハードウェアインフラの 環境評価指標	(1) 総エネルギー消費量 (2) グリッド電力の割合 (3) 再生可能エネルギーの割合	TC-SI-130a.1	気候変動対策 環境負荷の全体像 環境関連データ (推移)
	(1) 総取水量 (2) 水の総消費量、ベースライン水ストレス (BWS) が 高い地域または非常に高い地域の個々の割合	TC-SI-130a.2	環境負荷の全体像 環境関連データ (推移)
	データセンターのニーズに対する戦略的な プランニングへの環境配慮の統合に関する検討	TC-SI-130a.3	気候変動対策
	行動に基づく広告と利用者のプライバシーに関する 方針と実務の説明	TC-SI-220a.1	カスタマー・リレーション シップ・マネジメント
	情報が二次目的で利用される利用者の数	TC-SI-220a.2	ー
データプライバシーと 表現の自由	利用者のプライバシーに関する法的手続に起因する 金銭的損失の総額	TC-SI-220a.3	個人情報保護、プライバシー
	(1) 利用者情報に対する法執行機関からの要請件数 (2) 情報が要求された利用者数 (3) 開示に至った割合	TC-SI-220a.4	個人情報保護、プライバシー
	主要製品またはサービスが、政府が要求する監視、 ブロック、コンテンツフィルタリングあるいは検閲の 対象となる国のリスト	TC-SI-220a.5	ー
	(1) データ漏洩件数 (2) 個人を特定できる情報に関する割合 (3) 影響を受けた利用者数	TC-SI-230a.1	個人情報保護、プライバシー
	第三者のサイバーセキュリティ基準の使用を含む、 データセキュリティリスクを特定して対処する アプローチの説明	TC-SI-230a.2	個人情報保護、プライバシー 情報セキュリティと サイバーセキュリティ 情報セキュリティ報告書

トピック	会計指標	コード	対応する記載
グローバルな、ダイバーシティ のある、熟練している労働力 の採用と管理	以下についての割合 (1) 外国籍従業員 (2) 海外に所在する従業員 従業員エンゲージメントの割合	TC-SI-330a.1	インクルージョン& ダイバーシティ
		TC-SI-330a.2	人的資本経営
	以下についての性別および 人種・民族グループの代表性割合 (1) 管理職 (2) 技術職員 (3) その他すべての従業員	TC-SI-330a.3	インクルージョン& ダイバーシティ
知的財産の保護および 競争行動	反競争的行動に関連する法的手続きの結果としての 金銭的損失の総額	TC-SI-520a.1	リスク・マネジメント コンプライアンス
テクノロジーの混乱による システムリスクの管理	(1) パフォーマンスの問題の数 (2) サービスの中断の回数 (3) 顧客の総ダウンタイム	TC-SI-550a.1	ー
	事業の中断に係る事業継続リスクの説明	TC-SI-550a.2	リスク・マネジメント

活動指標

活動指標	コード	対応する記載
(1) ライセンスまたはサブスクリプションの数 (2) クラウドベースの割合	TC-SI-000.A	ー
(1) データ処理能力 (2) 外部委託の割合	TC-SI-000.B	ー
(1) データストレージ量 (2) 外部委託の割合	TC-SI-000.C	ー

対照表

対照表:ISO26000

NECでは、サステナビリティ課題ごとに、それぞれの機能を担っている部門が取り組みの推進を担当しています。
ISO26000の中核主題（組織統治、人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティへの参画及び発展）を参考にしながら、自社のサステナビリティ課題の重要性評価を行い、改善に取り組んでいます。

中核主題	課題	対応する記載
組織統治	1.組織統治	NECのサステナビリティ経営
人権	1.デュー・ディリジェンス 2.人権に関する危機的状況 3.加担の回避 4.苦情解決 5.差別及び社会的弱者 6.市民的及び政治的権利 7.経済的、社会のおよび文化的権利 8.労働における基本的原則および権利	人権の尊重 インクルージョン&ダイバーシティ 採用と定着および報酬の考え方 AIと人権 サプライチェーン・マネジメント
労働慣行	1.雇用および雇用関係 2.労働条件および社会的保護 3.社会対話 4.労働における安全衛生 5.職場における人材育成および訓練	インクルージョン&ダイバーシティ 採用と定着および報酬の考え方 人材開発 労働安全衛生とワークライフ・バランス
環境	1.汚染の予防 2.持続可能な資源の使用 3.気候変動緩和および適応 4.環境保護、生物多様性、および自然生息地の回復	気候変動対策 汚染防止・化学物質管理 生物多様性・エコシステム 資源循環・サーキュラーエコノミー

中核主題	課題	対応する記載
公正な事業慣行	1.汚職防止 2.責任ある政治的関与 3.公正な競争 4.バリューチェーンにおける社会的責任の推進 5.財産権の尊重	コンプライアンス リスク・マネジメント サプライチェーン・マネジメント イノベーション・マネジメント
消費者課題	1.公正なマーケティング、情報および契約慣行 2.消費者の安全衛生の保護 3.持続可能な消費 4.消費者に対するサービス、支援ならびに苦情 および紛争解決 5.消費者データ保護およびプライバシー 6.必要不可欠なサービスへのアクセス 7.研修および意識向上	人権の尊重 AIと人権 個人情報保護、プライバシー カスタマー・リレーションシップ・マネジメント 品質・安全性
コミュニティへの 参画及び発展	1.コミュニティへの参画 2.研修および文化 3.雇用創出および技能開発 4.技術の開発および技術へのアクセス 5.富および所得の創出 6.健康 7.社会的投資	ステークホルダーとの対話・共創 労働安全衛生とワークライフ・バランス 企業市民活動

\Orchestrating a brighter world

NEC

日本電気株式会社
経営企画・サステナビリティ推進部門
ステークホルダーリレーション部
サステナビリティ戦略企画室

〒108-8001 東京都港区芝五丁目7番1号
E-Mail : nec_sus@dmsig.jp.nec.com

2024年7月発行